

令和2年度

秋田県農林水産業関係施策の概要

令和2年4月

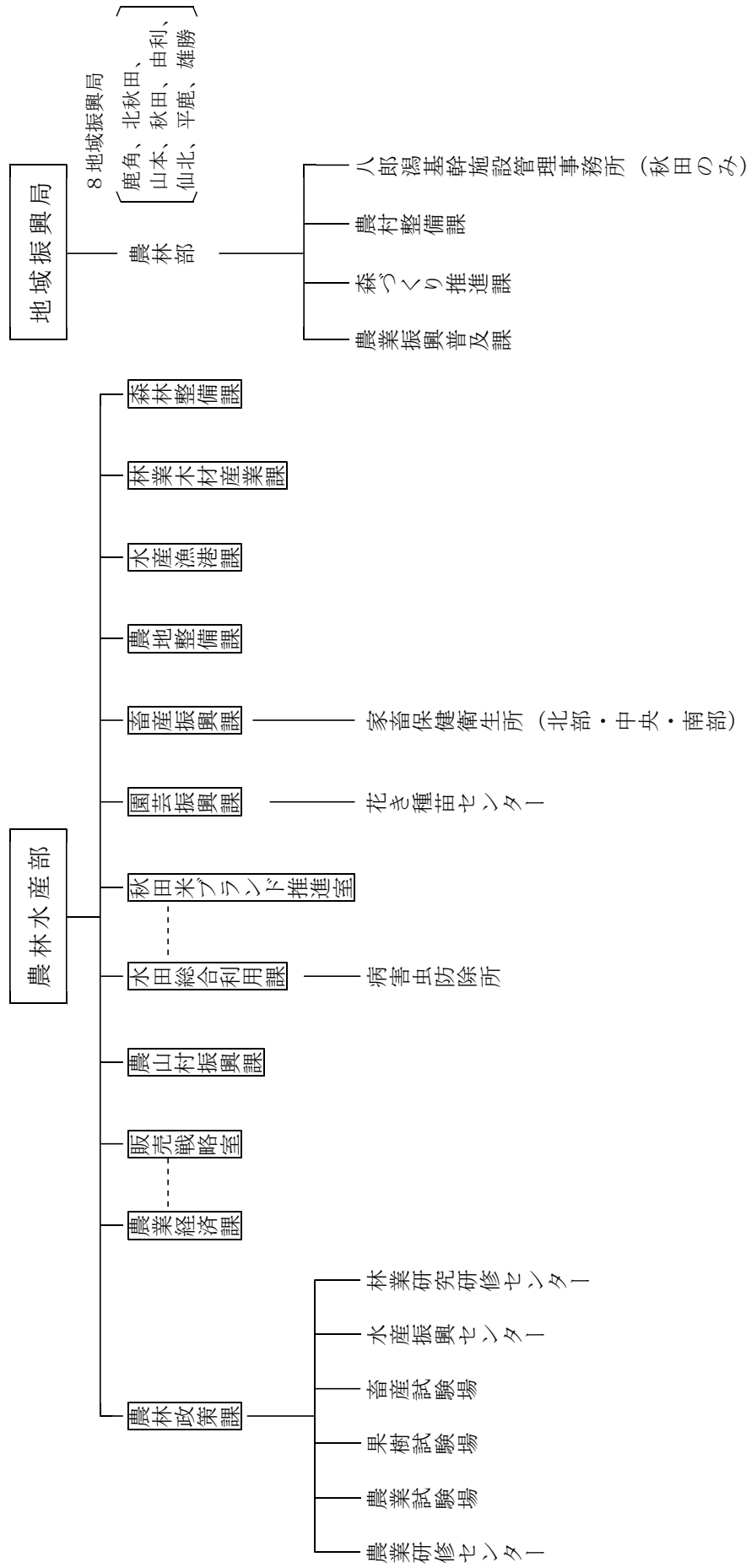
秋田県農林水産部

目 次

第1	農林水産部の機構及び職員	
1.	農林水産部機構図	1
2.	農林水産部職員数	2
3.	農林水産部・地域振興局農林部幹部職員	3
第2	令和2年度農林水産部重点推進事項	5
	令和2年度農林水産部施策・事業体系	16
第3	主要事業の概要	
	農林政策課	29
	農業経済課	39
	農業経済課販売戦略室	49
	農山村振興課	53
	水田総合利用課	67
	水田総合利用課秋田米ブランド推進室	77
	園芸振興課	79
	畜産振興課	91
	農地整備課	107
	水産漁港課	139
	林業木材産業課	155
	森林整備課	165
	農林水産部関係公設試	
	令和2年度試験研究課題	193
第4	予 算	
1.	農林水産部関係予算の概要	195
2.	農林水産省予算の推移	198
(参 考)		
	観光文化スポーツ部	199

第 1 農林水産部の機構及び職員

1. 農林水産部機構図



2. 農林水産部職員数

(令和2年4月1日現在)

機 関 名	総 数	内 訳		
		事 務	技 術	現 業
農 林 水 産 部 長	1		1	
農 林 水 産 部 森 林 技 監	1		1	
農 林 水 産 部 次 長	4	1	3	
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	5		5	
農 林 政 策 課	43	24	19	
農 業 経 済 課	20	11	9	
農 業 経 済 課 販 売 戦 略 室	6	1	5	
農 山 村 振 興 課	21		21	
水 田 総 合 利 用 課	15		15	
水田総合利用課秋田米ブランド推進室	7	2	5	
園 芸 振 興 課	16		16	
畜 産 振 興 課	17		17	
農 地 整 備 課	24	3	21	
水 産 漁 港 課	22	2	20	
林 業 木 材 産 業 課	23		23	
森 林 整 備 課	25		25	
地 域 振 興 局 農 林 部 (8)	404	33	370	1
農 業 研 修 セ ン タ ー	6		6	
農 業 試 験 場	72	10	51	11
果 樹 試 験 場	25	3	18	4
畜 産 試 験 場	40	3	17	20
水 産 振 興 セ ン タ ー	31	3	26	2
林 業 研 究 研 修 セ ン タ ー	25	3	19	3
病 害 虫 防 除 所	11		11	
花 き 種 苗 セ ン タ ー	9		7	2
家 畜 保 健 衛 生 所 (3)	34	3	31	
計	907	102	762	43

※ 再任用職員を含む

3. 農林水産部・地域振興局農林部幹部職員

(令和2年4月1日現在)

職 名	氏 名	職 名	氏 名
農 林 水 産 部 長	佐藤 幸盛	鹿角地域振興局農林部長	長谷部 毅
農 林 水 産 部 森 林 技 監	嶋田 理	北秋田地域振興局農林部長	石川 厚
農 林 水 産 部 次 長	中西 滋樹	山本地域振興局農林部長	山崎 司
農 林 水 産 部 次 長	齋藤 正和	秋田地域振興局農林部長	渡部 謙
農 林 水 産 部 次 長	伊藤 真人	由利地域振興局農林部長	佐藤 尚志
農 林 水 産 部 次 長	齋藤 俊明	仙北地域振興局農林部長	石井 公人
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	長嶋 満	平鹿地域振興局農林部長	進藤 隆
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	播磨 成人	雄勝地域振興局農林部長	齋藤 辰嗣
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	鎌田 真	農業研修センター所長	藤田 朋徳
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	佐々木 幸樹	農 業 試 験 場 長	金 和裕
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	土田 信次	果 樹 試 験 場 長	佐藤 雄幸
農 林 政 策 課 長	安藤 鷹乙	畜 産 試 験 場 長	小坂 純治
農 林 政 策 課 政 策 監	本郷 正史	水産振興センター所長	阿部 喜孝
農 林 政 策 課 監	齋藤 英樹	林業研究研修センター所長	鈴木 光宏
ス マ ー ト 農 業 推 進 監	福田 正人	病 害 虫 防 除 所 長	松橋 正仁
農 業 経 済 課 長	草薙 郁雄	花き種苗センター所長	林 浩之
農 業 経 済 課 販 売 戦 略 室 長	阿部 浩樹	北部家畜保健衛生所長	小林 政樹
農 山 村 振 興 課 長	大山 泰	中央家畜保健衛生所長	熊谷 清孝
農 山 村 振 興 課 政 策 監	藤村 幸司朗	南部家畜保健衛生所長	木村 衆
水 田 総 合 利 用 課 長	加賀谷 由博		
水 田 総 合 利 用 課 長			
秋 田 米 ブ ラ ン ド 推 進 室 長			
園 芸 振 興 課 長	本藤 昌泰		
畜 産 振 興 課 長	畠山 英男		
農 地 整 備 課 長	舩谷 雅広		
水 産 漁 港 課 長	工藤 輝喜		
林 業 木 材 産 業 課 長	沼倉 直人		
林 業 木 材 産 業 課 政 策 監	清水 讓		
森 林 整 備 課 長	戸部 信彦		

第 2 農林水産部重点推進事項

令和2年度農林水産部 重点推進事項

本県農業の長年の課題である「米依存からの脱却」を掲げ、これまで、収益性の高い「複合型生産構造への転換」に向けた取組を大胆かつ集中的に実施してきた結果、えだまめ、ねぎ、しいたけなどの生産拡大や、秋田牛のブランド化の進展等により、農業産出額の伸び率が全国トップクラスを維持するなど、成果が着実に現れてきている。

一方、米政策の見直しや国際通商協定の発効等による産地間競争の激化に加え、人口減少を背景とした労働力不足の顕在化や、ICT・AI等の技術革新の進展など、農林水産業を取り巻く情勢は、大きく変化してきている。

こうした中、本県の農林水産業が、成長産業として発展していくためには、「競争力の高い経営体の育成」や「複合型生産構造への転換」に向けた取組を一層強化するとともに、AIやロボット技術を駆使したスマート農業など「次世代型農林水産業」の推進を図りながら、労働生産性に優れた産業構造を確立していく必要がある。

このため、「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」の3年目となる令和2年度は、構造改革の流れを更に加速し、「米依存からの脱却」を確かなものにできるよう、農林漁業振興臨時対策基金を活用しながら、次の8項目を重点推進事項とし、関連施策を積極的に展開する。

1 秋田の農業を牽引する多様な人材の育成

(1) 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

本県農業を牽引する認定農業者や集落営農組織等の担い手を、競争力の高い経営体に育成するため、経営の法人化や集落営農の組織再編を推進するとともに、規模拡大や複合化、6次産業化などの取組をソフト・ハードの両面から支援する。

①認定農業者・農業法人

地域農業の担い手の経営基盤を強化するため、認定農業者や集落営農組織の法人化を促進するとともに、経営の規模拡大や複合化・多角化に向けて、総合的にサポートする。

また、集落型農業法人等の経営体質の強化や円滑な経営継承に向け、法人間連携や統合など組織再編を促進する。

②若手農業経営者の育成

法人経営の次代のリーダーを育成するため、農業法人の若手後継者等を対象に、経営マネジメント能力の向上や、先進法人の経営ノウハウの習得を図るための研修を実施する。

③担い手への農地集積・集約化の促進

担い手への農地の集積・集約化を推進するため、「人・農地プラン」をベースに、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や簡易な条件整備等を促進するとともに、機構が貸し付けた地域や個人を支援する。

特に、令和2年度末までに、全ての地域で、実効性の高い「人・農地プラン」に見直しが行われるよう、市町村と農業委員会をはじめとする関係機関の連携を強化しな

がら、地域における話し合いを促進する。

また、中山間地域における農地集積を促進するため、荒廃農地の解消に努めるほか、条件不利農地を借り受け、面的集積や戦略作物の生産に取り組む農業法人等を支援する。

(2) 多様なルートや幅広い年齢層からの新規就農者の確保・育成

次代の本県農業を担う新規就農者の確保・育成を図るため、就農希望者のニーズに応じた実践的な研修を行うとともに、営農開始に必要な機械・施設等の導入に対する助成や「農業次世代人材投資資金」等の交付、更には就農後の経営・技術指導など、総合的に支援する。

また、園芸メガ団地等での雇用就農や、県外からの移住就農、他産業での経験が豊富な中年層の就農など、多様なルートと幅広い年代からも新規就農者を確保・育成し、年齢バランスの取れた就業構造を構築する。

(3) 農業労働力の安定確保と就業環境の整備

労働力を安定的に確保するため、「秋田県農業労働力サポートセンター」の機能を強化し、JAによる無料職業紹介所の設置・運営を支援するとともに、高齢者を含む地域住民はもとより、障がい者・外国人など多様な人材の確保に向けた取組を推進する。

園芸メガ団地等の大規模経営体における生産や労務管理の効率化を図るため、効率的な作業方法の確立など「カイゼン」手法による実践指導を強化するとともに、作業工程や労務管理など、農業ICT管理ツールを活用した経営改善モデルの実証を行う。

(4) 女性農業者の感性を生かした起業活動の促進

女性が生き生きと活躍する場の創出と農業の魅力アップを図るため、加工品の試作から販売までの実践研修を実施し、農産加工等の起業活動に取り組む女性農業者を育成するとともに、民間企業の協力を得ながら、その研修修了生等で組織する「あきたアグリヴィーナスネットワーク」の活動を支援し、商品開発や販路拡大などをサポートする。

また、直売活動の持続的な発展を図るため、出荷者の高齢化等に対応した直売所集荷モデルを構築する。

2 複合型生産構造への転換の加速化

(1) 園芸品目の生産拡大

競争力のあるトップブランド産地の形成を目指し、本県の野菜や花き等の生産をリードする園芸メガ団地等を新たに5地区で整備するとともに、品目を絞り込み、日本一を目指した産地づくりを重点的に推進する。

また、県産園芸品目の認知度向上と販路開拓に向け、首都圏等において、JAグループと連携した販売促進活動を強化する。

①野菜

日本一を目指す「えだまめ」や「ねぎ」、重点品目である「アスパラガス」や「すいか」、「きゅうり」、「トマト」について、生産拡大と品質向上を図るほか、長期安定出荷により価格形成力を高め、消費者や実需者から選ばれる産地づくりを推進する。

特に、近年、病害の発生や労働力不足等により生産が減少傾向にある「アスパラガス」と「きゅうり」について、生産のV字回復に向け、新しい栽培方式（半促成栽培、ネット栽培）の実証に取り組み、その普及拡大を図る。

また、需要が堅調で機械化体系が確立している「たまねぎ」や「にんにく」、「ばれいしょ」など、水田を活用した大規模土地利用型野菜の産地づくりを推進するとともに、薬用作物や伝統野菜など、中山間地域等において、特徴的な園芸生産を促進するほか、県オリジナル品種の安定供給を図るため、種苗生産体制を強化する。

②しいたけ

京浜地区の中央卸売市場における販売量、販売額、販売単価の販売三冠王を実現するため、生産関連施設等の整備を支援するとともに、JA等と一体となって、首都圏量販店での試食販売や、国産菌床の使用に関するPRを行うなど、販売戦略に基づくプロモーションを展開する。

また、生産の拡大により増加する廃菌床の適正な処理に向け、新たな利活用方法について実証・検討する。

③果樹

収益性の高い果樹産地を育成するため、「秋田紅あかり」や「秋泉」等の県オリジナル品種の生産拡大とブランド化に取り組むとともに、担い手の高齢化や労働力不足に対応するため、主要5品目（りんご、日本なし、ぶどう、おうとう、もも）の生産方法を省力化の視点から抜本的に見直し、新しい栽培方法や先端技術を組み合わせた生産システムの構築・普及を図る。

また、国の果樹農業基本方針の改定を踏まえ、県の果樹農業振興計画を見直すとともに、地域の実情に合った取組を推進する。

④花き

重点5品目（キク類、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ類、ダリア）を中心に、生産拡大を推進する。

特に、ダリアについては、生産量日本一を目指し、民間育種家と連携の下、引き続き、オリジナル品種の開発・普及を行うとともに、技術の高位平準化や他県産地とのリレー出荷、若手生産者のリーダー育成に取り組むほか、効果的なPRにより販売力の強化を図る。

（2）秋田牛・比内地鶏など畜産物のブランド確立と生産拡大

「秋田牛」等の大規模生産拠点の全県展開を促進し、畜産物の生産拡大を図るとともに、国内外での競争に打ち勝つ収益性の高い畜産経営体を育成する。

特に、「秋田牛」については、有利販売と全国メジャー化に向け、首都圏の著名飲食店でのメニュー化や、ギフトシーズンにおける県内でのキャンペーンなど、販売促進活動を展開し、県内外での秋田牛ブランドの浸透を図るほか、ブランドを支える繁殖基盤や肥育農家の経営体質の強化を図る。

また、繁殖経営を実践する若い担い手の生産性向上を図るため、繁殖や衛生管理に関する技術指導を行うとともに、繁殖能力の高い系統の雌牛増殖に取り組む。

比内地鶏については、ブランドの優位性を発揮し、販路拡大が図られるよう、品質の

高位平準化を推進するとともに、食味の高さなどストロングポイントを訴求し、他の地鶏との差別化を図るほか、長期的な生産体制の維持と生産コストの低減に向け、簡易に初生ひなの雌雄鑑別が可能な種鶏の改良を進める。

C S F（豚熱）等の発生を防止するため、飼養衛生管理基準の遵守や各農場における適切な消毒の実施について指導を徹底するとともに、野生イノシシが侵入しないよう防護柵の設置を支援するほか、空港での靴底消毒を実施するなど、防疫対策を強化する。

3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

（1）販売を起点とした秋田米の生産・販売対策の強化

消費者や実需者から選ばれるオールラウンダーな米産地を目指し、「秋田米生産・販売戦略」に基づき、販売を起点とした米づくりを推進するため、播種前に売り先を確保する事前契約の取組を一層拡大するとともに、需要が堅調な業務用米ニーズに対応できるよう、多収性品種の活用など省力・低コスト生産に向けた取組を支援する。

（2）極良食味新品種のトップブランド化に向けた取組の推進

秋田米のフラッグシップとなる新品種（秋系821）の令和4年度の市場デビューに向け、生産対策や流通・販売対策、戦略的な情報発信等に総合的に取り組む。

生産対策については、食味の良さなど品種特性を發揮できる栽培方法を確立するとともに、生産者の登録や区分集荷体制の構築を進める。

流通・販売対策については、総合プロデューサーの監修の下、全国公募により名称を決定するとともに、統一感のあるプロモーションを実施し、訴求力のあるブランドイメージを構築する。

また、デビュー前から県内外において、関心や期待感を高めるため、名称発表イベントの実施や、マスメディア・SNSの活用等により、戦略的な情報発信を行う。

（3）複合型生産構造への転換を支える基盤整備の推進

効率的で収益性の高い農業経営を実現するため、大区画ほ場整備と農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を計画的に推進する。

また、水田の排水対策を強化し、戦略作物の品質や収量の向上を図るため、地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠の整備など、水田の畑地化を推進する。

（4）水田フル活用による自給力の向上

需要に応じた主食用米の生産を行いつつ、水田をフルに活用し、農業所得の向上を図るため、飼料用米や新市場開拓用米（輸出等）の生産を促進する。

大豆については、実需者ニーズに対応した高収量・高品質生産技術の普及を促進するほか、黒根腐病や帰化アサガオ等の防除体系の実証・普及を推進する。

また、米や大豆の生産を支える種子については、引き続き、関係団体や種子生産農家と連携しながら、優良種子の安定供給に取り組む。

4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

(1) 実需者ニーズを踏まえた商品開発等による6次産業化の推進

農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者等が、地域資源を活用し、加工・流通・販売に取り組む6次産業化を推進するとともに、首都圏の小売店と連携した新商品づくりや、産学官金が連携した一次加工品開発など、多様な形態でのビジネス創出に向けた取組を支援する。

(2) 企業とタイアップした流通・販売体制の構築

県産農産物の認知度向上と販路拡大を図るため、大手企業の社員食堂における県産食材を活用したメニューの提供など、PR活動を展開するとともに、農業者等の県外や海外への販路拡大に向けた取組を支援する。

また、マーケットインの視点に基づき、生産者と事業者が連携しながら、大玉果実や極厚しいたけなど、規格や品質等にこだわって農産物のブランド化を図る取組を支援する。

(3) ターゲットを絞った県産農畜産物の輸出促進

本県の輸出ターゲットであるアジア圏からのインバウンドが多い沖縄県において、輸出商社と連携して県産品のテストマーケティングを実施し、海外の消費者の嗜好に合った商品づくりを推進する。

また、シンガポールにおいて、大手百貨店での秋田フェアの開催やトップセールスを通じ、県産品の知名度と商品評価を高め、実需者との取引の拡大を図る。

秋田牛については、タイや台湾において認知度の向上と輸出量の増大を図るため、試食会など販売促進キャンペーンを実施するとともに、台湾輸出向け食肉処理施設の認可に必要な施設整備を支援するほか、秋田牛の輸出ルートを生かし、台湾に果実を輸出できるように、検疫条件に対応した生産出荷体系を確立する。

(4) G A P等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

G A Pは、国内外の流通段階において認知度が向上してきており、今後、スタンダード化が見込まれるほか、持続可能な農業生産構造の実現や農業経営の改善・効率化の有効な手段であることから、J Aや農業法人等におけるG A Pの取組を促進する。

また、環境保全型農業を推進するため、「環境保全型農業直接支払交付金」により地球温暖化や生物多様性保全に効果のある取組を支援するとともに、「特別栽培農産物」の認証制度により、化学農薬や肥料を減じた農業技術の普及を図る。

5 ICT等の先端技術を活用した次世代型農林水産業の推進

(1) ICT等の先端技術を活用したスマート農業の展開

水稲と大豆の大規模土地利用型経営において、超省力・高品質生産を実現するため、耕起・代かきから収穫まで、自動操舵トラクターや自動運転・収量測定コンバインなど、先端技術を体系的に組み合わせたスマート農業の現地実証に取り組む。

また、水位センサやドローンでのセンシングによる高品質米生産、直進アシスト機能を活用した無落水田植えなど、個別に先進技術の実証を行うとともに、自動水管理シス

テムによる用水節減や、スーパー大区画ほ場での田植作業等の省力化など、基盤整備と一体的に導入できるスマート農業技術の実証を行う。

(2) 新技術を活用したスマート園芸の推進

キクの大規模経営（園芸メガ団地）において、LED電球を活用した開花調節や、収穫機械・切花調整ロボット等による省力化など、生産から出荷まで先端技術を組み合わせた機械化一貫体系によるスマート農業の現地実証に取り組む。

また、園芸品目の生産性向上や作業の省力化等を図るため、AI灌水システムを活用した栽培管理や、パワーアシストスーツ等を活用した軽労化など、先端技術を組み入れた新たな営農技術の導入を支援する。

(3) 先進技術の導入と研究開発の推進

次世代型農林水産業の確立に向け、工業分野も含めた産学官連携による技術開発を促進する。

また、産地間競争を勝ち抜ける産地を育成するため、実需者ニーズに的確に対応しながら、水稻や野菜、果樹等の品種開発を進める。

林業においては、ドローン等を活用した森林調査の省力化に向けた実証に取り組むほか、水産業においては、高度な資源管理に向け、漁船と産地市場間で迅速な情報共有を図るため、漁獲情報をリアルタイムで把握できる体制を整備する。

6 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

(1) 新たな木質部材の活用による県産材の需要拡大

県産材の更なる需要拡大を図るため、木材の優先利用に取り組む「ウッドファースト」を県民運動として展開するとともに、県内外での住宅建築における秋田スギなどの利用を促進するほか、首都圏や海外への販路開拓に取り組む。

また、非住宅分野での木造・木質化を促進するため、都市部の自治体や企業等とのネットワークを構築するとともに、中高層建築物に利用可能な木質2時間耐火部材の開発を行うほか、土木分野におけるCLTを用いた歩道橋床版等の実用化を進める。

併せて、県内の建築士等を対象とした木造建築講座を開催するとともに、県産の木製品や県内で開発された技術を活用し、非住宅建築物の木造設計を行う設計者等に対して支援するなど、建築設計人材の育成を図る。

(2) 木材の生産・流通体制の強化

森林資源の循環利用を図るため、低コストな造林技術の実証・普及を進めるとともに、林業経営体に取り組む森林施業の低コスト化を支援し、再造林を促進するほか、原木流通の円滑化に向け、木材クラウドを活用し、素材生産企業と木材加工企業とのマッチングを進める。

(3) 競争力の高い製品づくりの推進

川上から川下まで一体となった木材総合加工産地づくりを推進するため、間伐等の施業の集約化や林内路網の整備、高性能林業機械等の導入など、原木の低コスト安定供給体制を整備するとともに、木材製品の生産拡大や高品質で多様な製品供給を担う木材加

工流通施設の整備を促進する。

(4) 森林経営管理制度の円滑な推進

森林経営管理制度の円滑な運用を図るため、専門知識を有する支援員を県内4か所に配置し、市町村職員を対象に研修や業務指導等を行うなど、市町村へのサポートを強化する。

(5) 林業就業者の確保・育成

今後増加が見込まれる素材生産に対応するため、林業大学校において、高性能林業機械等の操作からメンテナンスに至るまで、即戦力となる人材を育成するほか、就業後も専門知識や技術を習得できるよう、ニューグリーンマイスター育成研修を実施するなど、林業就業者の技術向上を図る。

また、県内外からの就業を促進するため、林業の体験研修を実施するとともに、安心して働けるよう受入企業における労働条件等の整備を促進する。

7 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

(1) つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大

水産資源の維持・増大を図るため、水産振興センターの栽培漁業施設を拠点に、マダイ・ヒラメ、トラフグ等の資源増大や、キジハタの種苗生産の技術開発に取り組むとともに、養殖業の振興に向け、全国的に需要が高まっている大型マスの作出やギバサの養殖技術の開発を行う。

ハタハタの資源回復については、漁網付着卵や漂着卵のふ化放流など、漁業者の取組を支援するとともに、小型魚が漁獲されにくい改良網の効果を実証しながら、普及を図る。

内水面漁業については、釣り味のよいアユの増大を図るため、種苗の早期放流による効果を実証するほか、外来魚やカワウによる被害を防止するため、内水面漁連等と共同で調査・駆除を実施する。

(2) 「全国豊かな海づくり大会」を契機とした水産振興の新たな展開

令和元年の「全国豊かな海づくり大会・あきた大会」の開催を契機として、漁家の所得向上と漁村の活性化を図るため、地魚のPRイベントや量販店との連携によるキャンペーン等を実施し、県産水産物の認知度向上と消費拡大を図る。

また、県産水産物のブランド化に向け、活魚出荷や水産加工など、品質向上や高付加価値化に向けた取組を支援するとともに、水産物コーディネーターを配置し、漁業者や加工業者の販路開拓等をサポートする。

さらに、漁獲される魚介類の品質向上と安定出荷を図り、魚価向上につなげるため、ブリやカワハギ等について、漁港内での養殖用生け簀による蓄養殖試験を実施する。

(3) 次代を担う漁業者の確保・育成

「あきた漁業スクール」において、県内外からの就業希望者を対象に、就業相談や基礎的研修を実施するとともに、雇用就業希望者には、漁業経営体とのマッチングを行う。

また、独立・自営や雇用就業を目指す者に対して、先達的漁業者や企業的漁業経営体

の下での実践研修を実施するとともに、漁船リースへの支援や就業後のフォローアップを行うなど、漁業者の確保・育成に向け、総合的にサポートを行う。

8 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

(1) 多様な地域資源を生かした地域ビジネスの展開

営農条件が不利な中山間地域において、経営規模は小さくても一定の所得を確保できるよう、地域が主体となった「地域資源活用プラン」の策定を支援するとともに、地域特産物等の生産体制の整備や生産基盤となる水田の畑地化など、プランの実現に必要な取組を支援する。

また、食や伝統文化、棚田や水辺環境など地域特性を生かした都市との交流活動や、伝統野菜等の地域農産物を活用した6次産業化に取り組むなど、地域資源を生かした「魅力ある里づくり」を総合的に支援する。

さらに、増加しているインバウンド需要や旅行者のニーズの多様化に対応するため、グリーン・ツーリズムの受入態勢や情報発信を強化するとともに、農家レストランや農家民宿等に取り組む移住希望者等の起業を支援する。

(2) 里地里山の保全管理

農業・農村の多面的機能の維持・向上を図るため、日本型直接支払制度を活用し、地域の共同活動や環境保全効果の高い営農活動、中山間地域等の条件不利地域における農業生産活動の継続等に対して支援する。

また、優れた景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全・継承に向け、県内外において、その役割や魅力をPRするとともに、企業や大学等との協働による地域づくり活動等を支援する。

さらに、農作物の鳥獣被害の防止に向けた研修会を通じて、市町村が行う被害防止活動等を支援する。

(3) 森林環境保全対策の推進

ふるさとの豊かな水と緑を次世代に引き継いでいくため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、公益性の確保に向けた環境林の整備やボランティア団体等による県民参加の森づくりを推進する。

また、松くい虫被害等の効果的な防除に努めるとともに、ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害先端地域のうち、被害を受けやすい老齢木が多い奥地において、ナラ林の若返りに向けた伐採を促進する。

(4) 農地や森林、漁港等の保全管理と防災・減災対策の推進

農山漁村地域の安全・安心の確保を図るため、農業水利施設・漁港の長寿命化対策や農業用ため池等の改修、地すべり防止対策を推進する。

また、山地災害を防止するとともに、森林の保全を図るため、治山施設の整備や荒廃山地の復旧等を実施する。

令和2年度農林水産部

これまでの実績

- ◆新規就業者の確保 [農業：6年連続で200人/年以上、林業：約130人/年、漁業：約10人/年]
- ◆大規模団地の増加 [園芸メガ団地：(H29)20団地 → (R1)41団地]、[畜産団地：(H29)36団地 → (R1)41団地]
- ◆日本一の産地づくり [えだまめ：(R1)年間出荷量で日本一、しいたけ：(R1)販売額、販売単価で日本一の見込み]
- ◆ほ場整備の進展 [年間整備面積：(H29)839ha、(H30)842haと2年連続で800ha超]
- ◆スギ製品出荷量 [(H28)591千㎡ → (H29)634千㎡ → (H30)640千㎡と順調に増加]
- ◆農業産出額の増加 [米以外の産出額：(H29)785億円 → (H30)807億円と増加し、過去20年間で最大]

1 人口減少時代における多様な担い手・労働力の確保

① 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

- ◆農業法人の連携や統合等による集落営農組織の再編推進
- ◆農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の促進

農業法人数

(H30)656経営体 → (R2)790経営体 → (R3)850経営体

② 多様なルートや幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

- ◆実践研修やインターンシップなど研修制度の充実

農林漁業の新規就業者数

(H30)376人 → (R2)425人 → (R3)435人



③ 労働力の安定確保と快適な就業環境の整備

- ◆秋田県農業労働力サポートセンターの機能強化

J A 無料職業紹介所

(H30)3 J A → (R3)全 J A

2 複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップ

① 大規模生産拠点の全県展開

- ◆園芸メガ団地や大規模畜産団地等の整備促進
- ◆営農開始後における生産技術指導や経営診断等によるフォローアップの強化

園芸メガ団地等の整備

(R1)41地区 → (R2)46地区 → (R3)50地区

大規模畜産団地の整備

(R1)41地区 → (R2)45地区 → (R3)50地区



② 日本一を目指した園芸産地づくり

- ◆えだまめ、ねぎ、しいたけ等の日本一を目指した園芸産地づくり

えだまめ年間出荷量

(R1)1,795t → (R3)2,100t

夏秋ねぎ出荷量(7~12月)

(R1)4,676t → (R3)7,300t

しいたけの販売三冠王

年間出荷量 (H30)2,171t → (R3)2,800t



③ 重点野菜のV字回復戦略の推進

- ◆半促成栽培など新技術の導入によるアスパラガス、きゅうりの生産拡大

アスパラガス年間販売額

(H19)12億円 → (H30)7億円 → (R6)14億円

きゅうり年間販売額

(H9)20億円 → (H30)13億円 → (R6)17億円



④ 水稲極良食味新品種のトップブランド化に向けた取組

- ◆秋田米のフラッグシップとなる新品種の名称の募集・決定
- ◆高品質・良食味を安定的に確保するための生産・出荷基準等の設定

極良食味新品種デビュー対策の本格化

(R4)市場デビュー

⑤ ターゲットを絞った県産農畜産物の輸出促進

- ◆秋田牛のルートを活用した台湾への県産果実の輸出拡大
- ◆集客力のあるシンガポールの百貨店における秋田フェアを通じた実需者への販路開拓

りんご・ももの台湾輸出

(R4)本格輸出の実施

⑥ 産地づくりと一体となったほ場整備の推進

- ◆園芸メガ団地や農地中間管理機構と連携した「あきた型ほ場整備」の推進

ほ場整備面積

年間800haの整備



主な取組

推進方

- 競争力の高い経営体の育成や複合型生産構造への転換など、これまでの取組を一層強化し、農林水産業の成長産業化を促進する。
- ICT等の先端技術を活用し、生産から販売までの一貫体系による「次世代型農林水産業」の推進を図る。
- 県産材の需要開拓や生産流通体制の強化により林業・木材産業の成長産業化を進めるとともに、海づくり大会を契機とした水産振興や、地域資源を生かした魅力ある里づくりにより農山漁村の活性化を図る。

3 ICT等の先端技術を活用した次世代型農林水産業の推進

① 大規模な土地利用型農業におけるスマート技術一貫体系の実証

- ◆ 水稲+大豆の生産から出荷までの先端技術を体系的に組み立てた営農実証
- ◆ 大区画ほ場における自動水管理システムの実証

稲作における労働時間・生産コストの大幅な削減

21時間/10a → 14時間/10a、10,500円/60kg → 7,000円台/60kg



② 新技術を活用したスマート園芸の推進

- ◆ 花き(キク)大規模経営での効率的な生産体系の実証

労働時間の大幅な削減

671時間/10a → 472時間/10a ▲30%



4 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

① 非住宅分野における県産材の需要拡大

- ◆ 首都圏の自治体等とのネットワーク構築による都市木造の需要開拓
- ◆ 中高層建築物への木材利用に向けた木質2時間耐火部材の開発

スギ製品出荷量

(R1)670千㎡ → (R2)688千㎡ → (R3)706千㎡



② 木材の生産流通体制の強化

- ◆ コストの低減による再生林の推進
- ◆ 林内路網などの基盤整備の推進

再生林面積

(R1)320ha/年 → (R2)380ha/年 → (R3)508ha/年



③ 森林経営管理制度の円滑な推進

- ◆ 支援員による市町村へのサポート
- ◆ ドローンを活用した森林調査の実証

支援員の配置

県北(1人)、中央(2人)、県南(1人)



5 魅力ある農山漁村の活性化と保安全管理の推進

① 立地条件を活用した魅力ある里づくり

- ◆ 山菜や伝統野菜、伝統行事や祭りなど地域資源を生かした魅力ある里づくりの促進
- ◆ 農業体験や農泊など都市との交流活動の促進



② 海づくり大会を契機とした水産振興の新たな展開

- ◆ キジハタの資源増大やギバサの養殖などつくり育てる漁業の一層の推進
- ◆ 鮮度保持技術の普及や加工品開発などによる県産水産物のブランド化
- ◆ 地魚PR活動による県産水産物の認知度向上とファンの獲得



③ 農地や森林、漁港等の保安全管理と防災・減災対策の推進

- ◆ 農業水利施設等の整備や長寿命化、保安林の整備

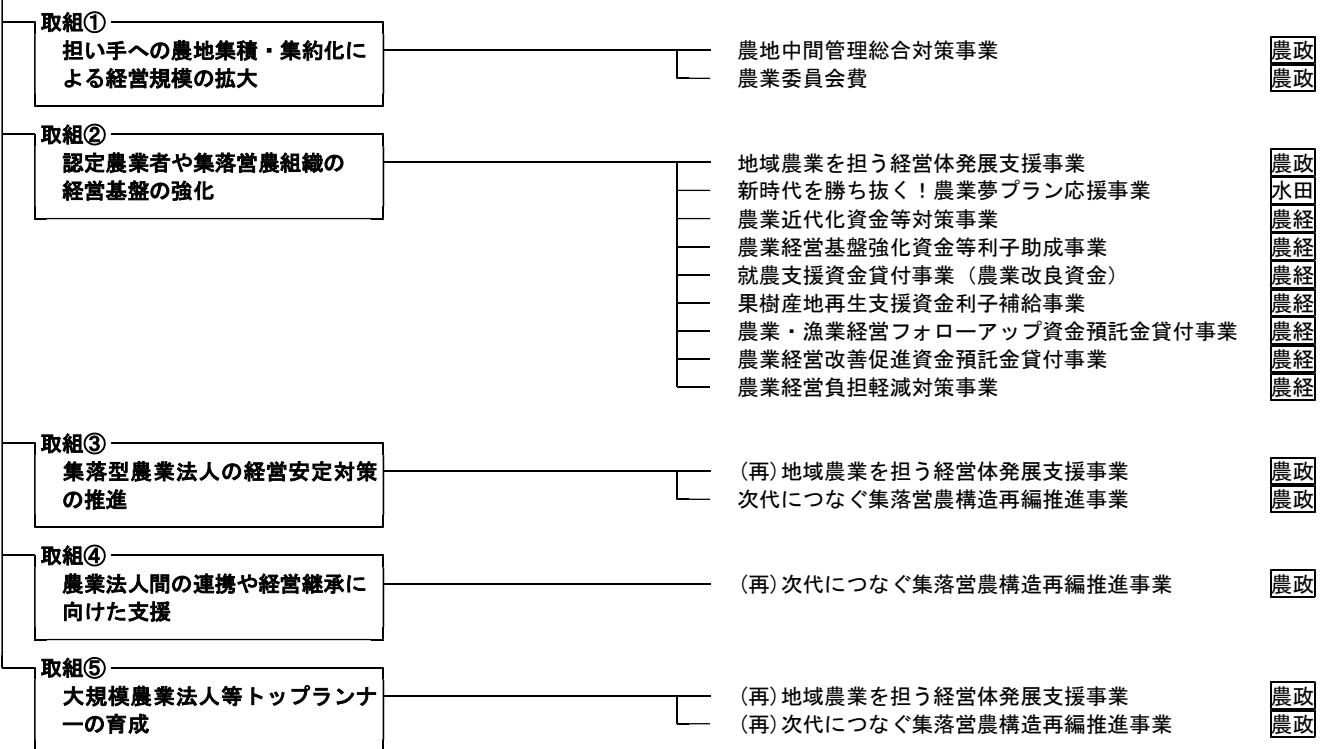
令和2年度 農林水産部施策・事業体系

- ◆ 秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」をベースに施策・事業体系表を作成した。農林水産部以外の部で実施する農林水産業関係事業も掲載している。
- ◆ 凡例 **新**：令和2年度新規事業
(再)：再掲
- ◆ 事業名の右の表示は所管課を表す。
農政：農林政策課 **農経**：農業経済課 **販売**：農業経済課販売戦略室 **農山村**：農山村振興課 **水田**：水田総合利用課
米ブ：秋田米ブランド推進室 **園芸**：園芸振興課 **畜産**：畜産振興課 **農整**：農地整備課 **水産**：水産漁港課
林業：林業木材産業課 **森林**：森林整備課 **うま販**：観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課

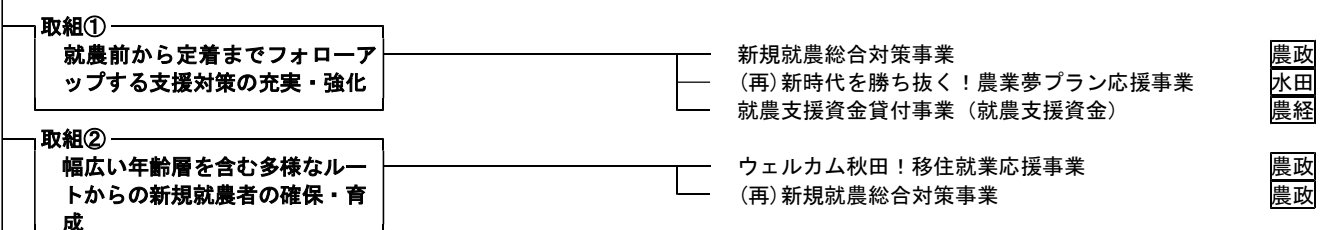
【第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン】

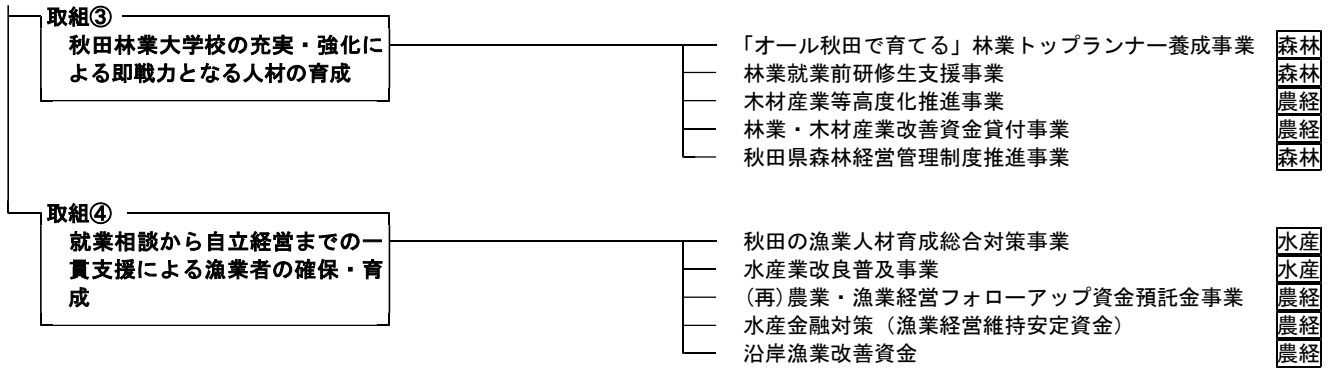
【施策1】 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

【方向性①】 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり

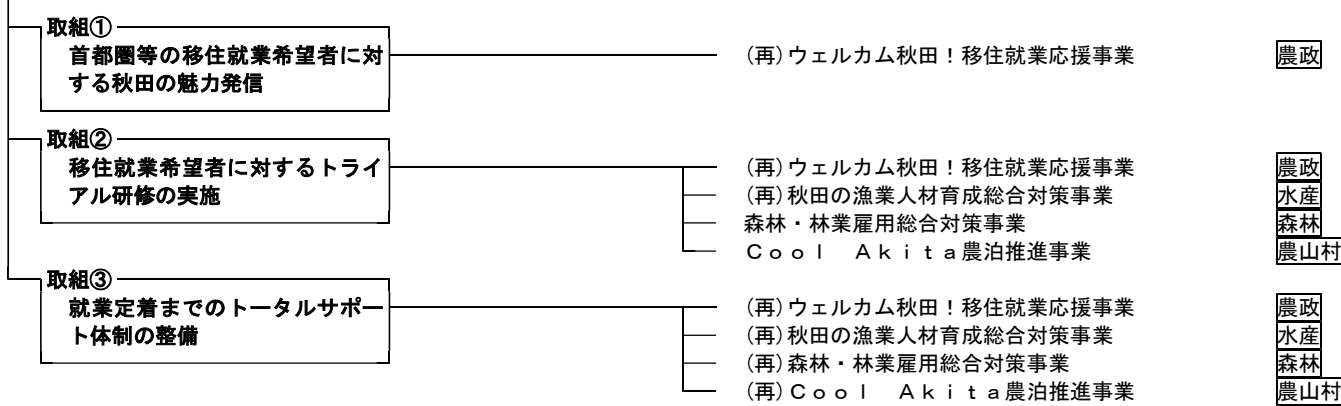


【方向性②】 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

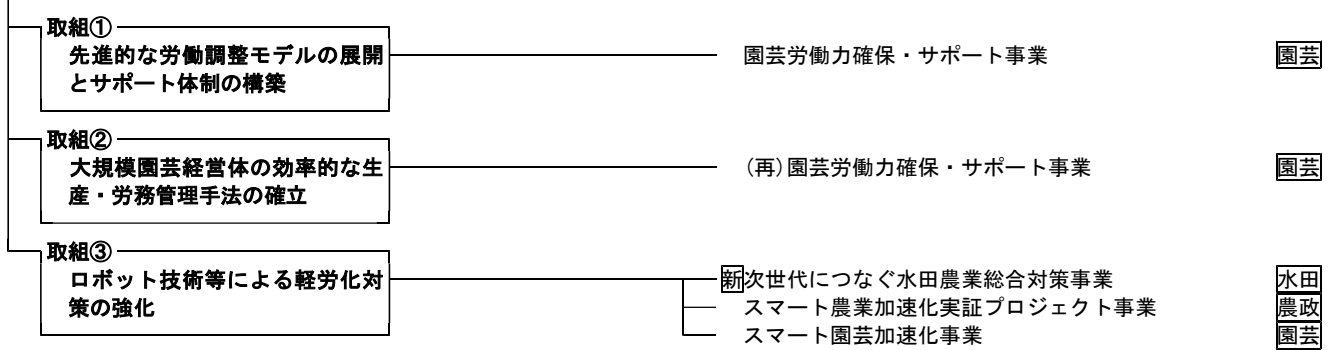




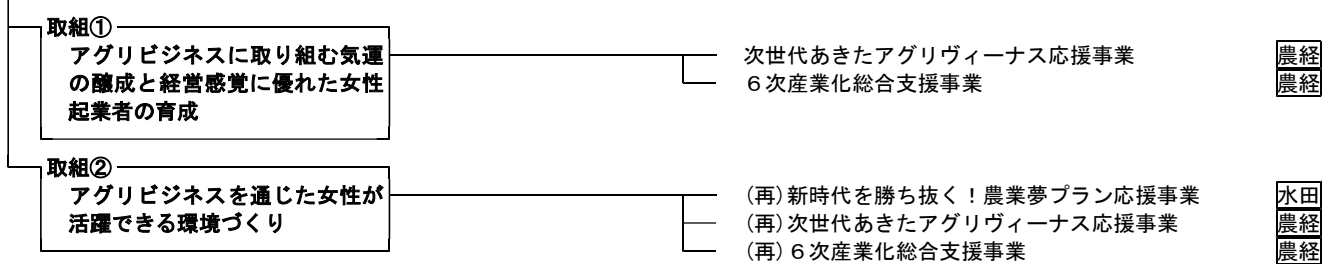
**【方向性③】
多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の推進**



**【方向性④】
農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進**

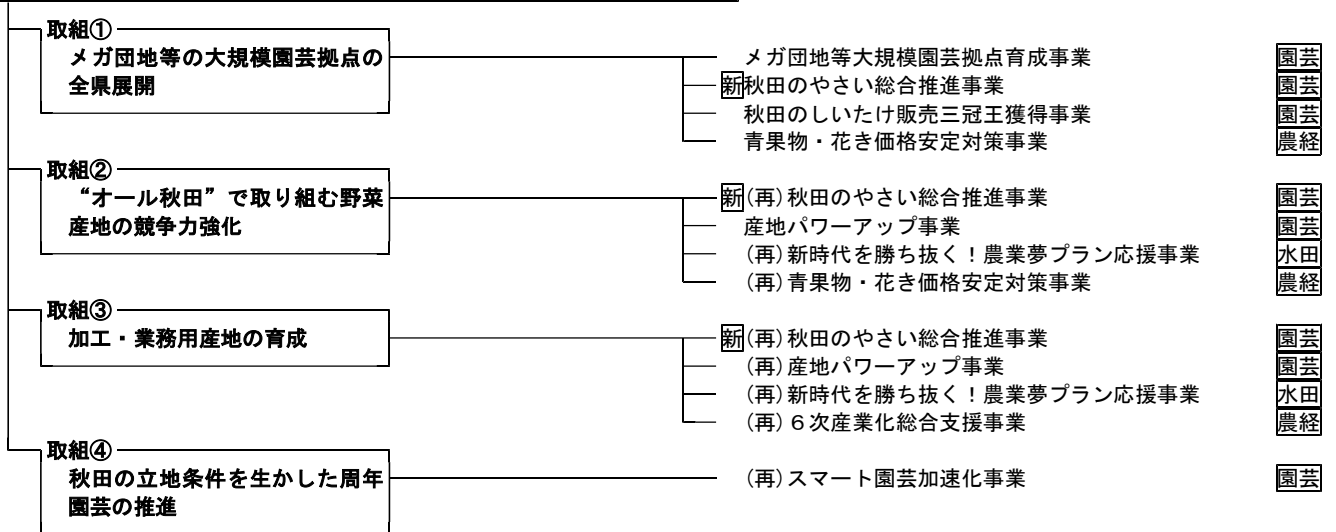


**【方向性⑤】
秋田で活躍する女性の活動支援**

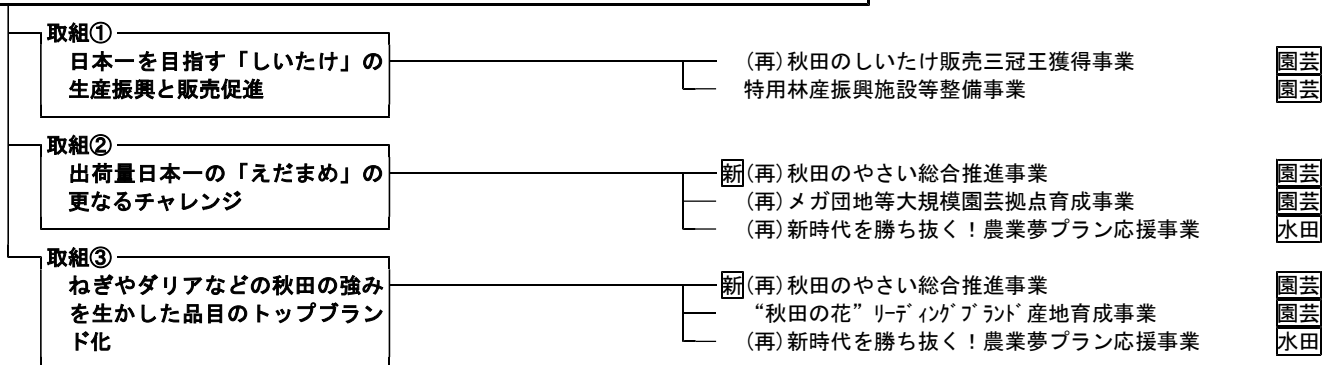


**【施策 2】
複合型生産構造への転換の加速化**

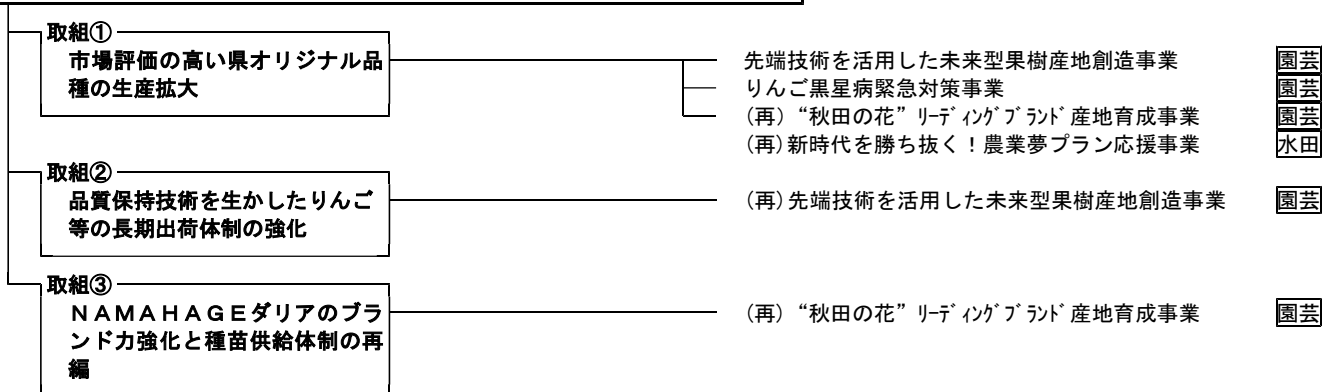
**【方向性①】
大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大**



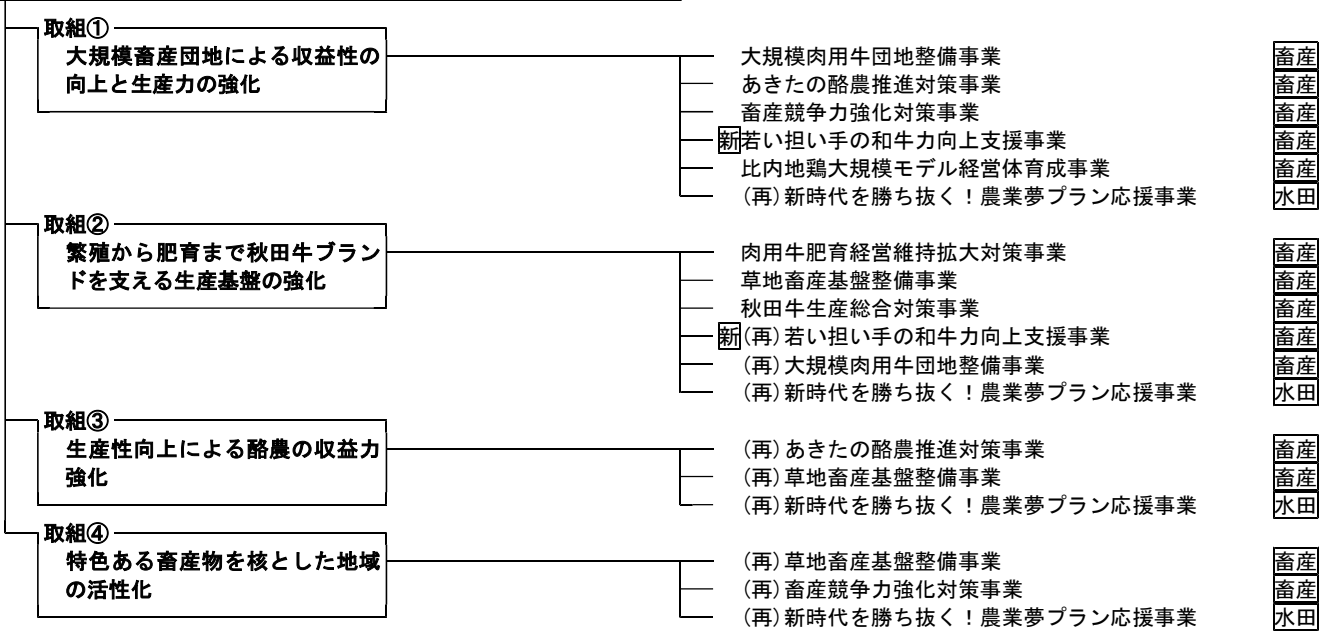
**【方向性②】
「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり**



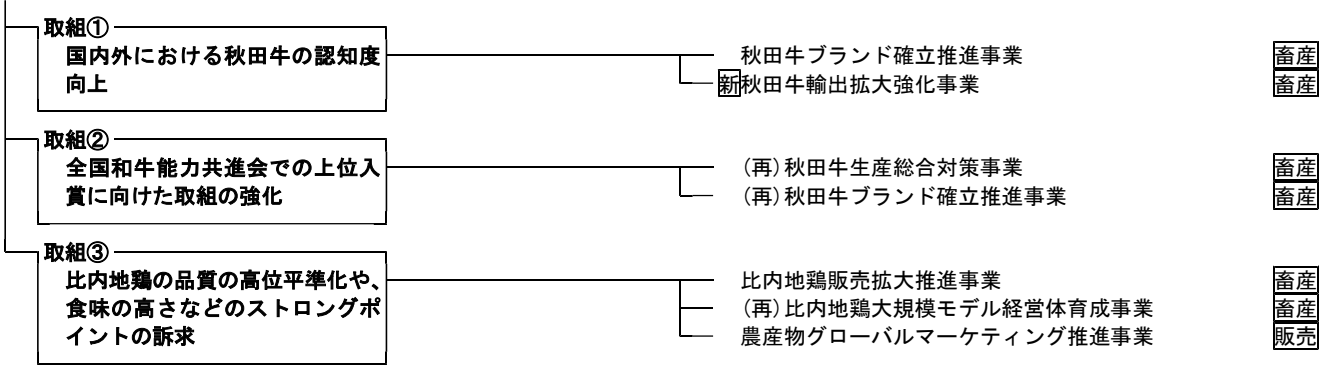
**【方向性③】
秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興**



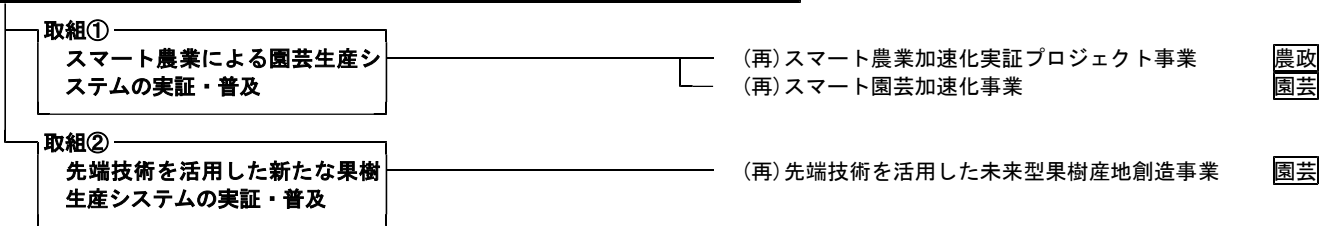
**【方向性④】
大規模畜産団地の全県展開**



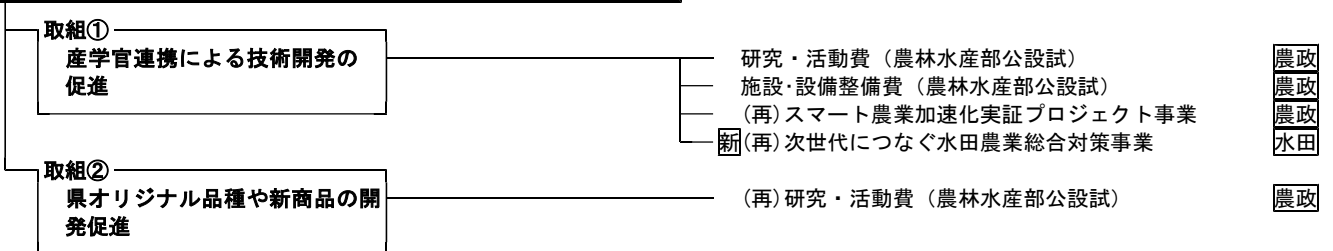
**【方向性⑤】
秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興**



**【方向性⑥】
先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上**

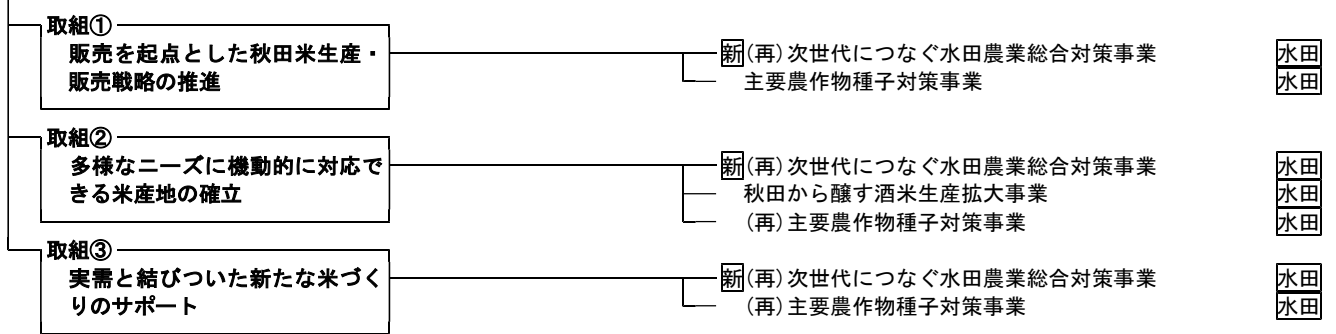


**【方向性⑦】
秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進**

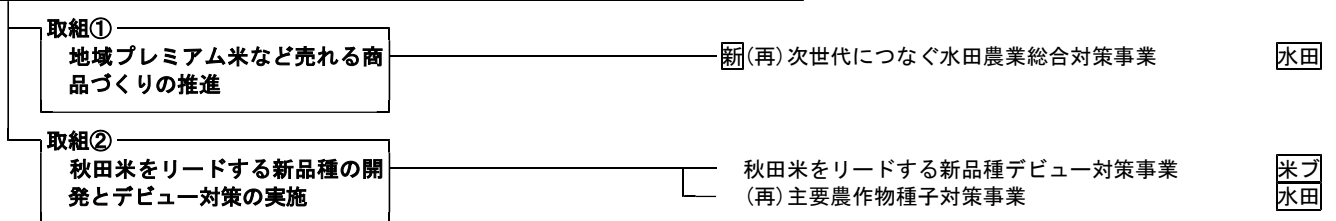


**【施策3】
秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用**

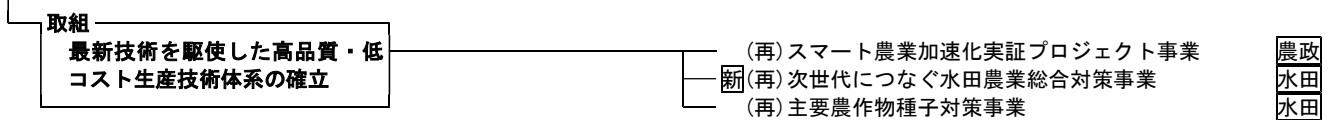
**【方向性①】
業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進**



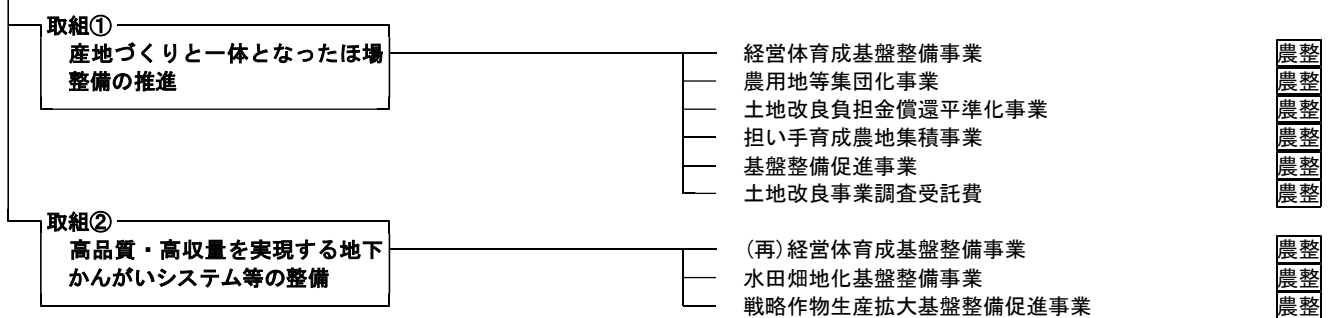
**【方向性②】
次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化**



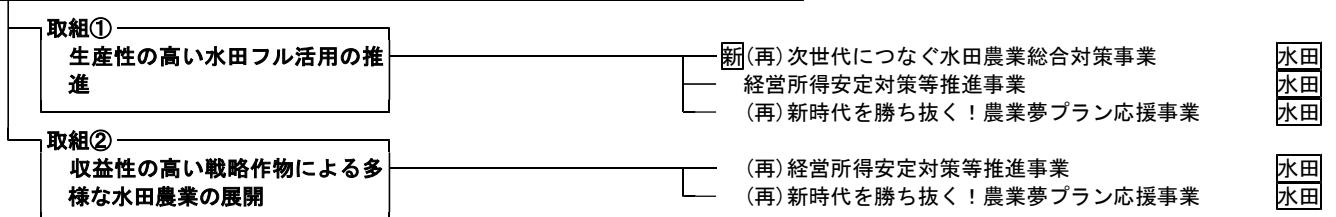
**【方向性③】
省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立**



**【方向性④】
複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進**



**【方向性⑤】
水田フル活用による自給力の向上**



**【施策 4】
農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化**

**【方向性①】
異業種連携による6次産業化の促進**

取組① JAによる6次産業化の促進と異業種連携の強化	(再) 6次産業化総合支援事業	農経
取組② 地域ニーズに応じた6次産業化のサポート体制の充実	(再) 新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業 (再) 6次産業化総合支援事業	水田 農経
取組③ 農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化	土地改良区体制強化事業	農整
取組④ 農業団体と商工団体との連携強化による農業の活性化	(再) 6次産業化総合支援事業	農経

**【方向性②】
企業とタイアップした流通・販売体制の構築**

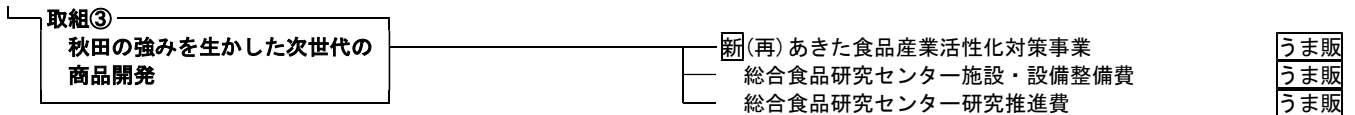
取組① 首都圏等における販売力の更なる強化	県産農産物マッチング推進事業 新 県産農産物販売力強化支援事業	販売 販売
取組② 中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築	(再) 県産農産物マッチング推進事業	販売
取組③ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大	新 非住宅分野における県産材需要拡大事業 ウッドファーストあきた推進事業	林業 林業

**【方向性③】
秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進**

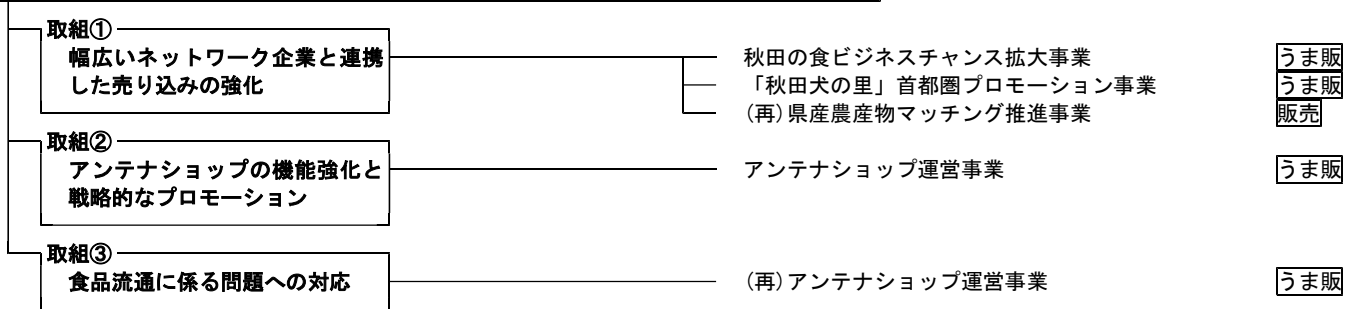
取組① ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進	(再) 農産物グローバルマーケティング推進事業 新 (再) 県産農産物販売力強化支援事業 新 (再) 秋田牛輸出拡大強化事業 (再) 比内地鶏販売拡大推進事業	販売 販売 畜産 畜産
取組② 秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開	新 (再) 非住宅分野における県産材需要拡大事業	林業

**【方向性④】
秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング**

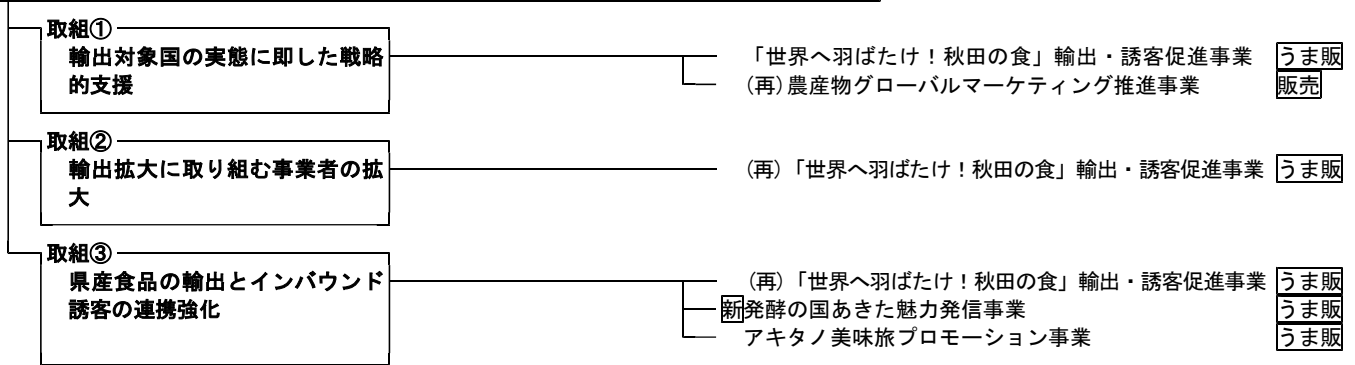
取組① 売れる商品づくりにつながるネットワークや人づくり	あきた米活プロジェクト推進事業 新 あきた食品産業活性化対策事業	うま販 うま販
取組② 秋田を代表する食品ブランドの確立と強化	(再) あきた米活プロジェクト推進事業	うま販



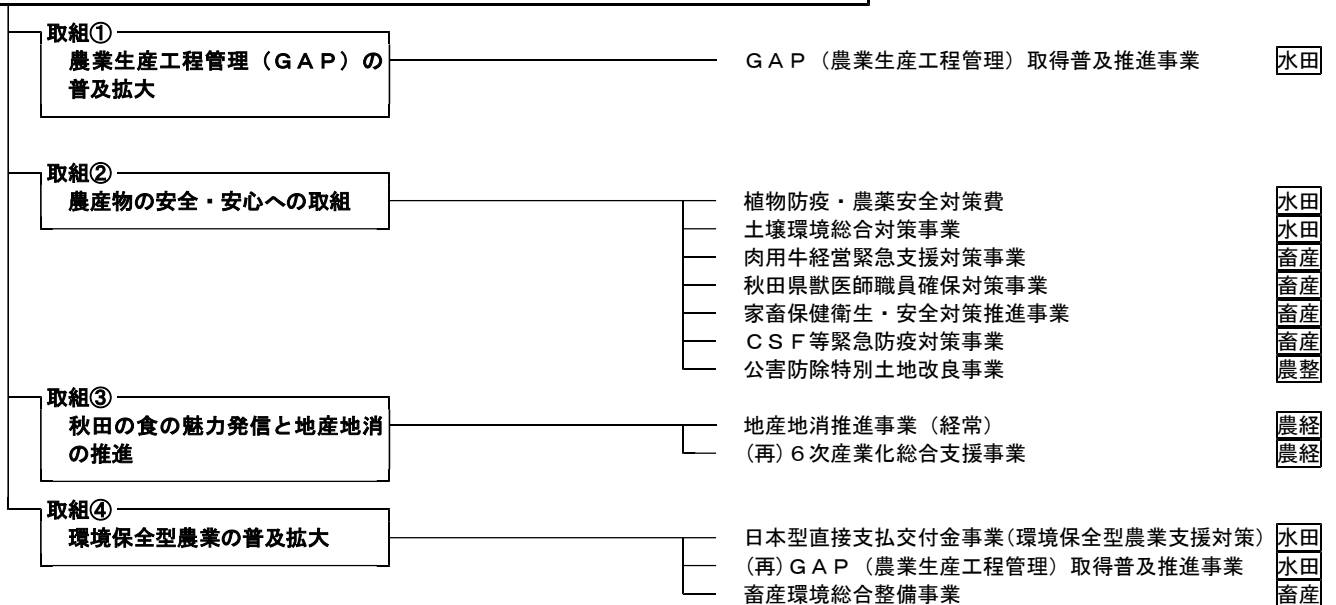
【方向性⑤】
幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大



【方向性⑥】
エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の
輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用



【方向性⑦】
GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

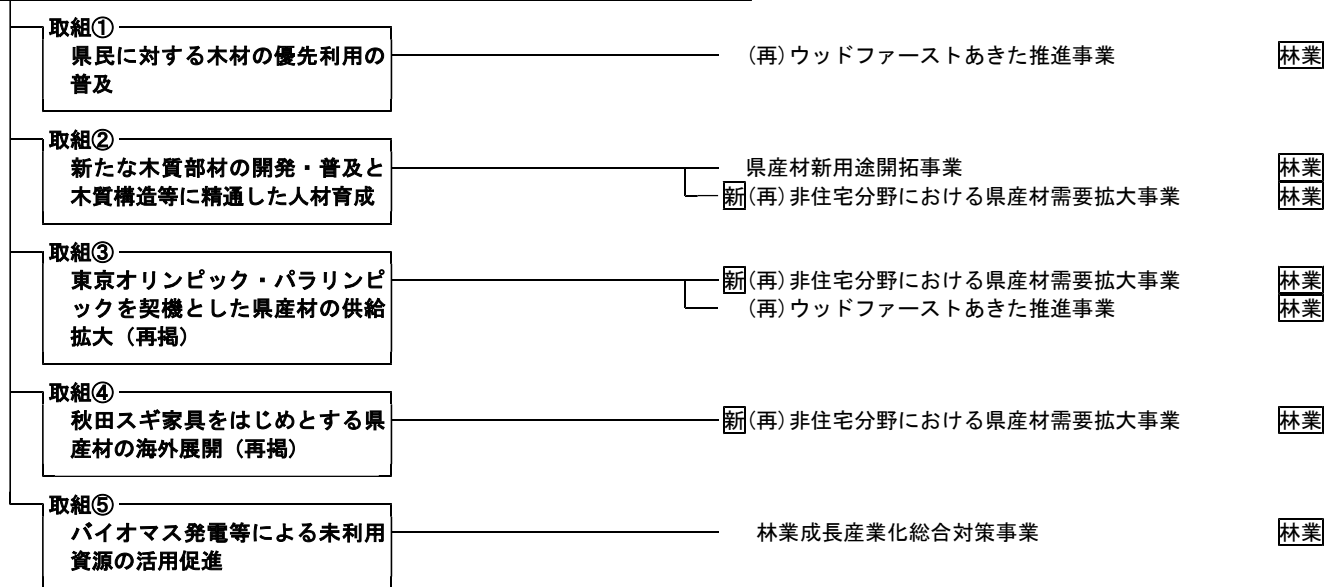


【施策5】

「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

【方向性①】

秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大



【方向性②】

林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化



**【方向性③】
産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進**

取組①

木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築

(再) 林業成長産業化総合対策事業
(再) 合板・製材生産性強化対策事業

林業
林業

取組②

企業間連携による販売ロットの拡大

(再) 林業成長産業化総合対策事業
(再) 合板・製材生産性強化対策事業

林業
林業

**【方向性④】
次代の秋田の林業をリードする人材育成**

取組①

秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成(再掲)

(再) 「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業
(再) 林業就業前研修生支援事業
(再) 秋田県森林経営管理制度推進事業

森林
森林
森林

取組②

県外からの移住者を含めた多様な新規就業者の確保(再掲)

(再) ウェルカム秋田！移住就業応援事業
(再) 森林・林業雇用総合対策事業
(再) 木材産業等高度化推進事業
(再) 林業・木材産業改善資金貸付事業

農政
森林
農経
農経

**【施策6】
つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興**

**【方向性①】
つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大**

取組①

収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大

水産資源戦略的増殖推進事業
秋田のサケ資源造成特別対策事業
秋田の内水面漁業振興事業

水産
水産
水産

取組②

科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化

ハタハタ資源対策強化事業
資源管理型漁業推進総合対策事業

水産
水産

取組③

水産資源を育む漁場環境の保全

(再) 秋田の内水面漁業振興事業
秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業
クニマス増殖技術確立事業
漁場保全対策事業

水産
水産
水産
水産

**【方向性②】
秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開**

取組①

秋田をイメージできる魚介類のブランド化の推進

新 未来につなぐ豊かな海づくり推進事業
水産業改良普及事業

水産
水産

取組②

秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大

新 (再) 未来につなぐ豊かな海づくり推進事業
新 水産業強化支援事業

水産
水産

取組③

豊かな自然環境を生かした蓄養殖の推進

新 (再) 未来につなぐ豊かな海づくり推進事業
(再) 水産業改良普及事業

水産
水産

**【方向性③】
次代を担う漁業者の確保・育成**

取組①

就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成（再掲）

- （再）秋田の漁業人材育成総合対策事業
- （再）水産業改良普及事業
- （再）農業・漁業経営フォローアップ資金預託金事業
- （再）水産金融対策（漁業経営維持安定資金）
- （再）沿岸漁業改善資金

水産
水産
農経
農経
農経

取組②

収益性を重視した漁業形態への転換の促進

- （再）水産業改良普及事業
- 水産金融対策（漁業近代化資金）
- （再）沿岸漁業改善資金

水産
農経
農経

取組③

次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

- （再）秋田の漁業人材育成総合対策事業
- （再）水産業改良普及事業
- （再）農業・漁業経営フォローアップ資金預託金 事業
- （再）水産金融対策（漁業経営維持安定資金）
- （再）沿岸漁業改善資金

水産
水産
農経
農経
農経

**【方向性④】
漁港等生産基盤の整備促進**

取組①

漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進

- 水産物供給基盤整備事業
- 水産物供給基盤機能保全事業
- 漁村再生交付金
- 県単漁港維持改良事業
- 新(再)水産業強化支援事業

水産
水産
水産
水産
水産

取組②

水産生物の良好な生息環境創出のための漁場造成の推進

- 水産環境整備事業
- （再）漁村再生交付金

水産
水産

**【方向性⑤】
「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上**

取組①

地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承

- 新(再)未来につなぐ豊かな海づくり推進事業

水産

取組②

遊漁環境の整備による観光との連携推進

- （再）秋田の内水面漁業振興事業

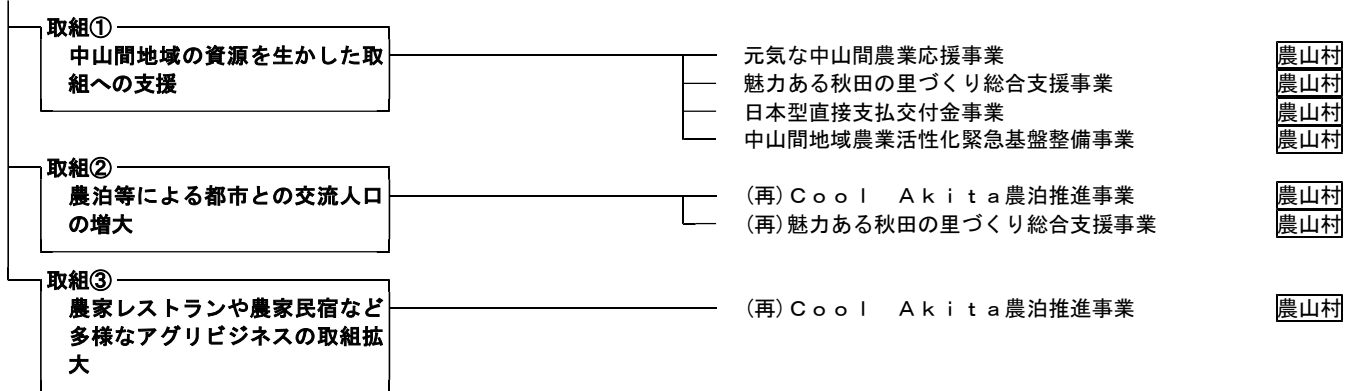
水産

【施策7】

地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

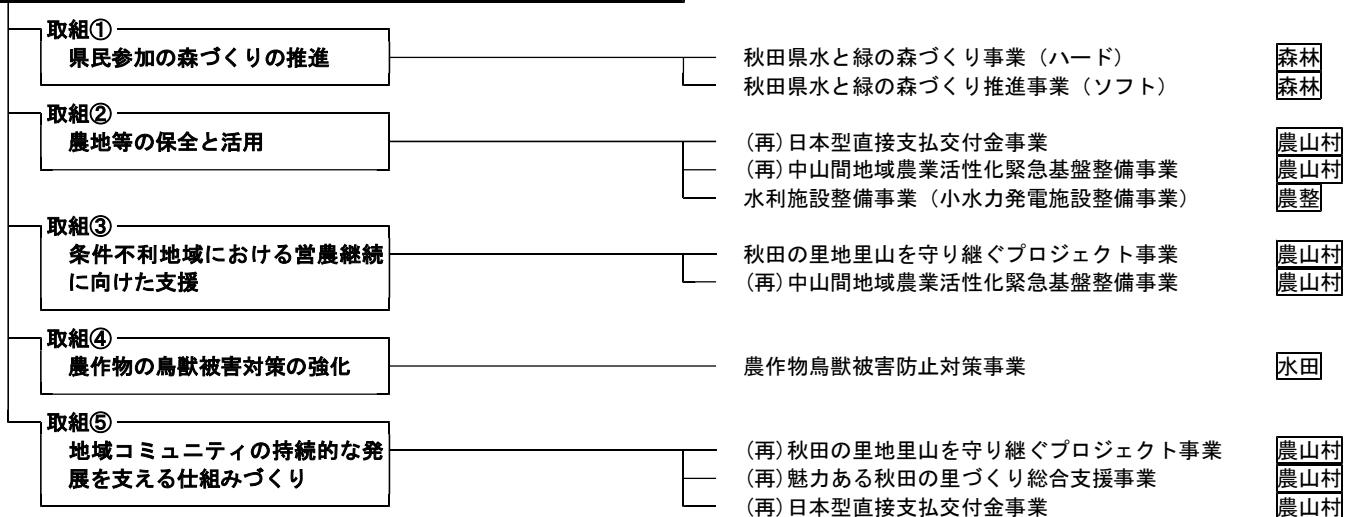
【方向性①】

多様な資源を生かした地域ビジネスの展開



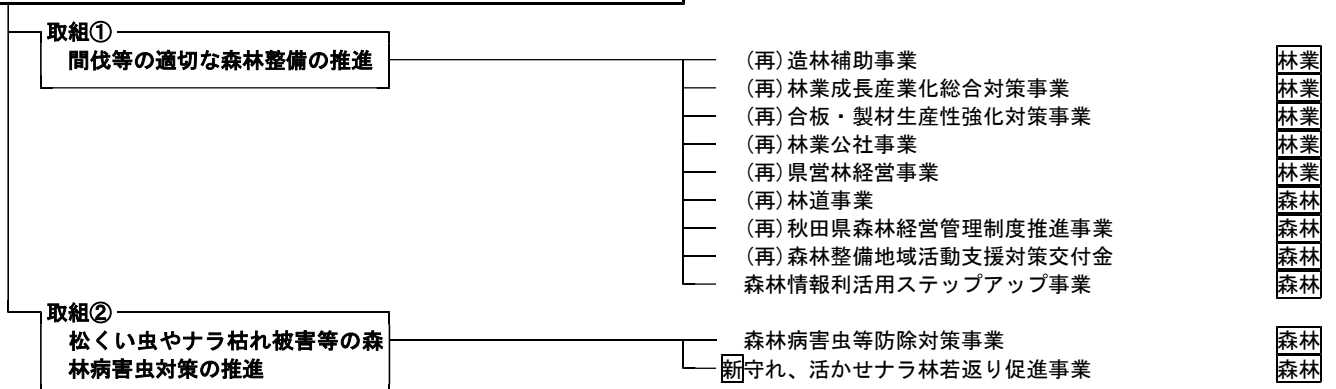
【方向性②】

里地里山の保安全管理と鳥獣被害対策の強化



【方向性③】

森林の多面的機能の高度発揮



【方向性④】
地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

取組①

生命と財産を守る安全・安心な
 地域づくり

- 土地改良施設リスク管理強化対策事業
- 農村地域防災減災事業
 (ため池等整備事業)
 (農地地すべり対策事業)
 (県営防災施設管理事業)
 (県営防災ダム事業)
- 災害関連緊急地すべり対策事業
- 特定農業用管水路等特別対策事業
- 公害防除特別土地改良事業
- 農地災害復旧事業 (県営、団体営)
- 農業用施設災害復旧事業 (県営、団体営)
- 農地・農業用施設小災害支援事業
- 漁港海岸保全施設整備事業
- 漁港災害復旧事業
- 県単漁港災害復旧事業
- 漁港災害関連事業
- 治山事業 (公共)
- 県単治山事業
- 災害関連緊急治山事業
- 林地荒廃防止施設災害関連事業
- 林地荒廃防止施設災害復旧事業
- 県単治山施設災害復旧事業

農整
 農整

農整
 農整

農整
 農整

農整
 農整

水産
 水産

水産
 水産

水産
 水産

森林
 森林

森林
 森林

取組②

安定した農業用水の確保に向け
 た施設整備と長寿命化等の推進

- 水利施設整備事業
 (管理省力化施設整備事業)
 (地域用水機能増進事業)
 (再) (小水力発電施設整備事業)
 (かんがい排水事業)
- 基幹水利施設ストックマネジメント事業
- 県営造成施設等突発事故復旧支援事業
- 水利施設管理事業
 (八郎潟干拓基幹施設維持管理事業)
 (基幹水利施設管理事業)
 (国営造成施設管理体制整備促進事業)
- 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業
- 土地改良施設維持管理適正化事業
- 国直轄土地改良事業負担金
 (再) 土地改良区体制強化事業
 (再) 農村地域防災減災事業 (ため池等整備事業)
 (再) 特定農業用管水路等特別対策事業
 (再) 戦略作物生産拡大基盤整備促進事業
 (再) 中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
 (再) 日本型直接支払交付金事業

農整

農整
 農整

農整
 農整

農整
 農整

農整
 農整

農整
 農整

農山村
 農山村

取組③

保安林等の整備の推進

保安林管理事業

森林

第3 主要事業の概要

主要事業目次

【農林政策課】

機構図	29
秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金	30
地域農業を担う経営体発展支援事業	30
農業委員会費	31
秋田県農地中間管理事業等推進基金積立金	32
農地中間管理総合対策事業	32
ウェルカム秋田！移住就業応援事業	34
次代につなぐ集落営農構造再編推進事業	34
青少年育成普及事業のうち	
農村青少年総合技術研修事業	35
青少年育成普及事業のうち講座制研修事業	35
青少年育成普及事業のうち農業士育成事業	36
青少年育成普及事業のうち	
普及指導協力委員活動促進事業	36
新規就農総合対策事業	37
農業研修センター費（経常経費）	38

【農業経済課】

機構図	39
6次産業化総合支援事業	40
青果物・花き価格安定対策事業	41
地産地消推進事業（経常経費）	41
次世代あきたアグリヴィーナス応援事業	42
農業近代化資金等対策事業	43
農業経営負担軽減対策事業	43
農業経営改善促進資金預託金貸付事業	44
就農支援資金貸付事業等特別会計	
（農業改良資金）	44
就農支援資金貸付事業等特別会計	
（就農支援資金）	44
農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業	45
林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計）	47
木材産業等高度化推進事業	47
水産金融対策事業	48
沿岸漁業改善資金（特別会計）	48

【農業経済課販売戦略室】

機構図	49
県産農産物マッチング推進事業	50
農産物グローバルマーケティング推進事業	50
県産農産物販売力強化支援事業	51

【農山村振興課】

機構図	53
元気な中山間農業応援事業	54
魅力ある秋田の里づくり総合支援事業	56
秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業	57
Cool Akita 農泊推進事業	58
中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業	59
日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	60
日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	61
中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	62
農業農村整備調査計画事業	63
地籍調査事業	66

【水田総合利用課】

機構図	67
経営所得安定対策等推進事業	68
農産諸費（経常経費）	68
次代につなぐ水田農業総合対策事業	69
秋田から醸す酒米生産拡大事業	70
新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業	71
農作物鳥獣被害防止対策事業	72
稲作改善対策費（経常経費）	72
主要農作物種子対策事業	73
GAP（農業生産工程管理）取得普及	73
土壌環境総合対策事業	74
日本型直接支払交付金事業	
（環境保全型農業支援対策）	75
植物防疫・農薬安全対策費（経常経費）	76

【水田総合利用課 秋田米ブランド推進室】		草地畜産基盤整備事業 -----	103
機構図 -----	77	畜産環境総合整備事業 -----	103
秋田米をリードする新品種デビュー対策事業 --	78	家畜保健衛生・安全対策推進事業 -----	104
		C S F等緊急防疫対策事業 -----	105
		県有地環境調査事業 -----	105
【園芸振興課】		【農地整備課】	
機構図 -----	79	機構図 -----	107
協同農業普及事業活動促進費（経常経費） ----	80	土地改良区体制強化事業 -----	108
協同農業普及事業運営・資質向上費（経常経費） ----	80	農用地等集団化事業 -----	109
メガ団地等大規模園芸拠点育成事業 -----	81	土地改良負担金償還平準化事業 -----	110
園芸労働力確保・サポート事業 -----	82	担い手育成農地集積事業 -----	111
スマート園芸加速化事業 -----	82	換地清算交付金（経常経費） -----	111
野菜・畑作・きのこ振興対策事業（経常経費） ----	83	土地改良諸費のうち	
特用林産施設体制整備事業 -----	83	用地整理費（経常経費） -----	112
たばこ生産振興対策事業 -----	83	土地改良諸費のうち	
秋田のやさい総合推進事業 -----	84	土地改良指導管理費（経常経費） -----	112
秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業 -----	85	農林漁業資金調査受託事業（経常経費） -----	113
農業用ハウス強靱化緊急対策事業 -----	86	土地改良施設リスク管理強化対策事業 -----	114
産地パワーアップ事業 -----	86	水利施設整備事業 -----	115
果樹・花き生産流通事業（経常経費） -----	87	基幹水利施設ストックマネジメント事業 ----	117
りんご黒星病緊急対策事業 -----	87	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 -----	119
先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業 --	88	水利施設管理事業 -----	121
“秋田の花”リーディングブランド産地		基幹水利施設技術管理強化特別指導事業 -----	122
育成事業 -----	89	防災ダム維持管理費（経常経費） -----	123
【畜産振興課】		土地改良施設維持管理適正化事業 -----	123
機構図 -----	91	農村地域防災減災事業 -----	124
畜産制度資金融通助成事業 -----	92	災害関連緊急地すべり対策事業 -----	127
畜産経営改善指導事業 -----	93	公害防除特別土地改良事業 -----	127
比内地鶏販売拡大推進事業 -----	94	特定農業用管水路等特別対策事業 -----	128
秋田県獣医師職員確保対策事業 -----	95	農地災害復旧事業 -----	129
肉用牛経営緊急支援対策事業 -----	96	農業用施設災害復旧事業 -----	130
秋田牛ブランド確立推進事業 -----	96	農地・農業用施設小災害支援事業 -----	131
大規模肉用牛団地整備事業 -----	97	県営造成施設等突発事故復旧支援事業 ----	132
秋田牛生産総合対策事業 -----	98	経営体育成基盤整備事業 -----	133
肉用牛肥育経営維持拡大対策事業 -----	99	基盤整備促進事業 -----	136
若い担い手の和牛力向上支援事業 -----	99	水田畑地化基盤整備事業 -----	136
あきたの酪農推進対策事業 -----	100	土地改良事業調査受託費 -----	137
畜産競争力強化対策事業 -----	101	国直轄土地改良事業負担金 -----	138
比内地鶏大規模モデル経営体育成事業 -----	102		
秋田牛輸出拡大強化事業 -----	102		

【水産漁港課】		林業公社事業 -----	161
機構図 -----	139	県営林経営事業 -----	162
未来につなぐ豊かな海づくり推進事業 -----	140	次世代林業種苗生産対策事業 -----	162
水産業強化支援事業 -----	140	優良種苗確保事業（経常経費） -----	163
水産資源戦略的増殖推進事 -----	141	森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業 -----	164
秋田のサケ資源造成特別対策事業 -----	142		
水産業改良普及事業（経常経費） -----	142	【森林整備課】	
秋田の漁業人材育成総合対策事業 -----	143	機構図 -----	165
クニマス増殖技術確立事業 -----	144	秋田県水と緑の森づくり事業	
水産環境整備事業 -----	144	（森づくり税ハード事業） -----	166
水産業振興対策費（経常経費） -----	145	秋田県水と緑の森づくり推進事業	
漁港管理費（経常経費） -----	145	（森づくり税ソフト事業） -----	167
秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業	146	秋田県水と緑の森づくり基金積立金 -----	167
ハタハタ資源対策強化事業 -----	146	森林・林業雇用総合対策事業 -----	168
資源管理型漁業推進総合対策事業（経常経費） --	146	森林整備担い手育成基金積立金 -----	169
秋田の内水面漁業振興事業 -----	147	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成研修 -----	170
漁業調整費（経常経費） -----	147	林業就業前研修生支援事業 -----	170
漁場秩序維持総合対策事業（経常経費） -----	147	自立的林業経営支援事業 -----	171
海区漁業調整委員会費（経常経費） -----	148	甘肅省林業技術者交流促進事業 -----	171
漁場保全対策事業（経常経費） -----	148	秋田県森林環境譲与税基金積立金 -----	171
漁業取締費（経常経費） -----	149	県民の森維持管理事業（経常経費） -----	172
水産物供給基盤整備事業 -----	149	緑化推進事業（経常経費） -----	172
水産物供給基盤機能保全事業 -----	150	森林学習施設管理運営費（経常経費） -----	172
漁村再生交付金 -----	151	林業普及指導研修補助事業費（経常経費）	173
漁業集落環境整備事業 -----	151	林業普及指導事業費（経常経費） -----	173
県単漁港維持改良事業 -----	152	森林計画推進費（経常経費） -----	174
漁港海岸保全施設整備事業 -----	152	入会林野等整備促進事業（経常経費） -----	174
漁港災害復旧事業 -----	153	森林整備地域活動支援交付金 -----	175
県単漁港災害復旧事業 -----	154	森林整備地域活動支援基金造成事業 -----	176
漁港災害関連事業 -----	154	地域森林計画編成事業 -----	177
		秋田県森林管理制度推進事業 -----	177
		森林情報利活用ステップアップ事業 -----	178
【林業木材産業課】		治山事業（公共事業）／（補助金） -----	179
機構図 -----	155	治山事業（公共事業）／（交付金） -----	183
非住宅部における県産材需要拡大事業 -----	156	災害関連緊急治山事業 -----	184
林業成長産業化総合対策事業 -----	156	林地荒廃防止施設災害関連事業 -----	185
次代につなぐ再造林促進対策事業 -----	157	林地荒廃防止施設災害復旧事業 -----	185
県産材新用途開拓事業 -----	158	県単治山施設災害復旧事業 -----	185
ウッドファーストあきた推進事業 -----	158	県単治山事業 -----	186
森林組合事業振興資金貸付事業 -----	159	林道事業（公共事業）／流域育成林整備事業	186
造林補助事業 -----	160		

林道事業（公共事業）
 ／フォレスト・コミュニティ総合整備事業 187

林道事業（公共事業）
 ／高能率生産団地路網整備事業（林業専用道） 188

林道施設災害復旧事業 ----- 189

秋田スギ生産基盤づくり事業 ----- 189

森林病虫害等防除対策事業 ----- 190

守れ、活かせナラ林若返り促進事業 ----- 191

林地開発許可制度実施事業（経常経費） ----- 191

保安林管理事業（経常経費） ----- 191

保安林管理受託事業（経常経費） ----- 191

【農林水産部関係公設試】

令和2年度試験研究課題 ----- 193

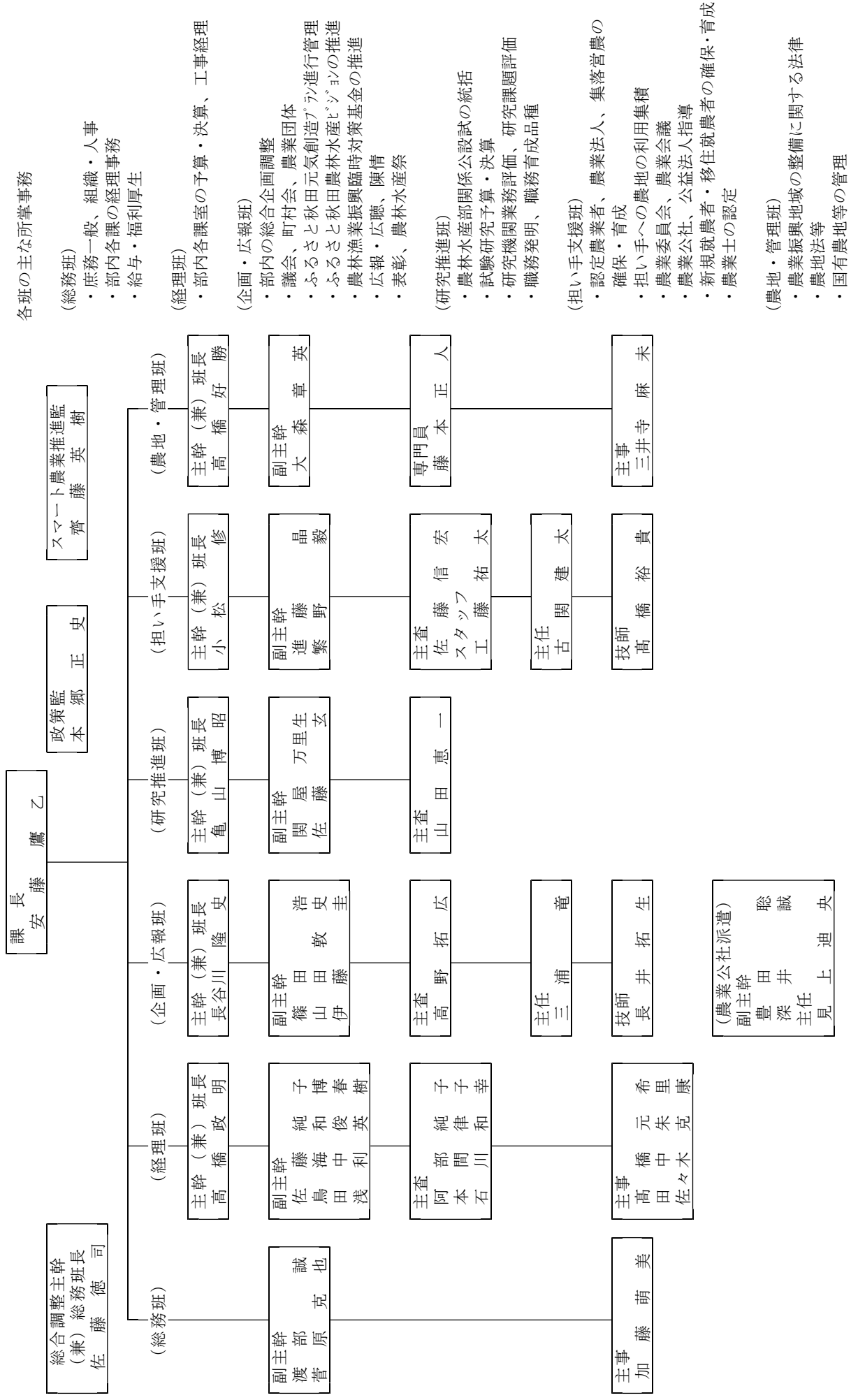
◎各事業カード中の財源内訳の表記について

財源内訳	各カード右上 の表記	本文中 の表記
分担金及び負担金	分担金	①
使用料及び手数料	使用料	②
国庫支出金	国庫	③
財産収入	財産	④
寄付金	寄附金	⑤
繰入金	繰入金	⑥
諸収入	諸収入	⑦
県債	県債	⑧
一般財源	一般	⑨

農 林 政 策 課

農林政策課

(令和2年4月1日現在)



事業名	秋田県農林漁業振興臨時対策基金積立金	担当	企画・広報班
事業年度	平成22～令和3	事業主体	県
事業目的	県内の農林漁業者が将来を展望し、安心して農林漁業に取り組める環境を整備するため、国の政策動向にかかわらず、一定の支援水準を確保する対策を実施するとともに、農林漁業者の競争力を高め、自立できる体質へと強化するため、農林漁業分野の構造的な改革を加速する対策を集中的に実施する。これらの財源措置として、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を設置し、運用する。	財源	349千円
		内	
		訳	
実施内容	1 基金積立金（運用益分） 349千円（◎349） （1）事業内容 ① 運用額 3,481,086,000円（令和元年度末基金残高見込） ※令和元年度12月補正後現計見込額 ② 運用方法 NCD（譲渡性預金）12ヵ月 金利 0.010% ③ 運用益 3,481,086,000円 × 0.010% × 366/366日 = 348,108円 ≒ 349千円		

事業名	地域農業を担う経営体発展支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】	担当	担い手支援班
事業年度	平成14～	事業主体	県、秋田県農業経営相談所、市町村
事業目的	認定農業者等に対して、経営改善の指導・助言を行い、経営体質強化を図るとともに、農業経営の法人化や円滑な経営継承を支援し、担い手の安定的な経営発展を支援する。	財源	国庫 196,037千円
			繰入金 1,223千円
		内	一般 1,135千円
		訳	
実施内容	1 認定農業者等育成支援事業 890千円（◎890） （1）事業内容 国の農政改革に伴い、27年産から経営所得安定対策の対象者となる「認定農業者」への誘導を図るとともに、規模拡大や複合化など、収益向上での取組支援に加え、経営管理能力を図ることにより生産者から経営者へと育成し経営体質を強化する。 ① 「新たな農業経営指標」に基づく経営改善支援 320千円 ・指導者を対象とした研修会の開催 ・認定農業者の経営診断・分析、事例の蓄積・検討、研修会の開催 ・企画指導員による経営改善支援 ② 認定農業者の確保・育成 570千円 ・認定農業者・法人化への誘導支援等に要する経費 （2）事業主体 県（一部県農業再生協議会へ委託）		
	2 農林水産フォーラム開催事業 245千円（◎245） （1）事業内容 農林水産業の競争力強化等を図るため、優れた経営事例を広く普及するとともに、県内の農業漁業者等とともに意識啓発や情報交換を行う農林水産フォーラムを開催する。 （2）事業主体 県		
	3 農業経営者総合サポート事業 21,450千円（◎21,450） （1）事業内容 担い手の安定的な経営発展を促進するため、農業経営の法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承を支援する。 ① 農業経営者サポート事業 7,850千円 ・経営戦略会議の開催 ・農業経営の法人化、経営継承等に関する経営相談や専門家による指導・助言 ・農業経営法人化研修会、経営継承のノウハウに関する研修会の開催 ② 農業経営法人化支援事業 13,600千円 ・集落営農や複数個別経営の法人化の支援 34地区 ・補助率 定額（25万円／法人） （2）事業主体 秋田県農業経営相談所（秋田県農業公社）		
	4 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 174,587千円（◎174,587） （1）事業内容 人・農地プランに位置付けられた農業法人等が規模拡大や複合化に必要な機械・施設等の導入を支援する。 ① 実施主体 市町村 ② 支援内容 農業法人等が導入する機械・施設等 （トラクター、田植機、コンバイン等の取得、パイプハウス、乾燥機、選別機、加工設備等の整備）		

③補助率 国：3/10以内（融資主体型補助）

④補助上限額 ・先進的農業経営確立支援タイプ 個人1,000万円 法人1,500万円
 ・地域担い手育成支援タイプ 300万円

(2) 実施計画 ・先進的農業経営確立支援タイプ 6市町村 11地区 12経営体
 ・地域担い手育成支援タイプ 9市町村 31地区 45経営体

5 農業経営マネジメント力習得支援事業 1,223千円 (◎1,223)

(1) 事業内容

① 次世代農業経営者ビジネス塾の開催 835千円

次世代の本県農業を担いトップランナーを育成するため、農業法人後継者等を対象に、各分野の専門家等の講義とグループ討議で構成された集合研修等を実施する。

ア 対象者数 40人

イ 実施回数 10回

② トップランナー農業法人・民間企業派遣研修 388千円

ビジネス塾受講者を県内外のトップランナー農業法人や民間企業に派遣し、経営ノウハウの習得を図る。

(2) 事業主体 県（県農業会議へ委託）

事業名	農業委員会費		担当	担い手支援班	
事業年度	昭和26～	事業主体	農業委員会、県農業会議	当初予算額	303,515千円
事業目的	農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構（（一社）秋田県農業会議）の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効活用の促進など、農業委員会等の機能が十分に発揮されるよう支援する。		財源	国庫	293,515千円
				一般	10,000千円
実施内容	1 農業委員会交付金 114,699千円 (◎114,699)				
	(1) 事業内容 農業委員会が行う法令事務等に要する基礎的な経費に助成 (農業委員及び推進委員手当、職員設置費、農地調査・資料整備費)				
	(2) 実施主体 市町村農業委員会				
	(3) 補助率 定額				
実施内容	2 農地利用最適化交付金 136,574千円 (◎136,574)				
	(1) 事業内容 農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に係る手当又は報酬に助成 (活動実績に応じた交付金、成果実績に応じた交付金)				
	(2) 実施主体 市町村農業委員会				
	(3) 補助率 定額				
実施内容	3 農業委員会ネットワーク機構負担金 21,025千円 (◎11,025、◎10,000)				
	(1) 事業内容 農業委員会ネットワーク機構が行う農地法業務に要する経費や職員の設置費に助成 ・役職員手当（常設審議委員） ・職員給与費等（給与費・法定福利費） ・事務等経費				
	(2) 実施主体 （一社）秋田県農業会議				
	(3) 補助率 国10/10、県定額				
実施内容	4 機構集積支援事業 31,217千円 (◎31,217)				
	(1) 事業内容 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会による遊休農地の所有者への利用意向調査等に要する経費に助成				
	(2) 実施主体 （一社）秋田県農業会議、市町村農業委員会				
	(3) 補助率 定額				

事業名	農地中間管理事業等推進基金積立金			担 当	担い手支援班	
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	8千円	
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、農地中間管理機構及び関連施策について支援する。 これらの財源として、「農地中間管理事業等推進基金」を設置し積立・運用を行う。			財源内訳	財 産	8千円
実施内容	1 基金積立金 (1) 運用方法 NCD（譲渡性預金）～12ヵ月 金利 0.010% (2) 内 容 運用益による積立 8千円 基金残額 73,688千円の運用益					

事業名	農地中間管理総合対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	担い手支援班																	
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、農地中間管理機構	当初予算額	841,573千円																	
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、活動母体となる農地中間管理機構や市町村等の活動を支援する。			財源内訳	国 庫	737,367千円																
					一 般	53,852千円																
					繰入金	50,354千円																
実施内容	1 農地中間管理事業 217,045千円（◎143,725、◎34,022、◎39,298） 農地中間管理機構が行う農地の賃貸借、管理、条件整備等に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。																					
	(1) 事業内容																					
	① 農地の賃料、農地の管理・保全に要する経費に助成																					
	② 機構の運営及び業務委託費等に要する経費に助成																					
	③ 事業推進活動及び指導監督等																					
	(2) 事業主体 県、農地中間管理機構																					
	(3) 補助率 国定額、7/10（農地中間管理事業等推進基金）、県3/10 ※機構の貸付実績に応じ、事後に最大で国2/10の別途加算あり																					
	2 農地売買支援事業 15,318千円（◎9,190、◎6,128） 農地中間管理機構が行う農地の売買に対して助成し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。																					
	(1) 事業内容 業務運営および指導監督に要する経費に助成																					
	(2) 事業主体 農地中間管理機構																					
(3) 補助率 国6/10、県4/10																						
3 機構集積協力金交付事業 579,352千円（◎579,352） 農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。																						
(1) 地域集積協力金																						
地域での話し合いに基づき、農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた「地域」に助成																						
① 集積・集約化タイプ（担い手への農地集積・集約を促進）																						
<交付要件>対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されること																						
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">機構の活用率</th> <th>交付単価</th> </tr> <tr> <th>一般地域</th> <th>中山間地域</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%超40%以下</td> <td>4%超15%以下</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> <tr> <td>40%超70%以下</td> <td>15%超30%以下</td> <td>1.6万円/10a</td> </tr> <tr> <td>70%超</td> <td>30%超50%以下</td> <td>2.2万円/10a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%超</td> <td>2.8万円/10a</td> </tr> </tbody> </table>					機構の活用率		交付単価	一般地域	中山間地域		20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a	70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a		50%超	2.8万円/10a
機構の活用率		交付単価																				
一般地域	中山間地域																					
20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a																				
40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a																				
70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a																				
	50%超	2.8万円/10a																				
② 集約化タイプ（担い手同士の耕作地の交換等による農地の集約を促進）																						
<交付要件>地域の農地面積に占める担い手の1ha以上の団地面積の割合が20%以上増加することなど																						
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機構の活用率</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40%超70%以下</td> <td>0.5万円/10a</td> </tr> <tr> <td>70%超</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> </tbody> </table>					機構の活用率	交付単価	40%超70%以下	0.5万円/10a	70%超	1.0万円/10a												
機構の活用率	交付単価																					
40%超70%以下	0.5万円/10a																					
70%超	1.0万円/10a																					

(2) 経営転換協力金

土地利用型農業からの経営転換や高齢による離農などにより、農地中間管理機構に農地を貸し付ける「個人」に助成

<交付要件>農地を10年以上機構に貸し付けること

交付単価	上限額
1.5万円/10a	50万円/10a

(3) 推進事務費

- ① 事業内容 事業に係る通信・消耗品費、旅費、振込手数料、交付事務費等への助成
- ② 事業主体 市町村

4 人・農地問題解決加速化支援事業 5,100千円 (◎5,100)

地域農業の目指すべき姿、将来の方向性を定める「人・農地プラン」の継続的な話し合いと見直しに要する経費を支援する。

- (1) 事業主体 市町村、県
- (2) 事業内容

人・農地プランの見直し支援 10市町村:4,100千円、 県:1,000千円
継続的な話し合いと見直しを行うための活動等に対して支援する経費

- (3) 補助率 10/10

5 条件不利農地を担う経営体支援事業 19,830千円 (◎19,830)

担い手が不足している条件不利な農地を、機構を通じて借受け集積し、農地の継承に取り組む経営体を支援する。

- (1) 実施主体 市町村
- ① 事業費 19,371千円
- ② 市町村事務費 459千円

- (2) 交付対象 条件不利地域の農地を引き受けて営農する経営体
- (3) 対象農地 農地中間管理機構を活用し、新たに集積した条件不利地域の農地
- (4) 交付単価 実質賃料額相当額 (上限1万円/10a)

ただし、条件整備を行った場合は、0.5万円/10aを加算するほか、戦略作物の生産に取り組む場合等は2年目も交付 (1年目交付額の半額)

- (5) 補助率 県10/10

6 大潟村方上地区農地利活用推進事業 4,928千円 (◎4,928)

- (1) 実施主体 (公社) 秋田県農業公社
- (2) 事業内容

大潟村方上地区の農地の利活用を推進するための費用を補助する。
地積測量費 4,928千円

- (3) 補助率 10/10

事業名	ウェルカム秋田！移住就業応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	担い手支援班
事業年度	平成28～令和3	事業主体	県、市町村、(公社)秋田県農業公社	
事業目的	県外からの移住就業の促進は喫緊の課題であり、地方創生推進交付金事業として平成28年度から30年度に実施した本事業を拡充し、本県への移住推進を継続するとともに、移住後に農業技術を習得した後、移住就農する者の円滑な就農定着を図るため、ソフト・ハード両面から支援する。		当初予算額	37,202 千円
			財源	繰入金 37,202 千円
			内	
			訳	
実施内容	1 移住就業トライアル研修事業 6,337千円 県農業公社（新規就農相談センター）の総合窓口の整備及び移住就農希望者を対象とした農業法人でのインターンシップ研修を実施する。 (1) 事業内容 ① 県内農業法人でのインターンシップ（5日間、15人） ② 就農相談総合窓口、新規就農相談員の設置（農業公社） ③ 新規参入サポート専門員の設置（農業公社） ④ 県事業推進費（県） (2) 事業主体 県農業公社、県			
	2 移住就業支援・フォローアップ事業 30,865千円 本県に移住し、就農する者の初期投資を軽減するとともに、早期に経営が軌道に乗るよう、技術・経営の両面からのフォローアップ活動を実施する。 (1) 事業内容 ① 移住就農者生産体制整備支援事業 24,678千円 移住就農者への機械・施設等の無償貸与 ② 移住就農者経営安定支援事業 2,000千円 営農開始時の立ち上げ経費（資材費、農具費等）への助成 ③ 移住就農者支援体制整備事業 4,187千円 ・移住就農者の確保、農業士等による技術支援等（農業公社、県） ・移住就農コーディネータの設置（農業公社） (2) 事業主体 ①(公社)秋田県農業公社、②市町村、③県農業公社、県 (3) 補助率 ①定額、②1/2以内、③定額			

事業名	次代につなぐ集落営農構造再編推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	担い手支援班
事業年度	平成30～令和2	事業主体	県	
事業目的	集落型農業法人の経営体質の強化や円滑な経営継承を図るため、法人間連携や統合等による構造再編を推進するとともに、地域農業の担い手として発展できるよう、設立後の経営安定に向けたサポートを行う。		当初予算額	6,145 千円
			財源	繰入金 6,134 千円
			内	諸収入 11 千円
			訳	
実施内容	1 集落営農構造再編運動推進事業 420千円 (④420) 法人等の連携や統合など集落営農の構造再編を推進するため、法人の意識啓発や推進研修会等を行う。 (1) 事業内容 集落型農業法人連携推進研修会（各地域振興局）の開催			
	2 集落型農業法人連携支援事業 429千円 (④429) 法人等の連携や統合に向けたモデル地区の支援を行う。 (1) 事業内容 ① モデル地区に対する現地活動支援（県モデル3地区） ② 組織間連携の各地域への波及活動（地域モデル13地区）			
3 法人経営専門員設置事業 5,296千円(⑤5,285 ⑥11) 実践的経験が豊富な法人経営専門員を2地域振興局に配置し、法人間連携・統合の推進を支援する。 (1) 事業内容 法人経営専門員の配置 2名（北秋田、仙北地域振興局） (2) 活動内容 ① 法人間連携・統合の推進【重点活動】 ② 経営管理（会計事務処理）への助言、指導 ③ 作目の導入など事業拡大への助言、指導				

事業名	青少年育成普及事業のうち農村青少年総合技術研修事業			担当	担い手支援班
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	951 千円
事業目的	新規就農者の一層の確保のため、農業関係高等学校の生徒を対象に、就農に対する意識啓発の研修を実施し、就農誘導を促進するとともに農業の担い手として意欲の向上を図る。	財	源	国庫	738 千円
				一般	213 千円
実施内容	<p>地域農業の現状や先進技術の視察を通じ、営農後のイメージづくりに資するとともに、先輩農業者との意見交換や講演会により就農意欲を喚起する。</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) 地域の先進農家視察、農作業体験（インターンシップ）等</p> <p>(2) 先輩農業青年との意見交換</p> <p>(3) 情報提供（研修制度、制度資金等）</p> <p>(4) 講演会、発表会</p> <p>2 事業対象</p> <p>県内の農業関係高校（特に進路が決まる前の農業関係高校の1、2年生を主体に実施）</p>				

事業名	青少年育成普及事業のうち講座制研修事業			担当	担い手支援班
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,593 千円
事業目的	学習意欲の高い農村青少年を対象として、就農しながら、農業技術・経営等に関する体系的な研修が受けられる講座制の研修を行い、優れた青年農業者の確保・育成に資する。	財	源	国庫	1,355 千円
				一般	238 千円
実施内容	<p>1 講座制研修</p> <p>農業近代化ゼミナール会員等農業青年を対象とした、地域振興局段階の作目別研修（稲作・野菜・花き・果樹・畜産の部門別技術研修、農業経営研修）</p> <p>2 農村青少年指導者研修</p> <p>農業青年地域リーダー等を対象としたグループリーダー研修</p> <p>3 ウィンターフォーラム開催事業</p> <p>プロジェクト発表会、講演、表彰</p> <p>4 経営管理指導</p> <p>農業簿記等講習、資料作成</p>				

事業名	青少年育成普及事業のうち農業士育成事業			担当	担い手支援班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	773 千円	
事業目的	優れた農業技術を駆使し経営を実践している者を農業士に認定し、農業者としての誇りと自信を持たせ青年の育成指導に資する。また、女性農業者の社会的評価を高めるとともに、農業・農村活性化の女性リーダーとしての活動を促進する。			財源	国庫	674 千円
				内	一般	99 千円
				訳		
実施内容	1 農業士の育成					
	(1) 農業士の認定					
	＜参考＞ 令和元年度認定者：12名（青年3名、女性3名、指導6名）					
	(表) 農業士認定実績（令和2年2月現在）					
		開始年度	認定者数			
	青年農業士	昭46～	258名			
	経営農業士	昭48～	373名			
	指導農業士	昭52～	523名			
	女性農業士	平5～	235名			
	計		1,389名			
(2) 地区別研究集会の実施 各地域振興局（地区農業士会）で年1回開催						
(3) 農業士研究集会等						
① 農業士交流研究会 講演、意見交換						
② 農林水産フォーラム 農業士認定式、講演、事例発表、情報交換						
2 家族経営協定						
(1) 内容						
家族経営協定推進情報交換会の開催						
・家族経営協定の普及啓発・締結への誘導						
・家族経営協定締結についての事例紹介、情報交換、既締結者に対するフォローアップ						
(2) 実施						
県内8ヵ所						

事業名	青少年育成普及事業のうち普及指導協力委員活動促進事業			担当	担い手支援班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,069 千円	
事業目的	新規就農者の育成等、地域農業振興の指導者を普及指導協力委員（指導農業士）として委嘱し、その情報交換や研究活動を促進することで、協同農業普及事業の内容を充実を図る。			財源	国庫	406 千円
				内	一般	663 千円
				訳		
実施内容	1 新規就農者等に対する助言指導					
	2 研究会開催・先進事例調査活動、情報収集活動 （農業士交流研究会、女性農業者先進事例調査活動、東北・北海道地域農業士研究会 等）					

事業名	新規就農総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	担い手支援班																																
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村、（公社）秋田県農業公社 等	当初予算額	512,355 千円																																
事業目的	県内での就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施や、研修期間中や営農初期の新規就農者への資金の交付など、総合的な就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。			財	繰入金	42,365 千円																															
				源	諸収入	469,990 千円																															
				内																																	
				訳																																	
実施内容	1 未来を担う人づくり対策 32,292千円（◎32,292）																																				
	農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、県内試験研究機関、市町村農業研修施設等を活用し、就農希望者の多様なニーズに応じて、就農に必要な農業技術や経営管理能力向上のための実践的な研修を実施する。																																				
	(1) 事業内容																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研修名(期間) [場 所]</th> <th rowspan="2">研修内容</th> <th colspan="2">研修助成</th> <th rowspan="2">負担割合</th> <th rowspan="2">人数 (うち奨励金)</th> <th rowspan="2">予算額 (千円)</th> </tr> <tr> <th>研修生</th> <th>受入先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①未来農業のフロンティア 育成研修（2年間） [県試験場等]</td> <td>・各試験場等における長期の技術・経営研修 ・研修運営費</td> <td>奨励金 75千円/月</td> <td>謝 礼 40千円/月 (現地研修)</td> <td>県7：市町村3</td> <td>29(20)</td> <td>16,092</td> </tr> <tr> <td>②地域で学べ！農業技術研修 （6ヵ月～2年間） [市町村農業研修施設等]</td> <td>・市町村農業研修施設等における技術・経営研修</td> <td>奨励金 75千円/月</td> <td>—</td> <td>県5：市町村5</td> <td>60(36)</td> <td>16,200</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>89(56)</td> <td>32,292</td> </tr> </tbody> </table>		研修名(期間) [場 所]	研修内容	研修助成		負担割合	人数 (うち奨励金)	予算額 (千円)	研修生	受入先	①未来農業のフロンティア 育成研修（2年間） [県試験場等]	・各試験場等における長期の技術・経営研修 ・研修運営費	奨励金 75千円/月	謝 礼 40千円/月 (現地研修)	県7：市町村3	29(20)	16,092	②地域で学べ！農業技術研修 （6ヵ月～2年間） [市町村農業研修施設等]	・市町村農業研修施設等における技術・経営研修	奨励金 75千円/月	—	県5：市町村5	60(36)	16,200	計					89(56)	32,292					
	研修名(期間) [場 所]	研修内容			研修助成					負担割合	人数 (うち奨励金)	予算額 (千円)																									
			研修生	受入先																																	
	①未来農業のフロンティア 育成研修（2年間） [県試験場等]	・各試験場等における長期の技術・経営研修 ・研修運営費	奨励金 75千円/月	謝 礼 40千円/月 (現地研修)	県7：市町村3	29(20)	16,092																														
	②地域で学べ！農業技術研修 （6ヵ月～2年間） [市町村農業研修施設等]	・市町村農業研修施設等における技術・経営研修	奨励金 75千円/月	—	県5：市町村5	60(36)	16,200																														
	計					89(56)	32,292																														
	(2) 実施主体 ①県、市町村 ②市町村																																				
(3) 補助率 定額																																					
2 県受入体制整備費 473千円（◎473）																																					
各種農業研修を円滑に実施するための体制づくりを行う。																																					
(1) 事業内容 県試験場等の研修推進費（旅費、研修費等）																																					
(2) 実施主体 県																																					
3 農業次世代人材投資事業 469,990千円（◎469,990）																																					
次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修期間の生活安定と就農直後の経営確立に資する資金を交付する。																																					
(1) 事業内容																																					
① 農業次世代人材投資事業 465,375千円（◎465,375）																																					
ア 準備型																																					
・対象者 33人																																					
・事業主体 （公社）秋田県農業公社（秋田県青年農業者等育成センター）																																					
・交付金額・期間 1,500千円/人・年 最長2年間																																					
イ 経営開始型																																					
・対象者 300人																																					
・事業主体 市町村																																					
・交付金額・期間 最大1,500千円/人・年 最長5年間																																					
② 推進事業費 4,615千円（◎4,615）																																					
ア 市町村等推進事業費																																					
・事業主体 市町村、（公社）秋田県農業公社																																					
イ 県推進事業費																																					
・事業主体 県																																					
(2) 補助率 定額																																					
4 ミドル就農者経営確立支援事業 9,600千円（◎9,600）																																					
(1) 事業内容																																					
就農時の年齢が（50歳以上60歳未満）で独立・自営就農する認定就農者に資金を交付する																																					
・対象者 9人																																					
・給付額 最大1,200千円/人・年																																					
・給付期間 最長3年間																																					
(2) 実施主体 市町村																																					
(3) 補助率 定額																																					

事業名	農業研修センター費（経常経費）			担 当	担い手支援班														
事業年度	平成13～	事業主体	県	当初予算額	42,465 千円														
事業目的	新規就農者等の若手農業者や農業経営者、農業経営の後継者等を対象とした農業に関する知識・技術の研修や、一般県民への食料・農業・農村への理解の醸成機会の提供			財源内訳	一般	42,050 千円													
					その他	415 千円													
実施内容	1 管理運営費 41,019千円（○40,929、◎90）																		
	（1）農業研修センターの概要 農業の知識や技術に関する研修を実施する機関であり、平成26年度より秋田県農業試験場に移転した。																		
	（2）生態系公園の概要 農業研修センターの事務を分掌させるため、大潟村内に設置されており、農業研修センターの「園芸体験研修」等を当施設において実施している。 秋田の自然をモデルにして作られた野外公園と熱帯観賞温室から成る。																		
	① H20年度から指定管理制度を導入																		
	・第1期（H20年度～24年度） 指定管理者 むつみ造園土木（株）																		
	・第2期（H25年度～30年度） //																		
	・第3期（H30年度～R2年度） //																		
	② 指定管理料（R2） 35,072千円（指定管理面積 134,909㎡）																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th style="width: 85%;">債務負担行為設定額 (H29.6月議会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>35,680 千円</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>35,257 千円</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>34,833 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(35,072 千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>105,770 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(106,009 千円)</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	債務負担行為設定額 (H29.6月議会)	H30	35,680 千円	R1	35,257 千円	R2	34,833 千円		(35,072 千円)	計	105,770 千円		(106,009 千円)
	年 度	債務負担行為設定額 (H29.6月議会)																	
H30	35,680 千円																		
R1	35,257 千円																		
R2	34,833 千円																		
	(35,072 千円)																		
計	105,770 千円																		
	(106,009 千円)																		
（ ）内は、R2年2月議会で3期分の債務負担行為変更後の額																			
2 研修事業費 1,446千円（○1,121、◎325）																			
（1）農業経営者研修 就農希望者や農業経営者等を対象に、農業経営や生産技術等に関する研修を実施する。 研修内容 農業経営、流通・販売、病虫害防除、農業簿記 等																			
（2）次世代農業経営者ビジネス塾 農業法人後継者等を対象に、各分野専門家等による講義とグループ討議で構成された集合研修を実施する。																			

農業經濟課

農業経済課

(令和2年4月1日現在)

各班の主な所掌事務

(調整・六次産業化班)

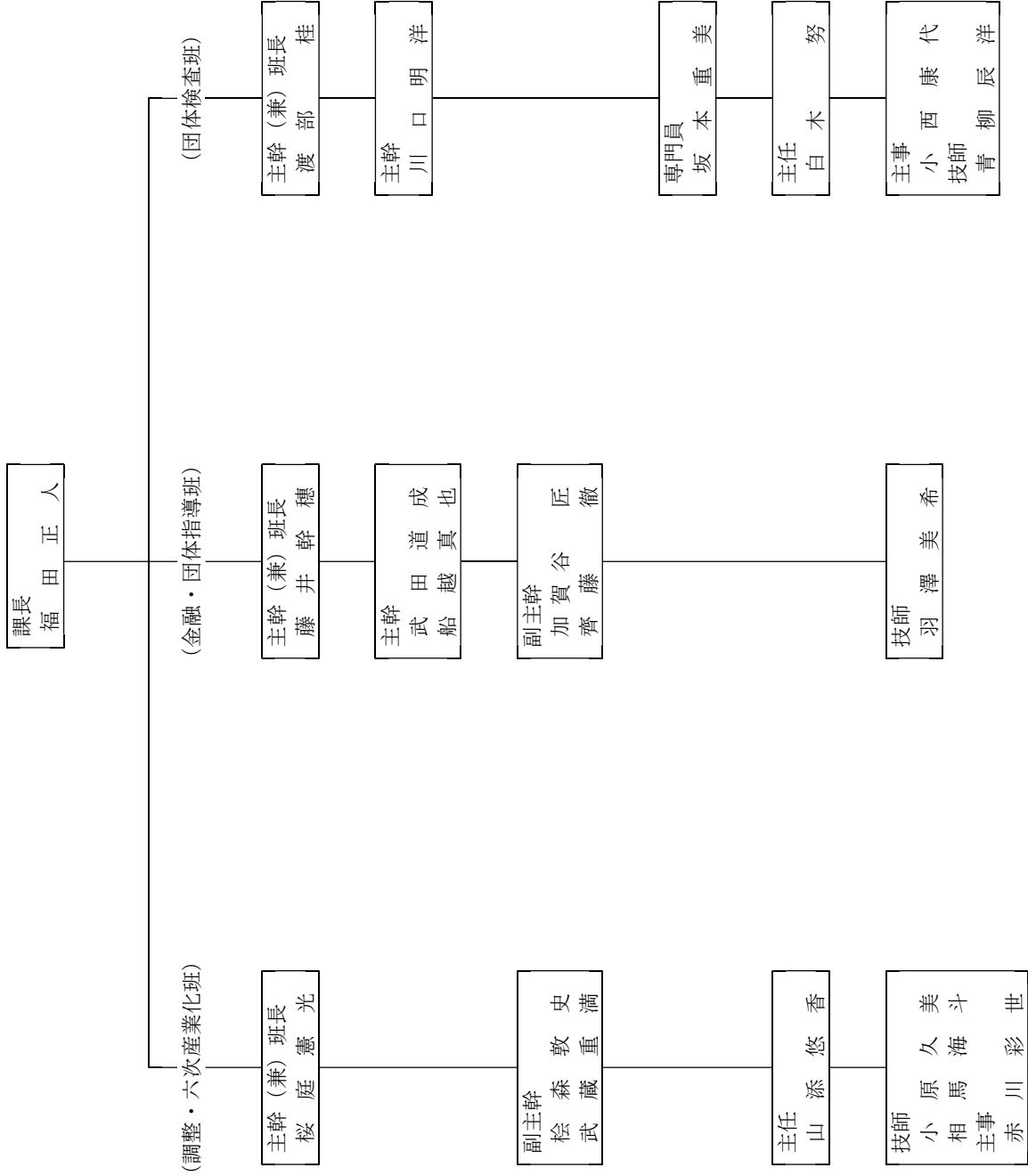
- ・課内の調整・企画
- ・六次産業化
- ・女性起業
- ・地産地消
- ・卸売市場

(金融・団体指導班)

- ・各種農林水産制度資金
- ・農業・漁業信用基金協会
- ・農協・漁協等の指導
- ・農業共済組合の指導
- ・農事組合法人

(団体検査班)

- ・農協、漁協、森林組合、農業共済組合の業務・会計の検査



事業名	6次産業化総合支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・六次産業課	
事業年度	平成26～	事業主体	県、農林漁業者、農林漁業者団体、商工団体等	当初予算額	20,706千円
事業目的	県内の農林漁業者等が農林水産物等の地域資源を活用して加工・流通・販売に取り組む6次産業化や地産地消、農商工連携などの取組を強力に推進し、県内の農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る。		財源	国庫	12,161千円
			内訳	繰入金	8,545千円
実施内容	1	6次産業化サポート体制強化事業 関係機関・団体による協議会を開催し、6次産業化に係る情報交換を行うとともに、県農業公社にサポートセンターを設置し、専門家の派遣等による相談活動を展開する。	10,307千円（◎10,161、◎146）		
		(1) 秋田県6次産業化推進協議会の開催 6次産業化の推進母体として本協議会を開催し、情報共有及び相互連携による事業者支援を実施する。	146千円（◎146）		
		(2) 6次産業化サポート事業（国）（補助率・定額） 農林業業者等の個別相談、専門家派遣等のサポート活動に要する経費の助成	10,161千円（◎10,161）		
	2	6次産業化推進交付金事業 6次産業化に取り組む農林漁業者に対して、国の食料産業・6次産業化交付金等を活用したソフト・ハード支援を実施する。 ※要望があれば必要に応じて補正予算で対応			
	3	異業種連携促進活動推進事業 異業種連携による6次産業化を促進するため、ビジネスマッチングを目的に交流会を開催するとともに、地域の特色を活かした6次産業化ビジネスの調査・検討等を行う。	6,131千円（◎2,000、◎4,131）		
		(1) 異業種交流会の開催 ビジネスマッチングを目的とした交流会の開催等	740千円（◎740）		
		(2) 地域6次産業化ビジネス創出の検討 地域の強みを生かした6次産業化ビジネス調査、検討会の開催等	1,391千円（◎1,391）		
		(3) 6次化商品・地産品PR活動 6次化商品・地産品を広く周知するPRイベントの開催等	4,000千円（◎2,000、◎2,000）		
	4	新需要創出型6次産業化商品開発事業 県産農産物を活用した首都圏小売店の定番商品を創出するため、首都圏のセレクトショップ*と共同で行う商品開発やテスト販売を支援する。 ※セレクトショップ：オーナーやバイヤーが拘りの商品を選び、仕入れ、販売している店舗(業者)のこと。	4,268千円（◎4,268）		
		(1) 秋田セレクト6次産業化商品開発事業 対象者 農業者、農業法人、農業者等と連携して取り組む食品事業者等 補助額 定額（400千円） 実施件数 3件（予定）	2,375千円（◎2,375）		
	(2) 産地立地型一次加工品確立支援事業 園芸メガ団地等で生産される品目を対象として、ペースト等の1次加工品を開発するため、産学官金の6次産業化クラスターが行う実需者ニーズの調査、販路開拓等に対して支援する。 対象者 クラスター協議会（農業法人、食品加工業者、金融機関等により構成） 補助額 定額（500千円×2、400千円×1） 実施件数 3件	1,893千円（◎1,893）			

事業名	青果物・花き価格安定対策事業			担当	調整・六次産業課班
事業年度	昭和48～	事業主体	(公社)秋田県青果物基金協会、(独)農畜産業振興機構	当初予算額	31,467千円
事業目的	指定野菜、特定野菜、県野菜及び花きの生産を安定的に増大し、生産者の経営の安定と消費者への安定的な供給を促進する。			財源内訳	一般 31,467千円
実施内容	<p>1 指定野菜価格安定事業 ※令和2年度 予算計上なし(機構、特別業務資金で対応)</p> <p>(1) 事業内容 事業実施に必要な資金を助成し、指定野菜の価格が低落した場合に生産者へ補給金を交付する。</p> <p>(2) 事業主体 (独)農畜産業振興機構</p> <p>(3) 造成負担割合 国3/5、県1/5、生産者1/5</p> <p>2 特定野菜価格安定事業 5,565千円</p> <p>(1) 事業内容 事業実施に必要な資金を助成し、特定野菜の価格が低落した場合に生産者へ補給金を交付する。</p> <p>(2) 事業主体 (公社)秋田県青果物基金協会</p> <p>(3) 造成負担割合 国1/3、県1/3、生産者1/3 (かぼちゃ、アスパラガスは国1/2、県・生産者1/4)</p> <p>3 秋田県園芸作物価格補償事業 25,753千円</p> <p>(1) 事業内容 事業実施に必要な資金を助成し、野菜・花きの価格が低落した場合に生産者へ補給金を交付する。</p> <p>(2) 事業主体 (公社)秋田県青果物基金協会</p> <p>(3) 造成負担割合 県4/10以内、市町村1/10、全農1/10、農協1/10、生産者3/10</p> <p>4 指導事務費 149千円</p>				

事業名	地産地消推進事業(経常経費)			担当	調整・六次産業課班
事業年度	平成23～	事業主体	県、あきた産デーフェア出展者協議会、他	当初予算額	1,000千円
事業目的	県産農林水産物・加工品等の供給需要を拡大し「地産地消」を推進するため、食に関わる様々な団体・業種等と連携し、県産農産物のPR、生産・加工・流通、消費に関する情報提供や交流等多様な活動の展開を促進し、県民の安心・安全な食生活の向上を図る。			財源内訳	一般 1,000千円
実施内容	<p>1 「あきた産デーフェア」の開催 200千円</p> <p>(1) 事業内容 伝統野菜や新商品の紹介、消費者リサーチの場となる「あきた産デーフェア」に県PRブースを出展し、地場農産物や地域食材活用への理解の醸成を図る。(年6回)</p> <p>(2) 事業主体 あきた産デーフェア出展者協議会、県(共催)</p> <p>(3) 県PRブース委託先 NPO法人地産地消を進める会</p> <p>2 県産食材等の利用拡大 44千円</p> <p>(1) 事業内容 県産食材を活用した料理の試食及びレシピを提供す</p> <p>(2) 事業主体 野菜ソムリエコミュニティあきた</p> <p>3 食育研修会・地産地消交流会の開催 56千円</p> <p>(1) 事業内容 地産地消サポーター、食育ボランティア、生産者及び教育関係者等を対象に、生産者と消費者が互いに顔の見える関係を築くための情報交流会を開催する。 ・講演、活動事例発表、加工品等の展示・試食・販売等(年1回)</p> <p>(2) 事業主体 県(農業経済課と健康づくり推進課による共催)</p> <p>4 米消費拡大推進組織の活動強化事業 700千円 米消費拡大の推進母体「秋田県ごはん食推進会議」の活動を支援し、県内での消費拡大運動の盛り上げを図る。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>① ごはん食推進講座の開催</p> <p>② 朝ごはんモーニングキャンペーンの実施</p> <p>③ 米消費拡大広報宣伝活動の実施</p> <p>(2) 対象団体 秋田県ごはん食推進会議</p>				

事業名	次世代あきたアグリヴィーナス応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・六次産業課班	
事業年度	令和元～3	事業主体	県、女性農業者等		
事業	女性が生き生きと活躍する場の創出と、農業の魅力アップを図るため、女性農業者の感性を活かした起業活動を支援する。		財源	当初予算額	
			内	国庫	8,397千円
				繰入金	1,977千円
					6,420千円
訳					
実施内容	1 あきたアグリヴィーナス育成事業		4,317千円 (◎4,317)		
	女性が活躍する場の創出と農業の魅力向上を図るため、女性農業者の感性を活かした起業活動等を支援する。				
	(1) 事業内容				
	① 女性起業ビジネス塾の開催 (2年目研修のみ)		2,376千円		
	ア 研修内容 ビジネスプランの作成、試作品製作、テスト販売の実施等				
	イ 研修回数 6回程度 (うちテスト販売: 県外1回)				
	② あきたアグリヴィーナスネットワークの活動支援		1,941千円		
	ア 対象者 ビジネス塾卒業生等				
	イ 活動内容 研修会、商談会、販売会の実施、応援企業を招いた活動報告会の開催				
	(2) 事業主体 県				
2 あきたアグリヴィーナス起業活動支援事業		4,080千円 (◎1,977、◎2,103)			
女性農業者の起業活動を促進するため、新商品開発や販路拡大などの取組に対して支援するとともに、直売所出荷者の高齢化等に対応した集荷モデルを構築する。					
(1) 事業内容					
① 女性起業発展支援事業		3,200千円 (◎1,600、◎1,600)			
ア 対象者 農産加工や直売などに取り組む組織、個人等					
イ 助成対象 講師招へい経費、研修会費、広告宣伝費、リース料、機械設備・備品の購入費等					
ウ 補助率 1/2以内 (上限額1,000千円)					
エ 事業主体 女性農業者等					
② 集荷モデルの構築		880千円 (◎377、◎503)			
ア 対象者 直売所1か所					
イ 実施内容 対象組織の実態や出荷者の意向に関する調査					
集荷モデルの構築 (集荷手段、ルート、頻度、棚の管理手法等)					
ウ 事業主体 県					

事業名	農業近代化資金等対策事業			担当	金融・団体指導班		
事業年度	昭和36～	事業主体	県	当初予算額	136,357千円		
事業目的	農業者に対し民間融資機関が融資する長期かつ低利の資金の円滑な融通を図るため、利子補給等を行う措置を講ずることにより、農業経営の近代化に資する。			財	一般	136,357千円	
				源			
				内			
				訳			
実施内容	1 農業近代化資金利子補給費補助金 117,847千円						
	[利子補給率]						
	資金種類		基準金利	利子補給率(%)		貸付利率	
			(%)	国(長期協会)	県	市町村	
	個人施設		1.35	—	1.29	—	0.06
	うち認定農業者特例		1.35	0.00	1.29	—	0.06
	共同利用施設		0.95	—	0.89	—	0.06
	※利率は令和元年10月21日現在						
	※令和2年度新規融資枠 26.5億円 (債務負担行為限度額) (333,376千円) 令和3～22年度						
	2 特別準備金補助金(農業近代化資金分) 10,299千円						
保証責任準備金 12,039千円 (a)							
求償権償却引当金見合分 3,408千円 (b)							
(a+b) × 2/3 (補助率) = 10,299千円							
3 事務費 26千円							
4 システム統合基盤移行費 8,185千円							

事業名	農業経営負担軽減対策事業			担当	金融・団体指導班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	11,401千円	
事業目的	農業経営の改善を図ろうとする農業者の既往負債の負担を軽減するため、農協等が融資する農業経営負担軽減支援資金の利子補給等を行う。			財	諸収入	337千円
				源	一般	11,064千円
				内		
				訳		
実施内容	1 農業経営負担軽減支援資金の概要 (R元年10月21日現在)					
	(1) 原資 農協系統原資(基準金利 1.35%)					
	(2) 貸付利率 0.06% (利子補給率 1.29%)					
	(3) 借換対象 営農負債(貸付金利が5%を超える制度資金も含む)					
	(4) R2新規融資枠 3千万円					
	※(公財)農林水産長期金融協会から、県の利子補給費の1/10が補助される。					
	ただし、H23年1月以降の新規交付決定分は利子助成の対象外。					
	2 利子補給費補助金(県定額)				10,043千円 (㊦337、㊯9,706)	
	3 特別準備金補助金				120千円 (㊯120)	
	保証責任準備金見合分 30,000千円 × 6/1000 × 2/3 (補助率)					
4 指導事務費				12千円 (㊯12)		
5 再チャレンジ事業による特別利子補給費補助金				1,226千円 (定額、㊯1,226)		
秋田県農業再生委員会の認定に基づき借り換えした農業経営負担軽減支援資金に特別利子補給を行う。						
(再チャレンジ事業実施期間 H21～H23)						
(1) 利子補給先 農業協同組合						
(2) 利子補給率 0.20%～0.70% (借入者負担利率が1.0%となるように特別利子補給)						
(3) 期首残高 225,425千円						

事業名	農業経営改善促進資金預託金貸付事業			担当	金融・団体指導班	
事業年度	平成6～	事業主体	県	当初予算額	180,650千円	
事業目的	経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成に資するため、計画に即して規模拡大その他の経営展開を図るのに必要な短期低利の運転資金を農協系統資金等から融通するための原資を、秋田県農業信用基金協会に無利子で貸付ける。 (通称：スーパーS資金)			財源内訳	諸収入	180,650千円
実施内容	<p>1 農業経営改善促進資金預託金貸付金 180,650千円</p> <p>国及び県の原資を農業信用基金協会へ貸し付け、これを協会が自らの借入分と合わせて融資機関（農協、銀行等）へ預託し、融資機関は3倍協調して農業者へ貸し付けるものである。</p> <p>(1) 貸付利率 1.50% (令和2年1月21日現在)</p> <p>(2) 貸付対象者 認定農業者</p> <p>(3) 償還期間 経営改善計画期間中、最大5年 (家畜の飼養、永年性植物の栽培等、生産に1年以上を要する場合は、最大8年)</p> <p>(4) 貸付限度額 個人 500万円、法人 2,000万円 (畜産経営又は施設園芸経営を営む場合は各々の4倍)</p> <p>(5) 貸付方式 極度額方式による当座貸越、手形貸付又は証書貸付。</p> <p>(6) 資金使途 農業経営改善計画等の達成のために必要な運転資金。ただし、既往借入金の借換え(当該資金の初回の借入れ時における既往借入金(短期運転資金)からの切り替えを除く)は含まない。</p> <p>(7) 県預託額(予定) 180,650千円 農業信用基金協会の預託額 361,300千円 (自己借入分180,650千円、県180,650千円) (融資機関は、農業信用基金協会からの預託金の3倍協調で融資する。)</p> <p>(8) 貸付目標額(予定) 1,083,900千円</p>					

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計 (農業改良資金)			担当	金融・団体指導班	
事業年度	昭和31～	事業主体	県	当初予算額	2,254千円	
事業目的	これまでの既貸付金(県貸付分)に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への納付、県一般会計への繰戻し等に関する事務を行う。			財源内訳	繰入金	60千円
					繰越金	2,194千円
実施内容	<p>(H22年10月1日より農業改良資金の貸付主体が日本政策金融公庫へ移管)</p> <p>1 償還金 1,373千円 (㊤1,373) 内訳) 国納付金 1,314千円 県一般会計繰出金 59千円</p> <p>2 指導事務費 60千円 (㊤60)</p> <p>3 予備費 821千円 (㊤821)</p>				11	

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計 (就農支援資金)			担当	金融・団体指導班	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	63,626千円	
事業目的	これまでの既貸付金(県貸付分)に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への償還、県一般会計への繰戻し等に関する事務を行う。			財源内訳	繰入金	972千円
					繰越金	48,643千円
実施内容	<p>(H26年4月1日より青年等就農資金(公庫資金)が創設されたことに伴い、就農支援資金の根拠法が廃止)</p> <p>(1) 償還金 11,982千円 (㊤11,982) 内訳) 国償還金 7,985千円 県一般会計繰出金 3,997千円</p> <p>(2) 指導事務費 54千円 (㊤54)</p> <p>(3) 特別準備金補助金 918千円 (㊤918)</p> <p>(4) 予備費 50,672千円 (㊤36,661、㊤14,011)</p>			諸収入	14,011千円	

事業名	農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業			担当	金融・団体指導班	
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	356,856千円	
事業目的	農業・漁業を経営する法人等の経営の維持・安定を支援するため、金融機関に預託し、長期運転資金を低利で融通する。			財源内訳	諸収入	355,632千円
					一般	1,224千円
実施内容	1 預託金貸付金		274,100千円 (◎274,100)			
	県の原資を融資機関へ無利子で貸し付け、これを融資機関は3倍協調して農業者・漁業者へ貸し付ける。					
	(1) 融資機関 8農協、県漁協、秋田銀行、北都銀行					
	(2) 融資枠 830,616千円 (既貸付見込分 647,988千円 + 新規貸付分 161,500千円)					
	(3) 貸付対象者 (農業) 認定農業者及び経営開始後5年以内の認定就農者 (漁業) 漁業所得が総所得の過半を占める漁業者及び経営開始後5年以内の漁業者					
	(4) 貸付限度額 個人 500万円、法人2,500万円					
	(5) 資金使途 当年又は翌年の経営に必要な運転資金 (但し、既往負債の償還又は借り換えは除く)					
	(6) 貸付利率 0.97%					
	(7) 償還期限 10年以内 (うち据置3年以内)					
	(8) 融資方式 県と融資機関との協調融資 (3倍協調融資)					
(9) 債務保証への損失補償 (新規貸付分債務負担額 1,615千円) 秋田県農業信用基金協会又は秋田県漁業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合、県がその損失の一部を補償						
2 預託金貸付金 (豪雨災害分)		4,928千円 (◎4,928)				
大雨等災害への特例措置分として県の原資を無利子で金融機関へ貸し付ける (新規貸付はH25年度で終了)。						
(1) 融資機関 あきた北農業協同組合						
(2) 貸付残高 14,785千円						
(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者又は漁業者 (農業法人、集落営農組織を含む)						
(4) 貸付限度額 原則500万円 (特別な事由がある場合は被害額が限度)						
(5) 資金使途 災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費 (既往負債の借換・償還に係るものを除く)						
(6) 貸付利率 0.50%		貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
				県	市町村	
		1.65%	1.15%	0.575%	0.2875%	
				融資機関		
				0.2875%		
(7) 償還期間 10年以内 (うち据置3年以内)						
(8) 融資方式 県と融資機関との協調融資 (3倍協調融資)						
(9) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合県がその損失の一部を補償 (債務負担はH25通常分の内数)						
(10) 貸付実績 31件 61,590千円 (融資枠1億5千万円)						
3 利子補給金 (豪雨災害分)		83千円 (◎83)				
大雨等災害の特例措置として、被災者の償還負担の軽減を図るべく、金融機関への利子補給を実施。 ※利子補給率 1.15% (県1/2、市町村1/4、金融機関1/4)						
4 預託金貸付金 (降ひょう被害分)		27,924千円 (◎27,924)				
降ひょう被害の特例措置分として、県の原資を無利子で金融機関へ貸し付ける (新規貸付はH29年度で終了)。						
(1) 融資機関 こまち農業協同組合、秋田銀行						
(2) 貸付残高 83,773千円						
(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者 (農業法人、集落営農組織を含む)						
(4) 貸付限度額 原則500万円 (特別な事由がある場合は被害額が限度)						
(5) 資金使途 災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費 (既往負債の借換・償還に係るものを除く)						
(6) 貸付利率 無利子						
		貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
				県	市町村	
		1.00%	無利子	0.50%	0.25%	
				融資機関		
				0.25%		

- (7) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）
- (8) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）
- (9) 債務保証への損失補償
秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合県がその損失の一部を補償
- (10) 貸付実績 52件、102,057千円

5 利子補給金（降ひょう被害分） 418千円（㊦418）
降ひょう被害の特例措置として、被災者の償還負担の軽減を図るため、金融機関への利子補給を実施する。
※利子補給率 1.00%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

6 預託金貸付金（H29年7月豪雨災害分） 48,680千円（㊦48,680）
H29年7月16日及び7月22日から23日に発生した豪雨並びに8月24日から25日の大雨による災害への特例措置分として、県原資を無利子で金融機関へ貸し付ける（新規貸付はH29年度で終了）。

- (1) 融資機関 新あきた農業協同組合、あきた湖東農業協同組合、秋田おばこ農業協同組合、秋田銀行、北都銀行
- (2) 貸付残高 146,046千円
- (3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）
- (4) 貸付限度額 原則 個人500万円、法人2,500万円（特別な事由がある場合は被害額が限度）
- (5) 資金使途 災害に直接起因する農業・漁業経営の維持に必要な経費
（既往負債の借換・償還に係るものを除く）
- (6) 貸付利率 無利子

貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.00%	無利子	0.50%	0.25%	0.25%

- (7) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）
- (8) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）
- (9) 債務保証への損失補償
秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合県がその損失の一部を補償
- (10) 貸付実績 57件、193,680千円

7 利子補給金（H29年7月暴雨災害分） 723千円（㊦723）
H29年7月16日及び7月22日から23日に発生した豪雨並びに8月24日から25日の大雨による災害への特例措置分として、被災者の償還負担の軽減を図るため、金融機関への利子補給を実施。
※利子補給率 1.00%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

事業名	林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計）			担 当	金融・団体指導班						
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	219,487 千円						
事業目的	林業・木材産業経営の改善又は労働災害の防止、後継者の養成確保等を図るため、林業及び木材産業関係者に対して無利子の資金を融資する。			財	繰入金	2,501 千円					
				源	繰越金	159,868 千円					
				内	諸収入	57,118 千円					
				訳							
実施内容	1 林業・木材産業改善資金 123,000千円（◎123,000）										
	(1) 貸付利率 無利子										
	(2) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）										
	(3) 貸付限度額 個人15,000千円、会社30,000千円、団体50,000 千円 （但し、木材製造業、木材卸売業、木材市場業に係る事業を実施する場合1億円）										
実施内容	(4) 貸付枠 123,000千円										
	(5) 貸付対象者 林業及び木材産業関係者（個人、会社、団体）										
	2 林業・木材産業改善資金取扱事務費 2,501千円（◎2,501）										
	(1) 資金取扱事務費及び委託費										
実施内容	3 予備費 93,986千円（◎36,868、◎57,118）										
	(参考) 貸付実績 (単位：件、千円)										
	年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
	貸付件数	4	0	5	0	2	2	3	3	3	3
貸付実績	60,808	0	53,569	0	45,000	13,000	52,170	89,000	35,800	70,100	

事業名	木材産業等高度化推進事業			担 当	金融・団体指導班					
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	615,000 千円					
事業目的	森林組合、木材関係協同組合等に木材の生産、流通、加工に要する資金の一部を融資し、木材産業の振興を図る。			財	諸収入	615,020 千円				
				源	一 般	△20 千円				
				内						
				訳						
実施内容	1 木材産業等高度化推進資金貸付金									
	県が木材産業等高度化推進資金の原資として金融機関にその原資を預託し、金融機関が融資を行う。									
	(1) 預託金融機関 商工中金、秋田銀行、北都銀行									
	(2) 融 資 枠 1,030,000千円									
実施内容	(3) 貸付利率 運転資金（短期）保証なし1.30～1.60%、保証付き0.90～1.20%									
	(4) 貸付対象者 森林組合、同連合会、木材関係協同組合、同連合会、数人共同体及びその他知事が認める事業体で合理化計画の認定を受けた者、又は林業経営を営む者で林業経営改善計画の認定を受けた者									
	(5) 償 還 期 間 1年以内									
	(6) 予 算 額 410,000千円（◎410,020、◎△20）預託金									
実施内容	2 農林漁業信用基金償還金									
	県が木材産業等高度化推進資金の原資として預託する額のうち、農林漁業信用基金からの借入額。									
	(1) 予 算 額 205,000千円（◎205,000）償還額									
(参考) 木材産業等高度化推進資金貸付実績 ※R1.12月末 (単位：百万円)										
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
貸付金額	2,164	2,044	2,371	2,019	1,347	1,341	1,004	906	792	717

事業名	水産金融対策事業			担当	金融・団体指導班	
事業年度	昭和44～	事業主体	県	当初予算額	3,993 千円	
事業目的	漁業者等に対し系統金融機関が行う長期低利設備資金等の融通の円滑化や固定化債務の整理による漁業経営の安定を図るため、県が利子補給を行い、漁業者等の資本整備（漁船の更新、機関換装など）の高度化による漁業経営の近代化や維持・安定を支援する。			財源	一般	3,993 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 漁業近代化資金利子補給金（S44～）					
	（1）利子補給金 2,557千円					
	（2）利子補給先 秋田県漁業協同組合、農林中央金庫秋田支店					
	（3）償還期限 20年以内					
	（4）利子補給率 漁業者向け 1.29%（貸付利率は0.06%）R1.10.21現在 漁協向け 0.89%（貸付利率は0.06%）R1.10.21現在					
	（5）令和2年度融資枠 40,000千円					
	（6）債務負担行為限度額 5,556千円（R3～R22）					
	2 漁業経営維持安定資金利子補給金（S51～）					
	（1）利子補給金 1,183千円					
	（2）利子補給先 秋田県漁業協同組合					
（3）償還期限 15年以内						
（4）利子補給率 1.29%（貸付利率は0.06%）R1.10.21現在						
（5）令和2年度融資枠 10,000千円						
（6）債務負担行為限度額 1,071千円（R3～R22）						
3 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金 253千円						
一般会計繰出金（特別会計の指導旅費・事務費、事務委託料等）						
（1）委託先 農林中央金庫秋田支店及び秋田県漁業協同組合						
（2）委託の内容 沿岸漁業改善資金の貸付及び償還等の事務						
（3）委託費の積算						
① 当該年度内の貸付金累計額の1%						
② 当該年度内償還金累計額の0.5%						
③ これらの算出額に対する消費税 委託費＝①～③までの合計額						

事業名	沿岸漁業改善資金（特別会計）			担当	金融・団体指導班	
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	148,581 千円	
事業目的	沿岸漁業者等の経営改善に資するため、経営等改善資金や生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金など、必要な資金を県が無利子で融資する。			財源	繰入金	253 千円
				繰越金	142,433 千円	
				諸収入	5,895 千円	
実施内容	1 貸付金 20,000千円（◎20,000）					
	経営等改善資金 20,000千円					
	貸付内容例 ・操船作業省力化機器等の導入（自動操舵装置、レーダーなど） ・燃料油消費節減機器等の導入（推進機関、定速装置など）					
2 指導事務費 253千円（◎253） （沿岸漁業改善資金特別会計繰出金）						
3 予備費 128,328千円（◎122,433、◎5,895） ※資金造成額 185,775千円（国2／3 県1／3）						

農業經濟課販売戦略室

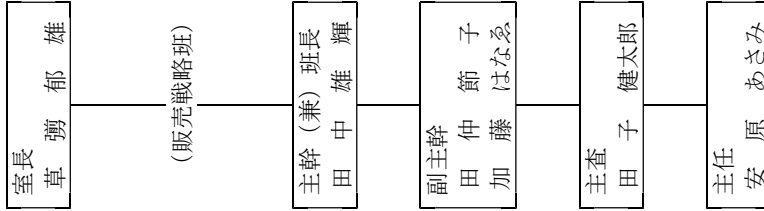
農業経済課販売戦略室

(令和2年4月1日現在)

室の主な所掌事務

(販売戦略班)

- ・ 部内の流通販売戦略の総括
- ・ 農産物等のマッチング
- ・ 生産者、JA等の販路拡大支援
- ・ 農産物の輸出促進（窓口）



事業名	県産農産物マッチング推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	販売戦略班	
事業年度	平成30～令和3	事業主体	県	当初予算額	14,046千円	
事業目的	消費者・実需者の多様なニーズに対応するため、マーケットインの視点による流通販売体制を整備するとともに、農業法人やJA等の販路開拓の取組を支援する。			財	繰入金	14,046千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 首都圏等マッチングサポート体制整備事業 12,141千円					
	(1) マッチングサポート体制の整備 首都圏企業への訪問等によるマッチング活動を推進し、農業法人やJA等の販路開拓をサポートする。 ・企業开拓員（東京事務所）及びマッチング推進員（販売戦略室）の配置等によるマッチング支援 (2) 秋田県農産物流通販売戦略推進会議の開催 農産物流通販売戦略を効果的に推進するため、関係機関で構成する会議を開催する。 ① 構成 15団体（生産者6、実需者7、学識経験者1、県1） ② 開催回数 1回					
	2 量販店・社食でのPR事業 1,362千円					
実施内容	(1) 関西量販店でのプロモーション 関西圏の量販店で、枝豆、りんご、山菜等のプロモーションを行う。 ・実施時期 8～2月 (2) 社員食堂での県産農産物PR 大手企業の社員食堂で、県産食材メニューの提供などフェアを行う。 ・実施時期 5～12月					
	3 商談機会提供事業 543千円					
	(1) 首都圏商談会への出展 外食等に販路を持つ首都圏の中間流通業者が開催する商談会に出展する。 ・実施時期 9月 (2) バイヤー招へい 外食等のバイヤーを招へいし、農業法人やJA等とのマッチングを行う。 ・実施時期 通年					

事業名	農産物グローバルマーケティング推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	販売戦略班	
事業年度	平成31～令和3	事業主体	県	当初予算額	34,914千円	
事業目的	海外における県産農産物の販路を拡大するため、多様な輸出ルートを構築するとともに、海外の消費者ニーズを捉えた販売促進活動を展開し、県産品のブランド力強化を図る。			財	国庫	10,000千円
				源	繰入金	19,914千円
				内	諸収入	5,000千円
				訳		
実施内容	1 グローバル企業連携輸出ルート拡大事業 905千円 (⊙905)					
	シンガポール及びタイにおいて販路を有する企業と連携し、多様な輸出ルートの構築を図る。 (1) 実施内容 海外実需者に対する県産農産物の商談活動 (2) 対象企業 ターゲット国に販路をもつ輸入業者、店舗を持つ日系企業等					
	2 AKITAグローバルマーケティング事業 6,609千円 (⊙6,609)					
実施内容	輸出商社と連携し、沖縄へのインバウンドをターゲットにテストマーケティングを実施し、戦略的に売り込む販売手法を構築する。 (1) 実施内容 ① 日本の食文化を発信する商業施設での県産品テストマーケティング、 ② 海外向け商品販売手法の試行					
	3 AKITA海外販売展開事業 15,067千円 (⊙10,067 ⊕5,000)					
	シンガポールにおける県産品の知名度及び商品評価の向上により、消費者の需要を喚起し、実需者の引き合いを強めることで輸出拡大を図る。 (1) 実施内容 ① シンガポール大手百貨店での秋田フェアの開催 ② トップセールスによる現地バイヤー・物流企業への県産品売込み					

- 4 輸出規制対応産地体制整備事業 2,333千円 (㊤ 2,333)
- 台湾輸出の障壁となる検疫条件に対応した生産出荷体系を確立するほか、海外におけるブランド保護の手法について調査する。
- (1) 実施内容
- ① 台湾向け果実輸出に向けた生産出荷体系の実証
- ② 海外からの知的財産権侵害への保護体制の検討
- 5 グローバル産地形成支援事業 10,000千円 (㊤ 10,000)
- 相手国のニーズや規制等に対応した産地形成を進めるため、計画策定や生産・加工体制の構築、テスト輸送・販売等の取組を支援する。
- (1) 助成対象 海外ニーズ対応型生産管理体制の整備、海外展示会への出展等
- (2) 補助率 国10/10 (上限額10,000千円)
- (3) 事業主体 大潟村農産物・加工品輸出促進協議会

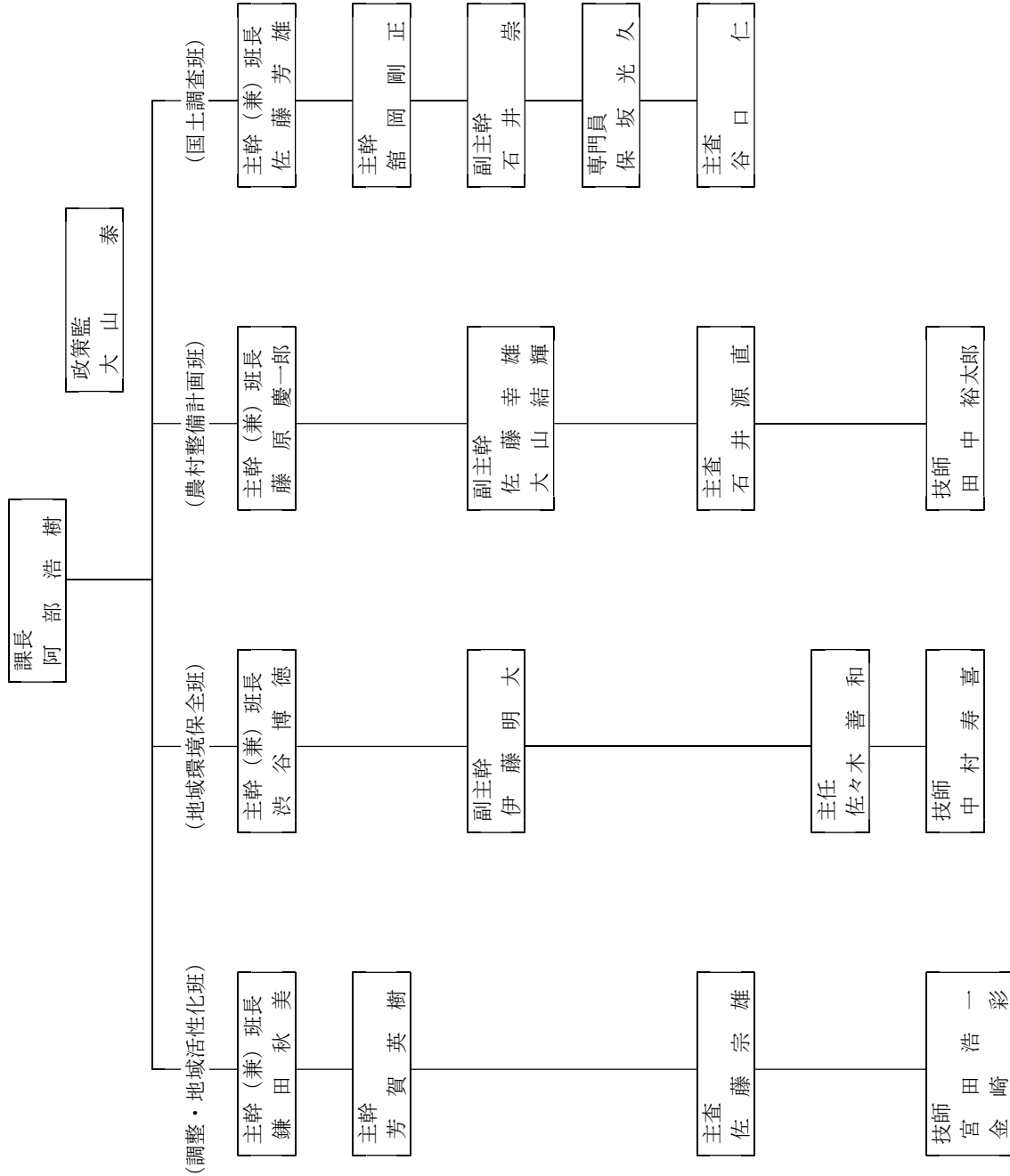
事業名	県産農産物販売力強化支援事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	販売戦略班	
事業年度	令和2～4	事業主体	認定農業者、農業法人、県等	当初予算額	7,396千円
事業目的	自ら販路拡大に取り組む農業者等を育成し、県外や海外への展開を促進するとともに、生産者と事業者の連携による農産物のブランド化に向けた取組を支援する。		財源内訳	繰入金	7,396千円
実施内容	<p>1 農業者等営業力強化事業 5,879千円</p> <p>(1) 販路拡大支援事業 農業者等の県外や海外への販路拡大活動を支援する。</p> <p>① 対象者 12経営体 (認定農業者、農業法人、認定就農者等 うち海外展開4経営体、国内展開8経営体)</p> <p>② 助成対象 実需者訪問、商談会出展、新たな品目・品種の試験栽培等</p> <p>③ 補助率 ア 海外展開 1/2以内 (上限400千円) イ 国内展開 1/3以内 (上限200千円)</p> <p>(2) 営業スキルアップ事業 商談機会を提供するとともに、商談に必要なノウハウ等の指導により、ビジネススキルの向上を支援する。</p> <p>① 対象者 販路拡大支援事業の対象者 8経営体</p> <p>② 内容 生産者意向の把握、研修会・実践商談会の実施、商談会等でのフォローアップ等</p> <p>(3) 販路拡大フォローアップ事業 普及指導員を主体とした農業者等のフォローアップ体制を構築し、取引の定着や販路拡大を支援する。</p> <p>① 対象者 販路拡大支援事業等の実施者</p> <p>② 内容 農業者等の販路拡大への支援、マーケティング動向の情報提供等</p>				
	<p>2 あきたトップブランド創出支援事業 1,517千円</p> <p>エンドユーザーから求められる、プレミアムな農産物を創出するため、新たな規格設定や生産・集荷・選別方法の確立、テストマーケティング等の取組を支援する。</p> <p>① 対象者 県内事業者 (JA、卸売業者、仲卸業者等)</p> <p>② 助成対象 試験栽培経費、検査分析費、産地招へい旅費等</p> <p>③ 補助率 1/2以内 (上限額700千円)</p>				

農山村振興課

農山村振興課

(令和2年4月1日現在)

- 各班の主な所掌事務
- (調整・地域活性化班)
 - ・課内の企画調整
 - ・元気な中山間農業応援事業
 - ・秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業
 - ・魅力ある秋田の里づくり総合支援事業
 - ・Cool Akita 農泊推進事業
 - ・都市農村交流対策
 - ・山村振興対策
 - (地域環境保全班)
 - ・日本型直接支払交付金事業
 - (多面的機能、中山間地域等)
 - ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
 - ・中山間地農業ルネッサンス事業
 - ・荒廃農地対策
 - (農村整備計画班)
 - ・農業農村整備事業の調査計画
 - ・農業農村整備事業管理計画
 - (国土調査班)
 - ・国土調査
 - ・地籍調査



事業名	元気な中山間農業応援事業 【農林漁業振興臨時対策基金】 【秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金】		担 当	調整・地域活性化班																																																					
事業年度	平成26～令和3	事業主体	県、市町村	当初予算額																																																					
事業目的	平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に、経営規模は小さくても一定の所得が確保できるよう、地域が主体となった計画づくりとその実現に必要な取組を支援する。			財 国 庫	42,600 千円																																																				
				源 繰入金	134,299 千円																																																				
				内 諸収入	7,640 千円																																																				
				訳 県 債	12,100 千円																																																				
			一 財	△290 千円																																																					
実施内容	1 中山間地域資源活用プラン策定事業 561 千円 (Ⓐ561) 地域特産物等の地域資源を活かし、地域の創意工夫による「地域資源活用プラン」の策定を支援。 (1) 対象者 市町村 (2) 助成対象 地域資源活用推進協議会の設置・運営 地域資源活用プラン(資源活用計画、年度別事業計画等)の策定 (3) 補助率 1/2以内																																																								
	2 中山間水田畑地化整備事業 77,520 千円 (Ⓐ39,600、Ⓑ18,620、Ⓒ7,200、Ⓓ12,100) 地域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施。 (1) 対象者 農業者 (2) 助成対象 水田の畑地化に必要な基盤等の整備(客土、混層耕、暗渠、用排水施設等) (3) 負担割合・補助率 標準タイプ (県 営:工事費200万円以上) 国55(50)/100、県35(40)/100、市町村等10/100																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">02 中山間水田畑地化整備事業</th> <th>単位:千円</th> </tr> <tr> <th>プラン</th> <th>地区名</th> <th>市町村</th> <th>R2予算額</th> <th>R2実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>檜山</td> <td>檜山</td> <td>能代市</td> <td>5,000</td> <td>測量設計N=1式</td> </tr> <tr> <td>八森</td> <td>八森</td> <td>八峰町</td> <td>16,020</td> <td>区画拡大A=2.0ha</td> </tr> <tr> <td>馬場目</td> <td>恋地</td> <td>五城目町</td> <td>5,920</td> <td>農作業道L=0.5km</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土川</td> <td>土川2</td> <td rowspan="2">大仙市</td> <td>8,020</td> <td>暗渠排水N=1式</td> </tr> <tr> <td>土川大野</td> <td>4,020</td> <td>暗渠排水A=5.0ha</td> </tr> <tr> <td>外小友</td> <td>南外</td> <td></td> <td>2,000</td> <td>農作業道N=1式</td> </tr> <tr> <td>生保内</td> <td>生保内2</td> <td>仙北市</td> <td>24,520</td> <td>区画整備A=3.2ha</td> </tr> <tr> <td>田代</td> <td>田代</td> <td>羽後町</td> <td>12,020</td> <td>暗渠排水A=2.5ha</td> </tr> <tr> <td>7地域</td> <td>8地区</td> <td>6市町村</td> <td>77,520</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					02 中山間水田畑地化整備事業				単位:千円	プラン	地区名	市町村	R2予算額	R2実施内容	檜山	檜山	能代市	5,000	測量設計N=1式	八森	八森	八峰町	16,020	区画拡大A=2.0ha	馬場目	恋地	五城目町	5,920	農作業道L=0.5km	土川	土川2	大仙市	8,020	暗渠排水N=1式	土川大野	4,020	暗渠排水A=5.0ha	外小友	南外		2,000	農作業道N=1式	生保内	生保内2	仙北市	24,520	区画整備A=3.2ha	田代	田代	羽後町	12,020	暗渠排水A=2.5ha	7地域	8地区	6市町村	77,520	
02 中山間水田畑地化整備事業				単位:千円																																																					
プラン	地区名	市町村	R2予算額	R2実施内容																																																					
檜山	檜山	能代市	5,000	測量設計N=1式																																																					
八森	八森	八峰町	16,020	区画拡大A=2.0ha																																																					
馬場目	恋地	五城目町	5,920	農作業道L=0.5km																																																					
土川	土川2	大仙市	8,020	暗渠排水N=1式																																																					
	土川大野		4,020	暗渠排水A=5.0ha																																																					
外小友	南外		2,000	農作業道N=1式																																																					
生保内	生保内2	仙北市	24,520	区画整備A=3.2ha																																																					
田代	田代	羽後町	12,020	暗渠排水A=2.5ha																																																					
7地域	8地区	6市町村	77,520																																																						
実施内容	3 中山間資源を活かす生産体制整備事業 117,331 千円 (Ⓐ3,000 Ⓑ114,331) (1) 地域特産物生産体制強化事業 101,149 千円 (Ⓐ101,149) 地域特産物等の生産体制の強化に必要な機械等の導入を支援。 ① 対象者 農業者・農業法人・任意組織・農業協同組合 ② 助成対象 地域特産物等に係る機械等の導入(作柄安定施設、出荷調製機械、牛舎等) ③ 補助率 1/2以内(肉用牛1/3以内)																																																								
	(2) 水稲生産体制再編事業 2,146 千円 (Ⓐ2,146) 水稲生産体制の再編に必要な機械等の導入を支援。 ① 対象者 平成29年1月以降設立の集落型農業法人に限る ② 助成対象 水稲生産に係る機械等の導入(稲作関連機械、乾燥調製施設の改修等) ③ 補助率 3/10以内																																																								
実施内容	(3) 中山間6次産業化モデル事業 10,851 千円 (Ⓐ10,851) 地域特産物等を活用した6次産業化の実施に必要な機械等の導入を支援。 ① 対象者 農業者、農業法人、任意組織、市町村 ② 助成対象 6次産業化に係る機械等の導入(処理加工機械、直売関連機械等) ③ 補助率 1/2以内																																																								

(4) 売れる地域特産物づくり推進事業 185 千円 (Ⓐ185)

新規作物の導入や販売促進活動等、地域独自の取組に対して支援。

- ① 対象者 農業者、農業法人、任意組織
- ② 助成対象 地域特産物の販売促進活動や加工品の試作等
- ③ 補助率 市町村補助額と同額 (事業費の1/2を上限)

(5) 先進的省力化技術導入支援事業 3,000千円 (Ⓑ3,000)

中山間地域において、省力化に資する先進的な技術について実証する。

- ① 対象者 農業者、農業法人、任意組織
- ② 助成対象 実証に要する経費
- ③ 補助率 定額 (上限3,000千円)

4 中山間営農型太陽光発電モデル実証事業 937 千円 (Ⓐ787 Ⓑ440 Ⓒ△290)

中山間地域における収益性の高い農業を確立するため、太陽光発電と両立した新たな営農の実証を行う。

- (1) 実施地域 秋田市雄和種沢地域
- (2) 実施内容 重点推進園芸品目 (エダマメ等) と太陽光発電による高収益農業の実証試験を実施

5 事業主体

- 1、3 : 市町村
- 2、4 : 県

事業名	魅力ある秋田の里づくり総合支援事業【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担当	調整・地域活性化班
事業年度	令和元～4	事業主体	県、農業者団体等	
事業目的	中山間地域の活性化及び交流人口の拡大を図るため、地域の食や伝統文化、棚田や水辺環境などの地域特性を生かした都市との交流活動や、伝統野菜などの生産及び加工・販売までの6次産業化を推進する。		財源	当初予算額 14,755千円
			内訳	繰入金 10,755千円 一般 4,000千円
実施内容	1 魅力ある里づくりモデル事業 9,127千円 (ⓐ5,127 ⓑ4,000) 中山間地域ならではの地域資源を生かした「魅力ある里づくり」のモデル地域を育成するため、計画策定からソフト・ハード両面で総合的に支援する。			
	<p>(1) 魅力ある里づくり計画策定事業 600千円 (ⓐ600) 地域が主体となって策定する「魅力ある里づくり計画」を支援</p> <p>① 対象者 農業団体等（公募により取組団体を募集し、委託契約） ② 助成対象 魅力ある里づくり計画の策定、講師派遣、先進地視察など ③ 委託額 定額、上限30万円、最大1年間 ④ 募集数 新規2地域</p> <p>(2) 魅力ある里づくり拠点整備事業 4,000千円 (ⓐ4,000) 交流拠点施設（空き家・廃校等）の改修や体験農園・里山整備を支援</p> <p>① 対象者 (1)の策定団体など ② 助成対象 空き家等の改修、散策路、駐車場などの整備 ③ 交付額 定額、上限100万円、最大2年間 ④ 募集数 新規2地域、継続2地域</p> <p>(3) 魅力ある里づくり活動支援事業 4,000千円 (ⓐ4,000) 新たな農産物の試験栽培、加工品開発、伝統行事の伝承等の地域づくり活動を支援。</p> <p>① 対象者 (1)の策定団体など ② 助成対象 営農指導や加工品の試作、交流活動経費など ③ 委託額 定額、上限100万円、最大3年間 ④ 募集数 新規2地域、継続2地域</p> <p>(4) 魅力ある里づくり推進事業 527千円 (ⓐ527) 現地調査、審査会、情報発信など</p> <p>(5) 事業主体 (1), (3), (4) 秋田県 (委託による実施) (2) 実施団体 (補助金による実施)</p>			
実施内容	2 活力ある農山村チャレンジ事業 5,628千円 (ⓐ5,628) 中山間地域等の地域資源と土地改良施設及び農地が有する多面的機能の役割や重要性についての普及・啓発を図るほか、ふるさと水と土指導員等の地域リーダー又はコーディネーターたる人材の育成と地域活動への参画を促進し、活力ある農村の保全を図る。			
	<p>(1) ふるさと秋田応援事業 2,617千円 (ⓐ2,617) ふる水指導員等による都市との交流活動や食育推進活動、企業のCSR活動などを支援</p> <p>① 交流推進・体験教育型 ア 委託額 定額、上限30万円（初年度）～上限10万円（2年目）、最大2年間 イ 募集数 新規3団体、継続5団体</p> <p>② 魅力発掘型 ア 委託額 定額、上限50万円、最大2年間 イ 募集数 新規1団体、継続2団体</p> <p>(2) 地域活性化人材育成・活用事業 988千円 (ⓐ988) 地域活動を担う指導者やコーディネーターの育成・確保 ・ふる水全国研修の参加、県内研修の開催など</p> <p>(3) 多面的機能普及・啓発事業 1,321千円 (ⓐ1,321) 多面的機能に関する普及啓発 ・小学生に対する啓発パンフレットの作成・配布や情報誌の購入・配布、活動報告会の開催など</p> <p>(4) 農福連携就労促進事業 702千円 (ⓐ702) 農福連携に係る意識の啓発促進を図る。 ・ワンストップ窓口の設置、福祉事業所向けの農業現地研修会など</p> <p>(5) 事業主体 秋田県</p>			

事業名	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業 【秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金】		担 当	調整・地域活性化班	
事業年度	平成28～令和3	事業主体	県、農業者で組織される団体等	当初予算額	10,746 千円
事業目的	国土の保全や水源の涵養、癒やしや安らぎをもたらす働きなど、多面的な機能を有する里地里山を国民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山50の認定地域が、県内外の企業や大学等と協働で行う里地里山の保全活動等に対し総合的に支援する。		財源	繰入金	10,046 千円
			内訳	一般	700 千円
実施内容	1 「守りたい秋田の里地里山50」推進事業		2,891 千円 (ⓐ2,891)		
	県が取り組んでいる「守りたい秋田の里地里山50」に認定された地域をはじめとする里地里山の保全・継承に向け、首都圏等において、その役割や魅力を広くPRするプロモーション活動を実施する。				
	(1) 事業内容 首都圏等におけるPR活動の実施 写真コンテストの開催 PRパンフレット・カードの作成				
	2 里地里山のサポート活動支援事業		6,780 千円 (ⓐ6,780)		
認定地域において、県内外の企業や大学等を対象に里地里山サポーターを募集し、地域とサポーターが協働で行う保全活動等に対して支援する。(13地域)					
(1) 対象者 農業者で組織する団体等					
(2) 助成対象 農地保全や地域づくりに係る里地里山サポーターとの協働活動					
(3) 補助率 定額(上限 500千円)					
3 里地里山の営農継承支援事業		700 千円 (ⓐ700)			
認定地域において、耕作放棄を防止し、里地里山の保全・継承を支援するため、新たな農地の借受者に対し、借受のインセンティブとなるよう、実賃借料等の助成金を交付する。(耕作初年度4.7ha、2・3年目7.1ha)					
(1) 対象者 農業者で組織する団体等(新たに農地を借り受ける者)					
(2) 助成対象 農地中間管理機構等から新たに借り受ける農地の賃借料相当					
(3) 補助率 実賃借料 (但し、耕作初年度は10千円/10aを上限とし、2,3年目は初年度交付単価の半額とする。)					
4 棚田地域振興法推進事業		375 千円 (ⓐ375)			
令和元年6月に公布された「棚田地域振興法」により、本県の棚田地域の内、市町村との協議により指定する「指定棚田地域」において、農村交流・体験や文化的景観の保護、観光の促進、国土の保全等、総合的な支援を図る。					
(1) 事業内容 国との各種連絡調整及び担当者会議等への出席 関係市町村等への指導及び連絡調整等 全国棚田サミットへの出席					

事業名	Cool Aki ta 農泊推進事業 【秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金】 【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・地域活性化班		
事業年度	平成28～令和3	事業主体	県	当初予算額	13,940 千円	
事業目的	外国人を含む旅行者の受入拠点地域の育成や、地域の魅力の発信、農家レストランや農家民宿等の農泊ビジネスに取り組む移住者等への起業支援などにより、県内のグリーン・ツーリズムを総合的に支援する。			財 源	国 庫	2,500 千円
				内 訳	繰入金	10,840 千円
					一 般	600 千円
実施内容	1 拠点地域の育成・魅力再発見事業		2,249千円 (◎2,249)			
	グリーン・ツーリズムの拠点となるモデル地域を設定し、外国人などの多様な旅行者を受け入れる環境整備を行うほか、体験メニュー等の発掘や磨き上げを行う。					
	(1) グリーン・ツーリズム拠点地域育成事業		900千円			
	グリーン・ツーリズムの拠点となるモデル地域における受入環境整備 (1 地区)					
	(2) 農村での交流拡大ブラッシュアップ事業		1,349千円			
	農家民宿、農家レストランにおける伝統野菜を生かした飲食メニューの開発 (3 地区)					
	2 地域の魅力発信力強化事業		3,476千円 (◎2,500 ◎976)			
	グリーン・ツーリズムのPR資材作成及び誘客キャンペーンの実施により、地域の魅力を国内外へ発信する。					
	(1) 情報発信事業【国庫】		2,500千円			
	農村情報誌「秋田ぐりーんのおと」及び訪日外国人向けのグリーン・ツーリズムマップの情報発信 国庫：農山漁村振興交付金（農泊推進対策） 広域ネットワーク推進事業（定額）					
	(2) 農村誘客キャンペーンの実施		976千円			
	農村を巡るバスツアーの開催（2回）					
	3 支援体制強化事業		2,360千円 (◎1,760 ◎600)			
	グリーン・ツーリズム活動を支援する人材の育成や、事業者を支援する体制の強化を図る。					
	(1) 人材育成・活用事業		1,760千円			
・GTサポーター（県内在住大学生等）を養成する研修の開催（3回） ・サポーター活動（アドバイス）に対する支援						
(2) 秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会会費		600千円				
4 ウェルカム秋田！農泊ビジネス起業応援事業		5,855千円(◎5,855)				
農家レストランや農家民宿等の農泊ビジネスに興味のある本県への移住希望者の掘り起しと移住者等による農泊ビジネスの起業研修及び施設改修等を支援する。						
(1) 農泊ビジネス現地体験研修事業		1,540千円				
農泊ビジネスの起業による移住・定住をイメージするための体験研修を実施						
① 募集人数 10名						
② 研修期間 3日間(2泊3日×1回)						
(2) 農泊ビジネス起業実践研修事業		2,965千円				
起業プランの作成や起業・経営に係る知識習得及び実務体験研修を実施						
① 募集人数 5名						
② 研修期間 6日間(2泊3日×2回)						
(3) 農泊ビジネス起業支援		500千円				
農泊ビジネスを起業をする際の施設改修等への支援						
①補助率 1/2以内、上限50万円						
(4) 農泊ビジネス起業応援事業推進費		850千円				
地方移住セミナーやWEBサイトを活用した移住希望者の掘り起こし						
(5) 対象者 県外在住又は秋田に移住後5年以内の者 など						
※国 庫 農山漁村振興交付金（農泊推進対策「広域ネットワーク推進事業」）						

事業名	中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業		担当	調整・地域活性化班		
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額	308千円	
事業目的	中山間地域の活性化を図るため、土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民活動の活性化に関する事業に充てる資金として設置し、運用益を基金に造成する。			財	財産	308千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	<p>1 内容</p> <p>秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例を制定し、国庫補助事業で造成した2基金を一括して運用 ※総造成額 1,060,000,000円（秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金）</p> <p>(1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業〔ふる水基金〕 基金造成額 660,000千円（H5～H9まで造成済み） (2) 中山間ふるさと水と土保全推進事業〔棚田基金〕 基金造成額 400,000千円（H10.H12で造成済み） ※基金拠出区分は、国1/3、県2/3（両基金同様）</p> <p>2 基金造成額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度運用額 895,881,885円 ・R2年度基金造成額 307,212円・・・運用益①～④の合計 <p>(1) 譲渡性預金NCD（1年）・・・2口</p> <p>①運用額 39,473,778円</p> <p>②運用益（造成額） 3,504円（①）</p> <p>（内訳） NCD：R2.3.31～R3.3.31満期分 12,081,885円×0.01%*(365/365) = 1,208円 NCD：R2.5.29～R3.3.31満期分 27,391,893円×0.01%*(306/365) = 2,296円</p> <p>(2) 地方債（5年）・・・3口（北海道債3口）</p> <p>①運用額 380,000,000円</p> <p>②運用益（造成額） 141,409円（②）</p> <p>（内訳） 北海道債：R2.5.29満期分 190,000,000円（満期受取分） = 126,448円 共同発行債：R11.6.25満期分 170,000,000円 * 0.029%*(244/365) = 32,957円 共同発行債：R12.5.29満期分【予定】 163,000,000円 * 0.029%*(278/365) = 36,065円</p> <p>(3) 大口定期（5年）・・・4口（秋田銀行、北都銀行）</p> <p>①運用額 520,000,000円</p> <p>②運用益（造成額） 162,297円（③）</p> <p>（内訳） 秋田銀行：R3.3.31満期分 160,000,000円 * 0.035%（満期受取分） = 126,448円 北都銀行：R4.5.31満期分 50,000,000円 * 0.020% * 50% = 5,000円 秋田銀行：R4.5.31満期分 130,000,000円 * 0.020% * 70% = 18,249円 北都銀行：R5.5.31満期分 180,000,000円 * 0.010% * 70% = 12,600円 ※残りは満期時に支払い</p> <p>(4) 地方債運用までの元本運用等(8月25日受取分の利子にかかる218日分の利子)</p> <p>①運用額 24,650円(=49,300*1/2)</p> <p>②運用益（造成額） 2円（④）</p> <p>（内訳） 共同発行債：R11.6.25満期分の運用益 24,650円 * 0.010% * (218/365) = 2円</p> <p>3 基金取崩額</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) R2年度事業費 26,347,000円 (2) R2年度取崩額 26,039,788円（R2事業費－R2造成額） (3) R2年度末残高 869,842,097円（R2運用額－R2取崩額） <p>※R2年度事業充当額内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある秋田の里づくり総合支援事業 10,755,000円 ・秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業 10,046,000円 ・C o o l A k i t a 農泊推進事業 4,985,000円 ・元気な中山間農業応援事業 561,000円 					

事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）		担 当	地域環境保全班	
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、協議会、活動組織	当初予算額	3,594,475 千円
事業目的	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 また、これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。		財 源	国 庫	2,421,475 千円
				一 般	1,173,000 千円
実施内容	1 事業内容				
	(1) 農地維持支払交付金 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援。				
	(2) 資源向上支払交付金 ・水路、農道、ため池の軽微な補修。 ・植栽による景観形成、ビオトープづくり。 ・施設の長寿命化のための活動 等。				
	(3) 多面的機能支払推進交付金 事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。				
	2 支援要件及び交付単価				
	(1) 農地維持支払交付金				
	① 支援要件				
	ア 農業者等の活動組織を設立すること。				
	イ 5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。				
	ウ 次の双方の活動を実施すること。 ・地域資源の基礎的保全活動 点検・計画策定、実践活動は、事業計画書に位置づけた農用地、施設について毎年度実施。 ・地域資源の適切な保全管理のための推進活動。 構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源保全管理構想の作成 等。				
② 交付単価 田 3,000円/10a、畑 2,000円/10a					
(2) 資源向上支払交付金					
① 支援要件					
ア 農業者以外の者を含めた活動組織を設立すること。					
イ 5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。					
ウ 地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を実施すること。 ・施設の軽微補修は、事業計画書に位置づけた取組を毎年度実施。 ・農村環境保全活動は、テーマを1つ以上定め計画策定、啓発普及及び実践活動を実施。 ・防災・減災力の強化や農村環境保全活動の幅広い展開等を実施。					
② 交付単価					
ア 共同活動（新規） 田 2,400円/10a、畑 1,440円/10a （継続） 田 1,800円/10a、畑 1,080円/10a					
イ 長寿命化 田 4,400円/10a、畑 2,000円/10a					
③ 加算措置を適用（県拡充）					
ア 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援 [田400円/10a、畑240円/10a] ・多面的機能の増進を図る活動（遊休農地の有効活用、防災・減災力の強化など）の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等に、資源向上支払（共同）に対して加算 ※ R2当初県予算で11,600千円（3,800ha）を計上					
イ 農村協働力の深化に向けた活動への支援[田400円/10a、240円/10a] ・多面的機能の増進に向けた支援を行う組織において、構成員のうち非農業者等が占める割合が4割以上かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合に、上記支援に更に加算 ※ R2当初県予算で1,700千円（600ha）を計上					
3 負担割合					
(1) 農地維持支払交付金		国1/2、県1/4、市町村1/4			
(2) 資源向上支払交付金（共同活動）		国1/2、県1/4、市町村1/4			
資源向上支払交付金（長寿命化）		国1/2、県1/4、市町村1/4			
(3) 多面的機能支払推進交付金		国10/10			

4 事業実施主体

- (1)、(2)活動組織（農業者、農業者団体、非農業者、地域住民団体等から構成される団体）、広域活動組織
 (3) 県、市町村、協議会

6 令和2年度実施予定	事業量	事業費	(うち国費 うち県費)	
(1) 農地維持支払交付金	99,000ha	2,010,000千円	(1,340,000千円	670,000千円)
(2) 資源向上支払交付金(共同活動)	96,500ha	1,248,000千円	(832,000千円	416,000千円)
資源向上支払交付金(長寿命化)	8,000ha	261,000千円	(174,000千円	87,000千円)
(3) 多面的機能支払推進交付金		75,475千円	(75,475千円)	
	計	3,594,475千円	(市町村費含み事業費 4,767,475千円)	

事業名	日本型直接支払交付金事業(中山間地域等)		担 当	地域環境保全班
事業年度	令和2～6	事業主体	県、市町村、推進組織、農業者等	当初予算額 855,011千円
事業目的	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄の発生を防止するとともに、多面的機能を保全する観点から、当該農業生産活動等を行う農業者に対し交付金を交付する。 また、制度の周知及び直接支払対象地域の指定等、直接支払いの交付を適正かつ円滑に実施するため必要な経費を助成する。	財源内訳	国庫	574,770千円
			一般	280,241千円
実施内容	1 中山間地域等直接支払交付金 837,958千円 (◎558,467、○279,491)			
	(1) 対象地域及び対象農用地 ①の指定地域のうち②の要件に該当する1ha以上の面的なまとまりのある農用地 ※共同活動による保全の場合は、飛地等の合計で1ha以上でも可。			
	① 対象地域	<ul style="list-style-type: none"> 法指定地域(特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、棚田地域振興法の指定地域) 知事特認地域(地域の実態に応じ県知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域) 		
	② 対象農用地	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜農地(田1/20以上、畑15度以上) 自然条件により小区画・不整形な水田(大多数が30a未満で平均20a以下) 草地比率の高い(70%以上)地域の草地 傾斜採草放牧地 市町村長の判断により対象となる農地 (緩傾斜農地(田1/100以上、畑8度以上)、高齢化率・耕作放棄率の高い農地) 		
	(2) 対象行為 耕作放棄の防止等のため、対象行為として取り組む事項、生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する目標等を記載した集落協定又は個別協定に基づき、5年以上継続される農業生産活動等			
	(3) 対象者 (2)の協定に基づき、5年以上継続して農業生産等を行う農業者等(生産組織、第3セクター等を含む。)			
	(4) 交付単価 ・田 急傾斜:21,000円/10a、緩傾斜:8,000円/10a ・畑 急傾斜:11,500円/10a、緩傾斜:3,500円/10a			
	(5) 負担割合 ・法指定地域 国1/2, 県1/4, 市町村1/4 ・知事特認地域 国1/3, 県1/3, 市町村1/3			
	(6) 事業主体 (1)の地域を有する市町村の農業者等			
	(7) 対象面積 10,500ha			
2 中山間地域等直接支払推進交付金				
(1) 事業主体 県、市町村、推進組織				
(2) 事業内容等				
① 都道府県推進事業	1,500千円 (◎750、○750)			
ア 事業内容	中立的審査機関の設置、運営、審査事務及び市町村担当者への指導等			
イ 補助率	国1/2、県1/2			
② 市町村推進事業	12,553千円 (◎12,553)			
ア 事業内容	確認事務や交付金支払事務及び集落や農家に対する説明会等			
イ 補助率	国1/2、市町村1/2			
③ 推進組織推進事業	3,000千円 (◎3,000)			
ア 事業内容	市町村や集落、農家等へ制度の推進活動等			
イ 補助率	定額(国)			

事業名	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業			担 当	地域環境保全班				
事業年度	平成26～	事業主体	県、地域協議会等	当初予算額	73,500 千円				
事業目的	過疎、高齢化等を起因とする担い手不足により、耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来にわたって地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むため、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備事業を実施する。			財 源 内 訳	国 庫	38,500 千円			
					諸収入	10,500 千円			
					県 債	18,400 千円			
					一 般	6,100 千円			
実施内容	1 事業内容								
	戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、区画整理、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。								
	(1) 実施主体 県								
	(2) 補助率 国55%、県30%、市町村・農家15%								
	(3) 地区数 5地区（継続3地区、新規2地区）								
	【対象地区の概要】								
						単位：千円			
	地区名	市町村	工期	総事業費	R元まで	R元繰越	R2	実施内容	備考
	水沢3	鹿角市	R元～R3	105,000	37,800	19,600	18,000	用水路工L=2,400m,路線測量N=1式,実施設計N=1式	
	黒土	五城目町	R元～R4	37,000	5,020	2,980	13,000	用水路工L=500m,農業用水路施設N=1式,路線測量N=1式,実施設計N=1式	
心像2	大仙市	R元～R2	40,000	24,400	600	7,000	用水路工L=956m,路線測量N=1式,実施設計N=1式		
鶴養	秋田市	R2～R4	50,000	0		15,000	用水路工L=1,000m,暗渠排水工5.6ha,路線測量N=1式,実施設計N=1式		
大谷・小沢	湯沢市	R2～R3	30,000	0		17,000	用水路工L=620m,路線測量N=1式,実施設計N=1式		
計				67,220	23,180	70,000			
事務費計【2】			1,020	820	200	3,500			
県予算額【1】+【2】					23,380	73,500			

事業名	農業農村整備調査計画事業		担 当	農村整備計画班																																																			
事業年度	平成20～	事業主体	県、市町村、土地連等	当初予算額	253,620 千円																																																		
事業目的	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池整備等）や団体営土地改良事業（基盤整備促進、農業集落排水等）を実施するための基礎調査、実施計画等を策定し、担い手の確保を図るための生産基盤対策を講ずるとともに、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的、効率的な推進を図る。	財源	国庫	92,350 千円																																																			
			諸収入	87,235 千円																																																			
			一般	74,035 千円																																																			
実施内容	1 事業内容																																																						
	<p>(1) 土地改良事業調査計画(県単独) 85,770千円(◎41,935 ○43,835) 県営農業農村整備事業に係る基礎調査、効用調査、事業計画を策定する。 県が取得している農業用水の水利権更新に必要な調査を実施する。</p> <p>(2) 農業農村整備事業実施計画(国庫補助) 151,000千円(◎75,500 ◎45,300 ○30,200) ほ場整備事業の予定地区において実施計画を策定する。</p> <p>(3) 地形図作成(国庫補助) 8,300千円(◎8,300) ほ場整備事業が見込まれる地区について、基本となる地形図(縮尺1/1,000)を作成する。</p> <p>(4) 団体営土地改良事業調査設計(国庫補助) 6,750千円(◎6,750) 団体営土地改良事業の予定地区において実施計画を策定する。</p> <p>(5) 防災減災調査計画(国庫補助) R2当初予算計上なし ため池等整備事業等の予定地区において、実施計画を策定する。</p> <p>(6) 水利施設等調査計画 R2当初予算計上なし 水利施設整備事業に係る調査・計画を策定する。</p> <p>(7) 高収益作物導入計画策定費 1,800千円(◎1,800) ほ場整備事業予定地区の高収益作物導入に係る計画を策定する。</p>																																																						
実施内容	2 採択基準																																																						
	<p>(1) 土地改良事業調査計画(県単独) 県営農業農村整備事業(かんがい排水、ほ場整備、ため池等整備など)の採択基準を満たす地区。</p> <p>(2) 農業農村整備事業実施計画(国庫補助) 担い手の育成及び農地の利用集積等、ほ場整備事業の採択要件を満たす場合。</p> <p>(3) 地形図作成事業(国庫補助) ほ場整備事業が見込まれる地区。</p> <p>(4) 団体営土地改良事業調査設計(国庫補助) 各団体営土地改良事業の要綱・要領に示す採択基準を満たしていること。 【対象となる団体営土地改良事業】 ・農山漁村地域整備交付金等で実施する農業基盤整備促進事業 ・汚水処理施設整備交付金または農山漁村地域整備交付金で実施する農業集落排水事業 ・団体が実施主体の農地防災及び保全事業等</p> <p>(5) 防災減災調査計画(国庫補助) 農村地域防災減災事業の採択要件を満たす地区。</p> <p>(6) 水利施設等調査計画(国庫補助) 農業用排水路等の実施が見込まれる地区。</p> <p>(7) 高収益作物導入計画策定費(国庫補助) ほ場整備事業が見込まれる地区において、高収益作物関連支援事業の採択要件を満たす地区。</p>																																																						
実施内容	3 負担区分 (単位：%)																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">国費</th> <th rowspan="2">県費</th> <th colspan="2">地元</th> </tr> <tr> <th>一般</th> <th>中山間地域等</th> <th>一般</th> <th>中山間地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地改良事業調査計画</td> <td>—</td> <td></td> <td>50</td> <td></td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>農業農村整備事業実施計画(農地整備)</td> <td>50</td> <td></td> <td>20</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>地形図作成事業</td> <td>50</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>団体営土地改良事業調査設計</td> <td>50</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>防災減災調査計画</td> <td>100</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>水利施設等調査計画</td> <td>100(定額)</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高収益作物導入計画策定費</td> <td>100(定額)</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中山間地域等とは、過疎、山振、半島、特豪、特農、急傾斜で指定された地域(6法指定)</p>				事業名	国費		県費	地元		一般	中山間地域等	一般	中山間地域等	土地改良事業調査計画	—		50		50	農業農村整備事業実施計画(農地整備)	50		20		30	地形図作成事業	50		—		50	団体営土地改良事業調査設計	50		—		50	防災減災調査計画	100		—		—	水利施設等調査計画	100(定額)		—		—	高収益作物導入計画策定費	100(定額)		—	
事業名	国費		県費	地元																																																			
	一般	中山間地域等		一般	中山間地域等																																																		
土地改良事業調査計画	—		50		50																																																		
農業農村整備事業実施計画(農地整備)	50		20		30																																																		
地形図作成事業	50		—		50																																																		
団体営土地改良事業調査設計	50		—		50																																																		
防災減災調査計画	100		—		—																																																		
水利施設等調査計画	100(定額)		—		—																																																		
高収益作物導入計画策定費	100(定額)		—		—																																																		

4 実施地区

令和2年度 農業農村整備調査計画希望地区一覧表										(1/2)
番号	区分	採択希望年度	調査年数	地区名	関係市町村	受益面積	事業量	R2 当初予算		備考
								調査計画費(千円)	県予算(千円)	
農業農村整備調査計画合計				65	地区			268,670	253,620	
土地改良事業調査計画				45	地区			85,770	85,770	調査費小計 +事務費
調査費 小計				45	地区			83,870	83,870	
かんがい排水事業等				20	地区(調査8+専技9+水利権3)			23,470	23,470	
1	県単	R4	1/2	旭川北	美郷町	A=548.9ha	用排水路工 4.5km	1,100	1,100	
2	県単	未	2/2	南外	大仙市	A=330.0ha	ダム設備 1箇所	3,000	3,000	
3	県単	R3	2/2	四の堰	横手市	A=291.0ha	用水路工 2.1km	1,400	1,400	専門技術者審査含む
4	県単	R3	2/2	横手西部	横手市	A=395.4ha	排水路工 4.7km	1,500	1,500	専門技術者審査含む
5	県単	R3	2/2	沼館	横手市	A=454.0ha	排水路工 3.1km	1,400	1,400	専門技術者審査含む
6	県単	R4	2/3	金沢ダム	美郷町	A=462.0ha	ダム施設 N=1式	7,000	7,000	
7	県単	R4	2/3	松倉堰	大仙市	A=1502.0ha	頭首工 N=1式	3,000	3,000	
8	県単	R4	2/3	若松堰	仙北市	A=64.0ha	ため池(用排)N=1式	900	900	
県単(防災減災事業)専門技術者				9	地区			1,170	1,170	130千円×9地区
水利権更新				3	地区			3,000	3,000	1,000千円×3地区
農地集積加速化基盤整備事業				25	地区	A=1,541.0ha	(調査24+専技1)	60,400	60,400	
1	県単	R3	3/3	雪沢	大館市	A=22.1ha	区画整理工 A=22.1ha	1,800	1,800	専門技術者審査含む 機構関連ほ場整備
2	県単	R3	3/3	今泉	北秋田市	A=30.2ha	区画整理工 A=30.2ha	2,000	2,000	専門技術者審査含む 機構関連ほ場整備
3	県単	R5	2/4	別所中岱	大館市	A=10.0ha	区画整理工 A=10.0ha	1,300	1,300	機構関連ほ場整備
4	県単	R5	1/3	曲田中山	大館市	A=70.9ha	区画整理工 A=70.9ha	2,900	2,900	機構関連ほ場整備
5	県単	R3	4/4	矢坂上野	藤里町	A=11.8ha	区画整理工 A=11.8ha	2,000	2,000	専門技術者審査含む 機構関連ほ場整備
6	県単	R5	2/4	扇田谷地	三種町	A=18.4ha	区画整理工 A=18.4ha	1,100	1,100	機構関連ほ場整備
7	県単	R5	2/4	榑	能代市	A=183.9ha	区画整理工 A=183.9ha	5,200	5,200	機構関連ほ場整備
8	県単	R5	1/3	峰浜畑谷	八峰町	A=57.0ha	区画整理工 A=57.0ha	2,400	2,400	機構関連ほ場整備
9	県単	R5	1/3	二ツ井田代	能代市	A=50.0ha	区画整理工 A=50.0ha	2,400	2,400	機構関連ほ場整備
10	県単	R3	3/3	四ツ小屋南	秋田市	A=163.8ha	区画整理工 A=163.8ha	2,640	2,640	専門技術者審査含む
11	県単	R3	3/3	戸島	秋田市	A=108.9ha	区画整理工 A=108.9ha	2,340	2,340	専門技術者審査含む
12	県単	R5	2/4	仁井田	秋田市	A=200.0ha	区画整理工 A=200.0ha	3,100	3,100	
13	県単	R5	1/3	高野三郡野	秋田市 大仙市	A=62.5ha	区画整理工 A=62.5ha	2,700	2,700	機構関連ほ場整備
14	県単	R3	5/5	杉沢柳沢	大仙市	A=64.7ha	区画整理工 A=64.7ha	2,440	2,440	専門技術者審査含む
15	県単	R3	4/4	中川	仙北市	A=81.4ha	区画整理工 A=81.4ha	2,540	2,540	専門技術者審査含む 機構関連ほ場整備
16	県単	R5	1/3	花館高閣上郷	大仙市	A=46.0ha	区画整理工 A=46.0ha	2,400	2,400	機構関連ほ場整備
17	県単	R5	3/5	豊岡南部第2	大仙市	A=113.0ha	区画整理工 A=113.0ha	4,300	4,300	機構関連ほ場整備
18	県単	R5	1/3	前田	仙北市	A=13.0ha	区画整理工 A=13.0ha	1,600	1,600	機構関連ほ場整備
19	県単	R5	1/3	大瀬蔵野	仙北市	A=20.0ha	区画整理工 A=20.0ha	1,700	1,700	機構関連ほ場整備
20	県単	R5	1/3	みたけ	横手市	A=7.3ha	区画整理工 A=7.3ha	1,500	1,500	機構関連ほ場整備
21	県単	R5	1/3	下吉田	横手市	A=43.0ha	区画整理工 A=43.0ha	2,500	2,500	機構関連ほ場整備
22	県単	R5	1/3	中清水	横手市	A=32.0ha	区画整理工 A=32.0ha	2,200	2,200	機構関連ほ場整備
23	県単	R5	1/3	下藤根	横手市	A=93.0ha	区画整理工 A=93.0ha	3,600	3,600	機構関連ほ場整備
24	県単	R4	2/3	上院内	湯沢市	A=38.1ha	区画整理工 A=38.1ha	3,500	3,500	機構関連ほ場整備
県単(ほ場整備事業)専門技術者、換地技術者				1	地区			240	240	240千円×1地区 西台地区
県単(その他)									0	
事務費				-	-			1,900	1,900	
ほ場整備事業(担い手育成型)				8	地区	A=427.9ha		151,000	151,000	
1	実施計画	R4	2/3	田中野田	八峰町	A=10.5ha	区画整理工 A=10.5ha	9,000	9,000	機構関連ほ場整備
2	実施計画	R4	1/2	二ツ井第2	能代市	A=32.3ha	区画整理工 A=32.3ha	13,000	13,000	機構関連ほ場整備
3	実施計画	R4	2/3	象湯前川	にかほ市	A=185.4ha	区画整理工 A=185.4ha	54,000	54,000	機構関連ほ場整備
4	実施計画	R3	2/2	西台	大仙市	A=20.3ha	区画整理工 A=20.3ha	11,000	11,000	機構関連ほ場整備
5	実施計画	R4	2/3	新興	大仙市	A=97.0ha	区画整理工 A=97.0ha	25,000	25,000	機構関連ほ場整備
6	実施計画	R4	2/3	朴田	横手市	A=33.8ha	区画整理工 A=33.8ha	15,000	15,000	機構関連ほ場整備
7	実施計画	R4	2/3	醍醐荒処	横手市	A=10.0ha	区画整理工 A=10.0ha	9,000	9,000	機構関連ほ場整備
8	実施計画	R4	2/3	平鹿蟹沢	横手市	A=38.6ha	区画整理工 A=38.6ha	15,000	15,000	機構関連ほ場整備

令和2年度 農業農村整備調査計画希望地区一覧表

(2/2)

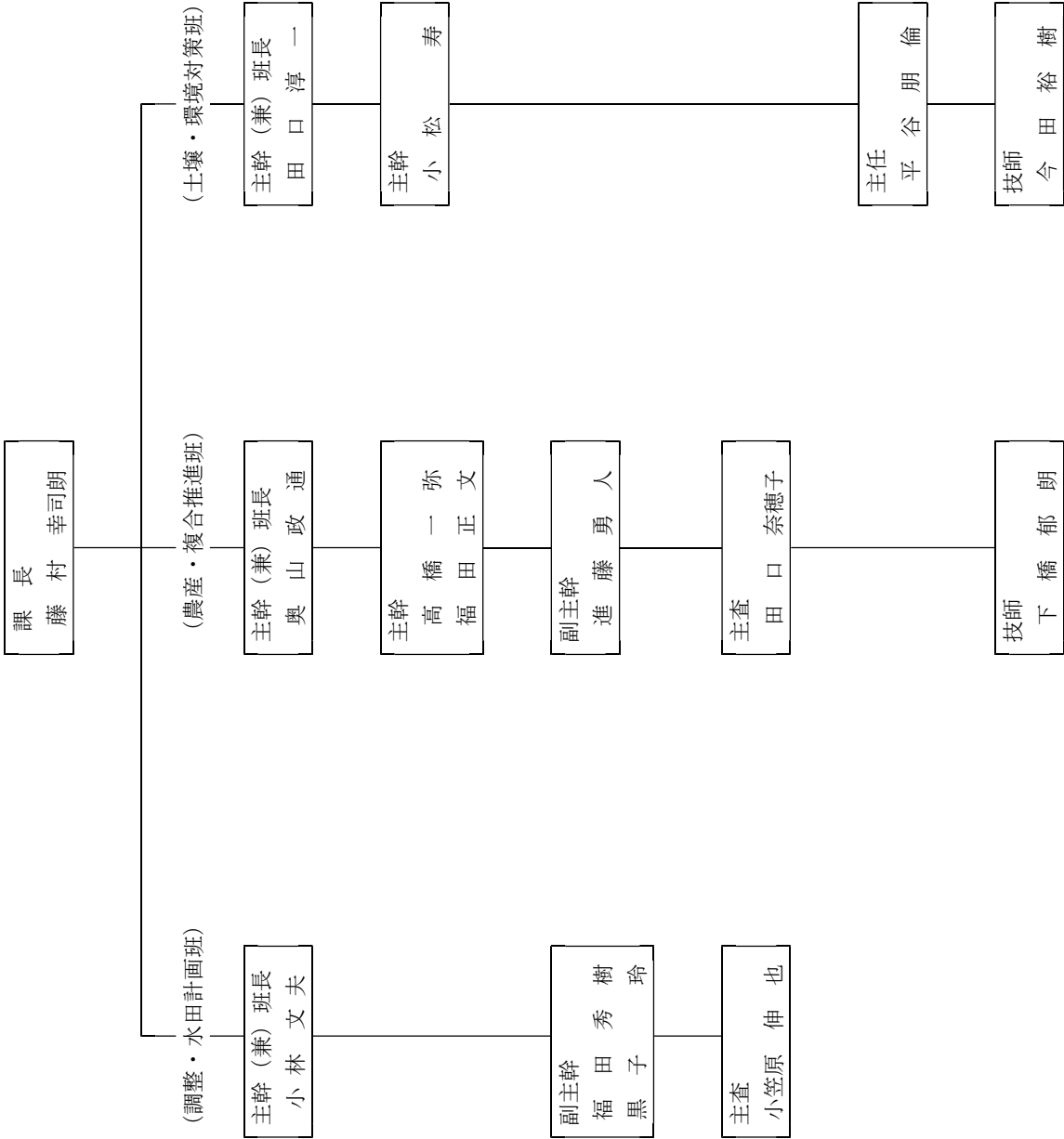
番号	区分	採択希望年度	調査年数	地区名	関係市町村	受益面積	事業量	R2 当初予算		備考
								調査計画費(千円)	県予算(千円)	
団体営地形図作成事業				5	地区	A=ha	図化面積 A=475.2ha	16,600	8,300	
1	地形図作成	R3	1/1	雪沢	大館市		図化面積 A=26.4ha	920	460	
2	地形図作成	R3	1/1	四ツ小屋南	秋田市		図化面積 A=196.8ha	6,880	3,440	
3	地形図作成	R3	1/1	戸島	秋田市		図化面積 A=130.8ha	4,560	2,280	
4	地形図作成	R3	1/1	中川	仙北市		図化面積 A=97.2ha	3,400	1,700	
5	地形図作成	R3	1/1	淀川	大仙市		図化面積 A=24.0ha	840	420	
団体営土地改良事業調査設計費				2	地区	A=ha	図化面積 A=223.2ha	13,500	6,750	
1	調査設計	R3	1/1	大館	大館市		図化面積 A=26.4ha	9,500	4,750	
2	調査設計	R3	1/1	由利本荘	由利本荘市		図化面積 A=196.8ha	4,000	2,000	
防災減災調査計画				(R2予算該当地区なし)						
水利施設等保全高度化事業				(R2予算該当地区なし)						
高収益作物導入計画策定費				5	地区			1,800	1,800	

事業名	地籍調査事業			担当	国土調査班	
事業年度	昭和33～	事業主体	市町村	当初予算額	189,078 千円	
事業目的	土地の正確な地籍（地番、地目、境界、面積、所有者）を明らかにし、これを記録することにより、公共事業などの計画・実施や、土地取引など経済活動の円滑な推進に資することを目的とする。			財源	国庫	125,385 千円
					一般	63,693 千円
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊として作成する。</p> <p>秋田県全体面積 11,616 km²</p> <p>(1) 調査除外地 4,027 km² (国有林、湖沼等)</p> <p>(2) 要調査面積 7,589 km² (第7次計画 令和2～11年度)</p> <p>(3) 調査済み面積 4,658 km² (R1までの進捗率 61.4% : 実績見込み)</p> <p>2 負担割合 (国・県・市町村)</p> <p>(1) 事業費 国50%・県25%・市町村25%</p> <p>(2) 指導事務費 国50%・県50%</p> <p>3 令和元年実績 (通常分)</p> <p>(1) 地区数 秋田市ほか13市町 (24地区)</p> <p>(2) 事業量 17.08 km²</p> <p>(3) 事業費① 180,320千円 (国 90,160千円 県 45,080千円 市町村 45,080千円)</p> <p>(4) 指導事務費② 2,500千円 (国 1,000千円 県 1,500千円)</p> <p>合計 (①+②) 182,820千円 (国 91,160千円 県 46,580千円 市町村 45,080千円)</p> <p>県予算額(国+県)137,740千円 (国 91,160千円 県 46,580千円)</p> <p>4 令和2年度計画 (当初)</p> <p>(1) 地区数 秋田市ほか12市町 (21地区)</p> <p>(2) 事業量 10.80 km²</p> <p>(3) 事業費① 248,770千円 (国 124,385千円 県 62,193千円 市町村 62,192千円)</p> <p>(4) 指導事務費② 2,500千円 (国 1,000千円 県 1,500千円)</p> <p>合計 (①+②) 251,270千円 (国 125,385千円 県 63,693千円 市町村 62,192千円)</p> <p>県予算額(国+県)189,078千円 (国 125,385千円 県 63,693千円)</p> <p>5 令和元年度 (通常追加分)</p> <p>(1) 地区数 鹿角市ほか2市 (5地区)</p> <p>(2) 事業量 0.53 km²</p> <p>(3) 事業費 26,194千円 (国 13,097千円 県 6,549千円 市町村 6,548千円)</p> <p>県予算額(国+県) 19,646千円 (国 13,097千円 県 6,549千円)</p> <p>6 令和元年度 (国補正対応分)</p> <p>(1) 地区数 大仙市ほか1市 (2地区)</p> <p>(2) 事業量 0.24 km²</p> <p>(3) 事業費 17,430千円 (国 8,715千円 県 4,358千円 市町村 4,357千円)</p> <p>県予算額(国+県) 13,073千円 (国 8,715千円 県 4,358千円)</p> <p>7 令和2年度 実施内容 (4 + 5 + 6)</p> <p>(1) 地区数 秋田市ほか12市町 (21地区)</p> <p>(2) 事業量 11.57 km²</p> <p>(3) 事業費 292,394千円</p> <p>(4) 事務費 2,500千円</p> <p>合計 294,894千円</p> <p>※ 国庫 地籍調査費負担金</p>					

水田総合利用課

水田総合利用課

(令和2年4月1日現在)



各班の所掌事務

(調整・水田計画班)

- ・課内主要施策の企画・調整
- ・ふるさと秋田元気創造プラン、ふるさと秋田農林水産ビジョン
- ・需要に応じた米生産の推進
- ・水田フル活用ビジョン、産地交付金
- ・秋田米の生産・販売戦略

(農産・複合推進班)

- ・水稻の生産振興対策
- ・大豆・麦の生産振興対策
- ・主要農作物種子生産
- ・新時代を勝ち抜く!農業夢プラン応援事業
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・産地パワーアップ事業
- ・農業気象・農作物災害・鳥獣害の対策
- ・農作業安全、農産物検査
- ・スマート農業の推進

(土壌・環境対策班)

- ・土壌汚染対策
- ・有機農業・土づくりの対策
- ・GAP(農業生産工程管理)の推進
- ・日本型直接支払交付金事業 (環境保全型農業支援対策)
- ・植物防疫・農薬安全・航空防除の対策

事業名	経営所得安定対策等推進事業			担当	調整・水田計画班	
事業年度	平成23～	事業主体	県、市町村、県農業再生協議会、地域農業再生協議会	当初予算額	283,590千円	
事業目的	経営所得安定対策等の円滑な推進を図るため、県段階においては制度の普及推進活動等を実施するとともに、市町村等に対して、作付面積の確認などの取組に要する経費を助成する。			財源内訳	国庫	283,590千円
実施内容	<p>1 県推進費 6,139千円 経営所得安定対策等の推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等を実施するとともに、需要に応じた作物生産の取組を推進し、水田のフル活用を図る。</p> <p>(1) 助成額 定額 (2) 事業主体 県</p>					
	<p>2 市町村・関係団体推進費 277,451千円 市町村段階の経営所得安定対策等の普及推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等に関する取組に支援する。</p> <p>また、県農業再生協議会が行う活動に対して支援する。</p> <p>(1) 助成額 定額 (2) 事業主体 市町村、農業再生協議会（県・地域）</p>					

事業名	農産諸費（経常経費）			担当	調整・水田計画班	
事業年度		事業主体	県	当初予算額	6,790千円	
事業目的	水田総合利用課の課内運営に要する経費			財源内訳	使用料	931千円
					諸収入	15千円
					一般	5,844千円
実施内容	<p>1 歳入</p> <p>(1) 使用料及び手数料 秋田県農産物登録検査機関登録等手数料 931千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規：@ 150,000円 × 5件 = 750,000円 ・ 更新：@ 10,100円 × 15件 = 151,500円 ・ 変更：@ 30,000円 × 1件 = 30,000円 <hr/> <p>計 931,500円</p> <p>(2) 諸収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 臨時職員雇用保険個人負担分 5千円 ② 経営所得安定対策等推進事業費補助金返還金 10千円 					
	<p>2 歳出 課内運営に要する経費</p>					

事業名	次世代につながる水田農業総合対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・水田計画班 農産・複合推進班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県、JA等	当初予算額	756,533 千円
事	将来にわたって本県水田農業を維持・発展させていくため、現場が抱える課題		財 国 庫		728,130 千円
実 施 内 容	<p>1 秋田米生産・販売戦略推進事業 951千円 (Ⓐ951)</p> <p>「秋田米の生産・販売戦略」に基づきオール秋田での県産米の需要拡大を図る。</p> <p>(1) 事業内容 「秋田米生産・販売戦略推進会議」の開催等（構成：JA、中央会、全農、主食集荷組合、県立大学等）</p> <p>(2) 事業主体 県</p> <p>2 業務用米生産拡大支援事業 20,831千円 (Ⓐ20,831)</p> <p>大手の実需者から生産者に至る大ロットの流通体系を構築し、需要が堅調な業務用米の生産を早急に拡大させるため、多収性品種による省力・低コスト生産等の取組を集中的に支援する。</p> <p>(1) 推進事業 ・普及啓発用リーフレットの作成 ・多収性品種生産技術の実証と研修会の開催 ・ニーズに応じた品種の導入など契約栽培に係る調査研究活動 等</p> <p>(2) 整備事業 ① 補助対象 業務用米の生産に取り組む農業法人に対する低コスト省力化機械や流通設備等の導入支援 ② 補助率 1/3以内（標準事業費：7,500千円） ③ 事業主体 JA</p> <p>3 先進技術等導入実証事業 3,216千円 (Ⓐ2,000 Ⓑ1,216)</p> <p>省力低コスト技術とICT農機等により、大規模経営に対応できる稲作体系の確立を目指す。</p> <p>(1) 超楽育苗！高密度播種苗栽培の実証 高密度播種苗栽培の実証と実証ほを活用した技術の普及</p> <p>(2) 1ユニット30ha経営による低コスト稲作の実証 データ等に基づく効率的な経営モデル試算ソフトの開発</p> <p>(3) ほ場管理システムを活用した効率的な経営管理実証 2法人において「KSAS」及び「アグリノート」を活用した効率的な経営管理の実証を実施</p> <p>(4) ICT等先端技術を活用した産地の課題解決実証 水田センサによる水管理の省力化とセンシングによる高品質安定生産の実証</p> <p>4 技術支援体制強化事業 4,257千円 (Ⓐ4,256 Ⓑ1)</p> <p>秋田米の高品質、安定生産のための技術指導体制の強化や直面する課題解決のための取組を実施する。</p> <p>(1) 人材育成支援 ICTの活用や栽培技術指導を担う普及指導員やJA営農指導員を対象とした研修の実施</p> <p>(2) 作柄解析調査 水稻や大豆の高品質、低コスト生産を展開する上で基礎となる生育状況の把握と情報提供</p> <p>(3) 高品質生産体制の整備 食味向上技術実践ほの設置、品質分析、食味官能評価（日本穀物検定協会）</p> <p>5 大豆生産力向上技術導入事業 1,148千円 (Ⓐ1,148)</p> <p>水田フル活用を支える大豆の高収量・高品質化を図る。</p> <p>(1) 高収量・高品質体制確立事業 多収阻害要因マニュアルを活用した総合的生産力向上実証ほの設置</p> <p>(2) 難防除病害対策事業 現地ほ場において、黒根腐れ病の防除体系を構築する。</p> <p>(3) 難防除雑草対策事業 現地ほ場において、帰化アサガオ等の防除体系を構築する。</p> <p>6 水田農業基幹施設等整備支援事業（強い農業・担い手づくり総合支援交付金等） 726,130千円 (Ⓐ726,130)</p> <p>安定的な水田経営の実現のため、共同利用施設等の整備を支援する。 （このほかR元補正65,850千円）</p> <p>(1) 事業主体 JA、農業法人等 (2) 事業費 1,597,486千円 補助金額：726,130千円 (3) 事業内容 有機物処理・利用施設、乾燥調製貯蔵施設の整備 (4) 補助率 国1/2以内</p>				

事業名	秋田から醸す酒米生産拡大事業【地方創生推進交付金】 【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	農産・複合推進班	
事業年度	平成30～令和2	事業主体	県	当初予算額	2,593千円
事業目的	純米酒等の消費の伸びを県産米の生産拡大につなげるため、新品種（一穂積、百田）等の栽培特性や製酒性を明らかにし、県内外の需要拡大を図る。		財源内訳	国庫	1,082千円
				繰入金	1,511千円
実施内容	<p>1 新酒米品種栽培確立事業 1,750千円（㊦875 ㊧875） 現地栽培試験や県内酒蔵による醸造試験を行い、生産された酒米や清酒を分析し、酒づくりに適した高品質な酒米生産を確立する。</p> <p>(1) 現地栽培試験ならびに県内酒蔵の試験醸造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地栽培試験の実施（百田：4か所、計5ha） ・県内酒蔵での醸造試験の実施（一穂積：17蔵、百田：17蔵） ・農業試験場における施肥反応試験の実施（一穂積、百田） ・栽培マニュアル作成（百田） <p>(2) 酒米・清酒の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産された酒米の分析（玄米タンパク質含有率、心白等） ・清酒の分析（官能試験等） 				
	<p>2 酒米需要拡大推進事業 843千円（㊦207、㊧636） 一穂積、百田を中心に、県内外の需要を把握するため調査活動を実施するとともに、生産計画の策定と種子の供給体制の構築を図る。</p> <p>(1) 生産体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒米栽培研修会の開催 ・原種及び種子生産体制の構築 <p>(2) 県内外需要調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内酒蔵需要調査（アンケート、ヒアリング） ・県外需要調査（東京都・千葉県） <p>(3) 販路・消費拡大活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示会等への出展による新品種及び試験醸造酒のPR（東京都・大阪府） ・各種品評会への試験醸造酒の参考出品 （令和元年醸造分 一穂積：6蔵、百田：8蔵） （令和2年醸造分 一穂積：8蔵、百田：10蔵） 				

事業名	新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	農産・複合推進班	
事業年度	平成30～令和3	事業主体	認定農業者、農業協同組合等	当初予算額	342,601 千円
事業目的	米依存からの脱却に向けた取組を加速し、収益性の高い複合型生産構造の確立を図るため、経営の複合化や新規就農、6次産業化に必要な機械・施設等の導入を総合的に支援する。		財源内訳	繰入金	342,601 千円
実施内容	1 事業内容				
	<p>(1) 野菜</p> <p>① 対象品目 えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか、ほうれんそう、メロン、キャベツ、加工・業務用に供する土地利用型園芸品目</p> <p>② 助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植(アスパラガス)に要する経費</p> <p>(2) 花き</p> <p>① 対象品目 花き全般(キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア、他)</p> <p>② 助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備、新植・改植(リンドウ等)に要する経費</p> <p>(3) 果樹</p> <p>① 対象品目 りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう</p> <p>② 助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費</p> <p>(4) 土地利用型作物</p> <p>① 対象品目 大豆、麦、そば、葉たばこ</p> <p>② 助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費</p> <p>(5) 畜産</p> <p>① 対象品目 肉用牛、乳用牛(初妊牛導入)、比内地鶏、飼料増産</p> <p>② 助成内容 肉用繁殖雌牛・乳用牛(初妊牛)の導入、飼料増産のための機械等整備に要する経費</p> <p>(6) 地域特認</p> <p>① 対象品目 地域振興局で特に振興する品目(販売額3,000万円以上)</p> <p>② 助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費</p> <p>(7) 新規就農者定着支援</p> <p>① 対象品目 市町村長が新規就農者の定着に必要と認めた品目</p> <p>② 助成内容 生産・収穫調製・出荷等に要する機械・施設等の整備に要する経費</p> <p>(8) 6次産業化支援</p> <p>① 対象活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次化法認定事業者が行う農作物等の6次産業化の取組 ・異業種からの参入企業と併せ行う6次産業化の取組 ・女性農業者、女性起業組織が行う6次産業化に係る新規部門導入又は既存部門の規模拡大 ・地域特産品など小規模産地における6次産業化に向けた生産活動 <p>② 助成内容 農業生産及び加工・直売等に要する機械・施設の整備に要する経費</p>				
	<p>2 補助率 (1)～(6)、(8) 1/3以内</p> <p>(7) 農家出身者は1/3以内、非農家出身者は1/2以内</p> <p>3 事業主体 認定農業者(法人・個人)、認定就農者、6次産業化法認定事業者、女性農業者、農業協同組合等</p> <p>4 市町村、JAの協調助成のガイドライン 1/12</p>				

事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業			担 当	農産・複合推進班	
事業年度	平成20～	事業主体	地域協議会、県等	当初予算額	21,674 千円	
事業目的	野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣被害防止対策を総合的に支援する。			財	国庫	21,674 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 鳥獣被害防止総合支援事業 19,780千円 (◎19,780) 市町村が作成した被害防止計画に基づく市町村協議会等の活動を支援する。(1) 事業内容 (1) 事業内容 ① 推進体制の整備 被害防止計画に基づく活動を推進するため、市町村、農業協同組合、森林組合、 猟友会、県等による協議会を設置 ② 個 体 数 調 整 生息状況調査や捕獲活動、講習会の開催等 ③ 被 害 防 止 追上げ活動や研修会の開催、被害状況調査の実施等 ④ 生息環境管理 放任果樹の除去、雑木林の刈払い等 (2) 事業主体 地域協議会(鹿角市、大館市、北秋田市、能代市、藤里町、八峰町、大仙市、湯沢市) (3) 補 助 率 定額、1/2以内					
	2 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業 1,894千円 (◎1,894) 市町村との連携により、各種研修会の実施や情報の共有化を図り被害防止活動を強化する。 (1) 事業内容 ① 特定鳥獣管理計画に基づく農作物被害防止対策の推進 ② 農作物被害調査の取りまとめ ③ 市町村被害防止計画の策定・変更への支援 ④ 被害防止に関するフォーラム、研修会の開催					

事業名	稲作改善対策費(経常経費)			担 当	農産・複合推進班	
事業年度		事業主体	県	当初予算額	1,111 千円	
事業目的	稲作生産対策として、気象変動に対応した技術指導や肥料の品質保持、農業生産資材の低減対策を行う。			財	手数料	105 千円
				源	一 般	1,006 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 気象変動に対応した水稲・大豆の技術指導 (1) 稲作指導指針の発行 (2) 異常気象対策					
	2 農作業安全対策 (1) 農作業安全運動の展開(ポスター作成・啓発活動・確認運動)					
実施内容	3 農業生産資材の低減対策 (1) 農業生産資材低減推進活動					
	4 肥料の安全対策 肥料取締法に基づく事務 (1) 知事登録肥料の登録・更新事務 (2) 立入検査 (3) 特殊肥料生産業者、販売業者の届出事務及び指導					

事業名	主要農作物種子対策事業			担当	農産・複合推進班	
事業年度	平成26～	事業主体	県、農業団体	当初予算額	56,099 千円	
事業目的	主要農作物（水稻、大豆、小麦）の原種及び原原種の生産、優良品種を決定するために必要な試験の実施など、優良種子の安定供給等に取り組む。			財源	34,122 千円	
				内	諸収入	10 千円
				訳	一般	21,967 千円
実施内容	1 原原種等の生産 48,741千円 (◎34,122 ◎10 ○14,609)					
	主要農作物（水稻・大豆）の原原種及び原種を生産する。 事業主体 県					
	2 奨励品種決定試験 842千円 (○842)					
	本県に適した新しい奨励品種を選出するための試験等を行う。					
3 優良種子の生産及び普及 700千円 (○700)						
優良種子の生産及び普及を図るため、種子需給調整、種子生産技術指導、種子更新の推進に資する。						
(1) 事業主体 秋田県産米改良協会						
(2) 補助率 1/3以内						
4 原種生産体制整備事業 5,816千円 (○5,816)						
業務委託先における大豆原種生産に必要な暗渠排水工事とブロックローテーション用の水稻で使用する機械の更新に対して助成する。						
また、原原種、原種生産に必要な農業試験場の機械の更新を行う。						
(1) 事業主体 農業試験場、(公社)秋田県農業公社						
(2) 主な取組						
・暗渠排水工事						
・田植機、水稻育苗ハウスの整備						

事業名	GAP（農業生産工程管理）取得普及推進事業			担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成29～令和2	事業主体	県	当初予算額	1,939 千円	
事業目的	国内外の流通段階において、認知度が向上してきているGAPについて、今後、スタンダード化されることが見込まれることから、JAや農業法人等の取得に向けた取組を支援する。			財源	1,269 千円	
				内	国庫	670 千円
				訳		
実施内容	1 GAP推進事業 1,939千円 (◎1,269、◎670)					
	全県域での普及推進を図るため、行政と農業団体等が連携し、産地におけるGAPの取組を強化する。					
	(1) 県推進協議会の開催					
	協議会及び推進研修会の開催 等 (構成：JAグループ、農業法人協会、県 等)					
(2) 県版GAP審査委員会の開催						
普及指導員が行った現地調査結果に基づき、県版GAPへの適合性を審査						
(構成：学識経験者、消費者代表、GAP指導者、秋田県農業協同組合中央会、全農秋田県本部)						
(3) GAP指導員の確保育成						
・普及指導員等のJGAP指導員研修の受講及び資格取得						
・普及指導員等のスキルアップ研修及び、JAや農業法人等へのGAP指導活動						
・認証取得に向けた農業者等への事前指導の強化						

事業名	土壌環境総合対策事業			担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成15～	事業主体	県	当初予算額	212,532千円	
事業目的	安全・安心な秋田米の生産流通を確保するため、汚染地域の常時監視やカドミウム低吸収品種の導入などの生産防止対策に取り組むとともに、国の基準より厳しい本県独自の買入基準による汚染米の買入処理を実施する。			財源内訳	国庫	6,900千円
					財産	26,558千円
					諸収入	4千円
					一般	179,070千円
実施内容	1 土壌汚染対策調査事業		2,673千円 (◎674 ◎2 ○1,997)			
	(1) 細密調査 農用地土壌汚染防止法に基づく常時監視等を目的に調査を実施する。					
	① 調査期間 H29からR4					
	② 調査内容 立毛玄米 50点 土壌 25点					
	(2) 対策地域調査 農用地土壌汚染対策地域の指定解除に向けた観測区調査及び補完調査を実施する。					
	① 調査期間 平成28年度から(1カ所3年間)					
	② 調査内容 立毛玄米・用水・土壌中のカドミウム濃度の分析					
	(3) 解除地域調査 農用地土壌汚染対策地域の指定が解除された地域を対象に行う事後調査					
	① 調査期間 令和2年度から(3年間)					
	② 調査内容 立毛玄米・用水・土壌中のカドミウム濃度の分析					
(4) ヒ素実態調査 コメ中のヒ素濃度の国際基準値が設定されたことから、実態把握のための調査を実施する。						
① 調査期間 平成29年度～令和4年度(6カ年)						
② 調査内容 立毛玄米 40点 土壌 200点						
2 安全な秋田米生産対策事業		18,519千円 (◎6,226 ◎223 ◎2 ○12,068)				
(1) 土壌汚染防止対策の推進 ・カドミウム汚染米の生産防止に向けた試験や指導・啓発を推進する。 ・土壌汚染防止対策推進会議開催、吸収抑制栽培指導、生産防止啓発資料の作成等を行う。						
(2) カドミウム低吸収品種の導入対策 カドミウム低吸収品種の導入に向けて、実証試験(試験場、現地)を行うほか、品種開発等を推進する。						
3 安全な秋田米流通対策事業		2,681千円 (○2,681)				
(1) 分析精度管理 出荷団体が行っている米の濃度分析調査(自主ロット調査)の分析精度を確保するため、民間分析機関(計量証明事業者登録分析機関)に同一試料の分析を委託し、分析値のクロスチェックを実施する。						
① 精度管理研修会の開催						
② 分析数 530ロット						
③ 対象団体 米集出荷団体(6JA、県集荷商業組合)						
4 カドミウム汚染米買入処理事業		188,659千円 (◎26,335 ○162,324)				
県が定めた基準値(0.40ppm)以上のカドミウム汚染米について、県が主体となって全量買入・処理を行い、安全・安心な秋田米の流通を確保するとともに、農業経営の安定を図る。						
(1) 汚染米買入量(県独自買入基準:0.40ppm以上) : 646トン						
(2) 運搬処理 運搬 : 646トン 工業的利用(製粉加工後、人工骨材用原料として利用)						

事業名	日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策）		担当	土壌・環境対策班
事業年度	令和2～6	事業主体	県、市町村、農業者団体等	
事業目的	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い農業生産活動を支援するとともに、有機栽培及び減農薬減化学肥料栽培を推進し、県全体の環境に配慮した持続性の高い農業生産体制の構築及び、高品質で安全な農産物の生産拡大を目指す。		財源	当初予算額
			国庫	132,600千円
			一般	88,476千円
			内訳	44,124千円
実施内容	<p>1 環境保全型農業直接支払交付金 131,729千円（◎87,819 ○43,910） 化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動に取り組んだ農業者団体等に対し、取組面積に応じて支援する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>① 有機農業の取組 化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組</p> <p>② カバークロップの作付け 主作物の栽培期間前後に緑肥作物を作付けし、その後すき込む取組</p> <p>③ 炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用 土づくりのために、堆肥（鶏糞等を主原料とするものは除く）を施用する取組</p> <p>④ 長期中干し 水稻の生育中期に溝切りを実施した上で14日以上の中干しを実施する取組</p> <p>⑤ 冬期湛水管理 主に白鳥や渡り鳥等の鳥類の生態系保全に寄与するため、冬期間水田に水を張る取組</p> <p>⑥ IPMを基本とした取組 IPM（総合的病害虫・雑草管理）を組み合わせた畦畔除草と秋耕を実施する取組</p> <p>(2) 負担割合 国50% 県25% 市町村25%</p> <p>(3) 交付単価</p> <p>① 有機農業 12,000円・3,000円/10a ※このうち炭素貯蔵効果が高い有機農業を実施する場合に限り、2,000円を加算。</p> <p>② カバークロップ 6,000円/10a</p> <p>③ 堆肥 4,400円・2,200円/10a</p> <p>④ 長期中干し 800円/10a</p> <p>⑤ 冬期湛水 8,000円・7,000円・5,000円・4,000円/10a</p> <p>⑥ IPM 4,000円/10a</p> <p>(4) 支援対象者 農業者団体等 <要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売することを目的に生産を行っていること。 ・国際水準GAPに関する指導・研修を受け、かつ実施していること。 ・環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解増進の活動等）に取り組むこと。 <p>2 環境保全型農業推進事業 871千円（◎657 ○214）</p> <p>(1) 環境保全型農業直接支払推進交付金 環境保全型農業直接支払制度の適正かつ円滑な実施に向けた取組を推進する。</p> <p>① 県推進事業</p> <p>② 市町村推進事業</p> <p>(2) 環境にやさしい農業推進事業 消費者ニーズへの対応と持続性の高い農業を推進するため、有機農業や特別栽培農産物などの環境保全型農業の取組を推進する。</p> <p>① 事業内容 推進会議、研修会の開催等</p> <p>② 事業主体 県</p>			

事業名	植物防疫・農薬安全対策費（経常経費）		担当	土壌・環境対策班	
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	
事業目的	植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置し、国の発生予察事業に協力するほか、防除の推進、植物検疫を行う。 農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進し、安全・安心な農作物生産に資する。		財源内訳	国庫	12,519 千円
				諸収入	1,347 千円
				一般	3,808 千円
実施内容	1 病虫害防除所運営費 6,439千円（◎4,727 ◎5 ◎1,707）		植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置、運営し、病虫害の予察や防除対策等を行う。		
	2 病虫害発生予察事業費 6,496千円（◎6,249 ◎1 ◎246）		農林水産大臣が指定した指定有害動物について、発生予察事業に協力し、農作物の主要病虫害の発生を予察する。また、指定有害動物以外の有害動物及び有害植物について、県が発生予察事業を行うほか、国が実施する、県内における調植物検疫に係る調査に協力する。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定有害動物 66種 ・指定有害動物以外 49種 ・植物防疫法で定められた重要病虫害 4種（PPV、コドリング、火傷病、果実汚斑細菌病） ・その他の植物検疫 1種（ツマジロクサヨトウ） 				
	3 農薬安全対策費 4,739千円（◎1,543 ◎1,341 ◎1,855）		農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進するほか、農薬の使用量を必要最小限に抑え、防除に係るコストの削減と環境に配慮した病虫害防除技術を確立する。		
また、農作物の安定生産や高品質化に資するため、農薬の生産現場における防除効果や薬害の発生等を確認するため、農薬展示ほ・実験ほ試験を実施する。					
(1) 農薬の適正使用等の総合的な推進					
<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の安全使用の推進 <ul style="list-style-type: none"> 啓発パンフレットの作成、秋田県農作物病虫害・雑草防除基準の作成及び同基準説明会の開催 ・農薬の適切な販売及び販売の推進 <ul style="list-style-type: none"> 農薬販売店に対する立入検査、農薬管理指導士研修会の開催 ・農薬残留確認調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> 水稲育苗後の後作作物の農薬残留確認調査の実施、農薬登録拡大に係る試験の実施 					
(2) 病虫害防除の推進					
農薬散布量低減化技術（少量散布、静電散布）体系の確立					
<ul style="list-style-type: none"> ・施設アスパラガスにおける赤色防虫ネットのハウス開口部展張によるアザミウマ類侵入抑制効果の検討 ・りんごうどんこ病菌に対するEBI剤耐性リスク低減防除体系の確立 ・りんごナミハダニ防除のための気門封鎖剤の効果的散布体系の確立 ・なしナミハダニ防除のための気門封鎖剤の効果的散布体系の確立 					
(3) 受託農薬展示ほ・実験ほ試験の実施					
<ul style="list-style-type: none"> ・展示ほ（殺菌剤、殺虫剤）10剤（12カ所） ・展示ほ（除草剤）4剤（7カ所） ・実験ほ 2剤（2カ所） 					

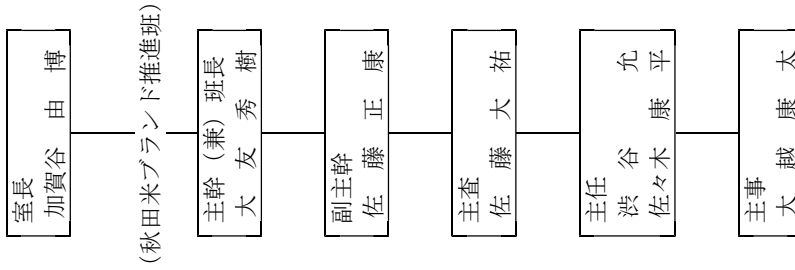
水田総合利用課
秋田米ブランド推進室

水田総合利用課秋田米ブランド推進室

(令和2年4月1日現在)

室の所掌事務

- (秋田米ブランド推進班)
- ・水稲新品種のデビュー対策
 - ・秋田米新品種ブランド化戦略本部の運営



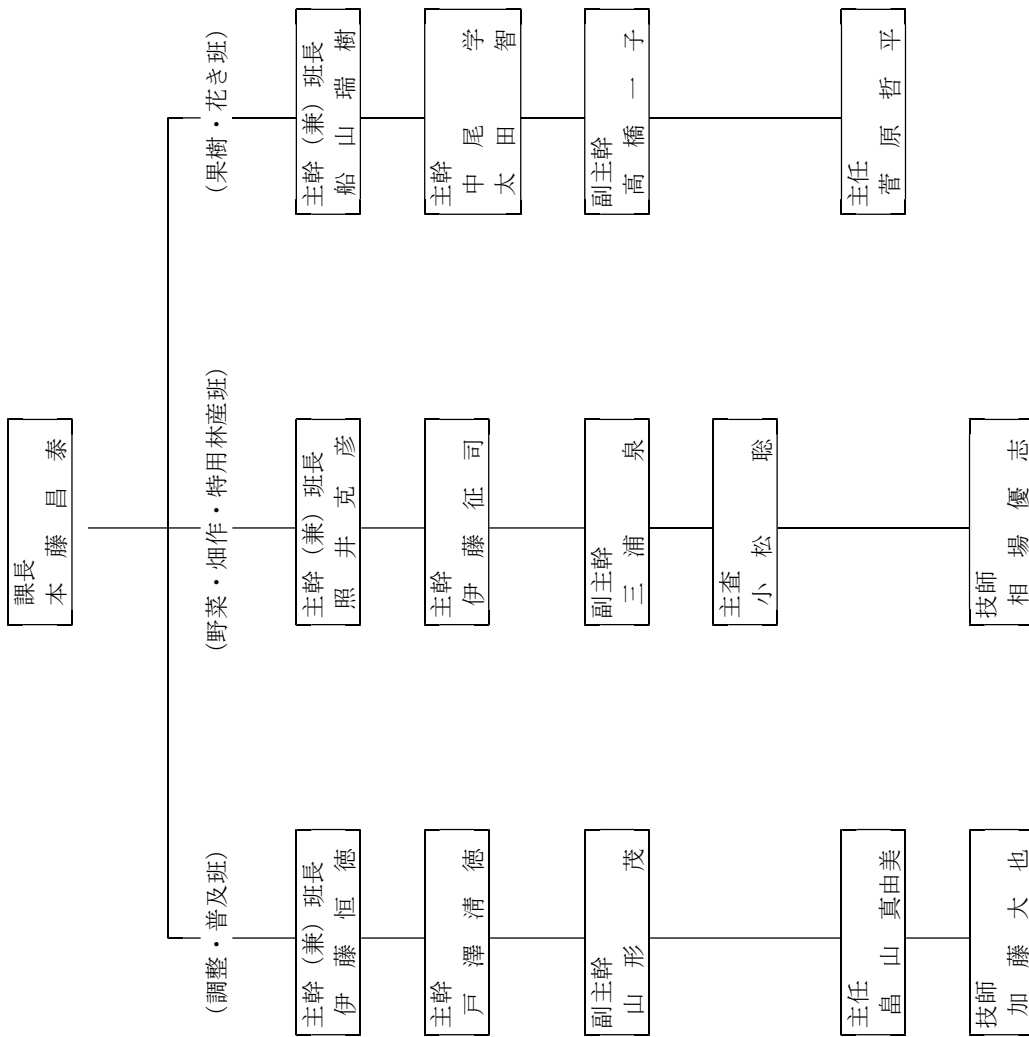
事業名	秋田米をリードする新品種デビュー対策事業 【地方創生推進交付金】 【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	秋田米ブランド推進班
事業年度	平成30～令和3	事業主体	県	当初予算額 128,124 千円
事業目的	極良食味水稲新品種「秋系821」を秋田米のフラッグシップに据え、産地間競争に打ち勝つ「トップブランド米」を目指すため、令和元年度に策定した「秋田米新品種ブランド化戦略」に基づき、生産、流通・販売、情報発信等の取組を総合的に実施する。		財源	国庫 48,550 千円
			内	財産 1,062 千円
			訳	繰入金 78,505 千円
				諸収入 7 千円
実施内容	1 確かな品質で安定供給できる生産体制確立事業 41,471千円 (㊦19,545 ㊧1,062 ㊨20,857 ㊩7)			
	品種特性である食味の良さを最大限発揮し得る栽培方法を確立するとともに、令和4年の一般作付に向け、生産者の確保や栽培技術の普及、優良種子の生産等を進める。			
	(1) 品種栽培特性調査 現地栽培試験による栽培特性や品種特性の調査(試験ほ場：県内12か所) 等			
	(2) 商品訴求力の向上につながるデータ収集 炊飯特性、味覚分析、長期保存品質調査、情報収集 等			
	(3) 品種特性を発揮できる栽培方法等の調査			
	① 栽培マニュアル作成のためのデータ収集 ア 現地栽培試験(県内12か所)、施肥反応試験(農試1か所) イ 食味関連性調査(食味分析委託先：(一財)日本穀物検定協会、55点)			
	② 栽培適地設定のための調査			
	(4) 種子生産対策			
	① 原種生産 ② 施設設備整備(農試) 等			
	(5) 生産体制の構築			
① 生産者の確保(募集、選考、登録) ② 区分集荷体制の構築 ア 事業内容 県域集荷団体における食味分析計の導入支援 イ 事業主体 県域集荷団体 ウ 導入量 5台 エ 補助率 国1/6以内、県1/6以内				
2 トップブランド米の地位確立に向けた流通・販売対策事業 14,657千円 (㊦7,538 ㊨7,119)				
総合プロデューサーの監修の下に、名称、ブランドコンセプト、ロゴマーク等の統一感を確保し、訴求力のあ るブランドイメージを構築する。				
(1) ブランド化総合プロデュース 名称公募の監修、名称選考、デザイナーの指名 等				
(2) ブランドコンセプト・デザイン制作 ブランドコンセプト、ロゴマーク、キャッチコピーの制作 等				
(3) 流通・販売促進活動 卸・小売調査、試食アンケート、デザイナー等打ち合わせ、海外品種登録 等				
3 知名度や関心を高めるための戦略的な情報発信事業 63,810千円 (㊦17,990 ㊨45,820)				
デビュー前から戦略的な情報発信を実施し、県内外からの関心や期待感を高める。				
(1) 名称決定 名称公募、名称発表イベント、マスメディアを活用した話題創出 等				
(2) 情報発信活動 サンプル米を活用したPR、HP・SNSによる情報発信 等				
4 ブランド化戦略推体制整備事業 8,186千円 (㊦3,477 ㊨4,709)				
「秋田米新品種ブランド化戦略本部」の円滑な運営を図るとともに、「秋田米新品種ブランド化戦略」に 基づく各種の取組をオール秋田体制で推進する。				
(1) 新品種ブランド化戦略本部の運営 本部会議、専門部会、名称選考部会、戦略の進行管理 等				

園芸振興課

園芸振興課

(令和2年4月1日現在)

各班の所掌事務



- (調整・普及班)
- ・課内の調整
 - ・協同農業普及事業の推進
 - ・メガ団地等大規模拠点の育成
 - ・農業労働力の確保対策

- (野菜・畑作・特用林産班)
- ・野菜・畑作・特用林産物の生産振興、販売対策
 - ・日本一を目指す品目の育成
 - ・加工業務用野菜の推進

- (果樹・花き班)
- ・果樹、花きの生産振興
 - ・花きイノベーションの推進
 - ・果樹、花きの販売対策

事業名	協同農業普及事業活動促進費（経常経費）			担 当	調整・普及班	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	5,968千円	
事業目的	普及指導員が行う調査研究、実証ほの設置、実証モデル農業者の選定、農業者に対する講習会・研修会、制度資金活用指導等を通じ、普及組織の支援活動強化を図る。（協同農業普及事業交付金）			財源内訳	国庫	3,727千円
					諸収入	1,012千円
					一般	1,229千円
実施内容	1 協同普及事業重点活動費			3,933千円（◎2,860、○1,073）		
	重点普及活動や地域指導活動及び調査研究に要する経費					
	<ul style="list-style-type: none"> 重点普及活動計画事例研修会の開催、農業革新支援専門員の調査研究 「普及だより」等各種広報資料の作成 地域活性化セミナー、地域リーダー研修 普及情報ネットワーク利用料金 					
	2 定点調査圃等設置費			1,023千円（◎867、○156）		
定点調査ほ及び実証ほの設置、運営に要する経費 （1）定点調査ほの設置（S58～） 水稻78（うち直播4）、果樹24 計102箇所 （2）総合対策技術実証ほの設置（H28～） 重点普及計画展示実証ほ 重点課題 各地域振興局1箇所 計8箇所						
3 制度資金活用指導調査費			1,012千円（◎1,012）			
制度資金の効果的な活用に向けた指導等に要する経費（委託元：日本政策金融公庫） <ul style="list-style-type: none"> 制度資金担当者会議、制度資金利用農家への助言指導 制度資金貸付先状況把握調査 農業経営アドバイザー資格取得研修（2名） 						

事業名	協同農業普及事業運営・資質向上費（経常経費）			担 当	調整・普及班	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	71,819千円	
事業目的	農業者が農業経営及び農村生活について有益で実用的な知識を取得し、有効に活用することができるよう、県が国と協同して行う農業に関する普及事業を助長するとともに、国及び県段階における各種研修を通じ、的確な普及活動が推進できるよう、普及指導員の資質向上を図る。（協同農業普及事業交付金）			財源内訳	国庫	36,047千円
					財産	4,559千円
					諸収入	55千円
					一般	31,158千円
実施内容	1 農業改良普及運営費			53,779千円（◎ 35,307、○ 18,433、◎39）		
	地域振興局農林部農業振興普及課のうち、普及指導部門の運営に要する経費					
	<ul style="list-style-type: none"> 普及活動のための巡回指導に係る事務経費等 普及活動のための巡回指導車の購入に係る経費（R2導入：小型貨物車3台） 普及機材の整備充実 					
	2 普及指導員研修費			2,353千円（◎ 740、○1,613）		
	普及指導員の指導力を強化するための研修実施に要する経費					
<ul style="list-style-type: none"> 国研修（研修先 つくば研修所）：新任普及指導員研修、実務能力習得研修 等 研修報告用資料及び会場使用料 						
3 普及指導員資質向上費			3,805千円（○ 3,805）			
普及指導員資格取得予定者等の指導力を強化するための研修実施に要する経費						
<ul style="list-style-type: none"> 県研修：新任普及職員研修、農業法人等派遣研修 20名 県段階：病虫害診断研修、土壌診断研修 20名 国段階：普及指導員養成研修 8名 						
4 かづの果樹センター管理運営費			3,075千円（○3,075）			
<ul style="list-style-type: none"> 運営に要する経費（事務経費等） 						
5 かづの果樹センター圃場・施設維持管理費			8,807千円（○4,232 ◎4,559 ◎16）			
<ul style="list-style-type: none"> 展示・実証圃及び施設の維持管理に係る経費 生産物の販売に係る流通経費 						

事業名	メガ団地等大規模園芸拠点育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・普及班	
事業年度	平成30～令和3	事業主体	県、農業協同組合、農業法人等	当初予算額	711,214千円	
事業目的	園芸品目の飛躍的な生産拡大により、複合型生産構造への転換を加速させるため、本県の園芸振興をリードするメガ団地等の整備を支援する。			財源	繰入金	356,219千円
				内	諸収入	354,995千円
				訳		
実施内容	1 大規模園芸拠点推進事業			2,960千円 (Ⓐ 2,960)		
	<p>J Aや市町村等からなるプロジェクトチームを設置し、事業計画の策定支援や営農指導等を行う。</p> <p>(1) 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム会議等の開催 ・事業計画の策定支援や営農開始後のフォローアップ ・大規模園芸フォーラムの開催 等 <p>(2) 事業主体 県</p>					
実施内容	2 大規模園芸拠点整備事業			708,254千円 (Ⓐ354,995、 Ⓑ353,259)		
	<p>メガ団地等で必要な施設・機械等の整備を支援する。</p> <p>(1) 助成対象 生産、収穫、調製・出荷等に必要な機械・施設等の整備に要する経費</p> <p>(2) 事業タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メ ガ 団 地 1団地で販売額1億円以上を目指す団地 ・ネットワーク団地 複数の団地（1団地が3千万円以上）で販売額1億円以上を目指す団地 ・サテライト団地 メガ団地と連携して販売額3千万円以上を目指す団地 <p>(3) 事業主体 農業協同組合、農業法人等</p> <p>(4) 補助率 国庫事業を活用する場合 国1／2以内、県15／100以内 県単独事業の場合 県1／2以内</p> <p>(5) 実施地区</p> <p>① 継続地区（5地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿角市末広地区（メガ） ねぎ（露地13ha）、キャベツ（露地3ha） ・北秋田市綴子地区（サテライト） にんにく（露地5.1ha） ・秋田市上北手地区（サテライト） えだまめ（露地6ha）、ダリア（露・施0.45ha）他 ・にかほ市畑地区（サテライト） アスパラガス（施設0.8ha）、他 ・横手市和村地区（サテライト） きゅうり（露0.5ha、施33棟） <p>ア 整備内容 パイプハウス、収穫機、選別機、外構工事 等</p> <p>イ 事業費等 189,264千円（うち国費（諸収入）33,326千円、うち県費62,688千円）</p> <p>② 新規地区（5地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能代市浅内・東雲原地区（ネットワーク） ねぎ（露地20.8ha） ・能代市吹越・朴瀬・常磐・築法師地区（ネットワーク） ねぎ（露地10.8ha）、キャベツ（露地15.5ha） ・八峰町・三種町地区（ネットワーク） ねぎ（露地16.5ha）、キャベツ（露地2.5ha） ・美郷町畑屋中央地区（ネットワーク） きゅうり（施設2.4ha） ・湯沢市関口地区（メガ） せり（露2.0ha、施1.5ha）、ねぎ（露地2.5ha）他 <p>ア 整備内容 パイプハウス、収穫機、防除機、作業舎 等</p> <p>イ 事業費等 1,134,865千円（うち国費（諸収入）321,669千円、うち県費290,571千円）</p>					
[上記のほか、R元.2月補正で措置]				285,520千円 (Ⓐ 219,635、 Ⓑ 65,885)		
補助率 国1／2以内、県15/100以内						
ア 能代市浅内・東雲原地区（ネットワーク）				67,521千円 (Ⓐ 51,942、 Ⓑ 15,579)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備内容 野菜集出荷施設 ・ 事業費等 114,276千円（うち補助金 67,521千円） 						
イ 八峰町・三種町地区（ネットワーク）				36,205千円 (Ⓐ 27,851、 Ⓑ 8,354)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備内容 野菜集出荷施設 ・ 事業費等 61,272千円（うち補助金 36,205千円） 						
ウ 美郷町畑屋中央地区（ネットワーク）				181,794千円 (Ⓐ 139,842、 Ⓑ 41,952)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備内容 野菜選果施設、野菜栽培施設 ・ 事業費等 307,654千円（うち補助金 181,794千円） 						

事業名	園芸労働力確保・サポート事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・普及班	
事業年度	平成30～令和3	事業主体	県、秋田県農業労働力サポートセンター	当初予算額	2,455千円
事業目的	労働力の確保に向け、農業法人等における労務管理の効率化や県全体で労働力を補完する仕組みづくりを支援する。		財源内訳	繰入金	2,455千円
事業内容	<p>1 大規模経営体管理スキル向上支援事業【拡充】 2,095千円 (ⓐ2,095) 大規模園芸経営体等の生産・労務管理の効率化を支援するため、普及指導員の指導能力の向上を図る。</p> <p>(1) トヨタ式カイゼン手法の習得 ① 対象者 普及指導員(8人) ② 実施内容 5S(整理、整頓、清潔、清掃、しつけ)の徹底などカイゼン手法の習得研修(5回) 大規模経営体での実践指導(8箇所)</p> <p>(2) カイゼン手法モデル実証【新規】 ① 対象者 大規模法人(1法人) ② 実施内容 カイゼン手法実践指導 5回(1箇所・5回) 豊作計画(ITツール)の導入</p> <p>(3) カイゼン研修実績報告会 ① 対象者 カイゼン実践経営体、JA、市町村等 ② 実施内容 効率的な生産・労務管理手法の実践と成果報告</p>				
	<p>2 農業労働力緊急確保対策事業 360千円 (ⓐ360) 地域における労働力確保をサポートするため、秋田県農業労働力サポートセンターの活動を支援する。</p> <p>(1) 構成 農業会議(事務局)、JAグループ、農業法人協会、県立大学、県等 (2) 実施内容 JA無料職業紹介所の開設と運営支援 雇用確保のための労働環境の整備に関する支援 多様な人材の確保(外国人労働力、農福連携、子育て世代等)に向けた検討等 (3) 事業主体 県、秋田県農業労働力サポートセンター</p>				

事業名	スマート園芸加速化事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	調整・普及班	
事業年度	令和元～3	事業主体	県、協議会	当初予算額	4,862千円
事業目的	園芸品目の生産力向上と作業の省力化等を図るため、ICT等を活用した先端技術の実証と普及拡大を図る。		財源内訳	繰入金	862千円
				国庫	4,000千円
事業内容	<p>1 スマート農業普及推進事業 862千円 (ⓐ862) ICT等先端技術の周知と普及を図る。</p> <p>(1) 実施内容 先端技術実証現地研修会及び成果報告会の開催 (2) 事業主体 県</p>				
	<p>2 産地課題解決実証事業 4,000千円 (ⓐ4,000) 産地課題解決のため、先進技術を組み入れた新たな営農技術を検討する取組を支援する。</p> <p>(1) 実施内容 ① 鹿角地区(鹿角市 きゅうり) 2,000千円 (ⓐ2,000) AI搭載自動施肥灌水システムによるきゅうりの栽培技術の継承 ② 平鹿地区(横手市 すいか) 2,000千円 (ⓐ2,000) パワーアシストスーツと支柱打ち込み機によるすいかのトンネル支柱設置作業 (2) 事業主体 協議会</p>				

事業名	野菜・畑作・きのこ振興対策事業（経常経費）			担当	野菜・畑作・特用林産班	
事業年度	昭和47～	事業主体	県	当初予算額	3,181 千円	
事業目的	野菜、地域特産作物、ホップ・葉たばこ等の工芸農作物及びきのこ類の生産振興を図る。			財源内訳	一般	3,181 千円
実施内容	野菜、地域特産作物、ホップ、葉たばこ等の工芸農作物及びきのこの生産振興に要する経費			財源内訳		
					1 ホップ・葉たばこの生産振興	603千円（◎603）
					2 きのこと類の生産振興	78千円（◎78）
					3 （社）秋田県農業公社負担金	2,500千円（◎2,500）

事業名	特用林産振興施設等整備事業			担当	野菜・畑作・特用林産班				
事業年度	平成25～令和2	事業主体	農業協同組合、農事組合法人、林業者等の組織する団体及び地方公共団体等の出資する法人	当初予算額	99,049 千円				
事業目的	きのこ等の特用林産物の生産・経営基盤を強化するため、生産資材の導入の支援および、特用林産施設の整備を行い、生産性の向上、所得向上を図る。			財源内訳	国庫	99,049 千円			
実施内容	1 特用林産施設体制整備復興事業 きのこ等の生産基盤を強化するため、資材導入等に対して助成する。（東日本大震災等による被災地の復興） （1）実施内容 生産資材（原木、種菌、封ロウ）の導入 （2）補助率 1／2以内 （3）実施主体 JA秋田ふるさと他2団体			財源内訳		18,049千円（◎18,049）			
					2 特用林産物活用施設等整備事業	81,000千円（◎81,000）			
					特用林産物の生産基盤の強化や、作業の効率を向上させるための施設整備に対して支援する。				
					（1）実施内容 発生用建物、培養用建物、加湿器、菌床製造施設装置、接種器、包装機 （2）補助率 1／2以内 （3）実施主体 平鹿町きのこ培養センター利用組合、（農）だいが菌床センター				

事業名	たばこ生産振興対策事業			担当	野菜・畑作・特用林産班	
事業年度	昭和50～	事業主体	県	当初予算額	80,000 千円	
事業目的	葉たばこの生産性向上と高品質化を支援するため、生産資材の一括購入用の資金を貸し付ける。			財源内訳	諸収入	80,999 千円
					一般	△ 999 千円
実施内容	1 高品質葉たばこ生産促進資金貸付金 葉たばこ生産コストの削減を図るため、生産資材の一括購入に対して貸付を行う。 （1）貸付先 秋田県たばこ耕作組合 （2）貸付対象 葉たばこ専用の肥料・農薬などの生産資材の共同一括購入に要する経費 （3）貸付額 80,000 千円 （4）貸付利率 1.5 %			財源内訳		80,000千円（◎ 80,999 ◎ △ 999）

事業名	秋田のやさい総合推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	野菜・畑作・特用林産班		
事業年度	令和2～3	事業主体	県、あきた園芸戦略対策協議会、JA生産部会、任意組織、農業公社	当初予算額	11,212千円	
事業目的	本県の主力野菜の生産拡大や品質向上を促進するほか、中山間地域等の特色ある取組の支援や、県オリジナル品種の生産基盤づくり等を実施する。			財源	繰入金	11,210千円
				内	諸収入	2千円
				訳		
実施内容	1 日本一獲得事業			3,064千円 (㊦3,064)		
	えだまめ、ねぎについて、京浜中央市場への出荷量日本一と認知度・品質の向上を目指し、栽培実証や販売促進活動を実施する。					
	(1) えだまめ					
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型収穫機械の実演会実施による早期普及 ・品質査定会や目揃い会での情報収集と出荷選別指導（東京都大田市場、県内JA） ・「ゆうパック」と連携したPR（県内、首都圏郵便局） 					
	(2) ねぎ					
	<ul style="list-style-type: none"> ・夏ねぎの単収や品質向上及び出荷前進の実証 ・品質査定会や目揃い会での情報収集と出荷選別指導（東京都大田市場、県内JA） ・野菜ソムリエと連携した県産ねぎ活用の料理教室とSNSによる情報発信 					
2 戦略野菜V字活性化事業			1,464千円 (㊦1,464)			
病害や労働力不足等により生産が縮小傾向にあるアスパラガス、きゅうりのV字回復を図るため、新しい栽培方式の実証等を実施する。						
(1) アスパラガス						
秋田型半促成栽培の実証・普及とネット栽培の実証						
(2) きゅうり						
秋田型ネット栽培の実証と技術の普及						
3 大規模露地野菜産地育成事業			330千円 (㊦330)			
需要が堅調な露地野菜について、大規模産地づくりを促進するため、機械化一貫体系の構築等を支援する。						
(1) 大規模露地型園芸産地モデルの育成						
① 補助対象 機械化一貫体系と輪作体系による安定生産体制の構築に取り組む生産組織等						
② 事業主体 JA生産部会、任意組織						
③ 補助率 定額						
4 特徴ある中山間園芸支援事業			412千円 (㊦412)			
中山間地域等における薬用作物や伝統野菜などの特徴的な園芸生産を促進するため、研修会等を実施する。						
(1) 薬用作物の栽培技術の確立支援						
国立医薬基盤・健康・栄養研究所等と連携した現地研修会の開催						
(2) 地域特産作物の栽培技術の確立支援						
伝統野菜等の生産技術の指導や遺伝資源の保護						
5 園芸品目販売拡大事業			3,500千円 (㊦3,500)			
県産園芸品目の認知度向上と販売額の増大を図るため、生産者やJAグループとの連携による「オール秋田」体制で、販売促進活動を展開する。						
<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏量販店等での秋田フェアの開催や大手食品企業と連携した消費拡大へ助成 ・事業主体 あきた園芸戦略対策協議会 						
6 県オリジナル園芸品種種苗生産安定対策事業			2,442千円 (㊦2,442 ㊦2)			
県オリジナル園芸品種（枝豆「あきたほのか」等）の種苗を安定的に供給するため、種子の生産量や品質の安定化を図る。						
(1) 県オリジナル品種の種苗の安定確保						
<ul style="list-style-type: none"> ・農業試験場における原原種や原種の生産 						
(2) 種苗生産体制の強化						
<ul style="list-style-type: none"> ・発芽試験用恒温機の整備 ・事業主体 秋田県農業公社 						

事業名	秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	野菜・畑作・特用林産班	
事業年度	平成29～令和2	事業主体	県、農業法人、認定農業者等		
事業目的	京浜地区の中央卸売市場（東京都中央、横浜市中心、川崎市中央）におけるしいたけの販売量、販売額及び販売単価の日本一（三冠王）を実現するため、生産体制の強化を図るとともに、販売戦略に基づくプロモーションを展開する。		財源	当初予算額	
			繰入金	173,693千円	
			諸収入	119,355千円	
				54,338千円	
実施内容	1 販売戦略推進事業		1,081千円（◎1,081）		
	品質の高位平準化と販促活動の強化により、県産しいたけの認知度向上と販売拡大を図るとともに、近年増加している、輸入菌床から生産されるしいたけとの差別化を図るため、県産（国産）広葉樹材が原料の菌床で生産されたしいたけであることを、消費者にPRする。				
	(1) 販売促進対策				
	首都圏量販店における、JA等関係団体と一体となったプロモーション				
	(2) 品質の高位平準化対策				
	品質査定会（京浜中央卸売市場）及び目揃い会（県内産地）				
	(3) 県産広葉樹菌床普及促進対策				
	首都圏量販店における、JA等関係団体と協力した消費者へのPR品質の高位平準化と販促活動の強化により、県産しいたけの認知度向上と販売拡大を図る。				
	2 廃菌床利活用実証事業【新規】		312千円（◎312）		
	菌床しいたけ栽培の拡大に伴い、増加する廃菌床の処理が課題となっていることから、廃菌床の利活用方法の検討・実証を行う。				
(1) 利活用方法の検討					
・生産者、JA、行政等の関係者による協議会の開催（平鹿地域）					
(2) 利活用方法の実証					
・堆肥、家畜の敷料等の利活用試験					
3 生産施設等整備事業		172,300千円（◎54,338、◎117,962）			
しいたけの生産関連施設等の整備を支援する。					
(1) 助成対象					
生産（菌床製造、培養、発生）関連施設及び選別・パック施設、機械等の整備に要する経費					
(2) 事業タイプ					
① メガタイプ（メガ団地等）		126,136千円（◎54,338、◎71,798）			
ア 補助要件		1団地で1億円以上の販売額、又は複数団地（1団地が3千万円以上）で1億円以上の販売額を目指す大規模団地			
イ 補助率		国庫補助事業を活用する場合 国1/2以内、県15/100以内 県単独事業の場合 県1/2以内			
② 個別拡大タイプ		46,164千円（◎46,164）			
ア 補助要件		県補助額と同等以上の販売額の増加を目指す経営体			
イ 補助率		県1/3以内			
[上記のほか、R元.2月補正で措置]					
3 生産施設等整備事業		76,566千円（◎58,897、◎17,669）			
(1) 事業対象		ハッピーマッシュ株式会社（八峰町目名湯）			
(2) 助成対象		菌床製造施設（鋼製ハウス）1棟 230㎡、機械設備（攪拌機、高圧殺菌釜、接種機等） 菌類栽培施設（鋼製ハウス）2棟 331㎡、機械設備（冷房設備、暖房設備、栽培棚等）			
(3) 補助率		国1/2以内、県15/100以内			
(4) 事業費		129,574千円（うち補助金 76,566千円）			

事業名	農業用ハウス強靱化緊急対策事業			担 当	野菜・畑作・特用林産班	
事業年度	令和元～2	事業主体	市町村等	当初予算額	8,008 千円	
事業目的	近年の豪雨や台風、大雪等の多発による農作物の被害拡大を踏まえ、今後の被害を軽減するため、県が策定した「農業用ハウス災害被害防止計画」に基づき、十分な耐候性のない農業用ハウスに対して、補強等の対策を実施する。			財	国 庫	8,008 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 既存ハウスへの被害防止対策 8,008千円 農業者自らが取り組む補強対策等を支援する。 (1) 取組主体 市町村 (2) 取組内容 ハウスの補強、防風ネット・融雪装置の設置 (3) 補助率 1/2以内(県→市町村)					

事業名	産地パワーアップ事業			担 当	野菜・畑作・特用林産班	
事業年度	平成28～	事業主体	県、市町村等	当初予算額	1,033,025 千円	
事業目的	複合作物の産地化や土地利用型作物の生産・流通・加工施設等の整備に向けた取組を支援する。			財	国 庫	1,000,000 千円
				源	諸収入	33,025 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 産地パワーアップ事業 33,025千円(◎33,025) 地域の営農戦略として、地域農業再生協議会が定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、複合作物の産地化や意欲ある認定農業者等が実施する高収益な作物・栽培体系への転換に向けた取組を支援する。 (1) 事業主体 1法人(鹿角市) (2) 助成対象 農業用機械等 (3) 補助率 1/2以内 (4) 事業費 72,661千円(補助金33,025千円)					
	2 産地基幹施設等整備事業 1,000,000千円(◎1,000,000) 産地競争力強化のために必要となる基幹施設の導入を支援する。 (1) 事業主体 新設農業法人(仙北市田沢湖) (2) 助成対象 完全人工光型植物工場 (3) 補助率 1/2以内 (4) 事業費 2,574,000千円(補助金1,000,000千円)					
[上記のほか、R元.2月補正で措置]						
1 産地パワーアップ事業 467,950千円(◎467,950) (1) ファームシップ株式会社(横手市十文字町十五野新田) 158,100千円(◎158,100) ① 助成対象 菌類栽培施設(鋼製ハウス)10棟 2,178㎡、機械設備(冷房設備、暖房設備、栽培棚等) ② 補助率 1/2以内 ③ 事業費 347,820千円(うち補助金 158,100千円)						
(2) Pilz株式会社(横手市平鹿町醍醐) 309,850千円(◎309,850) ① 助成対象 菌床製造施設(鋼製ハウス)1棟 350㎡、機械設備(攪拌機、高圧殺菌釜、接種機等) 菌類栽培施設(鋼製ハウス)18棟 3,849㎡、機械設備(冷房設備、暖房設備、栽培棚等) ② 補助率 1/2以内 ③ 事業費 681,670千円(うち補助金 309,850千円)						

事業名	果樹・花き生産流通事業（経常経費）			担当	果樹・花き班	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	40,311 千円	
事業目的	果樹・花き産地の形成及び農業者の育成と、花き種苗センターの管理・運営を行う。			財源内訳	財産	12,267 千円
					諸収入	39 千円
					一般	28,005 千円
実施内容	1 果樹・花き生産流通事業 415千円（◎415） 果樹産地の形成及び果樹農業者の育成に要する経費及び花き栽培技術の改善指導及び生産流通調査等に要する経費 ・農林水産省、東北農政局等との打合せ ・県内産地現地指導 ・担当学会議の開催 ・花き生産者大会・栽培技術研修会の開催 ・全国花き生産者大会への参加					
	2 花き種苗センター施設管理運営費 39,896千円（◎12,267 ④39 ◎27,590） 花き種苗センターの管理運営に要する経費					

事業名	りんご黒星病緊急対策事業			担当	果樹・花き班	
事業年度	令和1～3	事業主体	県	当初予算額	884 千円	
事業目的	りんご黒星病の特効薬であるDMI耐性菌が確認され、りんご産地での被害が懸念されることから、緊急に防除対策を実施する。			財源内訳	一般	884 千円
実施内容	1 りんご黒星病の発生状況の把握と周知活動 309千円 県とJA、市町村等が連携し発生状況を調査・分析するとともに防除対策等について広く周知徹底する。 ・りんご黒星病緊急対策連絡協議会、研修会の開催 ・対策チームによる発生状況調査、マップ作成と地点別防除対策指導 ・薬剤耐性菌検定（果樹試験場サンプリング、県立大学で検定）					
	2 健全苗木の生産体制構築 351千円 苗木生産のための黒星病防除対策を確立するとともに、県内産苗木増産とリスク分散のための苗木生産体制を強化する。 ・苗木を対象とした黒星病防除体系確立実証試験（かづの果樹センター） ・リスク分散のための新苗木圃場における栽培技術実証試験（果樹試験場）					
	3 DMI剤に頼らない防除方法の普及 224千円 ・黒星病防除実証試験（鹿角、北秋田、平鹿、雄勝）					

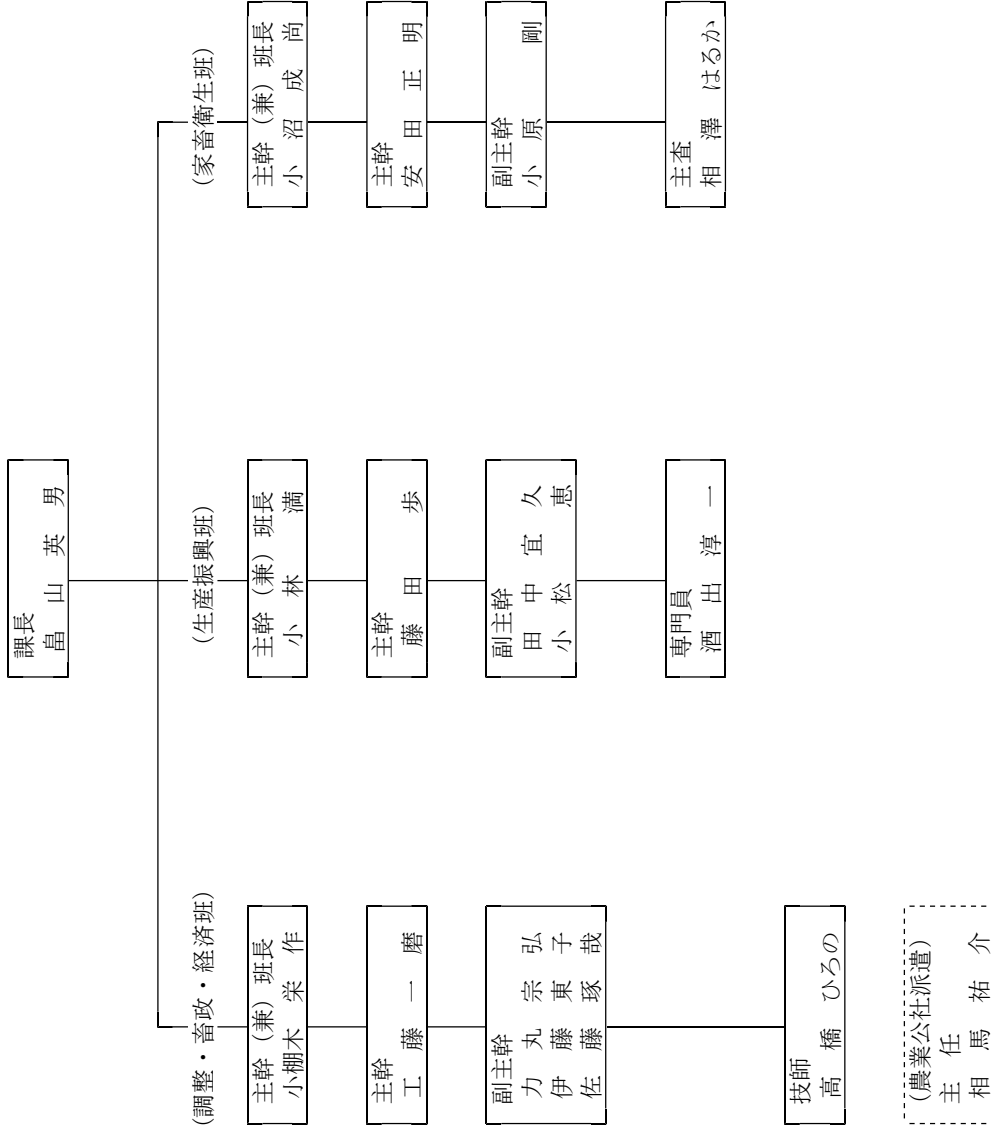
事業名	先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業 【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	果樹・花き班	
事業年度	平成30～令和3	事業主体	県、秋田県果樹協会等	当初予算額	4,938 千円
事業目的	果樹担い手の高齢化や減少に対応するため、省力化の視点から既存の生産技術を抜本的に見直し、担い手が意欲をもって取り組むことができる果樹産地を創造する。		財源	繰入金	4,938 千円
			内		
			訳		
実施内容	1 次世代果樹生産システム確立普及事業 3,260千円 主要5品目（りんご、日本なし、ぶどう、おうとう、もも）等の生産システムを省力化の視点で抜本的に見直した新生産システムの構築と普及を図る。				
	(1) 次世代果樹生産システム検討会 経営拡大志向の農業者、県立大学、機械・資材メーカー、県等による検討会を設置し、新しい栽培方法や先端技術を組み合わせた生産システムの構築と普及を図る。				
	① 新技術導入と開発検討 ② モデル経営実証ほでの調査と解析 ③ 全県域での研修会の開催 (2) 省力化を基本としたモデル経営実証ほ 次世代果樹生産システムの確立と、早期の普及を図るために実証ほを設置する。 ① 事業主体 果樹経営体等 ② 実証タイプ ア 高品質・高収益タイプ：省力化かつ高品質果実生産、高収益をめざす取組 イ 土地利用型・大規模タイプ：省力化により大規模生産をめざす取組 ウ らくらく果樹タイプ：省力的かつ安全で安心な営農の継続をめざす取組 ③ 実証内容 省力化をめざした栽培方法、省力化機械・施設、圃場整備方法等について実証				
実施内容	2 次世代果樹産地のヒト・生産基盤づくり事業 1,448千円 果樹産地を支えるヒトづくりと、生産基盤づくりを支援する。				
	(1) 若手農業者の育成 若手農業者が地域を越えて交流・研修することで、経営・技術力の向上と次世代果樹生産システムの導入を促す。 ・若手農業者組織のフォローアップ活動 ・若手農業者組織育成に向けた打ち合わせ及び事例調査				
	(2) 園地流動化と新改植の促進 廃園防止、園地流動化、次世代システム導入による規模拡大に係わる普及活動を行う。 ・果樹産地協議会を対象とした研修会等の開催 ・果樹産地協議会内の園地流動化の支援				
実施内容	3 県オリジナル品種等ブランド育成事業 230千円 県産果樹の牽引役である県オリジナル品種等の生産振興とブランド化を支援する。				
	(1) オリジナル品種の生産安定 気象災害軽減会議等の開催				
	(2) オリジナル品種等の販売強化 「秋田紅あかり」、「秋泉」の販売活動支援				

事業名	“秋田の花”リーディングブランド産地育成事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	果樹・花き班
事業年度	平成30～令和3	事業主体	県	当初予算額	6,937 千円
事業目的	県オリジナル品種等を先導役とした生産拡大と高品質化を図るため、大規模生産体系の確立、生産量日本一を目指すダリアの技術向上、若手農業者育成、周年生産体系の確立等に集中して取り組み、リーディングブランド産地を確立する。			財源	繰入金
実施内容	1 大規模省力生産実証モデル事業 214千円 キクの露地電照による安定出荷技術など大規模生産に対応した技術確立を図る。 (1) 大規模省力生産モデル実証事業 ・キクの露地電照による安定出荷技術確立試験ほ（仙北・農試） (2) シンテッポウユリの新品種普及対策 ・生産ほ場の公開（鹿角）				
	2 ダリア等トップブランド獲得事業 5,731千円 ダリア生産日本一を目指した技術力の強化や冬期有望品目の技術確立等により、高収益生産を実現し、トップブランド産地の獲得を目指す。 (1) ダリア生産日本一獲得に向けた戦略強化 ・日本一獲得に向けた戦略会議の開催 ・最高傑作品の開発委託（秋田ダリア栽培組合） ・ダリア栽培技術アドバイザー（5名）を核とした現地指導力の強化の拡充 ・2020年デビュー用NAMA HAGEダリア新品種の無償配布（3品種） ・NAMA HAGEダリア第9期生品種の現地適応性試験置（北秋田・秋田・由利・仙北・平鹿） ・NAMA HAGEダリア第9期生の栽培技術確立（農試） ・NAMA HAGEダリアアレー出荷体制の強化等 (2) 周年花き生産体系の確立 ・冬期生産有望品目「ラナンキュラス」の栽培技術確立（農試、花き種苗） ・技術力向上のための研修会等の開催 (3) 若手農業者リーダーの育成支援 ・若手農業者リーダー研修の実施（先進地研修によるリーダー交流）				
	3 流通イノベーション・販売力強化事業 992千円 ディスプレイマムの生産・流通体系の確立に取り組むほか、効果的なPRにより販売力の強化を図る。 (1) ディスバッドマムの生産・流通体系の構築 ・夏出し技術の確立（農試） (2) 効果的なPRによる販売力強化 ・シンテッポウユリ新品種デビューPR（大田市場でPR） ・NAMA HAGEダリア選抜総選挙				

畜產振興課

畜産振興課

(令和2年4月1日現在)



各班の所掌事務

- (調整・畜政・経済班)
- ・ 秋田牛ブランドの確立
 - ・ 比内地鶏の振興及び認証制度
 - ・ 畜産クラスター事業
 - ・ 畜産経営安定対策
 - ・ 畜産関係資金・補助事業
 - ・ 畜産物の輸出促進
 - ・ 養蜂振興
 - ・ 特用家畜振興 (めん羊)

- (生産振興班)
- ・ 肉用牛の生産振興
 - ・ 大規模肉用牛団地の整備・支援
 - ・ 家畜の改良・増殖、種雄牛造成
 - ・ 受精卵移植の推進
 - ・ 酪農振興及び乳業関連事業
 - ・ 畜産公共事業
 - ・ 飼料作物の増産

- (家畜衛生班)
- ・ 家畜衛生・家畜伝染病予防
 - ・ 獣医事・薬事
 - ・ 獣医師職員確保対策
 - ・ 家畜排せつ物対策

事業名	畜産制度資金融通助成事業（経常経費）		担 当	調整・畜政・経済班	
事業年度	昭和63～	事業主体	融資機関（農業協同組合）等	当初予算額	252 千円
事業目的	畜産農家に制度資金を融通した融資機関に対して、利子補給金を交付し農家負担を軽減することにより畜産農家の経営の安定を図るとともに、保証の円滑化を促進するため、代位弁済する保証機関に対し、助成を行う。		財 源 内 訳	一 般	252 千円
実施内容	1 畜産経営改善支援資金特別融通助成事業		14千円（○14）		
	（1）畜産経営改善支援資金				
	①対象となる貸付	平成14～15年度分	（利子補給期限：令和5年度）		
	②貸付条件	償還期間15～25年	（うち据置期間3～5年）	利子補給率 0.12%	
	③利子補給見込額（県 → 融資機関）	13,754円			
	④利子補給対象金融機関数	2 J A			
	2 特別支援資金利子補給事業		202千円（○202）		
	（1）畜産経営維持緊急支援資金				
	①対象となる貸付	平成21～22年度分	利子補給期限：令和17年度		
	②貸付条件	償還期間 15～25年	（うち据置期間3～5年）	利子補給率 0.06%	
③利子補給見込額（県 → 融資機関）	171,276円				
④利子補給対象金融機関数	7 J A				
（2）畜産経営改善緊急支援資金					
①対象となる貸付	平成27年度分	利子補給期限：令和23年度			
②貸付条件	償還期間 15～25年	（うち据置期間3～5年）	利子補給率 0.06%		
③利子補給見込額（県 → 融資機関）	23,760円				
④利子補給対象金融機関数	1 J A				
（3）大家畜・養豚特別支援資金					
①貸付実行期間	令和2年度～				
②貸付条件	償還期間 15～25年	（うち据置期間3～5年）	利子補給率 0.06%		
③利子補給見込額（県 → 融資機関）	5,000円				
	（R2年新規貸付分1億円に対する利子補給見込額=100,000千円×0.06%×1/12月=5千円）				
	【債務負担行為の設定】				
	融資元本1億円に対する利子補給金 930千円（令和3～27年度）				
3 県事務費		36千円（○36）			
	指導事務費 36千円（3,000円×12カ月）				

事業名	畜産経営改善指導事業（経常経費）			担当	調整・畜政・経済班 生産振興班 家畜衛生班	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	16,950 千円	
事業目的	畜産農家の経営改善を図るとともに、畜産振興に関する諸指導事業を推進する。			財源	使用料	597 千円
				内訳	財	1,417 千円
					諸	7,861 千円
					一	7,075 千円
実施内容	<p>1 畜産振興諸指導事業 12,303千円（Ⓔ 597、Ⓔ 1,417、Ⓔ 7,861、⊖ 2,428）</p> <p>畜産振興に係る諸指導事業等に要する経費</p> <p><歳入内訳></p> <p>(1) 使用料・手数料 597千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みつばち転飼許可手数料 ②,300円×245カ所=563,500円 ・牛受精卵移植師免許証の交付申請手数料 ①,700円× 10件= 17,000円 ・豚人工授精師免許証の交付申請手数料 ①,800円× 4件= 7,200円 ・家畜市場登録証書換手数料（③,800円×1件）、ふ化業者登録手数料（⑦,900円×1件） <p>(2) 財産収入 1,417千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地貸付収入（旧固形粗飼料生産利用試験用地 993千円、旧ぶな森牧場用地 424千円） <p>(3) 諸収入 7,861千円</p> <p>①受託事業収入 4,367千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業資金調査委託費 128千円 ・畜産振興事業補助業務委託 1,908千円 ・加工原料乳生産者補給金交付業務委託費 680千円 ・肉用子牛生産者補給金等事務委託費 1,309千円 ・畜産振興補助事業補助業務委託費 105千円 ・畜環リース事業推進業務委託費 122千円 ・種畜検査受託事業収入 115千円 <p>②雑入 3,494千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛受精卵移植師講習会受講料 600千円 ・豚人工授精師講習会受講料 400千円 ・雇用保険料個人負担分 17千円 ・大潟村土地改良区負担金 2,477千円 <p>2 自給飼料対策指導事業 475千円（⊖ 475）</p> <p>(1) 地域に適した草種・品種の選定のための調査、奨励品種の展示ほ等を使った技術指導等を実施</p> <p>(2) 飼料安全法に基づいた立入調査・巡回指導及び流通飼料の検査を実施</p> <p>3 畜産経営改善促進事業 4,172千円（⊖ 4,172）</p> <p>畜産農家の経営体質の強化を図るため、経営感覚に優れた効率的で生産性の高い経営体の育成を推進する。</p> <p>(1) 実践支援チームの組織化と畜産経営に対する支援指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践支援チーム設置委員会の開催 ・個別経営体診断指導や相談窓口の設置 等 <p>(2) 畜産関係情報のデータベース化と情報提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットなどを活用した各種情報体制の整備 ・畜産経営と技術情報等のデータベース化 <p>(3) 委託先 （公社）秋田県農業公社</p>					

事業名	比内地鶏販売拡大推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・畜政・経済班	
事業年度	平成20～令和10	事業主体	県	当初予算額	8,508千円
事業目的	秋田県比内地鶏ブランド認証制度の適切な運用により、比内地鶏ブランドの信頼性を維持するとともに、販路開拓や消費拡大及び比内地鶏生産の高位平準化に向けた取組を実施する。また、生産体制の維持・拡大に向け、初生ひなの新たな性別判別法を確立する。		財源内訳	繰入金	8,252千円
				諸収入	256千円
実施内容	1 比内地鶏ブランド強化推進事業		1,065千円 (ⓐ1,065)		
	比内地鶏ブランドに対する消費者等の信頼に応え、ブランドの優位性を維持するために「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」を適切に運用するため、立入検査やDNA識別検査等を行う。				
	(1) 認証制度推進事務		857千円		
	①申請受付、現地調査、認証票交付等				
	②自己点検としてDNA識別の実施				
	・県内認証施設、東京等の店頭からのサンプリング：60検体				
	③ブランド認証推進委員会の開催				
	(2) ブランド認証推進協議会の活動推進		208千円		
	・総会及び研修会の開催：令和3年3月予定				
	2 比内地鶏販売促進事業		4,643千円 (ⓐ4,643)		
比内地鶏の需要創出と認知度向上を図るため、首都圏等における消費拡大に取り組むほか、県内事業者が実施する試食宣伝会等の販売促進活動への支援や品質の高位平準化を推進する。					
(1) 料理教室を核とした首都圏等におけるプロモーション		2,859千円			
・委託先：民間企業					
(2) 販売促進活動支援		1,432千円			
① 定期的な試食宣伝会などのプロモーション活動		1,192千円			
・補助率：1/4以内					
② 輸出向け高度衛生管理食鳥処理体制の整備		240千円			
・補助率：1/2以内					
(3) 品質の高位平準化		224千円			
・比内地鶏生産農家に対する飼育技術の指導等					
(4) あきたシャポンのPR		128千円			
・首都圏の高級飲食店における試食宣伝：1カ所					
3 「ストロングポイント」普及定着事業		1,645千円 (ⓐ1,645)			
機能性等のストロングポイントの普及・定着を図るため、県内プロスポーツチームと連携したPR活動を行う。					
・スタジアム広告（ロゴマークの掲出）及び冠マッチの開催					
4 羽性鑑別基礎種鶏群作出事業		1,155千円 (ⓐ256 ⓑ899)			
比内地鶏の長期的な生産体制の維持・拡大と生産コストの低減のため、初生ひなの性別を羽根の長短により簡易に判別できる素雛を生産するため、種鶏を改良する。					
① 基礎種鶏群作出のための遺伝子解析等		506千円			
種鶏群が有する羽根の発育性に関与する遺伝子解析等					
② 基礎種鶏群の飼養管理		649千円			
飼育に要する飼料費等					

事業名	秋田県獣医師職員確保対策事業		担当	家畜衛生班
事業年度	平成22～	事業主体	県、家畜衛生対策推進協議会ほか	
事業目的	本県の獣医師職員が不足しているため、県内の高校生や獣医系大学の学生及び獣医師免許取得者（以下、学生等という。）に対し、本県への就職を条件とした修学資金の給付や業務の意義・魅力を多方面からPRすることにより学生等を本県に誘引し、職員を確保する。	財源	一般	15,880 千円
		内訳		
実施内容	<p>1 地域枠産業動物獣医師養成確保事業 3,267千円 (○3,267)</p> <p>高校3年生（県が選考し、私立獣医大学の地域枠推薦入学試験に合格した者）に対し、大学卒業後の本県農林水産部への勤務を条件に修学資金を貸与する。</p> <p>(1) 地域枠産業動物獣医師修学資金 3,035千円</p> <p>家畜衛生対策推進協議会が実施している「獣医師養成確保修学資金貸与事業」を活用し、私立獣医大学の地域枠推薦入学試験に合格した高校3年生に対し、入学前に大学へ納付する入学金等（上限1,750千円）と入学後の修学資金（月額180千円）を事業実施主体と県が各々1/2を負担し、貸付する。</p> <p>① 事業実施主体 家畜衛生対策推進協議会（事務局：（公社）中央畜産会）</p> <p>② 入学金等 1,750千円 × 1/2 × 1人 = 875千円</p> <p>③ 修学資金 180千円 × 12カ月 × 1/2 × 2人 = 2,160千円（H31、R2から大学生となる各1名）</p> <p>(2) 高校生に対する産業動物獣医師のPR等 232千円</p> <p>県内の高校生に対し農林水産部の獣医師職員の業務や修学資金制度についてPRし活用を推進する。</p> <p>・PR資料作成及び旅費 232千円</p> <p>2 獣医師修学資金給付事業 11,880千円 (○11,880)</p> <p>獣医学科に在学している学生に対し、大学卒業後の本県勤務を条件に修学資金を貸与する。</p> <p>(1) 産業動物獣医師修学資金の貸与 5,400千円</p> <p>（公社）秋田県農業公社の「産業動物獣医師修学資金貸与事業」を活用し、月額180千円を上限に、事業実施主体と県が各々1/2を負担し貸与する。（農林水産部への勤務を希望する者を対象とする。）</p> <p>① 事業実施主体 （公社）秋田県農業公社</p> <p>② 修学資金 180千円 × 1/2 × 12カ月 × 5人 = 5,400千円</p> <p>(2) 獣医学生修学資金の貸与 6,480千円</p> <p>「秋田県獣医学生修学資金貸与条例」により、本県への就職を条件として、月額180千円を上限に修学資金を貸与する。</p> <p>① 事業実施主体 県</p> <p>② 修学資金 180千円 × 12カ月 × 3人 = 6,480千円</p> <p>3 受験者確保対策事業 475千円 (○475)</p> <p>獣医大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からPRし、本県への就職を誘引する。</p> <p>(1) インターンシップ受入支援 40千円</p> <p>(2) 獣医系大学への事業PR 271千円</p> <p>(3) 採用試験の実施 18千円</p> <p>(4) 高校生向け体験研修 146千円</p> <p>4 産業動物臨床獣医師連携体制構築モデル事業 258千円 (○258)</p> <p>獣医師不足を補うため、家畜保険衛生所職員と産業動物臨床獣医師が実施する牛大規模農場の繁殖検診や公共牧場等での衛生検査において、効率的な検診や治療ができる体制を構築する。</p> <p>(1) 牛大規模農場繁殖検診：検診時使用消耗品 136千円</p> <p>(2) 公共牧場等の衛生検査：産業動物獣医師への手当 122千円</p>			

事業名	肉用牛経営緊急支援対策事業			担当	調整・畜政・経済班	
事業年度	平成23～令和2	事業主体	県	当初予算額	13,362 千円	
事業目的	平成23年度に放射性物質により汚染された稲わらが流通し、それを給与した肥育牛の牛肉からも放射性物質が検出され、枝肉価格が大暴落するなど本県の畜産業にも大きな影響を与えた。このため、本県産牛肉の安全性を確認するため、牛肉の放射性物質検査を行う。			財源内訳	一般	13,362 千円
実施内容	1 県産牛肉の安全確保対策事業 13,362千円 (○13,362)					
	県内でと畜される県産牛肉の円滑な流通を図るため、放射性物質検査を実施する。 (1) 県産牛肉全頭検査事業 13,326千円 ・検査委託先 (株)秋田県分析化学センター 放射性物質検査委託費 2,970円×3,800頭=11,286千円 ・サンプル採取委託先 (株)秋田県食肉流通公社 採取委託費 170,000円×12カ月= 2,040千円 (2) 飼料等精密検査事業 36千円 生乳等について、放射性物質検査を実施する。 検査機関 県健康環境センター 需用費 3,000円×12検体=36千円					

事業名	秋田牛ブランド確立推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・畜政・経済班	
事業年度	平成30～令和3	事業主体	県、ブランド推進協議会	当初予算額	10,764 千円	
事業目的	オール秋田の県産牛ブランド「秋田牛」の有利販売と全国メジャー化を図るため、県内外において「秋田牛」ブランドの浸透を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組む。			財源内訳	繰入金	10,764 千円
実施内容	1 秋田牛ブランド確立推進事業					
	(1) 首都圏等県外におけるブランド認知度向上 4,506千円 ① 県外の大手食肉事業者等を対象としたトップセールス、キャンペーン、産地調査の実施 ② 著名飲食店における秋田牛メニュー化の推進 7店舗 (補助率 1/4以内) (2) 県内におけるブランドイメージの定着 3,347千円 ① 飲食店等での秋田牛フェア、小売店等での販売促進キャンペーンの実施 ② ギフトシーズンにおけるキャンペーンの実施 ③ 小売店等での情報発信力の強化 (PR資材の作成) (3) 秋田牛の品質向上によるブランド力の強化 2,911千円 ① 秋田牛の品質をアピールするための枝肉共励会の開催 ② ブランド確立に向けた研修会の開催、肉用牛情報 (秋田牛便り) の発信					

事業名	大規模肉用牛団地整備事業 【農林漁業振興臨時対策基金】		担 当	生産振興班																
事業年度	平成27～	事業主体	県、畜産クラスター協議会、肉用牛経営体	当初予算額	14,260 千円															
事業目的	「秋田牛」の生産基盤の拡大と肉用牛による地域農業の活性化を図るため、大規模肉用牛団地の整備及び素牛導入に対して支援する。		財	繰入金	14,260 千円															
			源																	
			内																	
			訳																	
実施内容	1 事業計画策定支援事業 200千円 大規模肉用牛団地を整備する肉用牛農家等への的確なアドバイスを行うため、現地支援会議を開催するとともに、円滑な施設整備等を支援する。 (1) 実施内容 施設整備に向けた経営分析、指導等 (2) 対象地区 秋田、由利、仙北 (3) 実施主体 県																			
	2 施設整備事業 大規模肉用牛団地の早期経営安定を図るため、整備に要する経費に対して助成する。																			
<p>※令和2年度実施分は令和元年度2月補正予算（国補正予算対応分）で計上（繰越）</p> <p>(1) 予 算 額 309,131千円（◎280,409 ㊦28,722）</p> <p>(2) 助成対象 用地造成、牛舎等施設の整備等に要する経費</p> <p>(3) 実施地区</p> <p>① 取組主体 （農）大進農場（男鹿市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容 肥育牛舎2棟、堆肥舎2棟、飼料庫兼管理棟1棟、用地造成等 （肥育牛70→400頭） ・事業費 458,620千円（税込み） ・補助金 208,461千円（◎189,848、㊦18,613） <p>② 取組主体 加藤雄大（由利本荘市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容 繁殖牛舎1棟、堆肥舎1棟、実施設計一式 （繁殖牛0→50頭） ・事業費 92,768千円（税込み） ・補助金 42,165千円（◎40,541、㊦1,624） <p>③ 取組主体 草薢畜産（株）（大仙市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容 繁殖牛舎1棟、堆肥舎1棟、用地造成等 （繁殖牛50→100頭） ・事業費 128,715千円（税込み） ・補助金 58,505千円（◎50,020、㊦8,485） <p>(4) 補助率 1／2以内</p>																				
実施内容	3 経営確立支援事業 14,060千円 大規模肉用牛団地を整備する経営体が、確実に規模拡大を図り、早期に経営安定できるよう、秋田牛の素牛導入を支援する。 (1) 実施主体 肉用牛経営体 (2) 実施内容																			
	① 繁殖素牛導入支援 13,500千円																			
		・補助対象 45頭																		
		<table style="border: none;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 10px;">内訳</td> <td style="padding-left: 10px;">由利</td> <td style="padding-left: 10px;">(株)たかはし畜産</td> <td style="padding-left: 10px;">20頭</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>仙北</td> <td>(株)茂木農場</td> <td>15頭</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td>草薢畜産(株)</td> <td>10頭</td> </tr> </table>	{	内訳	由利	(株)たかはし畜産	20頭			仙北	(株)茂木農場	15頭			〃	草薢畜産(株)	10頭			
{	内訳	由利	(株)たかはし畜産	20頭																
		仙北	(株)茂木農場	15頭																
		〃	草薢畜産(株)	10頭																
		・補助率 1／3以内（上限 黒毛和種300千円／頭）																		
		② 肥育素牛導入支援 560千円																		
		・補助対象 40頭																		
		（内訳 秋田 （農）大進農場 40頭）																		
		・補助率 利子相当額の1／2以内（上限14千円／頭） （@1,000千円／頭×1.7%×20／12月×1／2≒14千円）																		

事業名	秋田牛生産総合対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	生産振興班ほか
事業年度	平成30～令和4	事業主体	県、あきた総合家畜市場、和牛改良組合他	当初予算額
事業目的	本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化に向け、生産基盤となる遺伝的能力向上と肉用牛生産者の意欲向上に総合的に取り組み、令和4年に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた出品対策を推進し、肉用牛産地としての全国評価向上を図る。	財源	財産	20,376千円
			繰入金	55,607千円
			内諸収入	975千円
			訳	
実施内容	1 肉用牛改良・増産意欲向上事業	1,894千円 (ⓐ 1,894)		
	(1) 繁殖農家と肥育農家が連携した取組の推進			
	① 繁殖・肥育連携肉用牛推進会議 5カ所(雄勝、平鹿、仙北、由利、県北・中央)			
	② 推進チームによる重点指導			
	(2) 肉用牛改良・増産意欲の向上対策			
	① 畜産共進会への出品意欲向上対策			
	② 「あきたの畜産・市場まつり」の開催助成			
	2 繁殖雌牛資質向上事業	55,622千円 (ⓐ 20,376、ⓑ 975、ⓒ 34,271)		
	(1) 優良繁殖雌牛の保留支援			
	① 子牛の市場調査及び庭先調査による優良雌牛の早期発掘			
② 優良繁殖素牛の確実な県内保留奨励 対象50頭、保留推奨金100千円/頭				
(2) 優良繁殖雌牛の活用による改良の推進				
① 改良始祖牛(繁殖雌牛)導入助成による資質向上支援 対象10頭、補助率1/2以内(上限600千円/頭)				
② 過年度の県外導入牛雌牛の利用促進(受精卵採取等)				
(3) 受精卵の安定供給と繁殖技術向上支援				
① 受精卵移植の推進 受精卵 230個				
② 超音波画像診断装置の導入 1台				
③ 繁殖技術の向上支援 県有牛飼養管理委託 46頭				
3 新たな肉用牛生産体制確立事業	493千円 (ⓐ 493)			
乳用交雑種雌を活用した黒毛和種の子牛生産実証				
・二卵移植技術の検討				
4 種雄牛造成事業	12,852千円 (ⓐ 12,852)			
(1) 産肉能力と種牛性を兼ね備えた種雄牛の造成				
① 産肉能力検定				
② 牛肉中のオレイン酸含量等、新たな指標による基礎牛の選定及び候補種雄牛の選抜				
(2) 新技術による効率的な作出法の検討				
① ゲノム育種価の活用				
② 性判別精液を利用した種雄牛候補の効率的生産				
5 全共出品技術向上事業	6,097千円 (ⓐ 6,097)			
(1) 種牛の部出品技術向上の取組				
① 調教技術講習会の実施				
② 飼養管理技術研修会				
③ 全共用優良若雄・雌牛の作出				
・高能力雌牛の借上 (@100千円×3頭)				
・若雄・雌牛生産対策助成 (@70千円×50頭)				
(2) 肉牛の部出品技術向上の取組				
① 若齢肥育技術の検討				
・肥育牛輸送ストレス確認 3頭				
② 超音波肉質診断技術の向上				

事業名	肉用牛肥育経営維持拡大対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	生産振興班	
事業年度	平成26～令和2	事業主体	農業協同組合等		
事業目的	子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、JA等が行う肥育牛預託の無利子化等への取組に対し支援する。		財	繰入金	14,310千円
			源		
			内		
			訳		
実施内容	<p>1 肉用牛肥育経営維持拡大対策事業 14,310千円 (⊙14,310)</p> <p>子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、JA等が行う肥育預託の無利子化への取組に対し支援する。</p> <p>(1) 事業主体 9農協等 (JAかづの、JA秋田なまはげ、JA秋田しんせい、JA秋田おぼこ、JA秋田ふるさと、JAこまち、JAうご、県畜協、県家畜商協)</p> <p>(2) 利子補給率 1/2以内</p> <p>(3) 補給対象及び補給額</p> <p>①令和2年度補助金交付 預託牛の販売等により預託代金の精算で確定した利子補給額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度預託開始、R2年度精算分 $560頭 \times 810千円 \times 2.0\% \times 20/12月 \times 1/2 = 7,560千円$ ・H31年度預託開始、R2年度精算分(利率率1.8%を補助上限とする) $500頭 \times 900千円 \times 1.8\% \times 20/12月 \times 1/2 = 6,750千円$ <p style="text-align: center;">計 14,310千円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【債務負担行為の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度預託開始、R3年度精算分(利率率1.7%を補助上限とする) $550頭 \times 1,000千円 \times 1.7\% \times 20/12月 \times 1/2 = 7,792千円$【R3事業費】 ・R2年度預託開始、R4年度精算分(利率率1.7%を補助上限とする) $650頭 \times 1,000千円 \times 1.7\% \times 20/12月 \times 1/2 = 9,208千円$【R4事業費】 <p style="text-align: center;">計 17,000千円 (⊙7,792、⊖9,208)</p> </div> <p>②発動要件 [発動基準：520千円] 価格高騰前(H25年度)の子牛の平均価格 ※ 四半期毎に発動を判断。当該四半期の直近12カ月の平均子牛価格が発動基準を上回った場合発動</p>				

事業名	若い担い手の和牛力向上支援事業 【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	生産振興班	
事業年度	令和2～	事業主体	県		
事業目的	規模拡大や新規就農などにより飼養管理に不安を持つ若い担い手のフォローアップと繁殖能力の高い「ふくはな5」系統の雌牛の増殖による生産性の向上を図り、本県の肉用子牛の生産基盤を強化する。		財	繰入金	9,610千円
			源		
			内		
			訳		
実施内容	<p>1 若い担い手のフォローアップ事業 2,216千円</p> <p>(1) 若い担い手への重点指導(繁殖、衛生)による早期経営安定</p> <p>①超音波画像診断装置の導入 1台</p> <p>②繁殖及び衛生管理技術向上の支援(繁殖検診等の巡回指導)</p> <p>(2) 「あきた牛飼い塾」開催等による若い担い手のスキルアップ 大規模モデル経営体等重点指導</p> <p>(3) 担い手の裾野拡大に向けた未就農者の体験研修 県内の農業高校生等を対象に飼養体験を実施 10人</p> <p>2 秋田のオリジナル系統(ふくはな5)の普及拡大事業 7,394千円</p> <p>(1) 「ふくはな5」系統雌牛の導入 県内で飼養されている「ふくはな5」系統の雌牛を導入 4頭</p> <p>(2) 「ふくはな5」系統の飼養管理委託 委託先 (公社)秋田県農業公社</p>				

事業名	あきたの酪農推進対策事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	生産振興班
事業年度	平成30～	事業主体	県、JA全農あきた、県出品委員会他	当初予算額	28,834 千円
事業目的	酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大のため、牛群改良を推進するとともに、規模拡大や高能力後継牛の確保による生乳生産性の向上を図る取組を支援する。	財源内訳		繰入金	26,993 千円
				一般	1,841 千円
実施内容	1 酪農生産性向上対策事業	1,841千円 (⊖1,841)			
	生乳の生産量や乳質、飼養管理技術の向上を図るため、牛群検定の取組を支援するとともに、牛群検定情報の分析やデータの活用を促進し、牛群の改良を推進する。				
	(1) 牛群検定推進事業	1,302千円			
	・牛群検定の取組に対する支援 事業実施主体 全国農業協同組合連合会秋田県本部				
	(2) 酪農生産性向上支援事業業務委託	539千円			
	・牛群検定データの分析及び分析情報を活用した指導等 委託先 日本ホルスタイン登録協会秋田県支部				
	2 酪農経営確立支援事業	24,300千円 (⊕24,300)			
	酪農経営の体質強化と生乳生産の拡大を図るため、乳用初妊牛の導入及び高能力牛確保に向けた取組を支援する。				
	(1) 乳用初妊牛導入支援	23,200千円			
	① 助成対象 大規模酪農経営体が導入する乳用初妊牛(拡大分のみ) ② 補助率 1/4以内(上限200千円/頭)				
(2) 高能力後継牛確保対策	1,100千円				
① 助成対象 精液購入費及び授精技術料(220頭分) ② 補助率 1/3以内(上限5千円/頭)					
3 第15回全日本ホルスタイン共進会出品支援事業	2,693千円 (⊕2,693)				
乳用牛の生産性向上に向けた改良を推進するため、本共進会の出品に要する経費の一部を支援する。					
(1) 県負担金	1,182千円				
・出品牛8頭分					
(2) 出品に係る助成	899千円				
・助成対象 出品牛の輸送経費等 ・補助率 1/3以内					
(3) 県推進費	612千円				
・出席旅費(県職員分)					

事業名	畜産競争力強化対策事業			担 当	調整・畜政・経済班		
事業年度	平成28～令和27	事業主体	畜産クラスター協議会、金融機関	当初予算額	208 千円		
事業目的	国の畜産競争力強化対策に基づいて、畜産クラスター協議会が策定した「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的な経営体の収益性の向上や畜産環境問題への対応に必要な施設整備を支援する（市町村を通じた間接補助）。			財 源	国 庫	0 千円	
				内 訳	諸収等	0 千円	
					繰入金	0 千円	
					一 般	208 千円	
実施内容	1 畜産競争力強化対策整備事業						
	地域ぐるみで畜産の収益性の向上を図るため、中心的な役割を担う畜産経営体等の施設等を整備する取組を支援する。						
	※令和2年度実施分は令和元年度2月補正予算（国補正予算対応分）で計上（繰越）						
	（1）養鶏経営における競争力強化対策 189,230千円（◎180,230）						
	① 実施主体 大仙・仙北・美郷地域畜産クラスター協議会						
	② 取組主体 （有）藤原養鶏場（仙北市角館）						
	③ 整備内容 成鶏舎1棟（採卵鶏 60万羽 → 70万羽）						
	④ 事業費 396,506千円						
	2 畜産経営体質強化支援資金利子補給事業 208千円（◎ 208）						
	新たな投資を促進するための長期低利資金「畜産経営体質強化支援資金」の融通に必要な地元負担の利子補給について、県・市町村・融資機関の連携により対応する。						
本資金はTPP対策の一環として、国が平成28年度に創設したもので、競争力強化に向けた新規投資の計画を有することが融資の要件となっている。							
（1）利子補給率及び貸付利率（平成30年11月末貸付時点）							
基準金利		利子補給率			貸付利率		
		中央畜産会	地元負担				
				県	市町村	融資機関	
1.40%	1.25%	1.01%	0.24%	0.08%以内	0.08%以内	0.08%以上	0.10%
※貸付当初5年間は中央畜産会の追加利子補給0.10%で無利子化。令和元年12月2日時点の利率。							
（2）令和2年度予算の内容							
① 平成28年度融資分							
・融資実行額 47,667千円（平成28年11月30日貸付）							
・利子補給額 39千円（47,667千円×県利子補給額0.08%＝38,133円）							
② 平成30年度融資分							
・融資要望額 201,888千円（平成30年11月30日貸付）							
・利子補給額 162千円（201,888千円×県利子補給額0.08%＝161,510円）							
③ 令和2年度融資分							
・融資要望額 100,000千円（令和2年11月末貸付を想定）							
・利子補給額 7千円（100,000千円×県利子補給額0.08%×1/12カ月＝6,667円）							
【債務負担行為の設定】							
融資元本1億円に対する利子補給金 1,240千円（令和3～27年度）							

事業名	比内地鶏大規模モデル経営体育成事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・畜政・経済班	
事業年度	平成30～令和2	事業主体	認定農業者、認定就農者等	当初予算額	11,817千円
事業目的	比内地鶏の安定的な生産拡大と品質の高位平準化を図るため、比内地鶏に主業・専業で取り組もうとする者による規模拡大の取組を重点的に支援し、比内地鶏の生産構造の改革を推進する。		財源内訳	繰入金	11,817千円
実施内容	1 比内地鶏大規模モデル経営体育成事業 11,817千円				
	円滑な事業推進と早期の経営安定を図るため、大規模経営体を目指す担い手の施設整備等に要する経費に助成する。				
(1) 実施主体 認定農業者、認定就農者等 1経営体					
(2) 実施内容 鶏舎一式、堆肥舎 他					
(3) 補助率 1/2以内					
① 1経営体当たり					
・鶏舎一式(2千羽規模) 7.5棟					
・県平均 5千羽 → 大規模経営体 20千羽(増分15千羽)					
・堆肥舎 160.9㎡					
② 標準事業費					
・鶏舎1式 2,250千円/棟 × 7.5棟 × 1/2 × 1件 = 8,438千円					
・堆肥舎 160.9㎡ × 42千円 × 1/2 × 1件 = 3,379千円					

事業名	秋田牛輸出拡大強化事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・畜政・経済班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県、(株)秋田県食肉流通公社	当初予算額	40,164千円
事業目的	タイ・台湾における秋田牛の輸出拡大を図るとともに、台湾輸出向け食肉処理施設としての認定に必要な施設整備を支援する。		財源内訳	繰入金	40,164千円
実施内容	1 秋田牛輸出推進事業 5,164千円				
	輸出量の拡大と認知度向上を図るため、現地で試食会やフェアを開催する。				
(1) タイ向け輸出の拡大 2,167千円					
・レストラン関係者等を対象とした試食会の開催					
・レストランでの秋田牛フェアの開催と多様な部位の利用促進					
・東京オリンピック・パラリンピック大会における県内事前合宿でのPR					
(2) 台湾向け輸出の拡大 2,997千円					
・小売店等での販売促進キャンペーンの実施					
・取扱店情報を掲載した繁体字パンフレットの作成					
2 輸出向け食肉流通体制整備支援事業 35,000千円					
台湾輸出向けの認定基準を満たすために必要な(株)秋田県食肉流通公社の施設整備を支援する。					
・実施内容 と畜解体施設内の自動閉鎖扉の設置、天井・壁・床の改修等					
・補助率 1/2以内					
・事業主体 (株)秋田県食肉流通公社					

事業名	草地畜産基盤整備事業			担当	生産振興班	
事業年度	平成22～	事業主体	県	当初予算額	146,529 千円	
事業目的	中山間地域等において、林地、野草地及び草地等の農用地を畜産的土地利用体系に再編整備し、草地造成改良や牛舎等の整備を行うことにより飼料自給率の向上と経営の拡大を図る。			財源内訳	国庫	135,854 千円
					一般	10,675 千円
実施内容	1 事業実施計画策定事業 4,000千円 (◎2,000、◎2,000)					
	令和3年度から実施を計画している仙北地区での草地整備に向けて、事業実施計画の策定等を実施する。					
	(1) 策定内容 草地整備改良等の整備計画					
	(2) 事業費 4,000千円 (うち委託費：農業公社3,400千円)					
	(3) 補助率 国1/2、県1/2					
	(4) 事業計画					
	① 事業実施年度 令和3～5年度					
	② 事業内容 草地整備改良 (公共牧場) 30.5ha 等					
	2 草地林地総合整備型事業 96,943千円 (◎91,399、◎5,544)					
	中山間地域等において、林地、野草地及び草地等農用地を畜産的土地利用体系に再編整備し、草地改良や牛舎等の整備を行うことにより飼料自給率の向上と経営の拡大を図る。					
	(1) 実施地区 羽後2期地区 (湯沢市・羽後町)					
	(2) 実施期間 平成30年度～令和4年度					
	(3) 事業内容					
① 草地整備改良4.9ha、施設用地造成0.08ha、畜舎2棟、堆肥舎1棟 166,180千円 (◎91,399)						
② 事業実施主体事務費(農業公社) 5,148千円 (◎ 5,148)						
③ 県事務費 396千円 (◎ 396)						
(4) 補助率：事業費 国55%以内、公社事務費 県10/10以内						
3 草地整備型公共牧場整備事業 45,586千円 (◎42,455、◎3,131)						
地域資源である草地基盤を整備し、草地整備改良やパドック等の整備を行うことにより、飼料自給率の向上と肉用牛・乳用牛の生産拡大による地域活性化を図る。						
(1) 実施地区 鹿角東部2期地区 (鹿角市)、三種地区 (三種町)						
(2) 実施期間 鹿角東部2期地区：平成31～令和3年度、三種地区：令和2～5年度						
(3) 事業内容						
○鹿角東部2期地区						
①草地造成改良2.0ha、草地整備改良15.0ha、用排水設備整備1式、測量設計 69,360千円 (◎34,680)						
○三種地区						
① 測量設計 15,550千円 (◎ 7,775)						
② 事業実施主体事務費(農業公社) 2,735千円 (◎ 2,735)						
③ 県事務費 396千円 (◎ 396)						
(4) 補助率 事業費 国50%以内、公社事務費 県10/10以内						

事業名	畜産環境総合整備事業			担当	生産振興班	
事業年度	平成22～	事業主体	県	当初予算額	4,000 千円	
事業目的	総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、畜産に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するとともに、良質な堆肥を耕種農家等へ還元し、地域農業の持続的な発展を図る。			財源内訳	国庫	2,000 千円
					一般	2,000 千円
実施内容	1 事業実施計画策定事業 4,000千円 (◎2,000、◎2,000)					
	令和3年度から実施を計画している美郷地区での施設整備等に向けて、事業実施計画の策定等を実施する。					
	(1) 策定地区 美郷2期地区					
	(2) 策定内容 家畜排せつ物処理施設等の整備計画					
	(3) 事業費 4,000千円 (うち委託費：農業公社3,400千円)					
	(4) 補助率 国1/2、県1/2					
(5) 事業計画						
① 事業実施年度 令和3～4年度						
② 事業内容 家畜排せつ物処理施設機能強化 (発酵処理機1基、施設増築、運搬機械等)						

事業名	家畜保健衛生・安全対策推進事業（経常経費）		担当	家畜衛生班	
事業年度	昭和26～	事業主体	県、（公社）秋田県農業公社	当初予算額	62,955 千円
事業目的	家畜伝染性疾病的の発生予防・まん延防止対策、畜産環境保全対策及び獣医事・薬事監視指導を行うことにより、本県畜産の生産性の向上と安全・安心な畜産物の生産を図る。		財源内訳	国庫	17,543 千円
				その他	5,244 千円
				一般	40,168 千円
実施内容	1 家畜伝染病予防事業		21,270千円（◎ 4,805、◎ 12,925、○ 3,540）		
	(1) 家畜伝染病予防法に基づく検査等を行い、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。				
	①検査対象家畜 牛、馬、羊、豚、鶏、みつばち				
	②検査対象疾病等 ヨーネ病、BSE、牛白血病、豚コレラ、PRRS、オーエスキー病、鳥インフルエンザ、ニューカッスル病、ふそ病等				
	(2) 生産者からの依頼に基づく検査を行い、伝染性疾病的の発生予防と生産性向上を図る。 ・放牧衛生検査、オーエスキー病検査、ふそ病検査、病理解剖 等				
	(3) 自衛防疫強化対策事業 家畜伝染性疾病的の発生を未然に防止するため、組織的に行う予防接種に要する経費に対し、助成する。				
	①交付先 （公社）秋田県農業公社				
	②事業内容				
	・牛伝染性疾病的発生予防 牛伝染性鼻気管炎発生予防（4,000頭）、牛アカバネ病発生予防（5,500頭）				
	・豚伝染性疾病的発生予防 豚丹毒発生予防（46,800頭）				
・鶏伝染性疾病的発生予防 ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎発生予防（2,000千羽）					
2 家畜保健衛生所管理運営費		37,996千円（◎ 3,081、◎ 115、◎ 47、○ 34,753）			
(1) 家畜保健衛生所の管理運営に要する経費					
(2) 機器整備 組織回転培養装置					
3 家畜衛生技術総合推進事業		3,689千円（◎ 277、◎ 1,537、○ 1,875）			
(1) BSE検査体制の強化					
(2) 飼養衛生管理基準等の推進、普及、啓発					
(3) 家畜衛生関連情報の収集					
(4) 精度管理体制の確立					
(5) 家畜伝染病まん延防止のための会議参加等					
(6) 安全な畜産物生産のためのモデル農場の指導、検査					
(7) 薬剤耐性菌の発現状況調査					
(8) 獣医事、薬事監視指導					
(9) 畜産環境保全巡回指導					
(10) 家畜保健衛生所の管理運営					

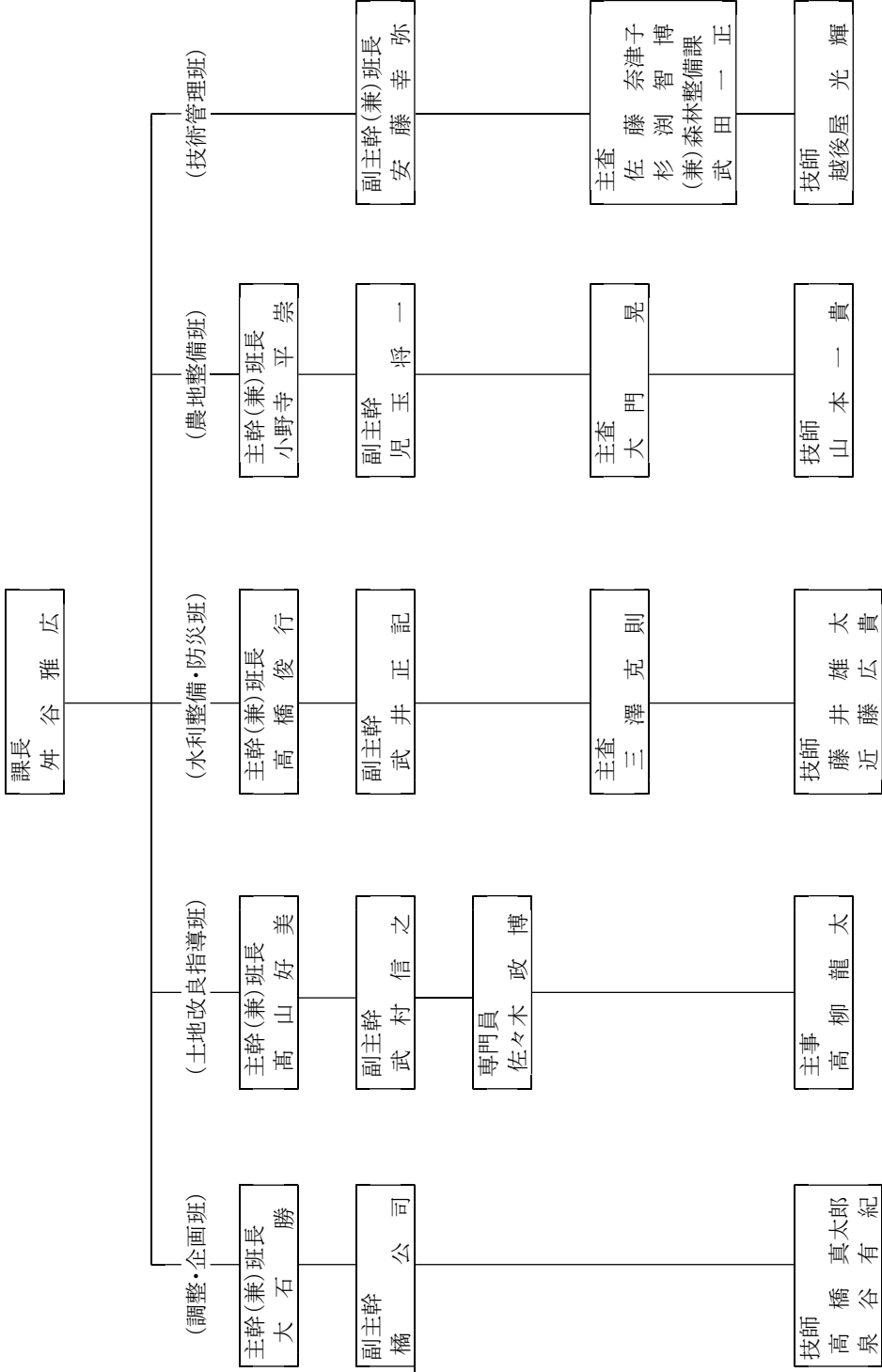
事業名	CSF等緊急防疫対策事業			担当	家畜衛生班	
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	9,548千円	
事業目的	CSFおよびASFの発生に備え家畜保健衛生所の検査体制や迅速な初動防疫体制を構築し、本県養豚産業の安定的な振興を図る。			財源	国庫	4,572千円
					一般	4,976千円
実施内容	1 検査体制整備事業 3,873千円 (◎1,795、◎2,078)					
	CSFに関する特定家畜伝染病防疫指針の一部改正により、都道府県による野生イノシシのCSF及びASFの遺伝子検査が義務化されたことから、野生イノシシと飼養豚検査時の交差汚染を防止するための検査関連機器等を整備し、適切な検査体制を構築するほか、飼養豚の浸潤状況調査のための抗体検査を実施する。					
	(1) 遺伝子検査機器・資材整備 1,764千円 (◎1,389、◎375)					
	・遺伝子増幅装置 1台					
	・遺伝子検査関連資材 等					
	(2) 検査材料の保管施設整備 1,296千円 (◎1,296)					
	・プレハブ型冷凍庫室外機 1台					
	(3) CSFウイルス浸潤状況調査 813千円 (◎406、◎407)					
	・CSF抗体検査用ELISAキット 7箱					
	2 まん延防止対策事業 5,675千円 (◎2,777、◎2,898)					
	旅行客を介してCSF等が本県へ持ち込まれないよう、空港での靴底消毒を継続するとともに、県内で万一発生した場合、早急に殺処分をするために必要な機器・資材を整備する。					
	(1) 空港におけるウイルス侵入防止対策 1,265千円 (◎631、◎634)					
	・靴底消毒関連消耗品 2空港分(マット等) 608千円 (◎303、◎305)					
	・消毒マット管理委託料 2空港分 657千円 (◎328、◎329)					
	(2) 発生農場ウイルス拡散防止 4,410千円 (◎2,146、◎2,264)					
	・豚用電殺機 3台 3,960千円 (◎1,980、◎1,980)					
	・耐電性長靴・手袋等 450千円 (◎166、◎284)					

事業名	県有地環境調査事業			担当	生産振興班	
事業年度	令和2	事業主体	県	当初予算額	6,071千円	
事業目的	県有地である大潟村旧固形粗飼料生産利用試験用地を農地として有効活用するため、当該地で営巣が確認されている絶滅危惧種「チュウヒ」について営巣状況等環境調査を実施する。			財源	一般	6,071千円
実施内容	1 県有地環境調査事業 6,071千円 (◎6,071)					
	大潟村にある県有地を農地として活用するため、稀少鳥類の生息状況について環境調査を実施する。					
	(1) 実施期間 令和2年4～11月					
	(2) 実施場所 大潟村字大潟8番地(面積:38.65ha)					
	(3) 実施内容					
	①環境調査 定点観測、営巣地探索、繁殖状況確認、植生調査等					
	②利活用検討委員会 農地利用に向けた調査結果の検討等					
	(4) 委託先 民間調査会社					

農地整備課

農地整備課

(令和2年4月1日現在)



各班の所掌事務

(調整・企画班)

- ・農業農村整備事業の企画・調整
- ・農業農村整備事業の予算管理
- ・農業農村整備事業の広報・広聴
- ・農業農村整備事業の事業評価
- ・ふるさと秋田元氣創造プランの進行管理

(土地改良指導班)

- ・土地改良団体の指導、監督
- ・土地改良法第132条検査
- ・県営・団体営の換地事務指導
- ・用地取得・補償の指導
- ・農用地等集団化
- ・国有及び県有土地改良財産の管理、処分

(水利整備・防災班)

- ・水利施設整備事業
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業
- ・ため池等整備事業、農地地すべり対策事業
- ・公害防除特別土地改良事業
- ・防災ダム事業
- ・特定農業用管水路等特別対策事業
- ・八郎潟干拓基幹施設維持管理事業
- ・国営造成施設管理体制改革促進事業
- ・農地・農業用施設の災害復旧事業
- ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業

(農地整備班)

- ・経営体育成基盤整備事業
- ・農業基盤整備促進事業
- ・農地耕作条件改善事業
- ・水田畑地化基盤整備事業

(技術管理班)

- ・農業農村・森林整備事業の積算システム
- ・農業農村・森林整備事業の設計・積算基準
- ・総合評価業務方針提案型(選定委員会)
- ・会計検査(農林)

(派遣職員)
 副主幹 佐々木 博之(宮城県)
 技師 川原谷 耀(福島県)

事業名	土地改良区体制強化事業		担当	土地改良指導班
事業年度	平成20～	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会、土地改良区等	
事業目的	土地改良区統合整備の推進、土地改良施設の管理の円滑化、農地利用集積の推進及び役職員等の技術力向上等の土地改良区の体制強化対策を総合的に実施する。		財源	当初予算額 60,598 千円
			内訳	国庫 43,819 千円 一般 16,779 千円
実施内容	1	土地改良区施設・財務等管理強化支援事業 土地改良区体制強化事業実施要綱（平成28年4月1日農林水産事務次官通知）に基づき、秋田県土地改良事業団体連合会が土地改良区に対して行う施設・財務管理強化、換地業務指導、研修・人材育成等の指導・支援事業等について補助金を交付する。	45,262千円	
	(1)	施設・財務管理強化対策事業 ・管理運営体制強化委員会（1回開催） ・土地改良施設の診断・管理指導等（120地区） ・財務管理強化相談業務（50回） ・土地改良区資産評価データ整備事業（R2：44土地改良区）	40,296千円	
	(2)	受益農地管理強化対策事業 ・受益農地管理強化委員会（1回開催） ・換地選定手法指導（13地区） ・財産管理制度活用等推進指導（3地区）	4,372千円	
	(3)	研修・人材育成事業 ・換地技術向上研修（2回開催）	594千円	
	2	土地改良区統合整備促進事業	12,276千円	
	(1)	土地改良区統合整備促進事業補助金 土地改良区合併の際の計画樹立に要する経費や、合併に伴う業務運営合理化等に要する経費に助成。	11,942千円	
	①	採択基準 ・合併後の地区面積が一定規模以上であること（Ⅰ型地区3,000ha、Ⅱ型地区1,000ha、Ⅲ型300ha以上） ・市町村との連携強化、事業の計画的推進、維持管理の合理化、経費節減が図られる地区 ・土地改良区統合整備基本計画において整備方向が位置付けられている地区		
	②	令和元年度土地改良区統合整備促進事業費補助金実施計画 ・Ⅰ型地区 湯沢雄勝地区（継続、補助金額：4,600千円） ・Ⅱ型地区 雄勝中央地区（継続、補助金額：3,000千円） 山城水系・大森地区（継続、補助金額：4,342千円） ・Ⅲ型地区 該当なし		
	(2)	普及啓発費 土地改良区統合整備促進の方策検討・普及推進に向けた秋田県土地改良区統合整備検討委員会、土地改良区体制強化研修会を開催する。 ・秋田県土地改良区統合整備検討委員会（2回開催） ・土地改良区体制強化研修会（全県の土地改良区等を対象に1回開催） ・地区別意見交換会（県内8地区で開催）	334千円	
	3	農業水利管理体制強化支援事業	3,060千円	
	(1)	農業水利管理体制強化計画策定支援事業 市町村が農業水利管理体制強化計画を策定する際に必要な経費及び区域拡大の促進を行う場合に対して助成する。 助成対象 計画策定のための経費（八峰町ほか1市町村）	1,100千円	
	(2)	土地改良区区域拡大支援事業 区域外の安定した農業用水の確保や災害時の体制強化を目的とし、新たに区域を拡大した土地改良区に対し、初期の事務的経費増嵩に相当する費用について助成する。 助成対象 事務的経費の増嵩分相当額（12地区を予定）	1,960千円	
	(2)	補助率 1/2		

事業名	農用地等集団化事業（経営体育成促進換地等調整事業）			担 当	土地改良指導班																																																																																																		
事業年度	昭和47～	事業主体	市町村、土地改良区	当初予算額	14,816 千円																																																																																																		
事業目的	土地改良事業の換地計画、換地処分の実施を円滑に行うため、事業採択予定年度の前々年度又は前年度に、地区内の農用地利用の状況や関係農家等の意向把握、育成すべき経営体への農用地の利用集積を進めるための合意形成を行い、地域の農用地利用計画の確立を支援する。			財源内訳	国庫	14,709 千円																																																																																																	
					一般	107 千円																																																																																																	
実施内容	1 採択基準 受益面積がおおむね5ha以上であり、かつ、換地計画を定める土地改良事業の着手の見込みが確実であること																																																																																																						
	2 負担区分 (1) 事業費 国 50% 地元 50% (ただし、六法指定の場合 国 55% 地元 45%) (2) 県事務費 県 100%																																																																																																						
	3 令和2年度実施計画																																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">事業主体</th> <th rowspan="2">事業量 (ha)</th> <th rowspan="2">事業費 (千円)</th> <th colspan="3">内 訳</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田中野田</td> <td>八峰町</td> <td>12.5</td> <td>968</td> <td>532</td> <td></td> <td>436</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>二ツ井第2</td> <td>二ツ井白神土地改良区</td> <td>33.2</td> <td>2,255</td> <td>1,240</td> <td></td> <td>1,015</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>象潟前川</td> <td>にかほ市土地改良区</td> <td>210.5</td> <td>8,734</td> <td>4,803</td> <td></td> <td>3,931</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>新興</td> <td>大仙市</td> <td>112.0</td> <td>8,074</td> <td>4,440</td> <td></td> <td>3,634</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>西台</td> <td>大仙市</td> <td>28.7</td> <td>1,199</td> <td>659</td> <td></td> <td>540</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>平鹿蟹沢</td> <td>秋田県雄物川筋土地改良区</td> <td>42.0</td> <td>2,387</td> <td>1,312</td> <td></td> <td>1,075</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>朴田</td> <td>秋田県雄物川筋土地改良区</td> <td>38.0</td> <td>2,134</td> <td>1,173</td> <td></td> <td>961</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>醍醐荒処</td> <td>秋田県雄物川筋土地改良区</td> <td>11.0</td> <td>1,001</td> <td>550</td> <td></td> <td>451</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>事業費計</td> <td>8地区</td> <td>487.9</td> <td>26,752</td> <td>14,709</td> <td></td> <td>12,043</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>県事務費</td> <td></td> <td></td> <td>107</td> <td></td> <td>107</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>487.9</td> <td>26,859</td> <td>14,709</td> <td>107</td> <td>12,043</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内 訳			備 考	国	県	地 元	田中野田	八峰町	12.5	968	532		436	六法指定	二ツ井第2	二ツ井白神土地改良区	33.2	2,255	1,240		1,015	六法指定	象潟前川	にかほ市土地改良区	210.5	8,734	4,803		3,931	六法指定	新興	大仙市	112.0	8,074	4,440		3,634	六法指定	西台	大仙市	28.7	1,199	659		540	六法指定	平鹿蟹沢	秋田県雄物川筋土地改良区	42.0	2,387	1,312		1,075	六法指定	朴田	秋田県雄物川筋土地改良区	38.0	2,134	1,173		961	六法指定	醍醐荒処	秋田県雄物川筋土地改良区	11.0	1,001	550		451	六法指定	事業費計	8地区	487.9	26,752	14,709		12,043	六法指定	県事務費			107		107			合 計		487.9	26,859	14,709	107	12,043
地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内 訳						備 考																																																																																													
				国	県	地 元																																																																																																	
田中野田	八峰町	12.5	968	532		436	六法指定																																																																																																
二ツ井第2	二ツ井白神土地改良区	33.2	2,255	1,240		1,015	六法指定																																																																																																
象潟前川	にかほ市土地改良区	210.5	8,734	4,803		3,931	六法指定																																																																																																
新興	大仙市	112.0	8,074	4,440		3,634	六法指定																																																																																																
西台	大仙市	28.7	1,199	659		540	六法指定																																																																																																
平鹿蟹沢	秋田県雄物川筋土地改良区	42.0	2,387	1,312		1,075	六法指定																																																																																																
朴田	秋田県雄物川筋土地改良区	38.0	2,134	1,173		961	六法指定																																																																																																
醍醐荒処	秋田県雄物川筋土地改良区	11.0	1,001	550		451	六法指定																																																																																																
事業費計	8地区	487.9	26,752	14,709		12,043	六法指定																																																																																																
県事務費			107		107																																																																																																		
合 計		487.9	26,859	14,709	107	12,043																																																																																																	
4 事業の内訳																																																																																																							
必 須 業 務		選 択 業 務																																																																																																					
地区内農地等状況調査	農用地集団化促進基本計画作成	非農用地換地関係調整																																																																																																					
合意形成促進	従前地面積測定	交換分合基準含み換地調整																																																																																																					
地区内アンケート調査	地区内ゾーン設定	換地計画素案作成																																																																																																					
地域営農構想作成	経営体育成方針作成	経営体育成換地調整																																																																																																					
換地設計基準作成	創設農用地・増歩換地調整																																																																																																						

事業名	土地改良負担金償還平準化事業			担 当	土地改良指導班	
事業年度	平成2～	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会	当初予算額	146 千円	
事業目的	土地改良区等が事業負担金の償還を円滑に行うため、資金の借り換えを行い償還を後年に繰り延べした場合、当該借り換え資金の償還にかかる利息について、利子補給を行うことで、農家負担の軽減を図る。			財 源 内 訳	一 般	146 千円
実施内容	1 採択基準					
	(1)、(2)の要件をともに満たし、かつ平準化事業を実施することで償還が確実にになると見込まれる地区					
	(1) 【作付等要件】 (次のいずれかに該当すること)					
	① 転作率30%以上					
	② 10a 当たり事業費が当初事業費の3倍以上					
	③ 輸入自由化の影響を受ける作目・強化対象品目の作付面積割合が1/3以上					
	④ 知事特認 (専業・第一種兼業農家の割合1/3以上など)					
	(2) 【償還額要件】 (次のいずれかに該当すること)					
	① ピーク時10a 当たり合算年償還額が3万円以上					
	② ピーク時戸当たり合算年償還額が20万円以上					
③ ピーク時10a 当たり合算年償還額が知事の特認額以上						
2 事業内容						
基準年償還額あるいはピーク時合算年償還額の60%相当額のうちいずれか高い方を超える年償還金相当額を借り換えし、償還を後年に繰延するとき、当該借り換え資金の償還にかかる利息について秋田県土地改良事業団体連合会と県が1/2ずつ利子補給を行う。						
3 借り換えに係る融資条件						
(1) 償還期間 10年以内						
(2) 貸付期間 負担金の償還の平準化に必要な期間						
4 採択期間						
平成2年度から平成9年度まで						
5 令和2年度実施計画 (全1地区: 国営能代地区)						
(単位: 千円)						
	採択年度	地区数	利子補給額	県負担額	*実施主体別	
	H2	1	292	146	国営 1地区	
	合計	1	292	146	計 1地区	
6 利子補給						
(1) 県負担額 146千円						
(2) 交 付 先 秋田県土地改良事業団体連合会						
(3) 負担区分 秋田県土地改良事業団体連合会 50% (国庫補助) 県 50%						

事業名	担い手育成農地集積事業			担当	土地改良指導班	
事業年度	平成5～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	16,949千円	
事業目的	経営体育成基盤整備事業の実施を契機として、一定の担い手集積要件等を満たした地区に対し、県が当該事業の農家負担金の償還利息を助成することで、農家負担の軽減と担い手への農地集積促進を図る。			財源	一般	16,949千円
				内		
				訳		
実施内容	1 採択基準 下記(1)又は(2)を満たし、かつ(3)の要件を備えること (1) 同一の担い手等が経営する2ha以上の連担したほ場面積が、地区の35%以上になること(区画整理型) (2) 同一の担い手等が2ha以上の連担農地の団地を形成すること(高度利用型) (3) 国が定める経営体育成促進事業実施要綱に掲げる全ての要件を備えること。					
	2 事業内容 (1) 平成16年度までの対象事業採択地区は、年度事業費の5%以内相当額分の借入金にかかる償還利息を助成。 (2) 平成17年度以降の対象事業採択地区は、年度事業費の6分の1以内の借入金にかかる償還利息を助成。 ※残り6分の5は国からの無利子融資。					
	3 採択期間 平成5年度から平成22年度まで (事業採択地区総数：193地区)					
	4 令和2年度実施計画 (1) 令和2年度助成地区数： 161地区(内、経営体育成基盤整備事業実施中 2地区) (2) 助成総額 16,949千円(県 100%) (3) 交付先 土地改良区等					

事業名	換地清算交付金(経常経費)			担当	土地改良指導班									
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	41,933千円									
事業目的	換地を伴う県営土地改良事業の換地処分時に生ずる従前地と換地の価額の不均衡を、金銭によって清算する。			財源	諸収入	41,933千円								
				内										
				訳										
実施内容	1 清算金の流れ 土地改良区がある地区の場合、県と土地改良区との間で徴収・支払し、その土地改良区が権利者との間で徴収・支払を行う。(※土地改良区がない地区の場合は、県が直接権利者との間で徴収・支払を行う。)													
	<div style="text-align: center;"> <table style="margin: auto;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">県</td> <td style="padding: 0 10px;">← (徴収)</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">土地改良区</td> <td style="padding: 0 10px;">← (徴収)</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">権利者</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 0 10px;">→ (支払)</td> <td></td> <td style="padding: 0 10px;">→ (支払)</td> <td></td> </tr> </table> </div>					県	← (徴収)	土地改良区	← (徴収)	権利者		→ (支払)		→ (支払)
県	← (徴収)	土地改良区	← (徴収)	権利者										
	→ (支払)		→ (支払)											
2 令和2年度実施計画														
事業名		地区名	土地改良区	面積(ha)	徴収		支払							
					金額(千円)	人数	金額(千円)	人数						
農地集積加速化基盤整備事業		芦田子	大館市土地改良区	57.6	7,000	37	7,000	50						
		強首	大仙市西仙北土地改良区	657.6	15,597	218	15,597	219						
		小神成太田	秋田県田沢疏水土地改良区	193.7	2,983	71	2,983	72						
		藪台	大仙市西仙北土地改良区	243.6	4,660	109	4,660	110						
		下淀川	秋田県協和土地改良区	65.6	6,487	46	6,487	46						
		大神成	秋田県田沢疏水土地改良区	86.7	5,206	67	5,206	67						
計		6換地区		1,304.8	41,933	548	41,933	564						

事業名	土地改良諸費のうち用地整理費（経常経費）		担 当	土地改良指導班	
事業年度		事業主体	県	当初予算額	256 千円
事業目的	県営土地改良事業の用地取得に伴う所有権移転登記等に要する費用 (過年度分)		財 源 内 訳	一 般	256 千円
実施内容	1 事業の内容 過年度未登記の所有権移転登記をするための用地測量及び登記嘱託業務委託。				
	2 負担区分 県100%				
	3 過年度未登記筆数（令和2年3月末現在） 2筆（理由：未相続2筆）				
	4 令和2年度実施計画 (1) 相続調査 (2) 登記嘱託委託（分筆、相続、所有権移転）				

事業名	土地改良諸費のうち土地改良指導管理費（経常経費）		担 当	土地改良指導班																					
事業年度	昭和24～	事業主体	県	当初予算額	729 千円																				
事業目的	県内土地改良区の業務運営全般についての検査・指導及び土地改良施設管理 についての関係機関との調整を行う。		財 源 内 訳	一 般	729 千円																				
実施内容	1 事業の内容 (1) 県内74土地改良区、1土地改良区連合(R 2. 1 未現在)及び秋田県土地改良事業団体連合会（土地連）について、概ね3年を目途に定期的に土地改良法第132条の規定に基づく検査を実施する。 (2) 土地改良区等の指導等について国と調整・協議及び県内土地改良区等への業務運営に関する指導を行う。 (3) 県内土地改良区等に対し、国有土地改良財産の管理受託に関する指導及び調整を行う。																								
	2 負担区分 県 100%																								
	3 令和2年度検査実施計画 検査実施対象土地改良区等 24土地改良区 内訳 県（地域振興局） 24土地改良区（鹿角0、北秋田1、山本4、秋田9、由利3、仙北4、平鹿2、雄勝1）																								
	4 国有土地改良財産の管理受託者																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>事業名</th> <th>管 理 委 託 先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川筋</td> <td>かん排</td> <td>横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区</td> </tr> <tr> <td>田沢疏水</td> <td>かん排</td> <td>大仙市、美郷町、 秋田県田沢疏水土地改良区</td> </tr> <tr> <td>第2田沢</td> <td>農地開発</td> <td>秋田県田沢疏水土地改良区</td> </tr> <tr> <td>仙北平野</td> <td>かん排</td> <td>秋田県仙北平野土地改良区</td> </tr> <tr> <td>能代</td> <td>農地開発</td> <td>秋田県能代地区土地改良区</td> </tr> <tr> <td>八郎瀧</td> <td>干拓</td> <td>秋田県 三種町、五城目町、井川町、大瀧村 大瀧土地改良区、新城川土地改良区</td> </tr> </tbody> </table>					地区名	事業名	管 理 委 託 先	雄物川筋	かん排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区	田沢疏水	かん排	大仙市、美郷町、 秋田県田沢疏水土地改良区	第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区	仙北平野	かん排	秋田県仙北平野土地改良区	能代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区	八郎瀧	干拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大瀧村 大瀧土地改良区、新城川土地改良区
地区名	事業名	管 理 委 託 先																							
雄物川筋	かん排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区																							
田沢疏水	かん排	大仙市、美郷町、 秋田県田沢疏水土地改良区																							
第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区																							
仙北平野	かん排	秋田県仙北平野土地改良区																							
能代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区																							
八郎瀧	干拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大瀧村 大瀧土地改良区、新城川土地改良区																							

事業名	農林漁業資金調査受託事業（経常経費）			担当	土地改良指導班	
事業年度	昭和29～	事業主体	県	当初予算額	1,105 千円	
事業目的	県が(株)日本政策金融公庫から委託を受け、調査委嘱規則（農林）に基づき各種調査を行うことで、公庫業務の適正かつ円滑な運営を図る。			財源	諸収入	1,105 千円
実施内容	1 事業内容					
	(1) 農業基盤整備資金に係る各種調査 ① 農業基盤整備資金需要見込額調査 ② 農業基盤整備資金（非補助）実績調査 ③ 農業基盤整備資金貸付対象事業調査 ④ その他必要な調査 (2) 農業基盤整備資金の貸付対象事業に係る調書等の作成 ① 事業計画の適否 ② 工事竣工認定調書 ③ 補助金交付状況調書 ④ その他必要と認める事項					
	2 負担区分					
	株式会社日本政策金融公庫 100%					

事業名	土地改良施設リスク管理強化対策事業			担 当	土地改良指導班	
事業年度	平成22～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	2,463千円	
事業目的	土地改良施設に使用されているコンデンサ等のうち、人体に有害なPCB（ポリ塩化ビフェニール）が含まれているものは「PCB廃棄物」とされ、令和9年3月末までに処理することが法律で義務付けられていることから、当該廃棄物の収集運搬経費及び含有塗膜分析調査の経費等を助成し、適切な処理促進を図る。			財源内訳	国庫	2,463千円
実施内容	1 事業内容 土地改良区等が保管するPCB廃棄物を指定の処理施設へ収集運搬するために必要な経費、又は、PCBの含有が疑われる塗膜について分析調査する経費等を助成する。					
	2 負担区分 国 50% 県 0% 事業主体 50%					
	3 令和2年度実施計画 (収集運搬分) 単位：千円					
	関係市町村名	事業主体	PCB廃棄物種別	数量	事業費	補助額
	羽後町	羽後町土地改良区	動力変圧器（微量） 電灯変圧器（微量）	1個 1個	706	353
	能代市	秋田県能代地区土地改良区	変圧器（微量） コンデンサ（微量）	1個 6個	253	126
	由利本荘市	由利本荘市土地改良区	油入遮断器（微量）	1個	132	66
	湯沢市	湯沢市中央土地改良区	高圧コンデンサ（微量） 変圧器（微量）	4個 1個	他事業により処理予定	
	潟上市	昭和土地改良区	ウェス（高濃度） 保管箱（高濃度）	1個 1個	他事業により処理予定	
	計	5地区		17個	1,091	545
(塗膜分) 単位：千円						
関係市町村名	事業主体	調査種別	調査箇所	事業費	補助額	
大館市	大館市	鋼橋	2箇所	1,000	500	
能代市	秋田県能代地区土地改良区	管水路ゲート	8箇所	836	418	
井川町	井川町	管理道路橋	1箇所	1,000	500	
		鋼橋	1箇所	1,000	500	
計	3地区		12箇所	3,836	1,918	
4 処理機関 (1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社） （所在地）北海道室蘭市仲町14-7 (2) 微量PCB廃棄物 無害化処理の大臣認定を受けた処理施設（全国34カ所 令和元年12月時点）						
5 運搬業者 (1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO指定運搬業者（日本通運㈱ 他11社） (2) 微量PCB廃棄物 微量PCB廃棄物の積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事の許可（政令で指定する市にあっては市長の許可）を受けた業者						
6 処理期限 (1) 高濃度廃棄物：変圧器、コンデンサ → R4.3.31、安定器、汚染物等 → R5.3.31 (2) 微量廃棄物：R9.3.31 《参考》 処理費用は本事業の補助対象外である（塗膜分の処理費は補助対象）が、高濃度PCB廃棄物については「中小企業者等軽減制度」があり、該当した場合は処理費用の70%の軽減措置が摘要されることとなる。						

事業名	水利施設整備事業			担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和31～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	1,169,390千円	
事業目的	農業用水を安定的に確保するための農業用排水路施設の新設・改良、農業水利施設の管理省力化や多面的機能を発揮させるための施設整備、及び農業用水を活用した小水力発電の施設整備を行う。			財源内訳	分担金	140,500千円
					国庫	575,650千円
					諸収入	95,500千円
					県債	345,400千円
					一般	12,340千円

1 管理省力化施設整備事業（平成25～）10,000千円 ※国「農山漁村地域整備交付金」を活用
 農業用排水施設における給水栓、ゲート、分水の自動化等による管理省力化のための整備や水管理施設、維持管理施設・安全施設等の施設に付帯する施設整備を実施。
 (1) 採択基準 事業費200万円以上
 (2) 事業主体 市町村
 (3) 負担区分 国 50(55)% 市町村 50(45)% ※()内は、6法指定地域の場合
 (4) 令和2年度実施計画

【01 管理省力化施設整備事業】

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R1		R2			R2以降	R2実施内容
				補正 ①	R1まで	当初	6月補正	計 ②		
[管理省力化施設整備事業]										
大潟水利	大潟村	2	2	18,182			18,182		18,182	水路工1式
計	1地区			18,182			18,182		18,182	

※上記のうち 【R1繰越】 【R2執行】 18,182 (①+②)

2 地域用水機能増進事業（平成10～） 1,650千円 ※国「水利施設等保全高度化事業」（実施計画策定）を活用

地域用水の管理者と享受者が地域用水機能の維持・増進を図るため、諸活動や組織化への取組を支援し、地域社会における農業水利資産の維持・保全をめぐる新たな支援体制を確立する。

(1) 採択基準

- ① 本事業を申請する土地改良区に地域用水対策協議会が設置されていること。
- ② 利水に関する権利関係が調整され、かつ、長期的な水利用の秩序が図られる見通しがあること。
- ③ 土地改良区及び市町村等の協力により地域用水機能を保全していくという機運が存在し、その機能が将来的に維持・増進されることが確実であると認められること。

(2) 事業主体 市町村、土地改良区

(3) 負担区分 国 55% 地元 45%

(4) 令和2年度実施計画

(単位：千円)

地区名	市町村	工期	総事業費	R1		R2			R2以降	R2実施内容
				補正 ①	R1まで	当初	6月補正	計 ②		
[地域用水機能増進型]										
田沢二期	大仙市,仙北市,美郷町	22	4	163,600		84,395	3,000		3,000	76,205 機能増進活動、補完工1式
計	1地区			163,600		84,395	3,000		3,000	76,205

※上記のうち 【R1繰越】 【R2執行】 うち県予算 3,000 (①+②) 1,680

3 小水力発電施設整備事業（平成26～）408,740千円（事務費 26,740千円含む）

※国「農山漁村地域整備交付金」（地域用水）を活用

小水力発電施設の整備を行い、土地改良施設等の維持管理費の節減を図るとともに、その効果を広く周知することで、県内における小水力発電の普及を促進する。

(1) 採択基準 土地改良施設等の維持管理費の節減が見込まれること。

(2) 事業主体 県

(3) 負担区分 国 50% 県 25% 地元 25%

(4) 令和2年度実施計画

(単位：千円)

地区名	市町村	工期		総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降	R2実施内容
					補正		当初	6月補正	計		
					①				②		
[小水力発電施設整備事業]											
上市	由利本荘市	30	3	240,000		175,000	65,000		65,000		設備1式、土木工事1式
仙平美郷本堂	大仙市、仙北市、美郷町	1	2	244,000		14,000	230,000		230,000		設備1式、土木工事1式
仙平太田斉内	大仙市、仙北市、美郷町	2	3	278,000			87,000		87,000	191,000	実施設計、製作1式
計	3地区			762,000		189,000	382,000		382,000		

※上記のうち 【R1繰越】 16,930 【R2執行】 382,000 (①+②)

当初 408,740千円(事務費 26,740千円含む)

※国「農山漁村地域整備交付金」(地域用水)を活用

4 県営かんがい排水事業(平成30～) 749,000千円(事務費 49,000千円含む)

※蛭野・角間川地区は、国「水利施設等保全高度化事業(一般型)」を活用。

大戸川地区は、国「水利施設等保全高度化事業(特別型)」を活用。

基幹的な農業用排水施設の新設、改良と管理の自動化及び取水施設の機能障害を回復を図り、農業用水の安定供給と適切な排水を行う。

(1) 採択基準 受益面積200ha以上、かつ、末端支配面積100ha以上。

(2) 事業主体 県

(3) 負担区分

国 50% 県 25.0% 地元 25.0% . . . 一般型(蛭野・角間川堰地区)

国 55% 県 27.5% 地元 17.5% . . . 特別型(大戸川地区)

(4) 令和2年度実施計画

地区名	市町村	工期		総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降	R2実施内容
					補正		当初	6月補正	計		
					①				②		
[県営かんがい排水事業]											
蛭野・角間川堰	横手市・大仙市	30	6	1,457,000	100,000	293,000	240,000		240,000	924,000	排水路工 1式
大戸川	横手市・大仙市	1	6	2,870,000	340,000	100,000	460,000		460,000	2,310,000	用水路工 1式
計	2地区			4,327,000	100,000	293,000	700,000		700,000	3,234,000	

※上記のうち 【R1繰越】 41,000 【R2執行】 800,000 (①+②)

事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業			担当	水利整備・防災班		
事業年度	平成19～	事業主体	県、市町村、土地改良区		当初予算額	1,109,383千円	
事業目的	国営・県営事業及び団体営事業等で造成された農業用水利施設において、施設の劣化状況等の機能診断や対策方法を定めた保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減化を図る。				財源内訳	国庫	552,795千円
						諸収入	225,630千円
						県債	300,000千円
						一般	30,958千円
実施内容	1 基幹水利施設ストックマネジメント事業（平成19～）						
	(1) 採択基準						
	① 機能保全計画策定						
	県営農業水利施設保全対策事業						
	国営、県営土地改良事業による基幹的な農業用水利施設で、末端支配面積が20ha以上であること。						
	② 機能保全対策工事						
	ア 基幹水利施設補修事業（県営法律補助）						
	国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が100ha以上。						
	イ 県営農業水利施設保全対策事業（県営予算補助）						
	国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が20ha以上。 ※ 県営、団体営事業共通事項：既存施設を有効活用しかつ、施設の機能向上を主な目的としないこと。						
(2) 事業内容							
① 保全計画策定							
ア 施設及び構造物の環境条件、変状、使用状況等の現況調査							
イ 施設の劣化度合い測定、施設の機能診断等							
ウ 機能診断に基づいた対策工法、対策時期等の保全計画の策定							
② 保全対策工事							
機能保全計画に基づき工事を実施							
(3) 事業主体及び負担区分							
事業区分		事業主体	国	県	地元		
機能保全計画策定		県、市町村、土地改良区	50(100)	50(-)	-	※1	
対策	基幹水利施設補修		50	25	25		
工事	県営農業水利施設保全対策		50(55)	25	25(20)	※2	
※1：()内は水利施設等保全高度化事業(実施計画策定)、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合							
※2：()内は水利施設等保全高度化事業(特別型)、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合の6法地域指定の補助率							
(4) 令和2年度実施計画							
事業区分	総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降
		補正 ①		当初	6月補正	計 ②	
01 県営農業水利施設保全対策事業	7,898,740		3,751,447	1,031,900		1,031,900	3,115,383
02 機能保全計画策定	5,000			5,000		5,000	
合計	7,903,740		3,751,447	1,036,900		1,036,900	3,115,383
※上記のうち【R1繰越】				359,090	【R2執行】	1,036,900	(①+②)
※国「農山漁村地域整備交付金」、「水利施設等保全高度化事業」、「農業水路等長寿命化・防災減災事業」を活用							

■地区別事業費

01 県営農業水利施設保全対策事業

単位千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降	R2実施内容	
				補正		当初	6月補正	計			
				①				②			
[県営農業水利施設保全対策事業]											
補	皆瀬(1)	横手市	25 2	623,000		567,000	56,000		56,000		用水路工 1式
補	皆瀬(2)	横手市	27 2	650,000		606,000	44,000		44,000		排水路工 1式
交	八郎潟1期	八郎潟町	28 2	819,000		786,266	32,000		32,000	734	排水路工 1式
交	八郎潟2期	八郎潟町	29 3	775,000		698,000	34,000		34,000	43,000	揚水機場、高架水槽1式
交	花輪大堰	鹿角市	29 2	138,740		123,000	15,730		15,730		頭首工 1式
交	三ヶ村堰川西	横手市	27 3	608,000		512,540	55,000		55,000	40,460	頭首工 1式
交	大台野	能代市、三種町	30 2	49,000		39,100	9,900		9,900		揚水機場 1式
交	大野	大仙市	30 2	264,000		222,850	41,000		41,000	150	揚水機場 1式
非	稲川2期	横手市・湯沢市	30 3	239,000		109,000	110,000		110,000	20,000	水路工 1式
交	仙北平野2期	大仙市、仙北市、美郷町	1 6	369,000		15,000	71,270		71,270	282,730	用水路工 1式
交	田沢疏水	大仙市、仙北市、美郷町	1 4	123,000		8,000	50,000		50,000	65,000	用水路工 1式
補	松倉堰1期	大仙市	1 6	874,000		10,000	100,000		100,000	764,000	揚水機場、パイプライン 1式
交	大森1期	横手市	1 3	145,000		14,000	87,000		87,000	44,000	用水路工 1式
交	稲川3期	湯沢市、横手市	1 4	76,000		11,000	50,000		50,000	15,000	用水路工 1式
交	深掘	湯沢市、羽後町	1 4	435,000		29,691	198,000		198,000	207,309	実施設計 1式
非	鶴川	三種町	2 4	55,000			8,000		8,000	47,000	実施設計 1式
非	浅内南部	三種町	2 4	85,000			8,000		8,000	77,000	実施設計 1式
非	大久保	湯上市	2 4	110,000			10,000		10,000	100,000	実施設計 1式
非	戸村	五城目町	2 4	233,000			10,000		10,000	223,000	実施設計 1式
非	西目	由利本荘市	2 4	239,000			10,000		10,000	229,000	実施設計 1式
非	蛭川	大仙市	2 4	80,000			5,000		5,000	75,000	実施設計 1式
補	松倉堰2期	大仙市	2 6	600,000			10,000		10,000	590,000	実施設計 1式
非	大森2期	横手市	2 5	209,000			11,000		11,000	198,000	実施設計 1式
非	天王	湯上市	2 5	100,000			6,000		6,000	94,000	実施設計 1式
	計	24地区		7,898,740		3,751,447	1,031,900		1,031,900	3,115,383	
					※上記のうち	【R1繰越】	359,090	【R2新行】	1,031,900	(①+②)	

02 機能保全計画策定

単位千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降	R2実施内容	
				補正		当初	6月補正	計			
				①				②			
[機能保全計画策定事業]											
	浅内2期	三種町	2 2	5,000			5,000		5,000		機能保全計画(配電盤)1式
	計	1地区		5,000			5,000		5,000		
					※上記のうち	【R1繰越】		【R2新行】	5,000	(①+②)	

事業名	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業			担 当	水利整備・防災班																																																															
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	369,695 千円																																																															
事業目的	戦略作物の品質・収量の大幅な向上を図り、高収益農業の実現を図るため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策のほか、農業水利施設等の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大に不可欠な生産基盤を整備する。			財 源	国 庫	195,629 千円																																																														
				内 訳	諸収入	62,185 千円																																																														
					県 債	100,600 千円																																																														
					一 般	11,281 千円																																																														
実施内容	<p>1 採択基準</p> <p>(1) 県事業要件</p> <p>① 総事業費1億円未満（農業用排水施設整備事業費にあたっては、原則20,000千円以内）</p> <p>② 戦略作物作付計画を作成するほか、戦略作物の作付け割合が一定以上増加すること</p> <p>③ 県営事業にあたっては、受益面積20(10)ha以上。団体営事業にあたっては、受益面積5(2)ha以上</p> <p style="text-align: right;">※ () 内は、条件不利地域</p> <p>(2) 国：農業基盤整備促進事業 事業要件</p> <p>① 農業基盤整備計画を策定していること</p> <p>② 事業費2,000千円以上かつ受益者数2者以上であること</p> <p>③ 1地区当たりの受益面積が、5ha以上であること</p> <p>(3) 国：農地耕作条件改善事業 事業要件</p> <p>① 農地中間管理機構との連携概要を策定していること</p> <p>② 農地集積促進計画及び耕作条件改善計画を策定していること</p> <p>③ 事業費2,000千円以上かつ受益者数2者以上</p> <p>2 事業主体及び負担区分</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業主体</th> <th colspan="3">負担区分</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>50(55)%</td> <td>27.5%</td> <td>22.5(17.5)%</td> </tr> <tr> <td>土地改良区等</td> <td>50(55)%</td> <td>10.0%</td> <td>40(35)%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ () 内は、6法指定地域の場合</p> <p>3 事業内容</p> <p>暗渠排水、区画拡大（畦畔除去等）及び土層改良等の簡易な農地整備、ならびに農業用排水施設及び農作業道等の補修を実施する。</p> <p>4 令和2年度実施計画 単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">事業</th> <th rowspan="3">市町村</th> <th rowspan="3">工 期</th> <th rowspan="3">総事業費</th> <th>R1</th> <th rowspan="3">R1まで</th> <th colspan="3">R2</th> <th rowspan="3">R2以降</th> </tr> <tr> <th>補正</th> <th>当初</th> <th>6月補正</th> <th>計</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th></th> <th></th> <th>②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営事業</td> <td>7地区</td> <td></td> <td>649,100</td> <td></td> <td>293,610</td> <td>336,490</td> <td></td> <td>336,490</td> <td>19,000</td> </tr> <tr> <td>団体営事業</td> <td>3地区</td> <td></td> <td>29,000</td> <td></td> <td>6,000</td> <td>19,200</td> <td></td> <td>19,200</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10地区</td> <td></td> <td>678,100</td> <td></td> <td>299,610</td> <td>355,690</td> <td></td> <td>355,690</td> <td>20,800</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※上記のうち 【R1繰越】 40,060 【R2執行】 355,690 (①+②)</p> <p>5 令和2年度予算の内訳</p> <p>内訳 県 営水利整備型 330,215千円（うち事務費 15,725千円）</p> <p>団体営水利整備型 13,000千円（うち事務費 — ）※事業費 20,000千円</p> <p>県 営農地整備型 23,100千円（うち事務費 1,100千円）</p> <p>団体営農地整備型 3,380千円（うち事務費 — ）※事業費 5,200千円</p> <p>※ 国庫補助事業 「農地耕作条件改善事業」、「農山漁村地域整備交付金」を活用</p>					事業主体	負担区分			国	県	地元	県	50(55)%	27.5%	22.5(17.5)%	土地改良区等	50(55)%	10.0%	40(35)%	事業	市町村	工 期	総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降	補正	当初	6月補正	計	①			②	県営事業	7地区		649,100		293,610	336,490		336,490	19,000	団体営事業	3地区		29,000		6,000	19,200		19,200	1,800	合計	10地区		678,100		299,610	355,690		355,690	20,800
事業主体	負担区分																																																																			
	国	県	地元																																																																	
県	50(55)%	27.5%	22.5(17.5)%																																																																	
土地改良区等	50(55)%	10.0%	40(35)%																																																																	
事業	市町村	工 期	総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降																																																											
				補正		当初	6月補正	計																																																												
				①				②																																																												
県営事業	7地区		649,100		293,610	336,490		336,490	19,000																																																											
団体営事業	3地区		29,000		6,000	19,200		19,200	1,800																																																											
合計	10地区		678,100		299,610	355,690		355,690	20,800																																																											

■地区別事業費

単位:千円

【県営事業】

地区名	市町村	工 期	総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降	R2実施内容		
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②				
[水利施設整備型]												
交	花籠町	大山市	29	2	79,000		52,000	27,000		27,000	0	捌路工 1式
交	左手杓	秋田市	30	2	62,200		40,200	22,000		22,000	0	用路工 1式
交	飯田	秋田市	30	2	117,000		51,000	66,000		66,000	0	排水路工 1式
交	河戸川1期	能代市	30	2	80,000		65,410	14,590		14,590	0	揚水機場 1式
交	河戸川2期	能代市	30	2	90,000		35,000	55,000		55,000	0	揚水機場 1式
耕	喜内野2期	大仙市	1	3	99,000		50,000	30,000		30,000	19,000	水路工 1式
交	松岡2期	湯沢市	2	2	99,900			99,900		99,900	0	排水路工 1式
	小計	7地区			627,100	0	293,610	314,490	0	314,490	19,000	
交	稲川	湯沢市	2	2	16,000			16,000		16,000		土層改良 1式
交	羽後3	羽後町	2	2	6,000			6,000		6,000		地下かんがい 1式
	小計	2地区			22,000	0	0	22,000	0	22,000	0	
	合計	7地区			649,100	0	293,610	336,490	0	336,490	19,000	

※上記のうち 【R1繰越】 79,000 【R2新】 336,490 (①+②)

【国営事業】

地区名	市町村	工 期	総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降	R2実施内容		
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②				
[水利施設整備型]												
交	瀬野ヶ沢	湯沢市	1	2	16,000		2,000	14,000		14,000	0	揚水機場 1式
交	柏木	横手市	2	3	12,000			6,000		6,000		実施設計 1式
	計	2地区			16,000			14,000	0	14,000	0	
[農機整備型]												
交	轟	能代市	1	3	13,000		6,000	5,200		5,200	1,800	土層改良 1式
	小計	1地区			13,000		6,000	5,200		5,200	1,800	
	合計	3地区			29,000		6,000	19,200		19,200	1,800	

※上記のうち 【R1繰越】 6,000 【R2新】 14,000 (①+②)

事業名	水利施設管理事業		担当	水利整備・防災班												
事業年度	昭和52～	事業主体	県、市町村	当初予算額	794,116千円											
事業目的	国営土地改良事業で造成された施設について、安定した農業用水の確保に向けた施設の適正な維持管理と長寿命化、適切な用排水管理を行うための管理体制を整備する。			財源	分担金	185,715千円										
				内訳	国庫	336,985千円										
					諸収入	992千円										
					一般	270,424千円										
実施内容	<p>1 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業（昭和52～） 651,000千円（うち事務費 31,000千円）</p> <p>国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水を行うことにより、農業経営と大潟村の民政安定を図るため、基幹的な造成施設の維持管理を行う。</p> <p>(1) 対象施設</p> <p>国から県に管理委託された次の施設について、維持管理及び整備補修を実施</p> <table border="1" data-bbox="225 535 1410 788"> <tr> <td>防潮水門 L=390m</td> <td>洪水吐ゲート12門 放流ゲート2門 閘門2門 ほか</td> <td>方口排水機場</td> <td>φ1,500mm × 710kW × 1台 φ1,000mm × 270kW × 2台</td> </tr> <tr> <td>南部排水機場</td> <td>φ2,200mm × 380kW × 1台 φ2,200mm × 1,450kW × 2台 φ1,800mm × 970kW × 2台</td> <td>浜口機場</td> <td>φ1,200mm × 120kW × 2台</td> </tr> <tr> <td>北部排水機場</td> <td>φ2,200mm × 1,460kW × 2台 φ1,800mm × 980kW × 2台</td> <td>幹線排水路</td> <td>L=22,570m</td> </tr> </table> <p>(2) 負担区分 国40%、県30%、地元30%</p> <p>(3) 実施主体 県</p> <p>(4) 令和2年度実施計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部排水機場 水管理システム通信設備更新、監視カメラ設備、機場ゲート点検整備補修 ・北部排水機場 除塵機の分解整備、スクリーン等の更新、排水機場上屋の修繕 ・幹線排水路 堆積土砂浚渫 <p>(5) 令和2年度事業の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 619,050千円 ・西部承水路の水質浄化対策 950千円 <p>※国「国営造成施設県管理費補助事業」を活用</p> <p>2 基幹水利施設管理事業（平成8～） 780千円（うち事務費58千円）</p> <p>国営土地改良事業で造成された基幹水利施設のうち、公共性・公益性の高い施設を市町村が管理を行い、施設機能を適切に保全する。</p> <p>(1) 採択基準</p> <p>基幹水利施設（ダム、頭首工、用水機場、排水機場、排水樋門）であって次の条件を全て満たす施設（これと一体的に管理する必要のある施設）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 国により管理委託されたもの ② 受益面積が1,000ha以上のもの ③ 非農地率がおおむね10%以上のもの ④ <u>それぞれの施設※において一定規模等の要件に該当するもの</u> ※頭首工：次の要件のすべてに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> ア 設計洪水量が300m³/s以上 イ ゲートを1門以上を有するもの ウ 最大取水量が1.0m³/s以上のもの <p>(2) 負担区分 国30%、県1%、地元69%</p> <p>(3) 令和2年度実施計画 旭川地区 新一の堰頭首工（横手市）</p> <p>※国「基幹水利施設管理事業」を活用</p> <p>3 国営造成施設管理体制整備促進事業（平成12～）142,336千円（事務費8,557千円を含む）</p> <p>地域住民等を含めた管理参画の組織化、地域における施設管理の役割分担を明確化するための施設管理協定の締結等により、非農家の管理参画の枠組みを構築し、土地改良区の管理体制の整備を図ることにより、農業生産の安定化はもとより、農業水利施設が持つ多面的機能を適切に発揮させる。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区を対象として次に掲げるすべての事業を実施し、多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化に対応した管理体制の整備を図る。</p>				防潮水門 L=390m	洪水吐ゲート12門 放流ゲート2門 閘門2門 ほか	方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × 1台 φ1,000mm × 270kW × 2台	南部排水機場	φ2,200mm × 380kW × 1台 φ2,200mm × 1,450kW × 2台 φ1,800mm × 970kW × 2台	浜口機場	φ1,200mm × 120kW × 2台	北部排水機場	φ2,200mm × 1,460kW × 2台 φ1,800mm × 980kW × 2台	幹線排水路	L=22,570m
防潮水門 L=390m	洪水吐ゲート12門 放流ゲート2門 閘門2門 ほか	方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × 1台 φ1,000mm × 270kW × 2台													
南部排水機場	φ2,200mm × 380kW × 1台 φ2,200mm × 1,450kW × 2台 φ1,800mm × 970kW × 2台	浜口機場	φ1,200mm × 120kW × 2台													
北部排水機場	φ2,200mm × 1,460kW × 2台 φ1,800mm × 980kW × 2台	幹線排水路	L=22,570m													

- ① 計画策定事業 管理体制整備計画策定（計画更新活動）
 ② 推進活動事業 管理体制整備の推進活動
 ③ 強化支援事業 管理体制の整備・強化に対する支援
 ※強化支援事業の対象額は、施設管理に関わる直接的経費のうち、多面的機能の発揮に相当する費用
 (0.6/1.6=37.5%を乗じた額)とする。

(2) 負担区分

- ① 計画策定事業 国50%、県50%
 ② 推進活動事業 国50%、県50%
 ③ 強化支援事業 国50%、県25%、市町村25%

(3) 令和2年度実施計画

(単位：千円)

地区名	土地改良区	市町村	計画策定	推進事業	支援事業	小計	地方事務費	合計
能代	秋田県能代地区	能代市,三種町,八峰町		1,000	10,572	11,572	528	12,100
大湯	大湯	大湯村		1,000	30,000	31,000	1,500	32,500
三種町鶉川	三種	三種町		200	5,100	5,300	255	5,555
琴丘地先干拓	琴丘	三種町		200	3,900	4,100	195	4,295
仙北平野	秋田県仙北平野	大仙市,仙北市,美郷町		1,000	52,100	53,100	2,605	55,705
田沢疏水	秋田県田沢疏水	大仙市,仙北市,美郷町		300	12,100	12,400	605	13,005
雄物川筋	秋田県雄物川筋	横手市,湯沢市,大仙市		500	30,000	30,500	1,500	32,000
旭川水系	秋田県南旭川水系	横手市,大仙市,美郷町		500	5,550	6,050	277	6,327
井川	井川町	井川町,五城目町,湯上市		100	3,000	3,100	150	3,250
天王	湯上市天王	湯上市		100	5,500	5,600	275	5,875
新城川	新城川	湯上市		100	3,800	3,900	190	4,090
飯田川	飯田川	湯上市		100	2,600	2,700	130	2,830
昭和	昭和	湯上市		100	1,900	2,000	95	2,095
八西	八郎潟西部干拓地区	男鹿市		100	2,750	2,850	137	2,987
八郎潟	八郎潟	八郎潟町		100	2,300	2,400	115	2,515
計	15地区			5,400	171,172	176,572	8,557	185,129
県予算				5,400	128,379	133,779	8,557	142,336
国費				2,700	85,586	88,286		88,286
県費				2,700	42,793	45,493	8,557	54,050

※国「国営造成施設管理体制整備促進事業」を活用

事業名	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業		担 当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和61～	事業主体	土地改良事業団体連合会	当初予算額	10,000 千円
事業目的	土地改良施設の長寿命化と既存施設を有効活用するため、施設の劣化や機能低下を把握する必要がある。日常管理や機能診断及び機能保全計画策定等に関する管理技術について、現地での濃密な指導・援助等を行うことで、施設管理者の技術向上、リスク管理技術等の修得を図る。		財 源	国 庫	5,000 千円
			内 訳	一 般	5,000 千円
実施内容	<p>1 採択基準 国又は県営土地改良事業等で造成され、土地改良区が管理している基幹的水利施設で、公共性、受益面積、施設規模及び施設の操作難易度等に応じて算出された評点が5点以上の施設 ・対象施設 264施設（ダム73、頭首工45、排水機場16、揚水機130）</p> <p>2 負担区分 国 50% 県 50%</p> <p>3 令和2年度計画 (1) 令和2年度対象施設 8施設 ・ダ ム 一丈木ダム（美郷町）、羽根川ダム（三種町） ・揚水機 蛇喰揚水機（羽後町）、大雄揚水機（横手市）、八丁目揚水機（湯上市） ・頭首工 頭無川第7号取水口（横手市）、石神頭首工（大館市）、岩城頭首工（湯沢市）</p> <p>※国「土地改良区体制強化事業」を活用</p>				

事業名	防災ダム維持管理費（経常経費）			担 当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和51～	事業主体	市町村	当初予算額	14,833 千円	
事業目的	農地防災ダムを地元市町村に管理委託し、同施設の維持管理に要する費用のうち、防災面で公共的効果を発揮している防災施設に係る分について委託料として負担する。			財 源	一 般	14,833 千円
				内 訳		
実施内容	1 負担区分					
	(1) 芋川地区（委託先：由利本荘市） 県：38.4% 市：61.6%					
	(2) 南外地区（委託先：大仙市） 県：41.9% 市：58.1%					
	2 令和2年度計画					
	(1) 芋川地区					
	① 委託年月日 昭和47年7月1日（鬼ヶ台ダム）、昭和51年4月7日（小羽広ダム）					
	② 対象の名称 鬼ヶ台ダム、小羽広ダム					
	③ 委託の内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務					
	④ 委 託 費 6,567千円					
	(2) 南外地区					
① 委託年月日 昭和53年4月1日						
② 対象の名称 南外ダム						
③ 委託の内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務等						
④ 委 託 費 8,264千円						
(3) 使 用 料 水沢ダム光ケーブル共架使用料 2千円						

事業名	土地改良施設維持管理適正化事業			担 当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和52～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	62,700 千円	
事業目的	土地改良施設の整備補修について、農村環境の変化、施設の高度化等社会経済情勢の変化等に対応し、管理者の管理意識の高揚を図って施設の機能保持等に資するため、国・県の補助金とあわせて、土地改良区等の拠出による資金を造成し、施設の定期的な整備補修を行う。			財 源	一 般	62,700 千円
				内 訳		
実施内容	1 採択基準					
	(1) おおむね5年単位に土地改良施設の整備補修が行われるもの					
	(2) 団体営規模以上の事業により造成された施設の整備補修であること					
	(3) 1地区当たりの事業費が200万円以上であること					
	[平成6年度からの拡充措置]					
	台風、落雷等の自然災害や予測できない事故等により緊急に整備補修が必要となった場合（緊急整備補修）に、単年度の拠出によって事業が実施が可能。（H15以降、該当なし）					
	2 負担区分					
	国30%、県30%、地元40%（事業主体は拠出金として30%を負担し、事業実施時に10%を負担）					
	※事業実施主体と国・県がそれぞれ3/10の額を5年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金を造成し、事業実施年度に事業費の9/10の額の交付を受ける					
	※実施(加入)状況 (単位：件・千円)					
令和元年度まで		令和2年度計画				
加入地区数	総事業費	加入地区数	総事業費			
1,059	8,676,110	28	62,700			
3 令和2年度事業実施計画 (単位：千円)						
期別区分	総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×90%	県拠出金 ④=③×30%
40期(H28~R2)	210,000	20	29	42,000	37,800	12,600
41期(H29~R3)	210,000	16	26	42,000	37,800	12,600
42期(H30~R4)	210,000	18	24	42,000	37,800	12,600
43期(H31~R5)	210,000	17	34	42,000	37,800	12,600
44期(R2~R6)	205,000	18	28	41,000	36,900	12,300
計	1,045,000	97	136	209,000	188,100	62,700

事業名	農村地域防災減災事業			担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村	当初予算額	3,228,871千円	
事業目的	老朽ため池や農業用排水施設の補強工事、地すべり防止区域における調査や対策工事を行い、農地の災害を未然に防止し、総合的な防災・減災対策を図る。			財源	分担金	196,040千円
				内訳	国庫	1,744,625千円
					県債	1,211,100千円
					一般	77,106千円

実施内容 1 ため池等整備事業（昭和31～） 3,164,137千円 ※国「農村地域防災減災事業」を活用
老朽ため池及び用排水施設（頭首工、用排水路）の補強工事、また土砂崩落防止のための用水路補強工事を行い、農地の災害を未然に防止するほか、既存のため池の耐震性調査やハードマップ作成など、総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。

(1) 採択基準 ()は中山間地域該当市町村

区分	県 営								団体営	
	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備	
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		ため池	用排水施設
受益面積	(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	河川応急対策基準に合致するもの		1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上 2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上	2ha以上	20ha以上
総事業費	80百万円以上	8百万円以上		80百万円以上	8百万円以上	1億円以上	50百万円以上		-	

(2) 事業内容

① 県営

- ア ため池：築造後の自然的・社会的状況等の変化への対応や人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害が発生するおそれのあるため池(災害発生の防止等が必要なため池)を整備する。
- イ 用排水施設：築造後の自然的・社会的状況等の変化により早急に整備を要する頭首工、樋門、揚排水機場若しくは水路等を整備する。
- ウ 河川工作物：工作物の構造が不適当又は不十分のため、前後一連の区間に比較してその治水機能が劣って
応急対策 いる工作物について対策基準により改善措置を必要とするもの及びこれと一連の施設で洪水等からの安全を確保するため、一体としての工事実施を必要とするものを整備する。
- エ 湛水防除：立地条件の変化による湛水被害を生ずる恐れのある地域（原則として、過去に応急の湛水防除事業が実施された地域）で、これを防止するために排水施設を整備する。
- オ 耐震性調査：農業用ため池のハザードマップの作成及び耐震性調査を実施する。

(3) 負担区分 ()は中山間地域該当市町村、単位：%

区分	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備		
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		ため池	用排水施設	
										市町村	土地改良区等
国費	55	50(55)	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	100	50(55)	50(55)	50(55)
県費	35	40	35	28	33	37	42	-	15	1	15
地元	10	10(5)	15(10)	17	17(12)	8	8(3)	-	35(30)	49(44)	35(30)

(4) 令和2年度実施計画

単位：千円

区分	事業名	地区数	全体	R1年度まで	R2年度計画	R3年度以降
県 営	ため池	30	10,027,800	4,057,500	1,471,900	4,389,200
	用排水施設	7	4,480,800	1,648,820	350,000	2,481,980
	湛水防除	7	6,923,000	1,149,000	744,600	5,029,400
	河川応急対策	13	3,614,400	1,478,660	309,000	1,826,740
	震災対策	3	245,000	94,600	150,400	0
団体営	利活用環境整備	0				
	計	60	25,291,000	8,428,580	3,025,900	13,727,320

令和2年度事業実施地区

単位：千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R1		R2					R3以降	R2実施内容
				補正 ①	R1まで	ゼロ国	当初	6月補正		計 ②		
県 営												
[ため池]												
大台野堤	三種町	27 2	392,000		310,500		1,000			1,000		測量設計 1式
平沢大堤	秋田市	27 3	550,000		461,300		60,000			60,000		堤体付帯工1式
大内	由利本荘市	27 3	974,000	20,000	592,000		160,000			160,000	222,000	堤体工、取水施設工1式
仙道沢	羽後町	27 3	328,000		238,800		82,000			82,000	7,200	堤体工1式
高野	五城目町	28 3	381,000		306,000		60,000			60,000	15,000	堤体工1式
真山2号	男鹿市	29 3	524,000	10,000	356,000		40,000			40,000	128,000	堤体工1式
市ノ坪	潟上市	29 3	239,000		176,000		15,000			15,000	48,000	堤体工1式
強首	大仙市	29 3	346,000		310,000		20,000			20,000	16,000	堤体工1式
柄沢	大館市	30 4	701,000		60,000		19,000			19,000	622,000	測量設計 1式
中池	大館市	30 4	400,000		182,400		100,000			100,000	117,600	堤体工1式
お堂堤(小町1)	三種町	30 4	134,000	10,000	82,000		30,000			30,000	22,000	堤体工1式
長信田(長信田村堤)	三種町	30 4	307,000		82,000		30,000			30,000	195,000	堤体工1式
枯木第一	由利本荘市	30 4	357,000		126,000		31,000			31,000	200,000	堤体工1式
森間(森間沼)	仙北市	30 4	171,700		126,000		6,000			6,000	39,700	堤体工、取水施設工1式
岡本(岡本沼)	仙北市	30 4	136,700		23,000		38,900			38,900	74,800	堤体工、取水施設工1式
風谷	羽後町	30 4	214,900	25,000	116,500						98,400	堤体工、取水施設工1式
赤竹	羽後町	30 4	153,500	5,000	86,000		20,000			20,000	47,500	堤体工、取水施設工1式
小堤	三種町	1 5	165,000	20,000	41,000		40,000			40,000	84,000	堤体工、取水施設工1式
長者屋敷	秋田市	1 5	317,000	40,000	70,000		50,000			50,000	197,000	洪水吐工1式
西の沢第1(西ノ沢第1)	秋田市	1 5	292,000	10,000	63,000		70,000			70,000	159,000	洪水吐工1式
岩城芹沢(芹沢)	由利本荘市	1 5	417,000	35,000	65,000		84,000			84,000	268,000	洪水吐工1式
泉沢	大仙市	1 5	533,000		30,000		190,000			190,000	313,000	洪水吐工1式
薬師	大仙市	1 5	260,000		30,000		130,000			130,000	100,000	洪水吐工1式
切畑	湯沢市	1 3	112,000		7,000		80,000			80,000	25,000	堤体工1式
蓬沢(新規)	大仙市	1 6	230,000	21,000	21,000		9,000			9,000	200,000	測量設計 1式
明通(新規)	大仙市	1 6	180,000	18,000	18,000		7,000			7,000	155,000	測量設計 1式
郷具(新規)	由利本荘市	1 6	354,000	28,000	28,000		24,000			24,000	302,000	測量設計 1式
滝ノ沢(新規)	由利本荘市	1 6	348,000	29,000	29,000		25,000			25,000	294,000	測量設計 1式
大堤(新規)	大館市	1 6	280,000	21,000	21,000		14,000			14,000	245,000	測量設計 1式
大沢口(新規)	秋田市	2 6	230,000				36,000			36,000	194,000	測量設計 1式
小計	30地区		10,027,800	292,000	4,057,500		1,471,900			1,471,900	4,389,200	
[用排水]												
芹沢	北秋田市	28 2	197,000		178,800		12,000			12,000	6,200	水路工1式
ねむり川	男鹿市	28 2	162,000	10,000	132,040		7,000			7,000	22,960	水路工1式
立石堰	由利本荘市	28 2	384,000		322,600		23,000			23,000	38,400	水路工1式
下川内堰	由利本荘市	28 2	269,000		247,000	3,000	2,000			5,000	17,000	水路工1式
花輪大堰	鹿角市	29 3	1,364,800		321,380		48,000			48,000	995,420	水路工1式
大屋沼寺内	横手市	30 5	1,263,000	100,000	447,000		200,000			200,000	616,000	水路工1式
真崎堰(新規)	潟上市・五城目町・井川町	2 6	841,000				55,000			55,000	786,000	測量設計 1式
小計	7地区		4,480,800	110,000	1,648,820	3,000	347,000			350,000	2,481,980	
[湛水防除]												
琴丘北	三種町	30 4	997,000		113,000		171,000			171,000	713,000	排水機場工1式
夜叉袋	八郎潟町	30 4	634,000	100,000	266,000		249,000			249,000	119,000	排水機場工1式
琴丘南	三種町	1 4	781,000		160,000		137,600			137,600	483,400	排水機場工1式
天王東	潟上市	1 5	2,010,000		290,000		20,000			20,000	1,700,000	排水機場工1式
真坂	八郎潟町	1 5	663,000		125,000		13,000			13,000	525,000	排水機場工1式
浜井川	潟上市・井川町	1 5	916,000	30,000	195,000		103,000			103,000	618,000	排水機場工1式
今戸(新規)	井川町・五城目町	2 6	922,000				51,000			51,000	871,000	測量設計 1式
計	7地区		6,923,000	130,000	1,149,000		744,600			744,600	5,029,400	
[河川応対]												
戸村	五城目町・八郎潟町	27 3	638,000	34,000	334,600		36,000			36,000	267,400	頭首工1式
稲庭	湯沢市	27 3	350,000		318,400		26,000			26,000	5,600	頭首工1式
腰廻	鹿角市	29 3	320,000	20,000	189,660		14,000			14,000	116,340	頭首工1式
大栗沢堰	由利本荘市	29 3	128,000		118,000		10,000			10,000		頭首工1式
山城堰	横手市・大仙市	29 2	417,000		297,000		25,000			25,000	95,000	頭首工1式
小鎌谷地	能代市	30 4	384,000	20,000	139,000		10,000			10,000	235,000	頭首工1式
立花	大館市	1 4	88,400	10,000	16,000		31,000			31,000	41,400	頭首工1式
東扇田堰	能代市	1 3	97,000	40,000	66,000		30,000			30,000	1,000	頭首工1式
滝沢堰(新規)	秋田市	2 6	300,000				35,000			35,000	265,000	測量設計 1式
白山(新規)	横手市	2 6	96,000				12,000			12,000	84,000	測量設計 1式
和田(新規)	秋田市	2 6	320,000				17,000			17,000	303,000	測量設計 1式
身の淵(新規)	五城目町	2 6	380,000				35,000			35,000	345,000	測量設計 1式
藤田(新規)	井川町	2 6	96,000				28,000			28,000	68,000	測量設計 1式
小計	13地区		3,614,400	124,000	1,478,660		309,000			309,000	1,826,740	
[耐震性調査]												
秋田8(新規)	県内全域	1 2	127,500	50,000	50,000		77,500			77,500		耐震性調査1式
秋田(2)(新規)	全県	1 2	110,000	44,600	44,600		65,400			65,400		浸水想定区域図
秋田(新規)	全県	2 2	7,500				7,500			7,500		水位計設置
小計	3地区		245,000	94,600	94,600		150,400			150,400		
県営 計	60地区		25,291,000	750,600	8,428,580	3,000	3,022,900			3,025,900	13,727,320	

※上記のうち【R1繰越】 1,781,440 【R2執行】 3,776,500 (①+②)

2 農地地すべり対策事業（昭和34～） 26,758千円 ※国「農村地域防災減災事業」を活用
 地すべりによる被害を除去又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止指定区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等から人命、家屋等の保護を図る。

(1) 採択基準

- ① 地すべり防止区域指定（農水省所管）にされていること
 ア ため池の貯水量3万m³以上、面積100ha以上の水路・農道などに被害を及ぼすおそれのあること
 イ 農地10ha以上に被害を及ぼすおそれのあること
- ② 総事業費が7,000万円以上（長寿命化計画に基づく対策工事は800万円以上）であること

(2) 負担区分

単位: 千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	R1		R2				R3以降	R2実施内容
				補正 ①	R1まで	ゼロ国	当初	6月補正	計 ②		
沢内	由利本荘市	H6 R3	1,150,000	5,000	1,096,640		6,400		6,400	46,960	防止工1式、調査解析1式
下吹	由利本荘市	H11 R3	919,000	5,000	562,672		5,000		5,000	351,328	調査解析1式
朴ノ木沢	由利本荘市	H27 R2	91,000	4,000	83,000		2,000		2,000	6,000	調査解析1式
巢ノ沢	大仙市	H27 R3	94,700	3,000	81,440		6,000		6,000	7,260	調査解析1式
秋田4(新規)	県内全域	H31 R1	35,000		35,000						長寿命化計画策定1式
秋田5(新規)	県内全域	H31 R2	21,000	15,000	15,000		6,000		6,000		長寿命化計画策定1式
計	6地区		2,310,700	32,000	1,873,752		25,400		25,400	411,548	
※上記のうち				【R1繰越】	37,120		【R2執行】		57,400	(①+②)	

国50%、県50%

(3) 令和2年度実施計画

3 県営防災施設管理事業（昭和25年～） 37,976千円

(1) 農地地すべり対策調査計画費（平成8年～） 3,600千円

農地地すべりによる崩壊を防止し、県土の保全と民生の安定に資するため、地すべり防止法に基づく申請や計画の策定及び概成地区等の確認調査、維持管理を実施する。

- ① 負担区分 県100%
- ② 令和2年度実施計画
概成地区の集水井点検及び水抜きボーリング孔洗浄 由利官内 1地区

(2) 県単農地地すべり対策事業（平成29～） 34,000千円

地すべり防止区域における災害の未然防止又は最小化を図るため、国庫補助対象外の小規模な地すべり防止工事や地すべりを起因として発生した農地・農業用施設等の復旧工事を実施する。

- ① 採択基準
地すべり防止区域、地すべり危険箇所等であること
- ② 負担区分 県100%
- ③ 令和2年度実施計画
応急対策工事及び地すべり関連復旧工事 由利本荘市 大吹川地区

(3) 防災ダム維持管理事業（平成30～） 376千円

県営造成防災ダムにおける深浅測量や浚渫等について実施する。

- ① 負担区分 県100%
- ② 令和2年度実施計画 由利本荘市 鬼ヶ台ダム 1地区

事業名	災害関連緊急地すべり対策事業			担 当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	50,000 千円	
事業目的	当該年の降雨や地震等のため、地すべり防止指定区域（指定予定区域を含む）において、地すべりが発生、拡大した場合、当該年度内に緊急に地すべり防止工事を実施し国土保全及び民生の安定を図る。			財 源 内 訳	国 庫	25,000 千円
					県 債	22,500 千円
					一 般	2,500 千円
実施内容	1 採択基準					
	地すべり防止区域内（指定予定区域を含む）で、次のいずれかに該当するもので、当該年度内に緊急に実施することが必要と認められる部分の防止工事					
	(1) 災害復旧工事に特に先行して施工する必要があること					
	(2) 公共の利害に密接な関係を有し、次のいずれかに該当すること					
	① 農地10ha以上、関係面積 100ha以上の用排水施設・農道					
	② 河川・道路等公共施設					
	③ 学校・病院等公共建物					
	④ 人家10戸以上等に直接被害を及ぼすと認められるもの					
	2 負担区分					
	国50%、県50%					
	3 令和2年度実施計画					
	地区数	事業費	事業内 容			
	1	50,000千円	地すべり防止工(地下水排除工・杭打工・擁壁工など)			
※過年度5箇年(平成4年度～8年度)の実績を参考に事業費を計上する。(地区未定)						

事業名	公害防除特別土地改良事業			担 当	水利整備・防災班						
事業年度	昭和49～	事業主体	県、市町村	当初予算額	21,000 千円						
事業目的	カドミウム等の重金属により土壌汚染された農用地を客土等の恒久対策を実施することで、人の健康を損なうおそれがある農作物の生産や流通を防止し、秋田産農作物の安全・安心の確保と農業経営の安定を図る。			財 源 内 訳	分担金	430 千円					
					国 庫	7,182 千円					
					諸収入	7,287 千円					
					県 債	5,400 千円					
	一 般 701 千円										
実施内容	1 採択基準										
	(1) その地域内の農用地において生産される米に含まれるカドミウムの量が玄米1kgにつき0.4mg以上であると認められる地域。										
	(2) 1の地域の近傍地域のうち次の①及び②の要件に該当する地域で、その地域内の農用地で生産される米に含まれるカドミウムの量が玄米1kgにつき0.4mg以上になるおそれが著しいと認められる地域。										
	① その地域内の農用地の土壌内のカドミウムの量が1と同程度以上であること。										
	② その地域内の農用地の土性が1の地域の農用地の土性とおおむね同一であること。										
	(3) 受益面積										
	① 県営事業 20ha以上										
	② 団体営事業 10ha以上20ha未満										
	2 負担区分 (単位：%)										
	区 分	内 訳	国	県	地 元						
	県 営	工事費	55	41.7	3.3						
		事務費		100							
	団体営	工事費	55	未定	未定						
		事務費		未定							
	3 令和2年度実施計画										
単位：千円											
地区名	市町村	工 期	総事業費	R1 補正 ①	R1まで	R2			R3以降	R2実施内容	
						ゼロ国	当初	6月補正	計 ②		
鹿角第二	鹿角市	H21 R2	3,850,000	21,410	3,828,001		21,000		21,000	1,000	補完工1式
計	1地区		3,850,000	21,410	3,828,001		21,000		21,000	1,000	
※上記のうち【R1繰越】						28,000	【H31執行】		42,410	(①+②)	
※国「農村地域防災減災事業」を活用											

事業名	特定農業用管水路等特別対策事業			担当	水利整備・防災班																											
事業年度	平成18～	事業主体	県・市町村	当初予算額	44,405 千円																											
事業目的	石綿を含有する製品の老朽化に伴い、農業者等の健康を害する恐れが懸念されることから、必要な対策を講ずることにより石綿が起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定と農業の維持を図るものである。			財源内訳	分担金	4,150 千円																										
					国庫	22,825 千円																										
					県債	16,500 千円																										
					一般	930 千円																										
実施内容	1 採択基準																															
	(1) 県営事業 受益面積が概ね20ヘクタール以上であり、かつ、2の(1)及び(2)を対象とするものにあつては、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの																															
	(2) 団体営事業 受益面積が概ね10ヘクタール以上であり、かつ、2の(1)及び(2)を対象とするものにあつては、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの																															
	2 事業内容																															
	石綿等による影響を防止するために行う次に掲げる事業であつて、1の基準に該当するもの																															
	(1) 石綿等が使用されている農業用管水路の撤去（撤去することが著しく困難又は不適当な場合に於いて行う当該石綿の劣化又は飛散の防止措置を含む）及びこれと一体的に行う農業用排水路の変更																															
	(2) (1)の農業用排水路と一体となって機能を発揮する農業用排水路の変更																															
	(3) 石綿等が使用されている土地改良施設（農業用管水路を除く）において当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更																															
	3 負担区分 (単位：%)																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内訳</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県営</td> <td>工事費</td> <td>55</td> <td>35</td> <td>10</td> <td rowspan="2">ガイドライン 県 35% 市町村 10%</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">団体営</td> <td>工事費</td> <td>55</td> <td>未定</td> <td>未定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>未定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区分	内訳	国	県	地元	備考	県営	工事費	55	35	10	ガイドライン 県 35% 市町村 10%	事務費		100		団体営	工事費	55	未定	未定		事務費		未定	
区分	内訳	国	県	地元	備考																											
県営	工事費	55	35	10	ガイドライン 県 35% 市町村 10%																											
	事務費		100																													
団体営	工事費	55	未定	未定																												
	事務費		未定																													
4 令和2年度実施計画																																
単位: 千円																																
地区名	市町村	工期	総事業費	R1 補正 ①	R1まで	R2 ゼロ国 当初 6月補正 計 ②	R3以降	R2実施内容																								
床舞	羽後町	H26 R2	158,300		144,000	14,000	14,000	300	取付水路工1式、旧管閉塞工175m																							
雄和	秋田市	H28 R2	206,000		183,800	5,000	5,000	17,200	補完工1式																							
明治	羽後町	H28 R2	339,400		314,800	12,500	12,500	12,100	管水路工50m																							
面潟	八郎潟町	H30 R4	790,000		498,000	10,000	10,000	282,000	管水路工60m																							
計	4地区		1,493,700		1,140,600	41,500	41,500	311,600																								
※上記のうち【R1繰越】						175,340	【R2執行】	41,500	(①+②)																							
※国「農村地域防災減災事業」を活用																																

事業名	農地災害復旧事業		担当	水利整備・防災班		
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	274,400 千円	
事業目的	異常な天然現象によって発生した農地の災害に対し、国の補助を受けて復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。			財源	国庫	271,350 千円
				内	県債	1,300 千円
				訳	一般	1,750 千円
実施内容	1 県営農地災害復旧事業（昭和25～）		2,800千円			
	(1) 採択基準					
	① 暫定法の対象となる災害であること （雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象） ② 1箇所あたりの工事が40万円以上であること					
(2) 負担区分（基本補助率）		国50%、県50%（事務費は県100%）				
(3) 令和2年度事業計画		想定復旧事業費 2,700千円、事務費100千円				
実施内容	2 県営農地災害復旧事業査定設計委託費		600千円			
	(1) 採択基準					
	※県営農地災害復旧事業に同じ (2) 令和2年度事業計画 査定設計委託費 600千円 (3) 令和2年度予算（負担区分）					
実施内容	3 団体営農地災害復旧事業（昭和25～）		271,000千円			
	(1) 採択基準					
	※県営農地災害復旧事業に同じ (2) 負担区分（基本補助率） 国50%、県1%、地元50%（事務費は県100%） ※国庫補助率増嵩あり (3) 令和2年度事業計画 当初 想定復旧事業費 310,345千円、想定補助率87%、事務費1,000千円 ※ 甚大な被害だったH19災と同程度の予算を計上					
<u>※県営災害復旧事業の採択基準（農業用施設災害も同様）</u> 次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施 ① 他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合 但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする ② 他の県営事業に関連のない場合 ア 復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区 イ ため池は堤高10m、又は貯水量10万m ³ 以上、受益面積40ha以上、復旧事業費50,000千円以上の地区 ウ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区						

事業名	農業用施設災害復旧事業		担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和25～	事業主体	県	
事業目的	異常な天然現象によって発生した農業用施設の災害に対し、国の補助を受けて原形復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。		財源内訳	当初予算額 871,000 千円
			分担金	47,800 千円
			国庫	784,350 千円
			県債	33,100 千円
			一般	5,750 千円
実施内容	<p>1 県営農業用施設災害復旧事業（昭和25～） 240,000千円</p> <p>（1）採択基準</p> <p>① 暫定法の対象となる災害であること （雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象）</p> <p>② 1箇所あたりの工事が40万円以上であること</p> <p>（2）負担区分（基本補助率） 国65%、県35%（事務費は県100%）</p> <p>（3）令和2年度事業計画 想定復旧事業費 239,000千円（1件）、事務費1,000千円 ※平成19年災県営農業用施設災害実績をもとに平成27年災を想定して予算を計上</p> <p>2 県営農業用施設災害復旧事業査定設計委託費 1,000千円</p> <p>（1）採択基準 ※県営農業用施設災害復旧事業に同じ</p> <p>（2）令和2年度事業計画 査定設計委託費 1,000千円 630,000千円</p> <p>3 団体営農業用施設災害復旧事業（昭和25～）</p> <p>（1）採択基準 ※県営農業用施設災害復旧事業に同じ</p> <p>（2）負担区分（基本補助率） 国65%、県1%、地元35%（事務費は県100%） ※国庫補助率増嵩あり</p> <p>（3）令和2年度事業計画 当初 想定復旧事業費 662,106千円、想定補助率95%、事務費1,000千円 ※甚大な被害だったH19災と同程度の予算を計上</p> <p><u>※県営災害復旧事業の採択基準（農業用施設災害も同様）</u> 次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施</p> <p>① 他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合 但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする</p> <p>② 他の県営事業に関連のない場合 ア 復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区 イ ため池は堤高10m、又は貯水量10万m³以上、受益面積40ha以上、復旧事業費50,000千円以上の地区 ウ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区</p>			

事業名	農地・農業用施設小災害支援事業		担 当	水利整備・防災班	
事業年度	平成24～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	19,900 千円
事業目的	近年、ゲリラ豪雨等により災害が多発し農家経済を圧迫している。自然災害による国の支援のない小規模な農地の災害復旧について県が支援することで農家負担の軽減、離農・耕作放棄地発生の防止を図る。		財源内訳	県 債	3,900 千円
				一 般	16,000 千円
実施内容	<p>1 事業発動要件</p> <p>(1) 国の災害復旧事業要件を満足する気象条件により生じた災害で、次のいずれかの基準を満たす災害</p> <p>A基準：1つの災害で県内における被害総額が3億円以上の災害</p> <p>B基準：1つの災害で県内における被害総額が1億円以上、かつ被害総額が5千万円の市町村が1以上ある災害</p> <p>2 採択要件</p> <p>(1) 1箇所あたり10万円以上40万円未満</p> <p>(2) 農家助成を実施している市町村</p> <p>3 事業内容</p> <p>被災した農地・農業用施設の復旧・応急工事にかかる費用に対する助成</p> <p>4 負担区分（助成率）</p> <p>県1/3以内（ただし、市町村の助成率以内）</p> <p>5 対象施設の内訳</p> <p>当初 事業費 農地 8,050千円 81箇所</p> <p>農業用施設 11,850千円 119箇所</p>				

事業名	県営造成施設等突発事故復旧支援事業		担 当	水利整備・防災班	
事業年度	平成24～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	17,476 千円
事業目的	国営・県営などで造成した土地改良施設において、突発的に発生した事故の復旧費用について助成し、早期復旧することにより、営農の継続及び農家経営の安定化を図る。		財源内訳	国 庫	5,500 千円
				諸収入	1,980 千円
				県 債	3,100 千円
				一 般	6,896 千円
実施内容	<p>1 県営造成施設等突発事故復旧支援事業（平成24～） 6,476千円（◎6,476千円）</p> <p>国の補助事業の採択要件に合致しない突発事故について、県と市町村が協調して、復旧費用の一部を助成する復旧事業（県単事業）。</p> <p>（1）採択基準</p> <p>①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた農業水利施設事故であること（異常な天然現象によらない）</p> <p>②国営又は県営造成施設で、復旧工事により作付けへの支障を解消できること</p> <p>③維持管理が適正に行われていること</p> <p>④1件あたりの復旧工事費が40万円以上のもの</p> <p>⑤関係市町村が事業費の10%以上を補助すること</p> <p>⑥国の補助事業の採択基準に合致しない突発事故</p> <p>（2）事業内容</p> <p>日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用に対する助成</p> <p>①水路（パイプライン、暗渠部分等の目視困難箇所のみ）</p> <p>②頭首工 ③揚水機 ④ため池（電気設備等の目視困難箇所のみ）</p> <p>（3）負担区分（補助率）</p> <p>県30%（市町村10%以上） ※ただし、補助上限額は、800千円</p>				
	<p>2 土地改良施設突発事故復旧事業（平成30～） 11,000千円（◎5,500 ◎1,980 ◎3,100 ◎420）</p> <p>受益地が大きい土地改良施設における一定規模の突発事故について、農業者の申請及び負担を原則求めずに行う復旧事業（補助事業）。</p> <p>（1）採択基準</p> <p>① 通常使用の範囲内で不測の事態により生じた土地改良施設事故であること（異常な天然現象によらない）</p> <p>② 維持管理が適正に行われていること</p> <p>③ 1件あたりの復旧工事費が200万円以上のもの</p> <p>④ 機能保全計画が策定されていること</p> <p>⑤ 末端支配面積が20ha以上（中山間地域は10ha以上）の土地改良施設であること</p> <p>（2）事業内容</p> <p>① 現地仮復旧 安全を確保するための行う措置又は暫定的な機能回復の措置</p> <p>② 復旧工事 施設を原形に復旧する又は従前の効用を回復するための行う措置</p> <p>③ 緊急応急工事 突発事故により農地が30ha以上の湛水することで復旧工事の施工又は農作物の生産に重大な支障を及ぼす場合などの排水工事等日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用に対する助成</p> <p>（3）負担区分（補助率）</p> <p>国50（50）%、県32%、市町村18（13）% ※括弧内は6法指定地域の補助率でガイドラインに基づく</p>				

事業名	経営体育成基盤整備事業			担当	農地整備班				
事業年度	平成5～	事業主	県、土地改良区等	当初予算額	10,055,509千円				
事業目的	ほ場の区画整理や暗渠排水等の水田利活用・自給力向上の基礎となる生産基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積し、農業生産性の向上と経営規模の拡大による効率かつ安定的な農業を確立する。			財源内訳	分担金	1,530,850千円			
					国庫	5,337,528千円			
					県債	2,823,600千円			
					一般	363,531千円			
実施内容	1 採択基準								
	<p>(1) 農地集積加速化型</p> <p>① 担い手への農地の面的集積率が一定以上増加すること</p> <p>② 受益面積20ha以上（中山間地域型は10ha以上）</p> <p>③ 30a以上の区画が受益面積の2/3以上であること 等</p> <p>(2) 高度土地利用調整事業、高度経営体面的集積促進事業、中心経営体農地集積促進事業 目標年度までに高度経営体を1以上育成すること 等</p> <p>(3) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業</p> <p>① 受益面積10ha以上（中山間地域型は5ha以上）</p> <p>② 全ての農地について15年以上の農地中間利権が設定されていること</p> <p>③ 収益性が20%以上向上すること 等</p> <p>(4) 高収益作物関連支援事業 対象地域の作付作物のうち1/4以上を高収益作物に転換すること 等</p>								
実施内容	2 事業内容								
	<p>(1) 農地集積加速化型 8,392,662千円（うち事務費356,077千円） 区画整理、暗渠排水及び用排水施設などの生産基盤を整備する。</p> <p>(2) 高度土地利用調整事業 17,643千円 農地の集積を図るため、土地利用調整等の普及・指導活動を実施、又は支援する。</p> <p>(3) 高度経営体面的集積促進事業・中心経営体農地集積促進事業（促進費） 777,134千円 高度経営体や中心経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。</p> <p>(4) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 761,460千円（うち事務費36,260千円） 農地中間管理権が設定された農地において、区画整理、暗渠排水及び用排水施設等の生産基盤を整備する。</p> <p>(5) 高収益作物関連支援事業 100,610千円 高収益作物の導入に必要となる取組を支援する。</p> <p>(6) スマート農業を支える基盤整備実証事業 6,000千円 モデル地区におけるICT水管理等の効果検証や、スマート農業を見据えた基盤整備の検討を行う。</p>								
実施内容	3 負担区分（ ）は条件不利地域、【 】は機構関連ほ場整備事業の場合								
	<p>[農地集積加速化型] 国 50(55)% 県 27.5% 地元 22.5(17.5)%</p> <p>[高度土地利用調整事業] 国 50(55)【62.5】% 県又は地元 50(45)【37.5】%</p> <p>[高度経営体面的集積促進事業] 国 50(55)% 県 50(45)%</p> <p>[中心経営体農地集積促進事業] 国 50(55)% 県 50(45)%</p> <p>[農地中間管理機構関連ほ場整備事業] 国 62.5% 県 27.5% 地元 10%</p> <p>[高収益作物関連支援事業] 国 50(55)%、100% 県 20%（ハードの場合）</p> <p>[スマート農業を支える基盤整備実証事業] 国 定額</p>								
実施内容	4 実施状況（ハード事業） ※事務費除き（事業費：千円）								
		地区数	全体	R1年度まで	R1年度補正	R2年度当初	R3年度以降	※新規7地区のうち 4地区は機構関連事業	
	継続	51	141,815,000	82,266,795	11,739,901	8,116,785	39,691,519		
	新規	7	13,381,000	-	-	645,000	12,736,000		
	計	58	155,196,000	82,266,795	11,739,901	8,761,785	52,427,519		
実施内容	5 財源内訳 ※事務費含み（県予算：千円）								
			[集積加速化型]	[高度土地利用]	[高度面的集積]	[中心農地集積]	[機構関連]	[高収益支援]	[スマート実証]
	予算額	10,055,509	8,392,662	17,643	407,225	369,909	761,460	100,610	6,000
	分担金	1,530,850	1,458,330	-	-	-	72,520	-	-
	国庫	5,337,528	4,368,193	15,841	223,971	193,163	453,250	77,110	6,000
	県債	2,823,600	2,566,000	-	-	30,700	212,100	14,800	-
	一般	363,531	139	1,802	183,254	146,046	23,590	8,700	-
	諸収入	-	-	-	-	-	-	-	-
[R1.2補正で措置（国のTPP等対策関連）] ※ハード分 経営体育成基盤整備（ハード事業）畑屋中央地区 外38地区 11,760,705千円（うち事務費20,804千円）									

○経営体育成基盤整備 実施状況（採択順）

地区名	関係市町村	工期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	R1まで (千円) <繰越除く>	進捗率	令和元年度 繰越		令和2年度 当初		令和3年度以降 事業費(千円)		
		着工	完了					事業量 (ha)		事業費 (千円)				
								区画整理	暗渠排水	区画整理	暗渠排水			
【農地集積加速化型】														
強首	大仙市	H19	R2	352.1	4,577,000	4,288,118	93.7%			24,000		50,000	214,882	
強首2期	大仙市	H20	R2	223.4	3,068,000	2,774,006	90.4%			18,000		30,000	245,994	
陣場岱	北秋田市	H23	R1							5,000				
芦田子	大館市	H24	R1							17,000				
藪台	大仙市	H24	R2	213.3	4,345,000	4,251,230	97.8%			17,000		32,000	44,770	
下田平	能代市	H25	R3	101.5	2,680,000	2,429,224	90.6%			200,000		50,000	776	
高屋敷	大仙市	H25	R1							44,960				
小神成太田	大仙市	H25	R2	163.5	2,692,000	2,520,014	93.6%			19,000		80,000	72,986	
芦崎	三種町	H26	R3	53.4	1,914,000	1,686,000	88.1%			70,000		21.6	75,000	83,000
末広	鹿角市	H27	R3	138.8	3,492,000	2,815,000	80.6%	2.4		92,000	1.7	2.8	340,000	245,000
上川沿	大館市	H27	R4	227.1	5,413,000	4,836,000	89.3%	3.0	3.0	102,000	3.5	3.5	348,000	127,000
荷上場	能代市	H27	R3	64.0	1,455,000	1,338,000	92.0%			2,000	1.0	1.0	78,000	37,000
五里合	男鹿市	H27	R3	249.4	6,406,000	6,160,774	96.2%			68,000			156,000	21,226
下淀川	大仙市	H27	R3	54.7	1,948,000	1,795,000	92.1%		7.6	24,000		9.3	76,000	53,000
大神成	大仙市	H27	R3	72.8	1,753,000	1,663,609	94.9%			20,000			30,000	39,391
齊内	大仙市	H27	R4	261.7	4,373,000	3,843,910	87.9%		2.7	122,000			98,000	309,090
横手	横手市	H27	R3	356.1	5,933,000	4,933,641	83.2%			65,000		89.7	321,000	613,359
田ノ植	横手市	H27	R3	218.2	4,004,000	3,330,300	83.2%			132,000		39.2	217,000	324,700
平鹿高口	横手市	H27	R3	139.5	2,682,000	2,145,540	80.0%		10.0	83,000		38.1	201,000	252,460
カラムシ岱	北秋田市	H28	R3	32.3	1,184,000	1,102,299	93.1%			25,000		4.0	40,000	16,701
三ツ屋岱	北秋田市	H28	R3	63.1	1,361,000	1,124,000	82.6%			41,000		36.7	150,000	46,000
小掛・鬼神	能代市	H28	R3	25.0	761,000	615,000	80.8%			66,000			59,000	21,000
東雲原	能代市	H28	R4	152.0	3,533,000	2,195,000	62.1%			147,000		51.9	800,000	391,000
畑	にかほ市	H28	R4	124.3	3,757,000	2,422,360	64.5%	17.5	36.7	507,640		18.3	140,000	687,000
六合	大仙市	H28	R3	79.1	2,577,000	2,089,000	81.1%	14.8		229,000		32.2	221,000	38,000
生保内南	仙北市	H28	R3	111.0	2,267,000	2,011,000	88.7%			4,000		56.6	246,000	6,000
金沢	美郷町・横手市	H28	R3	405.1	4,377,000	2,764,000	63.1%			240,000			443,000	930,000
栄東部	横手市	H28	R3	128.1	2,784,000	2,175,000	78.1%			125,000		32.5	135,000	349,000
河戸川・浅内	能代市	H29	R4	247.0	6,405,000	2,090,000	32.6%	41.0		1,020,000			370,000	2,925,000
下新城笠岡西部	秋田市	H29	R4	45.3	1,047,000	715,500	68.3%	8.6		132,500			24,000	175,000
大戸百崎	秋田市	H29	R4	36.7	719,000	435,000	60.5%			31,000		13.3	107,000	146,000
畑屋中央	美郷町・大仙市	H29	R4	291.5	5,364,000	2,868,000	53.5%	78.8	72.5	1,410,000		21.0	240,000	846,000
境町西部	横手市	H29	R4	35.6	767,000	616,000	80.3%	2.8		82,000		10.4	42,000	27,000
金足西部	秋田市	H30	R5	229.2	5,848,000	998,208	17.1%	47.5		650,702		39.9	423,066	3,776,024
四ツ小屋北	秋田市	H30	R5	158.8	3,410,000	552,000	16.2%	70.8		748,000		27.5	150,000	1,960,000
内小友東部	大仙市・横手市	H30	R5	197.2	3,870,000	1,079,000	27.9%	63.0	34.0	806,000		35.1	290,000	1,695,000
協和川口	大仙市	H30	R4	25.5	768,000	233,300	30.4%	20.8		321,700		4.2	40,000	173,000
神代	仙北市	H30	R5	289.3	6,435,000	1,088,273	16.9%	60.8	30.0	1,123,227		28.6	240,000	3,983,500
金足東部	秋田市	R1	R6	169.2	3,686,000	118,700	3.2%	17.3		221,300			140,000	3,206,000
畑谷	秋田市	R1	R6	116.5	2,844,000	82,000	2.9%	39.1		525,000			225,000	2,012,000
下黒瀬	秋田市	R1	R6	118.0	2,440,000	87,700	3.6%	37.0		510,000			100,000	1,742,300
高岳	五城目町・八郎潟町	R1	R6	91.3	2,699,000	82,300	3.0%	28.8		540,000			140,000	1,936,700
松ヶ崎	由利本荘市	R1	R6	41.7	1,345,000	82,160	6.1%	8.0		167,840			44,000	1,051,000
内小友西部	大仙市	R1	R6	157.0	3,746,000	160,000	4.3%	37.1		583,481			356,519	2,646,000
宮田福島	大仙市	R1	R6	57.5	1,172,000	80,000	6.8%	14.9		200,000			30,000	862,000
鑓田南谷地	美郷町	R1	R6	63.0	1,296,000	85,000	6.6%	26.4		321,000			20,000	870,000
浅舞北部	横手市	R1	R6	265.5	4,641,000	91,000	2.0%	95.5		1,085,000			214,000	3,251,000
下福田	横手市	R1	R6	36.9	641,000	44,000	6.9%	36.6		411,000			51,000	135,000
野村	男鹿市	R2	R7	45.4	1,151,000	0	0.0%						54,000	1,097,000
太田南部	大仙市・美郷町	R2	R8	347.3	6,136,000	0	0.0%						200,000	5,936,000
明田地野際	美郷町	R2	R7	113.0	2,647,000	0	0.0%						120,000	2,527,000
計 48地区	(地区数は繰越のみ3地区を除く)			7,187.9	148,413,000	78,896,166	53.2%	772.5	196.5	13,399,350	6.2	638.5	8,036,585	48,147,859
【農地中間管理機構関連ほ場整備】														
堂ヶ岱	北秋田市	H30	R5	21.8	558,000	164,740	29.5%	6.9		94,400		7.9	32,600	266,260
関口	湯沢市	H30	R4	26.0	687,000	358,000	52.1%	15.7		220,000		6.0	54,000	55,000
大沢	北秋田市	H30	R5	15.0	422,000	52,000	12.3%	6.5		61,000		6.5	33,000	276,000
十八石堰	秋田市	H30	R5	17.9	490,000	38,600	7.9%	17.8		260,000			25,000	166,400
八津鎌足	仙北市	H30	R4	12.7	366,000	46,000	12.6%	6.6		108,400	6.0		125,600	86,000
高野尻	北秋田市	R1	R6	29.0	813,000	56,000	6.9%	21.4		319,000			184,000	254,000
浦山	大館市	R2	R7	54.3	1,475,000	0	0.0%						80,000	1,395,000
下内川西	大館市	R2	R7	40.6	914,000	0	0.0%						75,000	839,000
鹿野戸沖村	秋田市	R2	R6	14.9	382,000	0	0.0%						48,000	334,000
小坂戸	由利本荘市	R2	R7	23.6	676,000	0	0.0%						68,000	608,000
計 10地区				255.8	6,783,000	715,340	10.5%	74.9		1,062,800	6.0	20.4	725,200	4,279,660
合計 58地区	(地区数は繰越のみ3地区を除く)			7,443.7	155,196,000	79,611,506	51.3%	847.4	196.5	14,462,150	12.2	658.9	8,761,785	52,427,519

※事務費を除く

※R 2 水田整備面積=847.4ha (R 1 繰越) +12.2ha (R 2 当初) =859.6ha

○経営体育成基盤整備 管内別内訳

地区名	地区数	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	H30まで (千円) <繰越除く>	進捗率	令和元年度 繰越		令和2年度 当初		平成32年度以降 事業費(千円)	管内シェア			
						事業量(ha)		事業費 (千円)			事業量(ha)	事業費 (千円)	区画 面積	事業費
						区画	暗渠	区画	暗渠					
鹿角	1	138.8	3,492,000	2,815,000	80.6%	2.4		92,000	1.7	2.8	340,000	245,000	0.5%	1.9%
北秋田	8	483.2	12,140,000	7,335,039	60.4%	37.8	3.0	664,400	3.5	58.6	942,600	3,219,961	4.8%	6.9%
山本	6	642.9	16,748,000	10,353,224	61.8%	41.0		1,505,000	1.0	74.5	1,432,000	3,457,776	4.9%	12.6%
秋田	12	1292.6	31,122,000	9,270,782	29.8%	266.9		3,686,502		80.7	1,592,066	16,572,650	31.0%	22.7%
由利	3	189.6	5,778,000	2,504,520	43.3%	25.5	36.7	675,480		18.3	252,000	2,346,000	3.0%	4.0%
仙北	20	3490.7	63,777,000	33,639,460	52.7%	323.2	146.8	5,635,768	6.0	208.1	2,968,119	21,578,613	38.3%	37.0%
平鹿	7	1179.9	21,452,000	13,335,481	62.2%	134.9	10.0	1,983,000		209.9	1,181,000	4,952,519	15.7%	13.6%
雄勝	1	26.0	687,000	358,000	52.1%	15.7		220,000		6.0	54,000	55,000	1.8%	1.2%
【合計】	計 58地区	7,443.7	155,196,000	79,611,506	51.3%	847.4	196.5	14,462,150	12.2	658.9	8,761,785	52,427,519		

※事務費を除く

○ハード事業（加速化）の概要

事業区分	H30繰越+補正		R1当初		R1繰越		R1補正		R2当初		R3以降	
農地集積加速化型	区画	795 ha	区画	18 ha	区画	60 ha	区画	787 ha	区画	12 ha	区画	2,150 ha
農地中間管理機構関連	暗排	276 ha	暗排	533 ha	暗排	13 ha	暗排	183 ha	暗排	659 ha	暗排	4,859 ha
58地区	13,903 百万円		7,826 百万円		2,722 百万円		11,740 百万円		8,762 百万円		52,428 百万円	
継続 51地区	R1執行		区画	814 ha	R2全体				区画	860 ha		
新規 7地区			暗排	809 ha					暗渠	855 ha		
			21,729 百万円						23,224 百万円			

※農地集積加速化型48地区（継続45地区、新規3地区）、機構関連10地区（継続6地区、新規4地区）

※事務費を除く

○高度経営体面的集積促進事業 実施状況

地区名	関係市町村	工期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	対象事業費 <H21以降> (千円)	促進費 <総額> (千円)	交付率 <総額> (%)	促進費 <R2交付> (千円)	交付率 <R2交付> (%)	面的集積率 (%)	面的集積率 <うち農業法人> (%)	面的集積 向上率 (%)	備考
		着工	完了											
【農地集積加速化型】														
本堂城回	大仙市	18	30	429.4	4,354,000	4,354,000	292,568	6.7	287,845	6.6	78.2	78.2	74.9	
福米沢本内	男鹿市	24	30	66.5	1,758,000	1,758,000	74,889	4.3	73,989	4.2	72.3	0.0	62.0	
轟	能代市	24	30	69.3	1,215,000	1,215,000	85,459	7.0	6,100	0.5	86.2	86.2	86.2	R1、9割支払
五城目杉沢	五城目町	24	30	31.0	916,000	916,000	66,250	7.2	6,588	0.7	94.8	94.8	65.8	R1、9割支払
中仙中央	大仙市	24	30	267.6	4,614,000	4,614,000	293,752	6.4	27,024	0.6	87.6	83.1	81.9	R1、9割支払
東今泉	大仙市	23	30	51.8	856,000	856,000	62,338	7.3	5,679	0.7	92.6	92.6	81.4	R1、9割支払
計				915.6	13,713,000	13,713,000	875,256	6.4	407,225	3.0				

○中心経営体農地集積促進事業 実施状況

地区名	関係市町村	工期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	対象事業費 <H21以降> (千円)	促進費 <総額> (千円)	交付率 <総額> (%)	促進費 <R2交付> (千円)	交付率 <R2交付> (%)	農地集積率 (%)	面的集積率 <うち農業法人> (%)	農地集約化 率 (%)	備考
		着工	完了											
【農地集積加速化型】														
柴野	由利本荘市	25	30	22.9	488,000	488,000	33,036	6.8	3,304	0.7	100.0	72.0	95.7	H29前払有、R1、9割支払
平根	由利本荘市	25	30	54.7	1,095,810	1,095,810	80,850	7.4	8,085	0.7	100.0	99.2	99.2	H28前払有、R1、9割支払
吉田	北秋田市	25	30	29.1	609,900	609,900	45,254	7.4	4,526	0.7	100.0	97.2	97.2	H29前払有、R1、9割支払
平鹿高口	横手市	27	R3	139.5	2,281,000	2,281,000	162,236	7.1	91,240	4.0	86.8	84.5	84.5	前払い
昭和豊川	潟上市	24	R1	104.5	1,996,000	1,996,000	237,924	11.9	205,708	10.3	95.8	80.2	83.0	R2、9割支払
高屋敷	大仙市	25	R1	45.3	886,000	886,000	64,035	7.2	57,046	6.4	90.9	89.1	89.1	R2、9割支払
計				396.0	7,356,710	7,356,710	623,335	8.5	369,909	5.0				

事業名	基盤整備促進事業			担 当	農地整備班				
事業年度	平成10～	事業主体	市町村・土地改良区等	当初予算額	988,330 千円				
事業目的	きめ細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の緊急かつ加速的な推進を図り、農用地利用の高度化及び効率化・安定的な農家経営の確立を図る。			財源内訳	国庫	984,835 千円			
					県債	100 千円			
					一般	3,395 千円			
実施内容	1 採択基準								
	(1) 基盤整備促進事業								
	<ul style="list-style-type: none"> ①～⑤を単独で実施する場合、①～⑤のうち受益面積が5ha以上。 ①～⑤を重複して実施する場合、①～⑤のうち受益面積の合計が5ha以上。 (1)または(2)の要件と併せて、⑥～⑭も総合的に実施できる。 								
	[事業種類]①農業用排水施設、②農道整備、③暗渠排水、④客土、⑤区画整理、⑥農用地保全、⑦農地造成、⑧土壌改良、⑨交換分合、⑩営農飲雑用水、⑪農業集落道、⑫防災安全施設、⑬土地利用推進、⑭特認事項								
	(2) 基盤整備促進事業(簡易型)								
	<ul style="list-style-type: none"> 1地区当たりの事業費の合計が200万円以上 1地区当たりの受益者数が農業者2者以上 1地区当たりの受益面積が5ha以上(農業基盤整備促進事業(国事業)活用の場合) 農地中間管理事業との連携概要を策定していること(農地耕作条件改善事業(国事業)活用の場合) 								
	[事業種類]①区画拡大、②暗渠排水、③湧水処理、④末端畑地灌漑、⑤客土、⑥除礫、⑦用排水路・農道更新整備								
	2 事業内容								
	(1) 基盤整備促進事業(一般型) 11,760 千円								
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた用排水施設、農道、暗渠排水等の基盤整備を支援する。(単位:m、㎡) 								
		全体		令和元年度		令和2年度			
地区名	市町村名	工期	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	備考
東福寺	湯沢市	H28-R2	1,424	159,000	464	35,000	1式	21,000	
※事業費ベース(地元分含む)									
(2) 基盤整備促進事業(簡易型) 970,000千円									
<ul style="list-style-type: none"> 生産効率の向上を図るため、地域の実情に応じた簡易な基盤整備(暗渠排水、区画拡大等)を支援する。 									
(3) 指導事業 6,570 千円									
<ul style="list-style-type: none"> 事業の適正かつ円滑な推進のため、事業実施に係る連携調整、技術的な助言・指導及び施工実態の把握等を行う。 									
3 負担区分									
(1) 基盤整備促進事業									
<ul style="list-style-type: none"> 国 50(55)% 県 1% 地元 49(44)% ※()は条件不利地域 									
(2) 基盤整備促進事業(簡易型)									
<ul style="list-style-type: none"> 国 定額 									
(3) 指導事業									
<ul style="list-style-type: none"> 国 50% 県 50% 									
<国庫補助事業「農山漁村地域整備交付金」、「農地耕作条件改善事業」を活用>									

事業名	水田畑地化基盤整備事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	農地整備班	
事業年度	平成28～	事業主体	県、農業法人、集落営農組織、認定農業者	当初予算額	73,070 千円	
事業目的	園芸作物や畑作物の生産拡大を図るため、園芸メガ団地などを対象に、水田畑地化のための基盤整備を実施する。			財源内訳	国庫	52,150 千円
					繰入金	6,670 千円
					諸収入	3,850 千円
					県債	10,400 千円
実施内容	1 採択基準					
	(1) 園芸作物産地形成事業					
	<ul style="list-style-type: none"> 園芸メガ団地育成事業やネットワーク型園芸拠点育成事業等の整備計画に基づく作付けを行うこと。 原則、ハード整備を実施した受益全体に高収益作物の作付けを行うこと。 国の「農地耕作条件改善事業」の【高収益作物転換型】の要件を満たすこと。 					

- (2) 畑地化促進排水事業
 - ・区画整理済みで、本暗渠が機能している水田であること。
 - ・施工翌年度までに水稲以外の作物の作付けが確実であること。
(但し、対象作物と水稲のブロックローテーションを行う場合は、施工後3年以内に対象作物を作付けすること)
- (3) 耕作条件改善事業
 - ・国の「農地耕作条件改善事業」の【高収益作物転換型】の要件を満たすこと。

2 事業内容

- (1) 園芸作物産地形成事業 22,020 千円
園芸メガ団地対象農地や、ネットワーク型団地など地域で一体となって園芸産地を形成する農地での基盤整備を実施する。
 - ① 実施内容 暗渠排水、地下かんがい施設、用排水施設等の整備
 - ② 負担割合 国50(55)％、県27.5％、市町村等22.5(17.5)％
※()は過疎、特別豪雪指定など条件不利地域の場合
- (2) 畑地化促進排水事業 3,000 千円
園芸作物や畑作物を作付する農地でのモミガラ等による補助暗渠の施工を実施する。
 - ・補助率 1/3以内
- (3) 耕作条件改善事業 48,050 千円
高収益作物の導入に必要となる取組等を支援する。
 - ・補助率 ハード 国50(55)％、県20％
ソフト 国50(55)％、100％ ※()は過疎、特別豪雪指定など条件不利地域の場合

3 事業主体

- (1) 県
- (2) 農業法人、集落営農組織、認定農業者
- (3) 市町村、土地改良区等
〈国庫補助事業「農地耕作条件改善事業」を活用〉

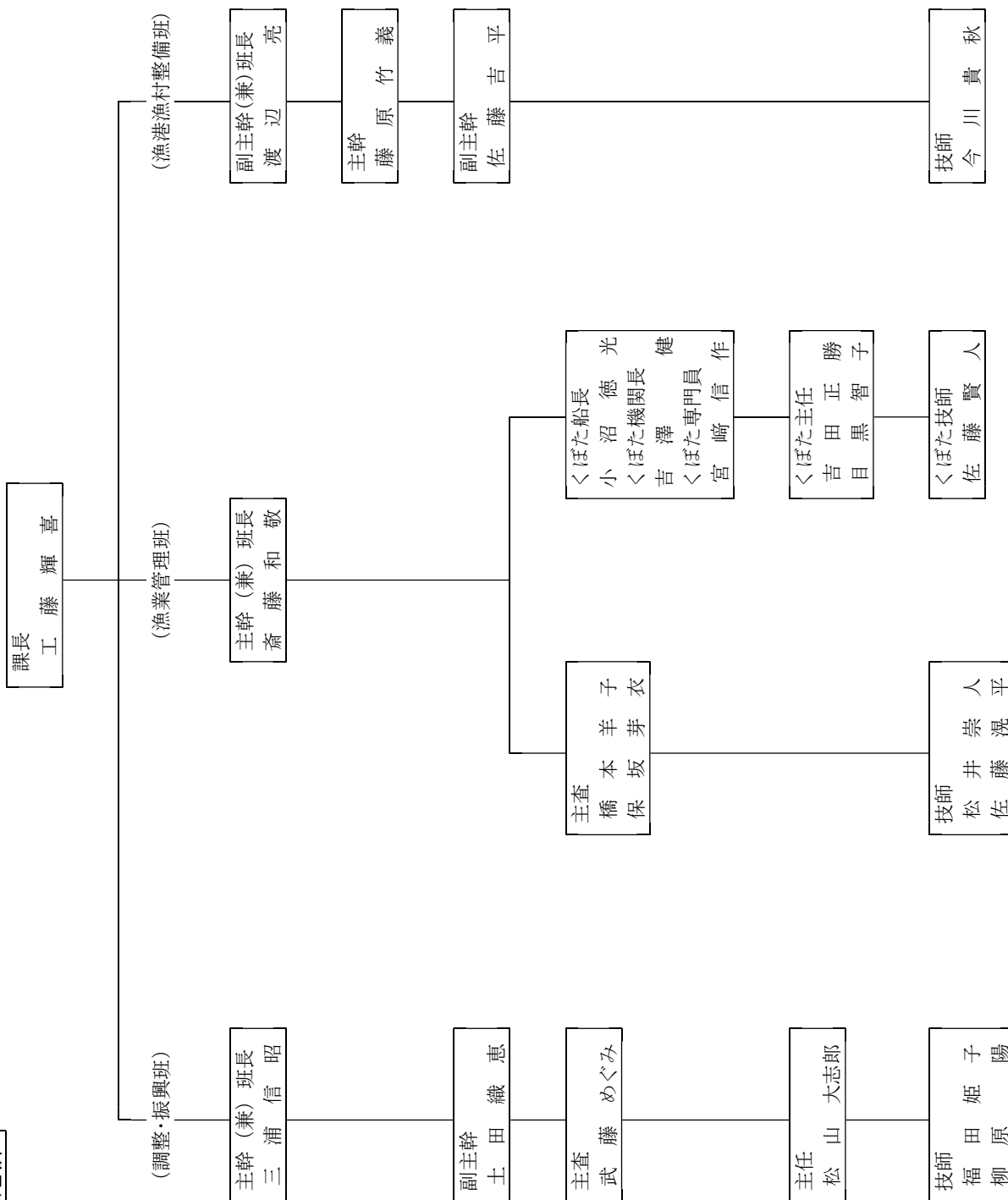
事業名	土地改良事業調査受託費			担当	調整・企画班
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	500 千円
事業目的	農業農村整備を計画的かつ円滑に推進するため、農林水産省が実施する諸調査の一部を県が受託し基礎的調査を実施する。			財	500 千円
				国	
				庫	
				源内訳	
実施内容	1 負担区分 国 100%				
	2 実施内容 (令和2年度)				
				(単位：千円)	
	No.	調査名・内容	調査地域	調査年度	調査費
	1	農業基盤情報基礎調査 ・農業農村整備事業による農業生産基盤の整備状況調査。 (農地・基幹水利施設・系統水利・ため池の整備状況調査)	全 県	H20～	250
2	経済効果測定基準調査 ・ほ場整備後の営農経費等を把握し、農業農村整備事業での効果算定に必要な基礎データの収集。 (現況調査、作物調査、作業効率・経営収支調査等)	全 県	H17～	250	
	計			500	

事業名	国直轄土地改良事業負担金（国営かんがい排水事業）			担 当	調整・企画班																																																		
事業年度	平成13～	事業主体	国（農林水産省）	当初予算額	542,774 千円																																																		
事業目的	農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行うとともに、農業用水の効率的利用や地域用水機能の高度化を図りながら、農業の生産性向上や農業構造の改善等に資する。			財 源	県 債	488,400 千円																																																	
					一 般	54,374 千円																																																	
実施内容	1 採択基準																																																						
	<p>(1) 国営かんがい排水事業・・・横手西部地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上</p> <p>(2) 国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）・・・田沢二期地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積5ha以上</p> <p>(3) 国営耐震対策一体型かんがい排水事業・・・旭川地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 （必要な耐震性を有していない重要な農業水利施設の耐震化整備については、末端支配面積300ha以上）</p> <p>(4) 国営施設応急対策事業・・・成瀬皆瀬地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 （不測の事態が発生した場合における応急対策、原因究明及び機能の保全を行うための整備を含む）</p>																																																						
	2 負担区分 (単位：%)																																																						
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th></th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>農家</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">田沢二期</td> <td>基本負担率</td> <td>66.66</td> <td>17.00</td> <td>6.0～7.0</td> <td>10.34～9.34</td> </tr> <tr> <td>特例適用^(※1)</td> <td>79.33</td> <td>11.00</td> <td>6.0～7.0^(※2)</td> <td>3.67～2.67</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">横手西部</td> <td>基本負担率</td> <td>66.66</td> <td>17.00～19.00</td> <td>6.0～8.0</td> <td>10.34～6.34</td> </tr> <tr> <td>特例適用^(※1)</td> <td>79.33</td> <td>11.00～12.67^(※3)</td> <td>6.0～8.0^(※3)</td> <td>3.67～0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">旭 川</td> <td>基本負担率</td> <td>66.66</td> <td>17.00～30.00</td> <td>3.34～8.0</td> <td>10.34・6.34・1.94・0</td> </tr> <tr> <td>特例適用^(※1)</td> <td>79.33</td> <td>11.00～17.33^(※4)</td> <td>3.34～8.0^(※4)</td> <td>3.67～0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成瀬皆瀬</td> <td>基本負担率</td> <td>66.66～70.0</td> <td>19.34～30.00^(※5)</td> <td>0～9.00</td> <td>5.00～0</td> </tr> <tr> <td>特例適用^(※1)</td> <td>79.33～83.3</td> <td>10.00～16.70^(※4)</td> <td>0～9.00</td> <td>1.67～0</td> </tr> </tbody> </table>					地 区		国	県	市町村	農家	田沢二期	基本負担率	66.66	17.00	6.0～7.0	10.34～9.34	特例適用 ^(※1)	79.33	11.00	6.0～7.0 ^(※2)	3.67～2.67	横手西部	基本負担率	66.66	17.00～19.00	6.0～8.0	10.34～6.34	特例適用 ^(※1)	79.33	11.00～12.67 ^(※3)	6.0～8.0 ^(※3)	3.67～0	旭 川	基本負担率	66.66	17.00～30.00	3.34～8.0	10.34・6.34・1.94・0	特例適用 ^(※1)	79.33	11.00～17.33 ^(※4)	3.34～8.0 ^(※4)	3.67～0	成瀬皆瀬	基本負担率	66.66～70.0	19.34～30.00 ^(※5)	0～9.00	5.00～0	特例適用 ^(※1)	79.33～83.3	10.00～16.70 ^(※4)	0～9.00	1.67～0
地 区		国	県	市町村	農家																																																		
田沢二期	基本負担率	66.66	17.00	6.0～7.0	10.34～9.34																																																		
	特例適用 ^(※1)	79.33	11.00	6.0～7.0 ^(※2)	3.67～2.67																																																		
横手西部	基本負担率	66.66	17.00～19.00	6.0～8.0	10.34～6.34																																																		
	特例適用 ^(※1)	79.33	11.00～12.67 ^(※3)	6.0～8.0 ^(※3)	3.67～0																																																		
旭 川	基本負担率	66.66	17.00～30.00	3.34～8.0	10.34・6.34・1.94・0																																																		
	特例適用 ^(※1)	79.33	11.00～17.33 ^(※4)	3.34～8.0 ^(※4)	3.67～0																																																		
成瀬皆瀬	基本負担率	66.66～70.0	19.34～30.00 ^(※5)	0～9.00	5.00～0																																																		
	特例適用 ^(※1)	79.33～83.3	10.00～16.70 ^(※4)	0～9.00	1.67～0																																																		
	<p>(※1) 特例適用：後進地嵩上げ1.19を考慮した県負担率、農家負担は採択時で固定する。</p> <p>(※2) 田沢二期は地域用水再編事業(末端5ha)のため市町ガイドラインは7.0%（抱返頭首工部分のみ市町6.0%）</p> <p>(※3) 横手西部は排水路改修であり、支配面積1,000ha以上は県12.67%、市町8.0%（1,000ha未満は県11.00%、市町6.0%）</p> <p>(※4) 旭川はダム、頭首工、用水路の老朽化・耐震化対策工事であり、耐震化対策の県負担は17.33%、市町負担は3.34%、老朽化に伴い改修するダム、頭首工の県負担は12.67%、市町負担は8.0%、用水路の改修は県負担が11.00%、市町6.0%</p> <p>(※5) 成瀬皆瀬は、ダム取水塔については耐震設備であることから国83.3%、県負担16.7%、地元負担無し 幹線用水路は一般施設でガイドライン通り（県負担10.00%、市9.0%、地元1.67%）</p>																																																						
	3 実施地区 (単位：百万円)																																																						
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">工 期</th> <th rowspan="2">全体事業費</th> <th rowspan="2">R1当初 予算迄</th> <th rowspan="2">R1補正</th> <th colspan="3">R2年度計画</th> <th rowspan="2">R3年度以降</th> </tr> <tr> <th>通常分</th> <th>臨特分</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田 沢 二 期</td> <td>H23～R4</td> <td>17,972</td> <td>13,975</td> <td>5</td> <td>661</td> <td>0</td> <td>661</td> <td>3,331</td> </tr> <tr> <td>横 手 西 部</td> <td>H24～R4</td> <td>29,081</td> <td>24,301</td> <td>1,764</td> <td>1,606</td> <td>0</td> <td>1,606</td> <td>1,410</td> </tr> <tr> <td>旭 川 地 区</td> <td>H28～R6</td> <td>16,186</td> <td>4,307</td> <td>345</td> <td>1,254</td> <td>0</td> <td>1,254</td> <td>10,280</td> </tr> <tr> <td>成 瀬 皆 瀬</td> <td>R 1～R11</td> <td>8,500</td> <td>150</td> <td>16</td> <td>295</td> <td>0</td> <td>295</td> <td>8,039</td> </tr> </tbody> </table>					地区名	工 期	全体事業費	R1当初 予算迄	R1補正	R2年度計画			R3年度以降	通常分	臨特分	計	田 沢 二 期	H23～R4	17,972	13,975	5	661	0	661	3,331	横 手 西 部	H24～R4	29,081	24,301	1,764	1,606	0	1,606	1,410	旭 川 地 区	H28～R6	16,186	4,307	345	1,254	0	1,254	10,280	成 瀬 皆 瀬	R 1～R11	8,500	150	16	295	0	295	8,039		
地区名	工 期	全体事業費	R1当初 予算迄	R1補正	R2年度計画						R3年度以降																																												
					通常分	臨特分	計																																																
田 沢 二 期	H23～R4	17,972	13,975	5	661	0	661	3,331																																															
横 手 西 部	H24～R4	29,081	24,301	1,764	1,606	0	1,606	1,410																																															
旭 川 地 区	H28～R6	16,186	4,307	345	1,254	0	1,254	10,280																																															
成 瀬 皆 瀬	R 1～R11	8,500	150	16	295	0	295	8,039																																															
	4 予算額																																																						
	○国営事業実施地区の直入分（継続・新規地区）																																																						
	田沢二期地区	72,710千円																																																					
	横手西部地区	203,480千円																																																					
	旭川地区	217,319千円																																																					
	成瀬皆瀬地区	49,265千円																																																					
	計	542,774千円	(県債 488,400千円 一般 54,374千円)																																																				

水 産 漁 港 課

水産漁港課

(令和2年4月1日現在)



各班の所掌事務

(調整・振興班)

- ・課内の企画調整
- ・漁港漁場施設の管理・指導
- ・海面・内水面漁業振興
- ・海面・内水面増養殖振興
- ・栽培漁業振興
- ・サケ増殖対策
- ・水産業改良普及
- ・漁業就業確保育成対策
- ・水産物流通・加工支援
- ・水産物高付加価値化対策
- ・水産基盤整備(漁場)
- ・水産多面的機能発揮対策

(漁業管理班)

- ・海区漁業調整委員会
- ・内水面漁場管理委員会
- ・漁業権免許・許可、所得保障
- ・ハタハタ資源対策
- ・海面・内水面資源管理
- ・漁船・遊漁船業関係事務
- ・遊漁・外来魚対策、生態系保全
- ・魚類防疫対策
- ・食の安全対策(貝毒・水質環境)
- ・海難事故防止、漂着物対策
- ・漁業取締

(漁港漁村整備班)

- ・水産基盤整備計画・工事
- ・漁港海岸保全施設整備計画・工事
- ・公共・県単災害復旧
- ・国庫補助金交付申請、決算システム

事業名	未来につなぐ豊かな海づくり推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担当	調整・振興班	
事業年度	令和2～6	事業主体	県、漁業者、漁業者団体、漁業協同組合等	当初予算額	14,343千円	
事業目的	令和元年度に開催された「天皇陛下御即位記念 第39回全国豊かな海づくり大会 あきた大会」を契機として、県産水産物の認知度向上と品質の強化、安定生産・供給に向けた取組を一層推進し、更なる消費拡大とブランド力の強化を図り、漁業者の所得向上を実現することで、水産業を魅力ある産業として育て上げる。			財源	一般	2,813千円
				内訳	繰入金	11,523千円
					諸収入	7千円
実施内容	1 秋田の地魚消費拡大事業			2,813千円 (⊖ 2,813)		
	地魚をテーマとしたイベント（地魚フェスティバル）の開催や、県内小売店等と連携した地魚普及キャンペーンなどを実施し、県産水産物の認知度を高め、消費拡大を図る。					
	(1) 地魚フェスティバル負担金 2,000千円（各種団体負担金）					
	(2) 地魚普及キャンペーン等 813千円（旅費、需用費、使用料等）					
	(3) 事業主体 県、秋田の地魚消費拡大協議会、漁協等					
	2 ブランド水産物創出支援事業			6,685千円 (⊕ 6,678 ㊦7)		
	水産物の高付加価値化や未・低利用資源の活用取組の支援や、水産物コーディネーターによる漁業者や加工業者へのサポートを実施し、県産水産物のブランド化に向けた品質向上を図る。					
	(1) 補助事業（2件実施分） 3,048千円（補助金、旅費等） ハード：上限1,000千円、補助率1/3以内（品質保持、製品加工に必要な機器の整備等） ソフト：上限500千円定額補助（試作品開発、パッケージ、成分分析等にかかる経費）					
	(2) 水産物コーディネーターの設置 3,637千円（報酬、社会保険料、旅費等）					
	(3) 事業主体：県、漁業者、漁協等					
3 秋田版もうかる蓄養殖推進事業			4,845千円 (⊕ 4,845)			
漁港内静穏域において、養殖用いかだを活用した蓄養殖試験を実施し、水産物の品質向上と安定供給化を図り、魚価の向上につなげる。						
(1) いけす整備、水質測定 3,800千円（委託料）						
(2) 養殖ブリ身質調査等 1,045千円（旅費、需用費等）						
(3) 事業主体 県、漁業者等						

事業名	水産業強化支援事業（新規）			担当	調整・振興班	
事業年度	令和2年度	事業主体	漁業協同組合	当初予算額	30,400千円	
事業目的	水産業を核とした漁村地域の活性化を目的とし、地区ごとに策定する「浜の活力再生プラン」を推進し、漁業協同組合の支所及び産地市場に電子荷受けシステムを導入することで、漁協の人件費を削減し、経営改善を図る。			財源	国庫	30,200千円
				内訳	一般	200千円
					繰入金	千円
					諸収入	千円
実施内容	1 水産業強化支援事業			30,400千円 (㊦30,200 ⊖ 200)		
	秋田県漁協3支所及び県内7産地市場に電子荷受けシステムを導入し、市場作業の軽労化と人件費の削減を推進し、ICT技術の導入による業務効率化及び経営の改善・安定化を図る。					
	(1) 事業内容 漁協支所及び産地市場への電子荷受けシステムの導入					
	(2) 導入支所 北部支所、船川支所（北浦支所と合併予定）、南部支所					
	(3) 導入市場 岩館漁港荷捌所、秋田港地方卸売市場、天王漁港荷捌所、 船川港地方卸売市場（北浦総括支所地方卸売市場と合併予定）、 船川港椿地方卸売市場、金浦地方卸売市場、象潟漁港荷捌所					
	(4) 事業費内訳 事業費 60,000千円 (㊦ 30,000 秋田県漁協 30,000) 事務費 400千円 (㊦ 200 ⊖ 200)					

事業名	水産資源戦略的増殖推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・振興班	
事業年度	平成25～	事業主体	県、(公財)秋田県栽培漁業協会		
事業目的	本県の重要魚種であるマダイ、ヒラメ、トラフグについて、生産額を戦略的に増加させるために、つくり育てる漁業により、資源の維持・増大を図る。また、キジハタについて、先進県の情報を収集しながら本県に適応した種苗生産・放流を行うほか、養殖業の振興に向けた生食用マス類としての三倍体魚の開発、全国的に需要が高まっているギバサの港外における養殖技術開発を行う。		財源	当初予算額	9,894千円
			内訳	国庫	千円
				一般	7,388千円
				繰入金	2,501千円
			諸収入	5千円	
実施内容	1 栽培漁業総合推進対策事業		700千円 (⊖700)		
	(1) 事業内容 マダイ; 300千尾(85mm)、ヒラメ; 200千尾(80mm)の種苗生産、中間育成、標識放流				
	(2) 補助率 補助率 1/3以内 放流効果実証事業費補助金 700千円 事業費 16,000千円 (内訳 マダイ: 8,000千円、ヒラメ: 8,000千円)				
	(3) 事業主体 (公財)秋田県栽培漁業協会				
	2 北限のふぐ資源増大対策事業		1,155千円 (⊖1,155)		
トラフグ親魚を確保・育成し早期採卵を行うとともに、稚魚を育成して大量放流を行い放流効果を把握する。					
(1) 事業内容 放流数; 100千尾、放流サイズ; 50mm、放流時期; 7月					
(2) 事業主体 県					
3 キジハタ種苗生産・放流事業		1,929千円 (⊖1,929)			
第7次栽培漁業基本計画(H27～R3)から新たに栽培漁業対象種となったキジハタの種苗生産・放流に向け、資源状況調査や親魚管理・育成等を実施する。					
(1) 事業内容: キジハタ資源状況調査、親魚管理等					
(2) 事業主体 県					
4 秋田の大型マス養殖種作出事業		3,609千円 (⊖3,604 ㊦5)			
養殖業振興のため、近年世界的に人気が高まっている生食用マス類作出のため、三倍体魚の開発を行う。 事業主体 県					
5 元祖秋田のギバサ生産拡大事業(新規)		2,501千円 (⊕2,501)			
ギバサ(アカモク)の需要が全国的に増大していることから、養殖による生産拡大を図るため、港外における養殖技術および種苗の量産技術確立に向けた試験を実施する。					
(1) 事業主体 県					

事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業			担当	調整・振興班	
事業年度	平成23～	事業主体	県、サケ漁業者団体、さけふ化放流事業団体	当初予算額	21,765 千円	
事業目的	現在のサケ漁獲水準（400～700トン）を維持するため、ふ化事業者への買上助成や、稚魚生産に係る技術指導を実施するとともに、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行う。また、低コストで増殖の期待できる新たな放流技術の確立を図る。			財源内訳	国庫	千円
					一般	21,765 千円
					繰入金	千円
					諸収入	千円
実施内容	1 回帰性資源サケ稚魚放流事業 20,703千円（⊖20,703） 沿岸及び河川での資源利用に見合った放流数を確保するため、県が稚魚8,500千尾を買い上げて放流する。 ・買上放流 8,500千尾 ・検収検査等					
	2 サケふ化放流体制強化事業 177千円（⊖ 177） 各サケふ化場の生産技術の向上による稚魚の品質向上や回帰率の向上のための飼育技術指導、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行う。 事業内容 ① サケふ化放流事業団体への技術指導（5ふ化場） ② サケふ化放流事業団体、海面漁協等との検討会					
	3 サケ低コスト放流技術開発 885千円（⊖ 885） 低コストかつ軽労な増殖手法として期待される発眼卵放流に取り組む。 事業内容 発眼卵放流開発の実施（10万粒×2箇所）					

事業名	水産業改良普及事業（経常経費）			担当	調整・振興班	
事業年度	昭和61～	事業主体	県	当初予算額	1,288 千円	
事業目的	近年の沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、沿岸漁業の生産性の向上と近代化及び漁業の担い手育成を推進するため、漁業士や研究グループ集団等を対象とした改良普及活動を実施し、資源の合理的活用、新技術の開発・導入、流通改善、他産業との交流の推進により、漁家経営の安定と漁村の活性化を図る。			財源内訳	国庫	742 千円
					一般	546 千円
実施内容	1 改良普及活動事業 (1) 普及活動 巡回指導（県北、男鹿北、男鹿南、県南） (2) 普及職員研修 ① 第1回全国普及員研修：沖縄県 ② 第2回全国普及員研修：東京都					
	2 沿岸漁業担い手活動促進事業 (1) 青年漁業者活動促進事業 ・青年・女性漁業者交流大会（活動実績発表会） ・沿岸漁業担い手確保推進協議会の開催 ・新技術定着試験；研究グループ集団対象 ・技術交流・学習会；研究グループ集団対象 ・少年水産教室；児童対象（サケ稚魚放流） (2) 漁業士育成事業 ・漁業士認定：2名予定 ・漁業士県内ブロック交流会・研修会 ・東北・北海道ブロック漁業士研修会等					

事業名	秋田の漁業人材育成総合対策事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・振興班
事業年度	令和元～	事業主体	県、漁業協同組合、漁業者等	
事業目的	漁業就業者の減少と高齢化により、担い手対策が喫緊の課題となっていることから、漁業就業を推進する組織を設置することにより、本県漁業への就業を県内外で広くPRするほか、就業相談から技術研修、就業後のフォローアップまで総合的な支援を行う。	財源内訳	国庫	千円
			一般	千円
			繰入金	42,698千円
実施内容	1 あきた漁業スクール管理運営事業	6,616千円	漁業就業の推進組織を設置し、担い手の掘り起こしを行うとともに、就業希望者や雇用先となる漁業経営体とのマッチング等を行う。	
	① 対象者	漁業就業に興味・関心がある者等		
	② 内容	あきた漁業スクールの設置・運営、漁業担い手コーディネーターの配置 就業促進フェアへの出展など県外でのPR		
	③ 事業主体	県（秋田県漁業協同組合へ委託）		
2 秋田の漁業担い手確保・育成事業	26,332千円	漁業未経験者に基礎的な研修を実施し、就業意欲の向上を図るほか、就業希望者への技術習得研修を行う。		
(1) 秋田の漁業トライアル基本研修				
① 対象者	漁業未経験の就業希望者（各コース3名）			
② 内容	漁業スクールによる基礎的研修の実施（定置網・刺網等漁法別に2コース）			
③ 研修期間	各コース2週間程度			
④ 事業主体	県（秋田県漁業協同組合へ委託）			
(2) 秋田の漁業スキルアップ実務研修				
① 対象者	独立・自営を目指す就業研修生（新規2名、継続4名）			
② 内容	指導漁業士等による実践的研修の実施			
③ 研修期間	最長2年			
④ 事業主体	県（指導漁業士等へ委託）			
(3) 秋田の漁業就業支援・フォローアップ				
① 対象者	乗組員として雇用された新規就業者（新規3名、継続3名）			
② 内容	企業的漁業経営体によるOJT研修への支援			
③ 研修期間	最長1年			
④ 補助率	定額			
⑤ 事業主体	漁業経営体（補助金）			
3 ウェルカム秋田！移住就業応援事業	6,210千円	県外から移住して漁業就業を希望する者を対象に、基礎的な研修から技術習得研修までを行う。		
(1) 移住で漁業トライアル基本研修				
① 対象者	県外在住で漁業未経験の就業希望者（各コース2名）			
② 内容	漁業スクールによる基礎的研修（漁法別に2コース）、受講者の旅費・滞在費への支援			
③ 研修期間	各コース2週間程度			
④ 事業主体	県（秋田県漁業協同組合へ委託）			
(2) 移住で漁業就業支援・フォローアップ				
① 対象者	県外から本県に移住し、乗組員として雇用された新規漁業就業者（新規1名）			
② 内容	企業的漁業経営体によるOJT研修や住居賃貸料への支援			
③ 研修期間	最長1年			
④ 補助率	定額			
⑤ 事業主体	漁業経営体（補助金）			
4 秋田の漁業がんばる担い手応援事業	3,540千円	技術習得を終え独立経営を目指す者に対し、漁協が仲介するリース方式での漁船取得等を支援する。		
① 対象者	独立して漁業経営を行う者（1件）			
② 内容	リースに使用する漁船の取得・改修に対する補助			
③ 補助率	1/2以内			
④ 事業主体	漁業協同組合等			

事業名	クニマス増殖技術確立事業			担 当	調整・振興班	
事業年度	平成30～令和5	事業主体	県	当初予算額	4,994千円	
事業目的	西湖におけるクニマスの資源量が減少傾向にあることから、西湖に生息するクニマスの種を維持していくため、増殖技術の確立を図る。			財源内訳	一般	4,989千円
					諸収入	5千円
実施内容	1 クニマス研究推進事業			1,402千円(○1,402)		
	山梨県の西湖におけるクニマス資源を推定し、その動向を把握するとともに、生態解明、生育環境を把握し、本県における里帰りのための基礎資料を収集する。 (1) 西湖における釣獲実態調査の内容 ① 遊漁者への釣獲状況等に関するアンケートの依頼 ② 遊漁券販売者に採捕期間中の日別遊漁者数、平均釣獲尾数等の記載依頼 ③ 釣獲魚の魚体計測(パンチング調査)、標識魚の出現状況等の調査 ④ 山梨県西湖へのヒメマス発眼卵の提供					
実施内容	2 クニマス増殖技術共同開発事業			3,592千円(○3,587 ㊦5)		
	山梨県から貸与されたクニマスについて、飼育試験を実施する。 ・クニマス飼育試験					

事業名	水産環境整備事業			担 当	調整・振興班		
事業年度	平成6～	事業主体	県	当初予算額	53,800千円		
事業目的	魚介類の産卵や増殖に適した場の造成により資源量を増加させるほか、効率よく漁獲できる生産性の高い漁場を造り、漁業経営体の所得向上を図る。			財源内訳	分担金	5,000千円	
					国庫	25,000千円	
					県債	21,400千円	
					一般	2,400千円	
実施内容	1 採択基準						
	1計画あたりの事業費が3億円を超えるもので、受益戸数が200戸以上であるもの。 魚礁施設は、共同漁業権が設定されている区域及びこれに隣接する水域に設置するものが5,000空m ³ 以上、共同漁業権の区域外に設置するものが30,000空m ³ 以上。増殖施設は、事業費5千万円以上であること。						
実施内容	2 負担区分			(単位：%)			
	事業区分			県 営			
				国	県	市町	
	広域型(共同漁業権の区域外において行う利用が広範囲にわたる規模の大きい漁場及び資源増大の効果共同漁業権の区域外に広範囲に及ぶ漁場の整備)			50	50	—	
	地先型(広域型に該当しない漁場の整備)			50	40	10	
	事務費			—	100	—	
	指導監督費					50 50 —	
	3 県予算内訳			(単位：千円)			
	事業主体	事業区分	予算区分	令和2年度	負担区分		
					国	県	市町村
県	地先型	工事費	50,000	25,000	20,000	5,000	
	(1漁場)	事務費	3,800		3,800		
県	モニタリング等調査	事務費					
計			53,800	25,000	23,800	5,000	

4 工事費箇所別概要（国庫対応分）

(1) 水産環境整備事業 (単位：千円)

事業主体	事業区分	漁場名	工種	全体	R1まで	R2	R3以降
県	広域型	平沢	ハタハタ増殖場	24,812	24,812		
		岩館小入川	ハタハタ増殖場	269,464	269,464		
		能代	魚礁	95,522	95,522		
	地先型	戸賀	アワビ等増殖場	147,840	147,840		
		金浦	アワビ等増殖場	538,000	389,000	50,000	99,000
		八森	アワビ等増殖場	219,330	219,330		
		小砂川	イワガキ等増殖場	151,000	151,000		
		その他	マダイ増殖場等	213,966			213,966
	小計	9漁場		1,659,934	1,296,968	50,000	312,966
	八峰町	地先型	岩館	旧並型魚礁	30,000	30,000	
小計	1漁場		30,000	30,000			
県	モニタリング調査等			120,066	120,066		
計	10漁場			1,810,000	1,447,034	50,000	362,966

(2) 水産基盤整備調査費補助

事業主体	事業区分	漁場名	工種	全体	R1まで	R2	R3以降
県	原単位調査			30,000	30,000	0	0

5 令和2年度当初予算の内訳

県営計 50,000千円

県単独事務費 3,800千円

事業名	水産業振興対策費（経常経費）			担当	調整・振興班	
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	3,514千円	
事業目的	海面及び内水面漁業の振興を図るため、栽培漁業の推進体制の整備、秋田港魚市場の使用許可及び修繕等並びに水産業振興に関する各種会議の開催等を行う。			財	県債	400千円
				源	一般	2,897千円
				内	使用料	200千円
				訳	諸収入	17千円
実施内容	1	秋田県水産振興協議会を開催し、県内水産業の主要施策について協議			76千円	
	2	秋田港魚市場の秋田県漁協への使用許可及び軽微な修繕、施設解体の実施設計の委託			496千円	
	3	内水面漁業の振興に関する会議等への参画			62千円	
	4	栽培漁業に関する計画策定、事業実施の調査協議及び海面漁業の振興に関する会議等への参画			86千円	
	5	水産業振興に関する総合的な調整等の実施。			2,756千円	
	6	予算の適正な執行に関する調査等の実施、会計検査院の検査対応			38千円	

事業名	漁港管理費（経常経費）			担当	調整・振興班	
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	4,894千円	
事業目的	県が管理する漁港及び漁港海岸施設の維持管理を行う。			財	一般	△1,419千円
				源	使用料	6,313千円
				内		
				訳		
実施内容	1	漁港管理経費			4,064千円	
		<ul style="list-style-type: none"> 漁港の維持修繕 (3,335千円) 管理用看板等の更新 (50千円) 漁港漂着物処分委託等 (612千円) 事務経費 (67千円) 対象漁港 県管理の岩館、八森、北浦、畠、椿(船川港)、本荘、平沢、金浦、象潟及び八郎湖漁港の10港 				
実施内容	2	PB受入に伴う維持管理経費			830千円	
		<ul style="list-style-type: none"> 漁港管理業務委託 (694千円) 事務経費 (136千円) 対象漁港 県管理の平沢、金浦及び象潟漁港の3港 				

事業名	秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業			担当	調整・振興班	
事業年度	平成22～令和2	事業主体	地域協議会、県、市町村	当初予算額	949 千円	
事業目的	水産多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者や住民等が行う地域活動に対し支援を行う。			財源内訳	国庫	100 千円
					一般	849 千円
実施内容	1 沿岸環境・生態系保全活動支援交付金 849千円 (◎849) 浮遊・堆積物の除去や河川清掃、教育学習など、水産多面的機能の発揮に資する取組に対して活動費を助成する。 (1) 実施主体 秋田県沿岸環境・生態系保全対策地域協議会 (2) 事業費 5,893千円 (国：3,898千円、県：849千円、市町村：1,146千円)					
	2 沿岸環境・生態系保全活動推進事業 100千円 (◎100) 交付金等の適正かつ円滑な実施を推進する。 (1) 実施主体 県					

事業名	ハタハタ資源対策強化事業			担当	漁業管理班	
事業年度	平成30～令和2	事業主体	県	当初予算額	10,277 千円	
事業目的	平成20年以降、減少傾向が継続しているハタハタ資源の回復を図るために、漁業者が実施しているふ化放流事業を支援するほか、小型魚の漁獲を回避する改良定置網の製作及び、試験操業を実施し、資源保護効果を検証するとともに、実用化に向けた啓発を図る。			財源内訳	一般	10,277 千円
実施内容	1 ふ化放流による資源増産対策推進事業 7,500千円 定置網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用し、県内の主要漁港で漁業者により実施されるふ化放流事業に対し補助する。 (1) 実施主体 漁協 (2) 補助率 1/2以内					
	2 改良小型定置網による資源管理対策事業 2,777千円 小型魚（1歳魚）が通り抜ける様に目合いを拡大した改良定置網の製作及び、試験操業を実施し、資源保護効果を検証するとともに、次年度以降の実用化に向けた啓発を図る。 (1) 実施主体 県					

事業名	資源管理型漁業推進総合対策事業費（経常経費）			担当	漁業管理班	
事業年度	平成元～	事業主体	県	当初予算額	1,837 千円	
事業目的	広域的な資源管理が必要なTAC（漁獲可能量）対象魚種や、資源状況が悪化している日本海北部マガレイ・ハタハタについて、資源管理指針等に基づき、資源水準に見合った合理的利用を図るための資源動向の把握や検討を行い、資源管理型漁業を推進する。			財源内訳	諸収入	1,837 千円
実施内容	1 資源回復計画推進事業 広域的に資源管理が必要な日本海北部マガレイ・ハタハタについて、資源管理指針等に基づく資源動向の把握のため、調査及び指導を実施する。 (1) 資源管理指針及び資源管理計画に係る対象魚種の資源推定調査・検証及び遂行のための指導 (2) TAC対象魚種の資源動向の把握					

事業名	秋田の内水面漁業振興事業			担当	漁業管理班	
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	2,379千円	
事業目的	内水面漁業の振興を図るため、資源回復に向けた実証試験を行うとともに、魚食被害をもたらす外来魚及びカワウ対策を実施する。また、漁業権漁場の実態把握調査を実施する。			財源内訳	国庫	千円
					一般	2,379千円
					繰入金	千円
実施内容	1 秋田の内水面魚類増大事業 1,710千円 県内2水系（米代川、雄物川）におけるアユの早期放流による資源対策効果の実証を実施する。					
	2 秋田の内水面魚類保全事業 547千円 オオクチバス及びブラウントラウトの駆除、県内3水系におけるカワウ調査及び駆除支援を実施する。					
	3 漁業権漁場調査事業 122千円 令和5年度の漁業権の免許切替に向けて現状の内水面漁業権漁場の実態把握調査を実施する。					

事業名	漁業調整費（経常経費）			担当	漁業管理班	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	1,333千円	
事業目的	海面及び内水面における漁業秩序の維持を図る。			財源内訳	一般	△1,683千円
					使用料	3,016千円
実施内容	1 漁業権免許現地調整 <根拠：漁業法>					
	(1) 第一、二、三種共同漁業権（海面） 免許期間10年間：H26/1/1～R5/12/31					
	(2) 第五種共同漁業権 免許期間10年間：H26/1/1～R5/12/31					
	(3) 区画漁業権 免許期間5年間：H31/1/1～R5/12/31					
	(4) 定置漁業権 免許期間5年間：H31/1/1～R5/12/31					
	2 漁業許可関係(知事許可)<根拠：漁業調整規則>					
	(1) 海面許可漁業 許可期間3年間：H30/1/1～R2/12/31					
	(2) 内水面許可漁業 許可期間3年間：H31/1/1～R3/12/31					
	(3) 八郎湖許可漁業 許可期間3年間：H31/1/1～R3/12/31					
	3 漁船関係 <根拠：漁船法・小型船舶の登録等に関する法律>					
	(1) 漁船登録					
	(2) 建造、改造、転用、漁船測度					
	4 遊漁船業関係 <根拠：遊漁船業の適正化に関する法律>					
	(1) 遊漁船業者登録					
	(2) 遊漁船業業務主任者講習会					
5 その他 秋サケ漁業調整関係						

事業名	漁場秩序維持総合対策事業費（経常経費）			担当	漁業管理班	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	509千円	
事業目的	海面・内水面における漁場利用の調整を図る。			財源内訳	国庫	148千円
					一般	361千円
実施内容	1 水面総合利用調整推進 436千円（◎148、○288）					
	(1) 漁業調整活動推進（秋さけ漁業調整等）					
	(2) 漁業調整活動					
	(3) 遊漁船業者対策					
	2 海面利用円滑化対策 73千円（○73）					
	(1) プレジャーボート対策					
(2) 近隣県協議						

事業名	海区漁業調整委員会費（経常経費）			担当	漁業管理班	
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	6,532 千円	
事業目的	漁場の適正な管理運営を図るため、漁業調整機構（海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会）の運用によって水面を総合的に利用し、漁業生産力の発展と、漁場利用の調整に努める。			財源	国庫	2,863 千円
					一般	3,669 千円
				内訳		
実施内容	<p>1 秋田海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会</p> <p>(1) 所掌事務 漁業法、その他の法令に定めるところにより、秋田海区及び内水面における漁業に関する特定の事項を処理する。</p> <p>① 漁業権免許に関する答申、認定と許可に関する審議</p> <p>② 漁業調整規則の制定・改廃についての具申</p> <p>③ 水産資源の採捕の制限・禁止・漁業紛争の調整に関すること</p> <p>(2) 委員報酬 5,160千円 月額報酬 会長11,000円/月、委員8,000円/月 実績報酬 20,000円/日</p> <p>① 秋田海区漁業調整委員会 ア 委員数 10名（公益・学識経験4名、漁業者代表(公選)6名） イ 任期 4年（平成28年8月15日～令和3年3月31日）</p> <p>② 秋田県内水面漁場管理委員会 ア 委員数 12名（学識経験4名、採捕者代表2名、漁業者代表4名、専門委員2名） イ 任期 4年（平成29年1月1日～令和2年12月31日）</p> <p>(3) 事務経費：1,372千円</p>					

事業名	漁場保全対策事業費（経常経費）			担当	漁業管理班	
事業年度	昭和53～	事業主体	県	当初予算額	457 千円	
事業目的	漁場環境の監視、漁業公害及び赤潮に関する調査・情報収集、特殊プランクトンによる貝毒発生機構の解明等により、漁場環境の保全・水産資源の保護・漁業被害の未然防止を図る。			財源	国庫	116 千円
					一般	341 千円
				内訳		
実施内容	1 水産資源保護対策事業 貝毒プランクトン調査 ・海面 海域 男鹿市戸賀地先 4～8月 旬1回 計12回 項目 貝毒原因プランクトン、気象、海象、水質			225千円		
	2 貝毒成分モニタリング事業 貝毒発生監視調査 ・海面 海域 男鹿市戸賀湾外（長床）6月中旬～8月中旬 週1回 計8回 項目 イガいの毒量検査（下痢性貝毒）			232千円		

事業名	漁業取締費（経常経費）			担 当	漁業管理班	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	27,412千円	
事業目的	海面、内水面及び八郎湖の各漁業秩序の維持及び水産資源保護のため、指導・取締を実施する。			財源内訳	国庫	957千円
					一般	26,455千円
実施内容	1 漁業取締内容					
	(1) 海面 許可漁業及び承認漁業の操業違反取締、禁止漁法や禁止区域内の指導・取締					
	① 漁業取締船くぼた（52トン）で実施					
	② 陸上から、採捕禁止行為、禁止漁法及び採捕禁止区域の指導・取締					
	(2) 内水面 サクラマスの採捕禁止期間内の取締、サケの採捕禁止取締、禁止漁法や採捕禁止区域の指導・取締 陸上又は備船で実施					
	(3) 八郎湖 許可漁業の操業違反取締 漁業取締船第二さむかぜ（3.94トン）で実施					
	2 予算額					
	(1) 指導、取締に要する経費 10,024千円 (燃油費、保険料、消耗品等)					
	(2) 漁業取締船くぼた保守工事 15,474千円 ・保守工事請負費 (15,081千円) ・保守工事監督事務費 (393千円)					
	(3) 浜の活力再生・成長交付金事業 1,914千円 (国1/2、県1/2) (密漁防止対策費)					

事業名	水産物供給基盤整備事業			担 当	漁港漁村整備班			
事業年度	平成14～	事業主体	県、市町村	当初予算額	612,400千円			
事業目的	防波堤や護岸、岸壁等の基本施設を重点的かつ一体的に整備し、水産物の生産・流通機能の強化を図り安全で効率的な漁業生産活動を支援する。			財源内訳	分担金	58,500千円		
					国庫	292,500千円		
					県債	235,200千円		
					一般	26,200千円		
実施内容	1 採択基準							
	共同漁業権の区域内等先漁場と密接に関連する漁港のうち沿岸漁業及び増養殖の振興に資する漁港を一体的に整備するもの。また、計画事業費が1事業につき3億円（漁港施設の整備が含まれる場合は5億円）を超えるもの。							
	2 負担区分 (単位：%)							
	事業区分	漁港・漁場・施設別	県 営			市 町 村 営		
			国	県	市町	国	県	市町
	特定事業（1事業につき20億円以上かつ利用漁船100隻以上若しくは陸揚げ2億円以上の漁港）	外郭及び水域施設	50	45	5	—	—	—
		係留及び機能施設	50	40	10	—	—	—
	一般事業（特定事業以外の事業）	漁場施設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6
		外郭及び係留施設	50	40	10	50	0	50
		漁場施設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6
3 箇所別概要 (単位：千円、%)								
漁港名	事業区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	事業主体	施設別	令和2年度事業費	翌年度以降進捗率%	事業費
岩 館	一般	1,021,000	641,000	県	外郭・係留	380,000	100	0
八 森	一般	850,000	255,000	県	外郭・係留	105,000	42	490,000
椿(船川港)	一般	760,000	355,400	県	外郭・係留	100,000	60	304,600
合 計		2,631,000	1,251,400			585,000	70	794,600
4 令和2年度当初予算の内訳								
・県営事業費 当初予算 585,000千円								
・県単独事務費 当初予算 27,400千円								

事業名	水産物供給基盤機能保全事業			担当	漁港漁村整備班			
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村	当初予算額	560,300千円			
事業目的	老朽化により更新を必要とする施設が増加してきていることから、施設の計画的な補修によりコストを抑えながら長寿命化を図る。また、機能が低下している施設について、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進する。			財源内訳	分担金	37,000千円		
					国庫	355,600千円		
					県債	148,600千円		
					一般	19,100千円		
実施内容	1 採択基準							
	(1) 機能保全							
	・第1種又は第2種漁港にあつては1港あたりの港勢が利用漁船の実隻数が50隻程度以上、登録漁船隻数が50隻程度以上、陸揚金額が1億円程度以上、又は機能保全を行うことが特に必要と認められること。							
	・第3種、第4種漁港であること。							
	(2) 機能強化							
	・現況の設計諸元の不足が原因となり、漁港の安全性に問題が生じていること。							
	・近年の波高増大等により、設計沖波又は設計潮位が現況設計諸元を上回ること。							
	(3) 機能増進							
	・単一の施設及び単年度整備を原則とする。							
	・漁業地域の圏域計画が策定されており、漁港相互の役割分担が図られている漁港であること。							
・計画事業費は100万円以上3億円以下とする（海岸保全施設の改良を含む場合の上限は6億円）。								
・費用対効果（B/C）は1以上を必要とする（補修工事及び付帯施設のうち安全上必要なものは除く）。								
2 負担区分 (単位：%)								
区分		県営事業			市町村営事業			
		国	県	市町村	国	県	市町村	
事業費		50	40	10	50	—	50	
指導監督費					50	50	—	
3 箇所別概要 (単位：千円)								
事業名	漁港名	事業主体	区分	全体事業費	前年度まで実績事業費	令和2年度事業費	翌年度以降事業費	
機能保全	岩館	県	計画・工事	280,918	185,280	17,000	78,638	
	八森	県	計画・工事	450,992	329,040	53,000	68,952	
	北浦	県	計画・工事	564,890	414,390	43,000	107,500	
	畠	県	計画・工事	288,250	266,250	22,000	0	
	椿（船川港）	県	計画・工事	385,640	350,640	35,000	0	
	平沢	県	計画・工事	458,128	295,228	50,000	112,900	
	金浦	県	計画・工事	605,994	321,094	50,000	234,900	
	象潟	県	計画・工事	498,778	378,178	50,000	70,600	
	秋田県地区計			8港	3,533,590	2,540,100	320,000	673,490
	本荘	県	計画	7,000	7,000	0	0	
機能強化	秋田県	県	計画	100,250	100,250	0	0	
	金浦	県	工事	570,000	0	20,000	550,000	
機能増進	平沢	県	工事	60,000	30,000	30,000	0	
県営計			10港	4,270,840	2,677,350	370,000	1,223,490	
機能保全	男鹿市7港	男鹿市	計画・工事	800,900	94,500	43,400	663,000	
	潟上	潟上市	計画・工事	806,286	586,584	180,000	39,702	
	由利本荘市2港		由利本荘市	計画・工事	610,082	238,900	100,000	271,182
機能強化	潟上	潟上市	工事	98,000	0	13,000	85,000	
市営計			10港	2,315,268	919,984	336,300	1,058,884	
合計			20港	6,586,108	3,597,334	706,300	2,282,374	
4 令和2年度当初予算の内訳								
・県営事業費		370,000千円						
・市営事業費		168,200千円						
・県単独事務費		17,300千円						
・指導監督費		4,800千円						

事業名	漁村再生交付金			担当	漁港漁村整備班		
事業年度	平成18～	事業主体	県、市町村		当初予算額	59,600千円	
事業目的	水産業の生産基盤（漁港施設、漁場）及び漁村の生活環境（漁港環境施設、漁業集落環境施設）の整備により、豊かな漁村の再生を図る。				財源内訳	分担金	5,550千円
						国庫	27,750千円
						県債	23,600千円
						一般	2,700千円
実施内容	1 採択基準 全体事業費が1事業につき1億円以上20億円以下であること。ただし、都道府県が行う漁港及び漁場施設の整備に係る全体事業費は5億円以下とし、市町村が行う漁港の整備に係る全体事業費は12億円以下であること。						
	2 負担区分 (単位：%)						
	区分	県営事業			市町村営事業		
		国	県	市町村	国	県	市町村
	事業費	50	40	10	50	—	50
	指導監督費				50	50	—
実施内容	3 箇所別概要 (単位：千円、%)						
	事業	全体	前年度まで	令和2年度	翌年度以降		
	漁港・漁場名	主体	事業量	事業費	実績事業費	事業費	進捗率%
							事業費
	本荘	県	物揚場	310,440	310,440	0	100
	秋田県沖合	県	海底耕うん	258,060	202,560	55,500	100
	計	2地区		568,500	513,000	55,500	100
実施内容	4 令和2年度当初予算の内訳						
	・県営事業費	当初予算	55,500千円				
	・県単独事務費	当初予算	4,100千円				

事業名	漁業集落環境整備事業			担当	漁港漁村整備班		
事業年度	昭和53～	事業主体	市町村		当初予算額	5,710千円	
事業目的	漁業集落道、水産飲雑用水施設、漁業集落排水施設、防災安全施設、緑地・広場施設等の漁村地域における社会資本を整備し、水産業の振興を核とした漁村の発展を図る。				財源内訳	国庫	5,605千円
						一般	105千円
実施内容	1 採択基準 総事業費は3,000万円以上とする。ただし、機能診断と機能保全計画策定のみの場合は、3,000万円未満のものであっても実施できる。						
	2 負担区分 (単位：%)						
	区分	県営事業			市町村営事業		
		国	県	市町村	国	県	市町村
	工事費	—	—	—	50	—	50
	事務費	—	—	—	—	—	100
	指導監督費	—	—	—	50	50	—
実施内容	3 箇所別概要 (単位：千円、%)						
	事業	全体	前年度まで	令和2年度	翌年度以降		
	漁港	主体	事業量	事業費	実績事業費	事業費	事業費
	岩館長寿命化計画	町	集落排水	8,978	8,978	0	0
	松ヶ崎長寿命化計画	市	集落排水	4,026	4,026	0	0
	西目長寿命化計画	市	集落排水	2,896	2,896	0	0
	入道崎長寿命化計画	市	集落排水	4,000	0	4,000	0
	若美長寿命化計画	市	集落排水	4,200	0	4,200	0
	門前長寿命化計画	市	集落排水	2,800	0	2,800	0
実施内容	4 令和2年度当初予算の内訳						
	・市営事業費	当初予算	5,500千円				
	・指導監督費	当初予算	210千円				

事業名	県単漁港維持改良事業										担 当	漁港漁村整備班	
事業年度	昭和46～	事業主体	県								当初予算額	13,469 千円	
事業目的	県管理漁港において、国の補助事業に該当しない通常の維持、補修工事、改良工事及び計画策定を実施し、漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能を維持し適切な管理を図る。また、災害発生時において災害採択対象外に該当する施設の復旧を図る。										財源内訳	一 般	13,469 千円
実施内容	1 採択基準	県管理漁港											
	2 負担区分	県 100%											
	3 実施状況	(単位：千円)											
	年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
	事業費	7,643	38,785	8,785	38,270	—	16,535	13,235	10,535	12,566	7,404	9,293	
	年 度	30	R1	R2									
	事業費	15,384	10,337	13,469									
	4 箇所別概要	(単位：千円)											
	区 分	振興局名	事 業 内 容								金 額		
	工事費	山本	岩館漁港、八森漁港								2,119		
秋田		北浦漁港、畠漁港、椿(船川港)漁港								2,060			
由利		平沢漁港、金浦漁港、象潟漁港								2,030			
計										6,209			
公共災対応分										5,200			
測量試験費	岩館漁港のB/C算定								2,000				
事務費									60				
計									13,469				

事業名	漁港海岸保全施設整備事業										担 当	漁港漁村整備班	
事業年度	平成5～	事業主体	県、市町村								当初予算額	297,200 千円	
事業目的	高潮、波浪、津波その他海水による海岸浸食及び災害から海岸及び人家等の防護を図る。また、海岸環境の整備と保全により、安全で美しい海岸環境の創出を図る。										財源内訳	国 庫	140,150 千円
												県 債	141,300 千円
												一 般	15,750 千円
実施内容	1 採択基準	機能強化を計画的に行う老朽化対策が必要な海岸保全施設であること。 総事業費が県営5千万円以上、市町村営2.5千万円以上であること。 【機能増進】 単一の施設及び単年度整備を原則とする。 計画事業費は10百万円以上6億円以下とする。											
	2 負担区分	(単位：%)											
			県 営 事 業				市町村営事業						
	事 業 名	国	県	市町村	国	県	市町村						
	高潮・浸食対策	50	50	—	50	—	50						
	津波・高潮危機管理対策緊急	50	50	—	50	—	50						
	海岸堤防等老朽化対策	50	50	—	50	—	50						
	海岸環境整備	1/3	2/3	—	1/3	—	2/3						
	漁港機能増進	50	50	—	50	—	50						

3 箇所別概要

(単位：千円、%)

漁港名 (市町村名)	事業		全体 事業費	前年度まで 実績事業費	令和2年度 事業費	翌年度以降	
	主体	事業量				進捗率%	事業費
平沢[高潮] (にかほ市)	県	護岸	300,000	159,000	50,000	70	91,000
椿 [高潮] (男鹿市)	県	護岸	930,000	143,602	160,300	33	626,098
象潟[老朽化] (にかほ市)	県	護岸	235,000	235,000	0	100	0
岩館[機能維持] (八峰町)	県	姪施設	70,000	70,000	0	100	0
八森[機能維持] (八峰町)	県	護岸	70,000	0	70,000	100	0
秋田沿岸長寿命化計画	県	8海岸	183,000	183,000	0	100	0
県営計	5地区		1,788,000	790,602	280,300	60	717,098
秋田沿岸長寿命化計画	男鹿市	4海岸	13,398	13,398	0	100	0
合計	6地区		1,801,398	804,000	280,300	60	717,098

4 令和2年度当初予算の内訳

- ・ 県営事業費 当初予算 280,300千円
- ・ 県単独事務費 当初予算 16,900千円

事業名	漁港災害復旧事業			担 当	漁港漁村整備班						
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	100,000 千円						
事業目的	異常気象により被害を受けた県が管理する漁港・漁港海岸の関係施設及び漁業用施設等を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。			財源内訳	国庫	64,700 千円					
					県債	35,300 千円					
実施内容	1 採択基準										
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異常な天然現象により被災したもの 負担法 県管理漁港 120万円以上 市町管理漁港 60万円以上 暫定法 漁業用施設 40万円以上 										
実施内容	2 国庫負担率及び補助率										
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 負担法 県管理漁港 (国2/3、県1/3)、市町管理漁港 (国2/3、市町1/3) ・ 暫定法 漁業用施設 (国65%、県35%) <p>*負担法における市町管理漁港の国庫補助金は直接市町村へ交付</p>										
実施状況	3 実施状況 (単位：千円)										
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	
	当初	50,000	100,000	100,000	100,000	100,000	288,000	100,000	100,000	100,000	
	最終	37,879	0	20,110	0	1,090,000	177,267	0	69,278	0	
		29	30	R1	R2						
	当初	100,000	100,000	100,000	100,000						
	最終	0	103,101	29,576							
	4 令和2年度当初予算の内訳										
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事費 当初予算 97,002千円 ・ 事務費 当初予算 2,998千円 										

事業名	県単漁港災害復旧事業				担 当	漁港漁村整備班						
事業年度	昭和25～	事業主体	県		当初予算額	5,000 千円						
事業目的	災害により被害を受けた県が管理する漁港の漁港・漁港海岸の関係施設(公共災害以外)を復旧し、漁港機能の回復を図り、漁業活動の安定を図る。				財源内訳	県債	4,000 千円					
						一般	1,000 千円					
実施内容	1 採択基準											
	・異常な天然現象によるもので、復旧工事費20万円以上120万円未満のもの											
	・公共災害採択条件に満たない被災を受け、緊急を要するもの											
	2 実施状況 (単位：千円)											
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	当初	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	最終	0	0	0	0	84,900	494	0	0	0	994	0
		R1		R2								
	当初	5,000	5,000									
	最終	0										
3 令和2年度当初予算の内訳												
・工事費 当初予算 4,000千円												
・調査設計費 当初予算 1,000千円												

事業名	漁港災害関連事業				担 当	漁港漁村整備班		
事業年度	平成25～	事業主体	県、市町村		当初予算額	30,000 千円		
事業目的	再度災害を防止するため、被災箇所及び未被災箇所を含む一連の施設について一定計画に基づき災害復旧事業とあわせて行う事業。 また、洪水、台風等により海岸に漂着した大規模な流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害する場合に緊急的に流木及びゴミ等の処理(集積、選別、積込、運搬及び焼却等)を実施する。				財源内訳	国庫	15,000 千円	
						県債	13,500 千円	
						一般	1,500 千円	
実施内容	1 採択基準							
	【漁港災害関連事業】							
	(1) 事業費が県800万円以上、市町村600万円であること。							
	ただし、災害復旧工事費に対して100%を超えない範囲内の金額であること。							
	【災害関連漁業集落環境施設復旧事業】							
	(1) 受益戸数が2戸以上であること。							
	(2) 事業費が200万円以上であること。							
	【災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業】							
	(1) 流木及びゴミ等が海岸保全施設の区域、及びこれらの施設から1km以内の区域に漂着した場合で、漂着量が1,000㎡以上(漂着が広域にわたる複数の海岸の場合でも漂着量の合計が1,000㎡以上)であること。							
	(2) 事業費が200万円以上であること。							
2 負担区分 (単位：%)								
区分	県 営 事 業			市 町 村 営 事 業				
	国	県	市町村	国	県	市町村		
事業費	1/2	1/2	—	1/2	—	1/2		
事務費	—	10/10	—	—	—	10/10		
指導監督費	—	—	—	1/2	1/2	—		
3 実施状況 (単位：千円)								
年度	25	26	27	28	29	30	R1	R2
当初	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
最終	37,172	0	0	0	0	0	0	0
4 令和2年度当初予算の内訳								
・工事費 当初予算 30,000千円								

林業木材産業課

林業木材産業課

(令和2年4月1日現在)

課長 沼倉直人

政策監 清水 謙

各班の所掌事務

(調整・木材流通班)

- ・課内調整
- ・ふるさと秋田元気創造プラン等
- ・森林組合指導
- ・原木の安定供給体制整備
- ・高性能林業機械の導入
- ・林野火災
- ・林業関係の統計

(木材利用推進班)

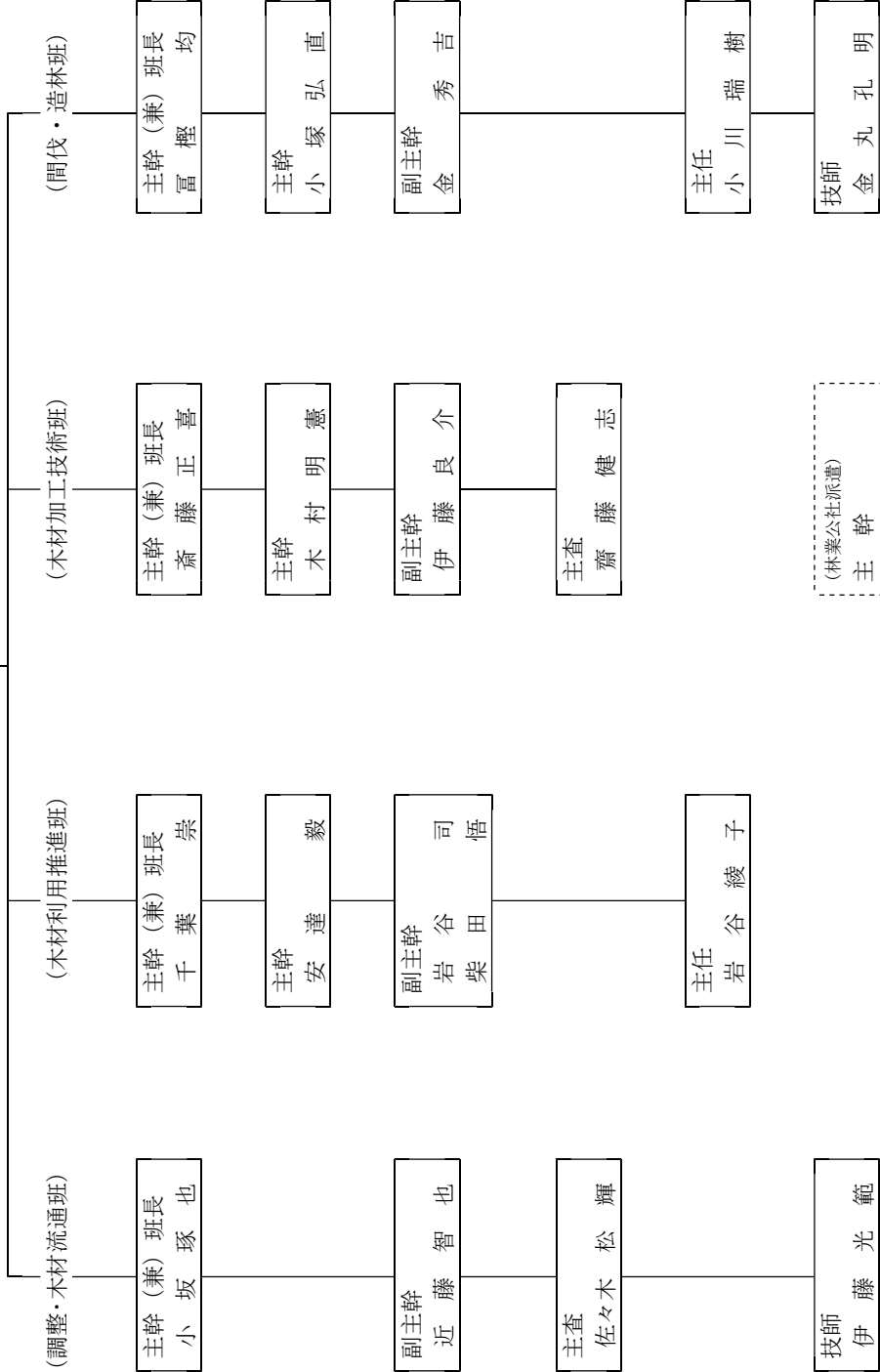
- ・県産材利用推進会議
- ・ウッドフアースト県民運動の推進
- ・県産材の販路・需要拡大
- ・県産材の利用促進
- ・木造公共施設等の整備

(木材加工技術班)

- ・木材加工流通施設の整備
- ・流域林業活性化対策
- ・木材産業の経営改善指導
- ・新たな木質部材の開発
- ・県産材の新用途開拓
- ・木質バイオマスの利用促進
- ・木材高度加工研究所・木材加工推進機構

(間伐・造林班)

- ・間伐・造林事業
- ・公益法人（林業公社）の指導監督
- ・県営林事業
- ・採種園の整備
- ・林業種苗



(林業公社派遣)
 主幹 後藤 哲也
 副主幹 千葉 智晴
 (推進機構派遣)
 副主幹 佐藤 正仁

事業名	非住宅分野における県産材需要拡大事業【新規】 【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	木材加工技術班 木材利用推進班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県、建築士事務所等	当初予算額	29,040千円
事業目的	木材利用が低位な住宅以外の建築物における木造・木質化を促進し、県産材の需要拡大を図るため、都市部とのマッチングを通じた木材需要の開拓や中高層建築物に使用可能な木質部材の開発に取り組むとともに、県内における木造建築に係る普及啓発と建築設計人材の育成等を図る。		財源内訳	繰入金	25,840千円
				一般	3,200千円
実施内容	1 都市部で広がる秋田の木づかい推進事業		22,177千円 (ⓐ 22,177)		
	都市木造の需要開拓に必要な本県と都市部とのネットワーク構築を図るほか、中高層建築物に対応する木質耐火部材等の製品開発を行う。				
	(1) 都市木造マッチング推進事業				
	① あきた都市木造推進協議会				
	ア 事業主体 県				
	イ 実施内容 産学官で構成する会議の設置、都市部のニーズ把握及び都市部とのネットワークの構築				
	② 県産材の需要開拓活動				
	ア 事業主体 県 (委託先: 秋田県木材産業協同組合連合会)				
	イ 実施内容 都市部自治体等が行うイベント等でのPR活動や訪問による情報収集の実施				
	(2) 木質耐火部材開発事業				
	ア 事業主体 県 (委託先: 公益財団法人 秋田県木材加工推進機構)				
	イ 実施内容 中高層建築物への木材利用を推進するため、2時間木質耐火部材等の開発				
	2 あきた木造建築促進事業		6,663千円 (ⓐ 3,663 ㉓ 3,000)		
	県内の住宅以外の建築物の木造・木質化を促進するため、建築主の意識醸成と建築人材の育成を図る。				
	(1) 木造建築普及啓発事業				
	ア 事業主体 県				
	イ 実施内容 木造建築の建築主となり得る事業者等を対象としたセミナーの開催				
	(2) 木造技術者育成事業				
	ア 事業主体 県 (委託先: 公益財団法人 秋田県木材加工推進機構)				
	イ 実施内容 非住宅建築における木造・木質化に精通した建築士等を育成するための研修開催や技術支援 学生を対象にした木材利用提案コンクールの開催				
	(3) 木造設計支援事業				
	ア 事業主体 県内の建築士事務所等				
	イ 実施内容 県産の木製品・技術を活用した非住宅木造の建築設計に対して支援				
	ウ 補助額 定額3,000千円/件 (計1件)				
	3 ウッドレガシー活用事業		200千円 (㊦ 200)		
	東京オリンピック・パラリンピック大会の選手村ビレッジプラザの建設にあたり本県から貸与している木材について、大会終了後に返却される予定となっており、公募によりその活用方法を募り、公共施設において利活用を図る。				
	ア 事業主体 県				
	イ 実施内容 活用方法の検討等				
	ウ スケジュール 2020大会の延期を受け、今後、組織委員会からの通知等を基に検討を進める ＜参考＞大会終了後のスケジュール				
	① 大会終了後解体、公募開始・活用方法決定				
	② 木製品の製作				
	③ 公共施設への寄贈				

事業名	林業成長産業化総合対策事業			担 当	木材加工技術班 間伐・造林班	
事業年度	平成30～	事業主体	森林組合等、大館北秋田成長産業化協議会	当初予算額	194,245 千円	
事業目的	本格的な利用期を迎えているスギ人工林の循環利用を促進し、林業の成長産業化を図るため、県産材の安定供給や需要拡大、再生林の定着に必要な川上から川下までの取組を総合的に推進する。			財	国 庫	194,245 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 持続的林業確立対策事業 184,245 千円 (1) 間伐材生産・再生林促進事業 スギ人工林の搬出間伐や再生林など、川上側の取組を支援する。 ①事業主体 森林組合等 ②実施内容 搬出間伐 270ha、森林作業道整備 26,150m、再生林 50ha、 リモートセンシング技術の実証 2.83ha ③補助率 定額 [搬出間伐 350千円/ha、森林作業道開設 2千円/m、再生林664千円/ha(間接費除く)、 リモートセンシング技術実証 612千円/ha(間接費除く)] ④補助金額 184,245千円					
	2 林業成長産業化地域創出モデル事業 10,000千円 森林資源の利活用を通じて地域の活性化に取り組む地域として、全国モデルに選定された大館・北秋田地域が、地域構想に基づいて行うソフト事業を支援する。 ① 事業主体 大館北秋田成長産業化協議会 ② 実施内容 協議会運営、プロジェクト推進 ③ 補助率 定額(上限 10,000千円) ④ 補助金額 10,000千円					

事業名	次代につなぐ再生林促進対策事業			担 当	間伐・造林班	
事業年度	令和元～3	事業主体	県、林業経営体	当初予算額	34,848 千円	
事業目的	森林所有者の再生林意欲を喚起するため、森林施業の低コスト化技術の開発・普及とともに、林業経営体独自の低コスト化等に向けた取組を支援・促進することにより、森林所有者の負担軽減を図る。			財	一 般	28,848 千円
				源	寄 附	6,000 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 再生林普及推進事業 348千円 地域に応じた再生林対策を協議するための地域協議会の開催や再生林に取り組むための各事業体のガイドライン作成業務への支援を行う。 (1) 事業主体 県 (2) 事業内容 下刈り省力化技術調査の実施、地域協議会の開催、各事業体のガイドライン作成業務への支援					
	2 再生林定着促進事業 34,500千円(○28,500 ㊦6,000) ※寄附金額はあくまでも想定 森林施業の低コスト化に向けた林業経営体の取組を促進するため、森林施業の集約化や創意工夫による独自技術の実践など、低コスト化を図りながら再生林を実施する林業経営体に対し、助成金を交付する。 (1) 事業主体 林業経営体 (2) 助成対象 低コスト化による再生林等の実施 (1ha以上に集約化された私有林に限定) 230ha (3) 補助率 定額 150千円/ha					

事業名	県産材新用途開拓事業			担当	木材加工技術班	
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	10,081 千円	
事業目的	県産材の需要拡大を図るため、住宅分野以外での新たな用途開拓に向けた部材開発等の取組を実施する。			財源	繰入金	10,081 千円
				内		
				訳		
実施内容	<p>1 県産部材新用途開発事業</p> <p>土木分野での木材利用を促進するため、CLTや丸太杭の用途開拓に向けた取組を行う。</p> <p>(1) 事業主体 県（委託先：木材加工推進機構）</p> <p>(2) 実施内容 CLTを用いた歩道橋等の床版利用 丸太杭の軟弱地盤基礎工利用</p>					

事業名	ウッドファーストあきた推進事業			担当	木材利用推進班	
事業年度	平成26～令和5	事業主体	県、工務店グループ等	当初予算額	87,919 千円	
事業目的	木材を優先利用する「ウッドファースト」を県民運動として展開するとともに、住宅部門での県産材利用を図ることにより、林業・木材産業の成長産業化を推進する。			財源	一般	87,919 千円
				内		
実施内容	<p>1 ウッドファーストあきた県民運動推進事業 260千円</p> <p>木材の優先利用に取り組む県民意識を喚起するため、県内の経済界と連携し民間企業等を対象としたセミナーを開催する。</p> <p>(1) 事業主体 県</p> <p>(2) 事業内容 優良モデル建築物の表彰 (木造の部、木質化の部を設け、建築物を対象として建築主・設計者・施工者を表彰する。)</p>					
	<p>2 ウッドファーストあきたの住まいづくり事業 87,659千円</p> <p>工務店グループ等が実施する秋田スギ等の県産材を利用した住宅の建築、内装等や県産木材製品の利用による需要拡大のための取組に対し、助成金等を交付する。</p> <p>(1) 県内事業の場合</p> <p>① 申請者 工務店グループ等</p> <p>② 助成内容 ・県産構造材+下地材の利用率の向上や内装等での県産材利用 400戸 ・展示会など普及PR活動 20グループ</p> <p>③ 補助額 ・定額15万円/戸 ・35万円/グループ、25万円/グループ</p> <p>(2) 県外事業の場合</p> <p>① 申請者 施主等</p> <p>② 助成内容 構造材+下地材に所定量以上利用 250戸</p> <p>③ 補助額 5万ポイント/戸</p> <p>(3) 実施主体 県、一部事務委託</p>					

事業名	森林組合事業振興資金貸付事業			担 当	調整・木材流通班		
事業年度	昭和53～	事業主体	秋田県森林組合連合会				
事業目的	森林組合及び森林組合連合会（県森連）が実施する各種事業の運営資金を貸し付けることにより、組合事業の振興に資する。			財源内訳			
実施内容	1 貸付内容	県は県森連に10億円を貸し付け、これを原資として県森連が森林組合に貸し付けを行う。					
	2 貸付先	秋田県森林組合連合会					
	3 貸付利率	0.20%					
	4 貸付方法	各森林組合の事業計画に基づき、県森連が森林組合に融資する。					
	5 貸付時期	平成22年3月31日	1,000,000 千円				
	6 償還期間	平成24～令和3年度（平成22、23年度は据置） 元金均等方式					
	7 元金償還額	100,000千円／年（平成24～令和3年度）	※令和2年の利息： <u>400,000円</u> (R1貸付残高200,000千円×0.2%)				
(参 考)							
1 森林組合事業振興資金貸付実績及び計画（H21以降は貸付残高）							
年 度	H13	H14～17	H18	H19, 20	H21～23	H24	H25
金額(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	900,000	800,000
利率(%)	0.05	0.03	0.06	0.40	0.20	0.20	0.20
年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
金額(千円)	700,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000
利率(%)	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
2 資金の変遷 振興資金貸付の経緯							
名 称	実施期間	年 度	貸 付 額	備 考			
森林組合振興対策資金	S48～56	S57～60	年間 9億3千万円				
森林組合資本増強対策資金	S53～56	S61	〃				
森林組合広域協業施設資金	S55～56	S62～H3	〃				
森林組合事業振興資金	S57～	H4～6	〃 10億円	台風木処理資金として2億円			
		H7～	〃 10億円	伐採（災害によるものを含む）、加工資金として2億円 H21に貸付後、2年間据置後、H24から元金を1億円ずつ償還			

事業名	造林補助事業		担 当	間伐・造林班	
事業年度	昭和21～	事業主体	地方公共団体、林業公社、森林組合等	当初予算額	2,145,567 千円
事業目的	重視すべき機能に応じた森林整備を計画的に推進し、森林の有する多面的機能の発揮を通じて形成される森林環境の保全に資する。		財源内訳	国庫	1,476,889 千円
				一般	668,678 千円
実施内容	1 森林環境保全直接支援事業				
	集約化し計画的な森林整備を行う事業				
	(1) 事業主体	地方公共団体、森林組合、生産森林組合、林業公社、森林所有者等			
	(2) 事業内容	人工造林、樹下植栽、保育、間伐、更新伐、森林作業道等			
	(3) 補助率	国3/10、県1/10（公社分については県2/10）			
	(4) 予算額	当初予算 1,993,197千円（◎ 1,427,235、○ 565,962）			
	2 特定森林再生整備事業				
	生物多様性の保全等についての森林整備を行う事業				
	(1) 事業主体	地方公共団体、森林組合、森林所有者等			
	(2) 事業内容	人工造林、樹下植栽、保育、衛生伐、更新伐等			
	(3) 補助率	国5/10、県2/10（県営分については県5/10）			
	(4) 予算額	当初予算 17,216千円（◎ 9,108、○ 8,108）			
	3 指導監督費				
(1) 事業主体	県				
(2) 補助率	国3/10、県7/10				
(3) 予算額	当初予算 135,154千円（◎ 40,546、○ 94,608）				
4 申請時期					
6月、7月、9月、12月、2月の各月1日まで、3月は7日まで（林業公社は随時申請可）					

事業名	林業公社事業		担当	間伐・造林班
事業年度	昭和41～令和65	事業主体	(公財) 秋田県林業公社	
事業目的	林業公社が実施する森林造成及び管理等に要する経費を貸付する。		財源内訳	当初予算額 730,239 千円
			一般	730,239 千円
実施内容	<p>1 林業公社事業費 (林業開発基金積立金)</p> <p>(1) 令和元年度県貸付額 (林業開発資金貸付金) 730,239 千円</p> <p>(2) 事業収支計画</p> <p>①収入1,590,032千円 (内訳) 販売収入405,033千円、造林補助金449,089千円、県貸付金730,239千円、その他5,671千円</p> <p>②支出1,577,044千円 (内訳) 事業費721,534千円、管理費101,507千円、借入金返済730,239千円、分収金14,019千円、その他9,745千円</p> <p>2 主な事業</p> <p>保育事業 除伐 14 ha、保育間伐 245 ha 収穫事業 収穫間伐 967 ha、主伐 10 ha 附帯事業 作業道開設 35,400 m、作業道補修 2,236 m</p>			
参考	<p>【公益財団法人林業公社】</p> <p>1 設立 昭和41年4月1日</p> <p>2 公社組織 (令和2年3月末現在)</p> <p>役員等 14名 (理事長1名、理事5名、評議員5名、監事2名、会計監査人1名)</p> <p>職員 15名 (正規職員11名、嘱託職員2名、県派遣職員2名)</p> <p>3 造林面積 24,414 ha (S41～H14の累計) →23,956ha (H31.3.31現在)</p> <p>4 分収割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スギ、マツ類、ケヤキ 平成11年度まで 公社：土地所有者＝6：4 ・ ” 平成12年度から 公社：土地所有者＝7：3 <p>5 分収契約期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度からは、原則80年 ・平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50～80年、ケヤキ80年、マツ類50年 <p>【林業開発基金】</p> <p>地方自治法第241条の規定に基づいて条例を制定し、森林造成の推進のため、林業公社に貸し付けする資金として設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貸付利率 無利息 (H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息) ※平成19年3月31日までに貸し付けた資金の平成19年4月1日から償還の日までの期間に係る利息は免除。 ○無利息及び利息免除の根拠条例 秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例 (平成19年3月13日 秋田県条例第19号) ○貸付期間 80年以内 (H10までは45年以内、H11～29までは50年以内) ※H30に新規貸付及び既往貸付の償還期限を80年に延長 (ただし、最長でR65.3.31まで) ○償還方法 元利一時償還 林業開発基金(元金)累計 29,127百万円 (R2.3.31) 			

事業名	県営林経営事業			担当	間伐・造林班																																																																																									
事業年度	明治38～	事業主体	県	当初予算額	77,139千円																																																																																									
事業目的	森林資源の培養及び森林生産力の向上に努めることにより、森林の機能を増進し、もって地域林業の振興を図る。			財源内訳	一般	△ 27,451千円																																																																																								
					財産	104,590千円																																																																																								
実施内容	1 森林整備事業 県営林経営計画に基づき、間伐等の保育作業、及び保育、収穫事業のための作業道等を開設する。																																																																																													
	(1) 保育																																																																																													
	区分		実施予定面積(ha)																																																																																											
	間伐	17.65																																																																																												
	計	17.65																																																																																												
	(2) 作業道開設 2路線 700m																																																																																													
実施内容	2 収穫事業																																																																																													
	(1) 県営林経営計画に基づき、主伐・間伐による収穫事業を実施する（一般競争入札による立木処分）																																																																																													
	区分		箇所数	面積(ha)	処分立木材積(m ³)																																																																																									
	主伐	9	85.02	47,541																																																																																										
	計	9	85.02	47,541																																																																																										
参考	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>単位</th> <th>H25</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">保育事業</td> <td>除伐</td> <td>ha</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>間伐</td> <td>ha</td> <td>44.60</td> <td>51.48</td> <td>57.71</td> <td>35.25</td> <td>74.02</td> <td>10.58</td> <td>14.55</td> </tr> <tr> <td>整理伐</td> <td>ha</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>ha</td> <td>44.60</td> <td>51.48</td> <td>58.71</td> <td>35.25</td> <td>74.02</td> <td>10.58</td> <td>14.55</td> </tr> <tr> <td colspan="2">作業道開設</td> <td>m</td> <td>1,500</td> <td>2,233</td> <td>—</td> <td>1,475</td> <td>1,545</td> <td>600</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">収穫事業</td> <td>主伐</td> <td>m³</td> <td>38,781</td> <td>57,688</td> <td>30,773</td> <td>37,026</td> <td>51,324</td> <td>48,313</td> <td>28,596</td> </tr> <tr> <td>間伐</td> <td>m³</td> <td>1,575</td> <td>3,029</td> <td>3,978</td> <td>5,583</td> <td>10,144</td> <td>10,114</td> <td>2,355</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>m³</td> <td>40,356</td> <td>60,717</td> <td>34,751</td> <td>42,609</td> <td>61,468</td> <td>58,432</td> <td>30,951</td> </tr> </tbody> </table>											単位	H25	H25	H26	H27	H28	H29	H30	保育事業	除伐	ha	—	—	1.00	1.00	—	—	—	間伐	ha	44.60	51.48	57.71	35.25	74.02	10.58	14.55	整理伐	ha	—	—	—	—	—	—	—	計	ha	44.60	51.48	58.71	35.25	74.02	10.58	14.55	作業道開設		m	1,500	2,233	—	1,475	1,545	600	—	収穫事業	主伐	m ³	38,781	57,688	30,773	37,026	51,324	48,313	28,596	間伐	m ³	1,575	3,029	3,978	5,583	10,144	10,114	2,355	計	m ³	40,356	60,717	34,751	42,609	61,468	58,432	30,951
			単位	H25	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																				
	保育事業	除伐	ha	—	—	1.00	1.00	—	—	—																																																																																				
		間伐	ha	44.60	51.48	57.71	35.25	74.02	10.58	14.55																																																																																				
		整理伐	ha	—	—	—	—	—	—	—																																																																																				
		計	ha	44.60	51.48	58.71	35.25	74.02	10.58	14.55																																																																																				
	作業道開設		m	1,500	2,233	—	1,475	1,545	600	—																																																																																				
	収穫事業	主伐	m ³	38,781	57,688	30,773	37,026	51,324	48,313	28,596																																																																																				
		間伐	m ³	1,575	3,029	3,978	5,583	10,144	10,114	2,355																																																																																				
		計	m ³	40,356	60,717	34,751	42,609	61,468	58,432	30,951																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>単位</th> <th>R 1</th> <th>R 2計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">保育事業</td> <td>除伐</td> <td>ha</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>間伐</td> <td>ha</td> <td>8.50</td> <td>17.65</td> </tr> <tr> <td>整理伐</td> <td>ha</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>ha</td> <td>8.50</td> <td>17.65</td> </tr> <tr> <td colspan="2">作業道開設</td> <td>m</td> <td>—</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">収穫事業</td> <td>主伐</td> <td>m³</td> <td>31,588</td> <td>47,541</td> </tr> <tr> <td>間伐</td> <td>m³</td> <td>1,647</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>m³</td> <td>33,235</td> <td>47,541</td> </tr> </tbody> </table>											単位	R 1	R 2計画	保育事業	除伐	ha	—	—	間伐	ha	8.50	17.65	整理伐	ha	—	—	計	ha	8.50	17.65	作業道開設		m	—	700	収穫事業	主伐	m ³	31,588	47,541	間伐	m ³	1,647	—	計	m ³	33,235	47,541																																													
			単位	R 1	R 2計画																																																																																									
	保育事業	除伐	ha	—	—																																																																																									
		間伐	ha	8.50	17.65																																																																																									
		整理伐	ha	—	—																																																																																									
計		ha	8.50	17.65																																																																																										
作業道開設		m	—	700																																																																																										
収穫事業	主伐	m ³	31,588	47,541																																																																																										
	間伐	m ³	1,647	—																																																																																										
	計	m ³	33,235	47,541																																																																																										



事業名	次世代林業種苗生産対策事業			担当	間伐・造林班				
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額	11,685千円				
事業目的	再造林の推進に不可欠な林業用種苗を確保するため、採種園における種子増産体制を緊急に整備する。			財源内訳	一般	9,555千円			
					国庫	2,130千円			
実施内容	1 次世代林業種苗生産事業 林業用種苗の増産体制を整備するため、ミニチュア採種園の造成及び通常型採種園の更新を行う。								
	(1) ミニチュア採種園の造成	基盤造成・改良工及び植栽工	0.15ha	4,260千円					
	(2) 通常型採種園の更新	基盤改良工	0.89ha	5,455千円					
	(3) 苗木の養成	挿し木苗作り、散水管理等		1,970千円					

参考

ミニチュア採種園

(1) メリット

- ① 通常型に比べて採種木の樹高を低く抑えた採種園。
- ② 短期間で種子生産を開始できるほか、低樹高のため採種作業の労力が軽減できるメリットがある。

ミニチュア採種園	既存（通常型）採種園
	
樹高 約1.2 m	樹高 約 4 m
種子生産までに要する期間 約 4 年	種子生産までに要する期間 約 10 年

(2) デメリット

- ① 種子採取期間が約15年位と短い。通常型は約60年。
- ② 種子採取工程において薬剤処理等の措置が必要。
- ③ 樹高調整など維持管理技術が必要。

事業名	優良種苗確保事業（経常経費）			担当	間伐・造林班																																																																																																						
事業年度	昭と27～	事業主体	県、県山林種苗協同組合		当初予算額	4,353 千円																																																																																																					
事業目的	優良種苗の需給の円滑化を図るため、種子の採取や苗木の生産指導等を行う。				財源	一般	525 千円																																																																																																				
					内訳	財産	3,828 千円																																																																																																				
実施内容	<p>1 種子採取事業 3,973千円（○145、㊦3,828） 育種母樹林（県林業研究研修センター内）からスギ・クロマツの種子を採取する。</p> <p>(2) 事業量 種子採取 スギ 89.0kg（内 少花粉種子 1.0kg） 種子売却 スギ 85.3kg（内 少花粉種子 1.0kg） クロマツ 2.0kg 売払先 秋田県山林種苗協同組合</p> <p>2 種苗生産指導事業 380千円（○380） 林業用苗木の需給調整会議や苗木実態調査による指導を行い、苗木生産及び流通を的確に把握し、森林所有者に優良な苗木を供給する。 山林用苗木実態調査及び流通調査（委託事業） ※県山林種苗担当者連絡会議（需給調整）に反映</p>																																																																																																										
	参考	<p>1 事業実績及び計画量 (単位：kg)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>H16</th><th>H17</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">種 子 採取量</td> <td>スギ</td> <td>90</td><td>65</td><td>60</td><td>60</td><td>70</td><td>70</td><td>65</td><td>65</td><td>65</td><td>65</td><td>56</td><td>53</td><td>67.4</td><td>90.0</td><td>93.0</td><td>94.0</td> </tr> <tr> <td>クロマツ</td> <td>1.7</td><td>4.0</td><td>3.5</td><td>3.0</td><td>4.0</td><td>3.0</td><td>3.5</td><td>3.0</td><td>0</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.2</td><td>2.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種 子 売却量</td> <td>スギ</td> <td>78.0</td><td>62.5</td><td>70.5</td><td>80.5</td><td>88.5</td><td>87.5</td><td>58.0</td><td>66.0</td><td>65.0</td><td>64.0</td><td>56.2</td><td>62.0</td><td>65.0</td><td>62.3</td><td>82.4</td><td>78.9</td> </tr> <tr> <td>クロマツ</td> <td>4.5</td><td>4.5</td><td>4.2</td><td>3.5</td><td>3.0</td><td>3.5</td><td>3.0</td><td>2.5</td><td>4.5</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>1.9</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">種 子 採取量</td> <td>スギ</td> <td>89.0</td> </tr> <tr> <td>クロマツ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">種 子 売却量</td> <td>スギ</td> <td>85.3</td> </tr> <tr> <td>クロマツ</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 得苗目標本数 1kg当たり幼苗 スギ 26,000本/kg、クロマツ 25,000本/kg</p>						年 度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	種 子 採取量	スギ	90	65	60	60	70	70	65	65	65	65	56	53	67.4	90.0	93.0	94.0	クロマツ	1.7	4.0	3.5	3.0	4.0	3.0	3.5	3.0	0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.2	2.0	種 子 売却量	スギ	78.0	62.5	70.5	80.5	88.5	87.5	58.0	66.0	65.0	64.0	56.2	62.0	65.0	62.3	82.4	78.9	クロマツ	4.5	4.5	4.2	3.5	3.0	3.5	3.0	2.5	4.5	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	1.9	年 度		R2	種 子 採取量	スギ	89.0	クロマツ	—	種 子 売却量	スギ	85.3	クロマツ
年 度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																																																										
種 子 採取量	スギ	90	65	60	60	70	70	65	65	65	65	56	53	67.4	90.0	93.0	94.0																																																																																										
	クロマツ	1.7	4.0	3.5	3.0	4.0	3.0	3.5	3.0	0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.2	2.0																																																																																										
種 子 売却量	スギ	78.0	62.5	70.5	80.5	88.5	87.5	58.0	66.0	65.0	64.0	56.2	62.0	65.0	62.3	82.4	78.9																																																																																										
	クロマツ	4.5	4.5	4.2	3.5	3.0	3.5	3.0	2.5	4.5	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	1.9																																																																																										
年 度		R2																																																																																																									
種 子 採取量	スギ	89.0																																																																																																									
	クロマツ	—																																																																																																									
種 子 売却量	スギ	85.3																																																																																																									
	クロマツ	2.0																																																																																																									

事業名	森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業		担当	木材加工技術班											
事業年度	令和元～14	事業主体	県	当初予算額	40,700千円										
事業目的	平成28年度の木材産業振興臨時対策事業（木質バイオマス発電施設資金融通事業）で整備した発電施設について、平成31年2月から発電が開始され、売電収入があったことから、補助金の交付条件に基づき、補助金相当額を国庫へ返納する。			財源	国庫	千円									
				内	一般	千円									
				訳	その他	40,700千円									
実施内容	1 事業内容														
	<p>補助事業者は売電収入を得た年度の翌年度から、県が承認した納付計画に基づき国庫へ返納を行うため、補助金相当額を県に納付し、森林整備及び木材産業振興臨時対策基金に積み立てる。</p> <p>県は、事業者から納付された補助金相当額を国庫へ返納する。</p> <p>(1) 返納方法 (株)大仙バイオマスエナジーから県、県は国へ返納し、県は同額を国庫に納付する。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>納付計画</th> <th>(事→県) 納付額</th> <th>(県→国) 返納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年～13</td> <td>40,700千円/年</td> <td>40,700千円/年</td> </tr> <tr> <td>令和14年</td> <td>40,900千円/年</td> <td>40,900千円/年</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>570,000千円</td> <td>570,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 返納手続き</p> <p>事務手続きフロー</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和2年度当初予算で「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金事業、森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業」を予算化 ②県から(株)大仙バイオマスエナジーに対し納入通知書を発行 ③(株)大仙バイオマスエナジーは県に返納金を納付 ④県は返納金の納入を確認後、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」を取り崩し、「返納事業」に繰り入れ ⑤県は国に納入告知書の発行を依頼 				納付計画	(事→県) 納付額	(県→国) 返納額	令和元年～13	40,700千円/年	40,700千円/年	令和14年	40,900千円/年	40,900千円/年	合計	570,000千円
納付計画	(事→県) 納付額	(県→国) 返納額													
令和元年～13	40,700千円/年	40,700千円/年													
令和14年	40,900千円/年	40,900千円/年													
合計	570,000千円	570,000千円													
2 実施主体 県															
3 事業期間 令和元年度～14年度															
4 国返納額 令和元年度～13年度 40,700千円/年、 令和14年度 40,900千円/年															

森林整備課

森林整備課

(令和2年4月1日現在)

課長 戸部 信彦

各班の所掌事務

(調整・担い手班)

- ・課内調整
- ・水と緑の森づくり基金運営委員会
- ・水と緑の森づくり税事業
- ・森林環境譲与税事業
- ・林業雇用総合対策・労働安全衛生
- ・林業事業体の育成・支援
- ・J-クレンジット制度
- ・森林学習交流館管理運営
- ・林業研究研修センター調整業務
- ・林業大学校調整業務
- ・県民の森維持管理
- ・緑化推進事業

(森林資源計画班)

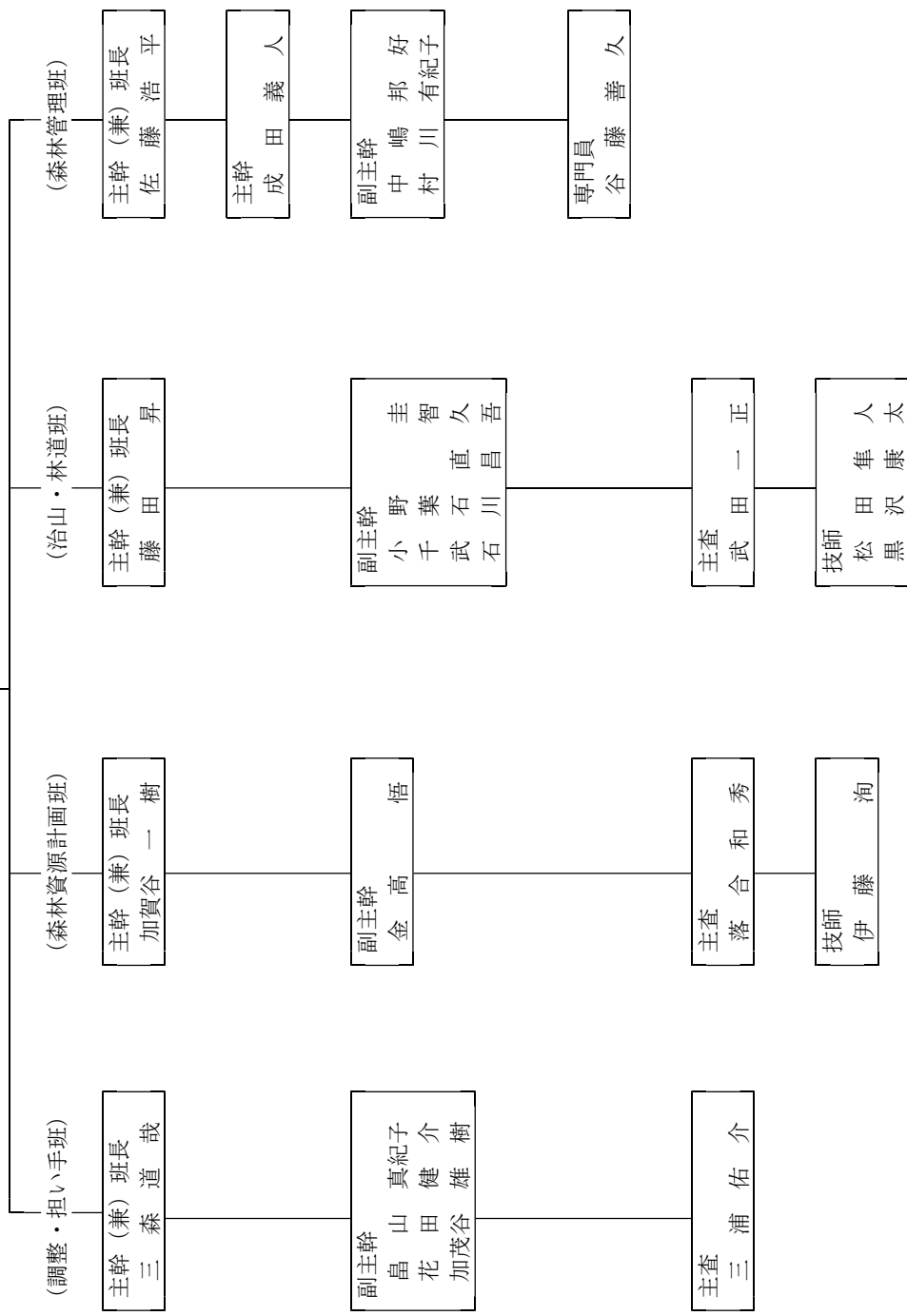
- ・森林資源計画(地域森林計画)
- ・森林計画制度(地域森林計画)
- ・森林審議会
- ・入会林野等の整備
- ・森林経営管理制度
- ・水源森林地域保全条例関係
- ・森林GIS情報整備・運用管理
- ・森林整備地域活動支援対策交付金

(治山・林道班)

- ・治山事業の計画・実行
- ・地すべり防止事業
- ・林道事業の計画・実行
- ・林道施設災害復旧事業

(森林管理班)

- ・保安林の指定・解除
- ・県営保安林財産管理
- ・保安林管理
- ・林地開発許可
- ・森病害虫防除対策



(派遣職員)
主任 加藤 寛 樹 (北海道)
技師 長 田 雄 太 (岩手県)

事業名	秋田県水と緑の森づくり事業（森づくり税ハード事業）		担当	調整・担い手班
事業年度	平成30～令和4	事業主体	県、市町村等	
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境の保全に関する事業を実施する。		財源	当初予算額 410,682 千円
			内訳	繰入金 410,682 千円
実施内容	<p>1 豊かな里山林整備事業 100,712千円</p> <p>(1) 針広混交林化 (19,662千円) 生育の思わしくないスギ人工林や居住地近くに広がる里山林等を対象として、誘導伐（間伐）等の実施により、針葉樹と広葉樹の入り混じった混交林へ誘導し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。</p> <p>① 実施主体 市町村、森林組合、林業事業体、県等 ② 事業計画 誘導伐等 56ha ③ 施行箇所 4市町 大館市、能代市、三種町、男鹿市 ④ 補助率 10/10以内</p> <p>(2) 広葉樹林再生 (36,780千円) 放牧跡地等の過去に失われた森林環境を取り戻し、野生動植物が生息・生育できる生態系の健全性に配慮した広葉樹林の再生を図り、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。</p> <p>① 実施主体 市町村、県 ② 事業計画 下刈等 16ha ③ 施行箇所 5市町 北秋田市、三種町、大仙市、横手市、湯沢市 ④ 補助率 10/10以内</p> <p>(3) 緩衝帯等整備 (44,270千円) クマ等の野生動物と人との不和が生じている森林や、主要道路沿いや通学路沿い等の藪化・過密化している森林において、野生動物の出没抑制、森林環境の保全や景観の向上を図る。</p> <p>① 実施主体 市町村、森林組合、林業事業体、県等 ② 事業計画 下刈、除伐等 153ha ③ 施行箇所 15市町村 鹿角市、大館市、北秋田市、上小阿仁村、能代市、八峰町、由利本荘市、にかほ市、大仙市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村 ④ 補助率 10/10以内</p> <p>2 マツ林・ナラ林等景観向上事業 130,853千円 松くい虫やカシノナガキイムシ被害によって枯死し、景観維持や安全面から支障になる立木を伐倒処理し、処理後の伐採跡地に植栽することにより、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。</p> <p>(1) 実施主体 市町村、県 (2) 事業計画 枯損木処理 9,714m³ (3) 施行箇所 14市町村 北秋田市、能代市、三種町、八峰町、秋田市、男鹿市、大湯村、由利本荘市、にかほ市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村 (4) 補助率 10/10以内</p> <p>3 森や木とのふれあい空間整備事業 179,117千円</p> <p>(1) ふれあいの森整備 (170,024千円) 多くの県民が気軽に森林とふれあえる場として利用できる、身近な森林の公園化や既存公園の再整備を実施し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。</p> <p>① 実施主体 市町村、財産区、小・中学校、森林所有者、県等 ② 事業計画 整備 15箇所 ③ 施行箇所 13市町 鹿角市、大館市、能代市、秋田市、男鹿市、五城目町、井川町、由利本荘市、にかほ市、大仙市、仙北市、横手市、湯沢市 ④ 補助率 10/10以内</p> <p>(2) 木育空間整備 (9,093千円) 木の良さや森林の大切さ等について理解を深めるため、公共施設等において、親子で直接木を見てふれあえることのできる「木育体験空間」を整備し、木育の推進及び促進を図る。</p> <p>① 実施主体 市町村、県 ② 事業計画 整備 3箇所 ③ 施行箇所 3市 北秋田市（市民ふれあいプラザ）、秋田市（大森山動物園）、湯沢市（雄勝スポーツセンター） ④ 補助率 10/10以内</p>			

事業名	秋田県水と緑の森づくり推進事業（森づくり税ソフト事業）		担 当	調整・担い手班
事業年度	平成30～令和4	事業主体	県、市町村、ボランティア団体、NPO等	
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、県民の森林に対する意識の醸成と、森作り活動への自主的参加を促す仕組みを推進する。		財源	当初予算額 75,127 千円
			内訳	繰入金 75,127 千円
実施内容	1 県民参加の森づくり事業 33,634 千円			
	(1) 森林ボランティア活動支援事業 森林ボランティアによる森づくり活動を推進するため、森林ボランティア団体が行う森づくり活動や森林、林業に関する研修会等の実施を支援する。 ① 実施主体 県に登録されている森林ボランティア団体 ② 補助率 10/10以内（上限850千円）			
	(2) 森づくり県民提案事業 県民全体で支える森づくりへの取り組みとして、県民の自主参加型の企画立案による森づくり活動を公募し、その活動の支援を行う。 ① 実施主体 NPO等の法人、企業、組合、地域住民団体等 ② 補助率 10/10以内（上限400千円 ※拡充：クマ対策は上限1,000千円）			
実施内容	(3) 市町村等の森づくり活動支援事業 市町村等が行う植樹・育樹祭等や普及啓発事業を支援する。 ① 実施主体 市町村等 ② 補助率 10/10以内（上限1,000千円）			
	2 森林環境教育推進事業 14,925 千円			
	(1) 森林環境学習活動支援事業 次代を担う児童生徒を対象とした森林環境教育を推進するため、学校等における森林環境学習活動の支援を行う。 (2) 森林環境教育指導者養成事業 学校等における森林環境教育を推進する指導者や、児童への自然体験や木育を推進する指導者を養成するため研修会を開催する。			
実施内容	3 普及啓発事業 26,568 千円			
	基金運営委員会を設置し事業効果の検証等を行うほか、ボランティア活動を支援する「あきた森づくり活動サポートセンター」の運営、県民参加による森づくりへの理解促進を図るための普及啓発活動、森林環境に関する調査のため試験研究等を行う。			

事業名	秋田県水と緑の森づくり基金積立金		担 当	調整・担い手班
事業年度	平成30～令和4	事業主体	県	
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境保全に関する資金として基金を積み立てる。		財源	当初予算額 451,008 千円
			内訳	一般 451,000 千円 財産 8 千円
実施内容	1 基金積立金（令和2年度税込見込額） 451,000千円			
	2 基金積立金（運用益分） 8千円			
	(1) 運用額 77,674,763円（令和元年度末基金残高見込み） (2) 運用方法 大口定期 12ヶ月 金利0.01% (3) 運用益 7,767円			

事業名	森林・林業雇用総合対策事業													担当	調整・担い手班										
事業年度	平成8～令和6			事業主体	(公財)秋田県林業労働対策基金ほか									当初予算額	96,908千円										
事業目的	木材価格の低迷により林業従事者をめぐる雇用環境は極めて厳しい状況にあるが、山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の推進を図るため、森林整備の担い手である林業従事者を安定的に確保する。													財源内訳	国庫	1,400千円									
															繰入金	95,508千円									
実施内容	1 森林整備担い手育成事業 83,892千円													林業従事者の確保・育成、就労条件の改善及び労働安全衛生の充実等を促進するための取組を支援する。											
	(1) 補助率 県10/10																								
	(2) 事業内容																								
	① ニューグリーンマイスターの育成に関する事業 17,357千円																								
	ア 研修経費(「ニューグリーンマイスター育成学校」) (16,249千円)																								
	イ 技能講習助成 (1,108千円)																								
	② 林業従事者の確保に関する事業 10,845千円																								
	ア 定着奨励金助成 (10,845千円)																								
	③ 林業従事者の就労条件の改善に関する事業 47,395千円																								
	ア 退職金共済掛金助成 (29,655千円)																								
イ 労災保険掛金助成 (17,740千円)																									
④ 労働安全衛生の充実及び普及啓発に関する事業 8,295千円																									
ア 労働安全衛生促進助成 (7,784千円)																									
イ 森林林業普及啓発助成 (511千円)																									
(参考) 新規採用者の推移													(人)												
	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
採用者数	37	27	20	18	25	44	44	47	67	85	94	105	101	141	138	143	149	142	121	141	133	130	140		
35歳以下	34	26	19	13	16	22	19	33	32	37	39	47	37	90	60	49	67	56	61	84	66	72	74		
新規学卒	20	13	11	5	7	11	7	18	8	3	4	5	4	2	16	4	18	24	16	24	15	22	23		
2 林業就業促進総合対策事業 2,000千円													将来の地域林業を担う人材の育成を目的として、林業従事者を対象とした「ニューグリーンマイスター育成学校」を開講し、林業に関する知識や技術の習得及び資格取得のための研修を行う。												
(1) 補助率 国1/2、県1/2 (国：林業・木材産業成長産業化促進対策交付金)																									
(2) 事業主体 林業労働力確保支援センター((公財)秋田県林業労働対策基金)																									
(3) 研修内容 一年目 林業全般の知識・技術(経営、測量、病虫害、安全対策等)、資格取得																									
二年目 オペレーター養成(高性能林業機械操作・安全作業等)、資格取得																									
(参考) ニューグリーンマイスター育成学校実績													(人)												
	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		
1年生	16	18	19	19	27	20	19	20	21	28	14	19	29	19	23	22	23	24	20	30	28	26	36		
2年生	14	16	12	13	16	23	18	17	19	17	25	13	18	29	16	22	22	22	21	19	27	25	24		
卒業者数	24	40	52	65	81	104	122	139	158	175	200	213	231	260	276	298	320	342	363	382	409	434	458		
3 林業労働安全衛生対策事業 600千円													林業労働災害の未然防止のための安全衛生指導員による巡回指導に対して支援する。												
(1) 補助率 国1/2、県1/4、実施主体1/4 (国：林業・木材産業成長産業化促進対策交付金)																									
(2) 事業主体 林材業労災防止協会秋田県支部																									
(3) 事業内容																									
① 安全衛生指導員養成研修に係る事業(指導員全県16名)																									
② 安全巡回指導に係る事業(事業体及び作業現場32箇所)																									
4 秋田の高校生林業体験事業 1,915千円													林業に興味を持つ高校生に高性能林業機械の操作や基礎的な機械の使い方等の体験を実施する。												
(1) 補助率 県10/10																									
(2) 事業主体 (公財)秋田県林業労働対策基金																									
(3) 事業内容 高校生を対象とした林業体験を県内3地区で実施																									

5 新規就業者雇用支援事業

8,501千円

新たな森林管理システムによる森林整備の推進に向けて、「意欲と能力のある林業経営者」となる林業事業者での人材確保が急務となっていることから、説明会や林業体験研修を通じて県内外から広く新規就業者を確保する。

(1) ウェルカム秋田！移住就業トライアル研修事業 4,256千円

① 短期研修（3泊4日 5名）1,213千円

林業木材産業基礎知識、林業機械操作体験、就業相談等

② 中期研修（1カ月 3名）3,043千円

林業に関する基礎学習、林業事業者での実践研修、機械資格取得等

(2) インターンシップ支援事業（5日間：10名）1,739千円

県内ハローワークを通じた求職者を対象とした林業事業者での体験研修

(3) 就業フォローアップ事業（3名）2,506千円

中期研修及びインターンシップ支援事業修了者を雇用した林業事業者に対し、雇用する際に必要な指導費、安全装備品等について助成

事業名	森林整備担い手育成基金積立金		担当	調整・担い手班
事業年度	平成16～	事業主体	県	当初予算額
				189 千円
事業目的	山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の増進のため、森林整備の担い手である林業労働に従事する者の育成・確保、福祉の向上及び林業労働安全衛生並びに森林整備の推進に関する事業に充てるための資金として基金に積み立てる。		財源	財産
				189 千円
実施内容	1 森林整備担い手育成基金積立金 (1) 基金積立金（令和2年度見込額） 188,679円 (2) 基金積立金（運用益分） ① 運用額 410,127,148円（令和元年度基金残高） ② 運用方法 大口定期 12ヶ月 金利0.035% NCD(譲渡性預金)12ヶ月 金利0.010%			

事業名	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業			担当	調整・担い手班	
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	44,379 千円	
事業目的	本県の豊富な森林資源の活用を図り、林業を地域経済と雇用を支える産業として成長させるため、就業前の林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施し、将来の林業を担う若い林業技術者を養成する。			財源内訳	使用料	3,921 千円
					繰入金	40,458 千円
実施内容	1 林業トップランナー養成推進事業 1,354千円					
	秋田林業大学の運営方針を協議する「林業技術者養成協議会」を開催するほか、林業関係者等による研修サポートチームによるサポート体制の整備や、指導職員の機械系資格取得を推進する。					
	(1) 協議会の開催 259千円					
	① 協議会委員 林業・木材産業関係団体、教育庁、東北森林管理局、県関係機関等					
	② 協議内容					
	・研修方針の検討					
	・カリキュラムの検討					
	・各分野の情報交換（高校生進路状況、林業の雇用情勢等）					
	(2) 林業大学サポートチームによる支援 1,095千円					
	① 構成員 林業・木材産業関係団体、東北森林管理局、林業機械メーカー等					
② 活動内容						
・指導方法の検討						
・専門性向上研修（指導員養成研修）						
2 林業トップランナー養成研修事業						
秋田林業大学の研修実施及びPR活動を行う。						
(1) 事業費 43,025千円						
① 研修資機材整備費 34,217千円						
② 研修実施・普及啓発費 8,808千円						
(2) 事業内容						
① 研修資機材整備費						
研修機械借上料、研修資機材整備費、非常勤講師報償費等						
② 研修実施・普及啓発費						
研修教材の購入、非常勤講師の報償費、研修生募集のポスター・パンフレット作成等						

事業名	林業就業前研修生支援事業			担当	調整・担い手班	
事業年度	平成27～	事業主体	県	当初予算額	50,165 千円	
事業目的	林業を志す青年が安心して研修に専念できるよう、秋田林業大学の研修生に給付金を給付し、林業分野への就業を促進する。			財源内訳	国庫	47,300 千円
					寄付金	500 千円
					諸収入	2,365 千円
実施内容	1 秋田県緑の青年就業準備給付金事業 49,665千円					
	安心して研修に専念できるよう資金を給付する。					
	(1) 給付金 1,421千円×33人 46,893千円					
	(2) 推進事務費 407千円					
	(3) 返還金の国庫納付 2,365千円					
2 秋田林業大学校研修生奨学金事業 500千円						
県内金融機関（秋田銀行、北都銀行、羽後信金、秋田信金、県信用組合）から協力をいただいた寄付金により、若手林業技術者に対し給付する。						
100千円×5金融機関（5人分） 500千円						

事業名	自立的林業経営支援事業		担 当	調整・担い手班
事業年度	平成30～	事業主体	林業者等の組織する団体	
事業目的	森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、自立的な林業経営を目指す団体が行う森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援する。		財源内訳	当初予算額 1,260 千円
			財 国 庫	1,260 千円
実施内容	<p>1 自立的林業経営支援事業 1,260千円</p> <p>自立的な林業経営を目指す自伐林家等を中心とした団体が地域ぐるみで行う森林管理や資源の利用を図る活動を支援する。</p> <p>(1) 実施主体 山林活用研究会 (由利本荘市)</p> <p>① 補助額 300千円 (森林整備活動: 1ha当たり120千円補助)</p> <p>② 事業内容 間伐等 2.5ha</p> <p>(2) 実施主体 村木山の会 (由利本荘市)</p> <p>① 補助額 960千円 (森林整備活動: 1ha当たり120千円補助)</p> <p>② 事業内容 間伐等 8.0ha</p>			

事業名	甘肅省林業技術者交流促進事業		担 当	調整・担い手班
事業年度	平成27～令和3	事業主体	県	
事業目的	本県と友好提携を結び交流を進めてきている中国甘肅省との友好関係を更に発展させるため、林業関係分野での技術交流を図る。		財源内訳	当初予算額 265 千円
			財 一 般	265 千円
実施内容	<p>1 甘肅省技術研修員等受入事業 265千円</p> <p>(1) 甘肅省技術研修員等受入事業 265千円</p> <p>甘肅省から研修生を受け入れ、県の試験研究機関や民間企業等において研修を行い、必要な技術・知識を習得してもらうとともに、関係者の国際理解を促進する。</p> <p>① 実施期間 令和2年11月～1週間程度</p> <p>② 研修生 5名</p> <p>③ 内 容 林業技術の研修 (林業研究研修センター等)</p>			

事業名	秋田県森林環境譲与税基金積立金		担 当	調整・担い手班
事業年度	令和元～	事業主体	県	
事業目的	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律 (平成31年法律第3号) 第34条第2項各号に掲げる施策に要する資金に充てるため、秋田県森林環境譲与税基金を造成する。		財源内訳	当初予算額 148,003 千円
			財 一 般	148,000 千円
			財 財 産	3 千円
実施内容	<p>1 基金積立金令和2年度譲与見込み額 148,000千円</p> <p>2 基金積立金 (運用益分) 3千円</p> <p>(1) 運用額 29,669,287円 (令和元年度末基金残高見込み)</p> <p>(2) 運用方法 大口定期 12ヶ月 金利0.01%</p> <p>(3) 運用益 2,966円</p>			

事業名	県民の森維持管理事業（経常経費）			担 当	調整・担い手班	
事業年度	平成12～	事業主体	県	当初予算額	2,945 千円	
事業目的	第19回全国植樹祭（S43）を記念して設置した「県民の森」や、立県百年（S46）を記念して設置した「立県百年記念の山」の維持管理を実施し、緑豊かな自然に親しむ県民憩いの場と樹木や自然を愛する豊かな心を育む林業研修の場として活用する。			財源内訳	財 産	6 千円
					一 般	2,939 千円
実施内容	1 「県民の森」の概要 2,294千円					
	(1) 所在場所 仙北市田沢湖町田沢字大森1-1外 (2) 面積 145.00ha (3) 施設の概要 ① 管 理 舎 木造平屋1棟 (36.35㎡) ⑥ みんなの広場 2.5ha ② 遊 歩 道 6,700m ⑦ 樹園地造成 0.24ha ③ 水 飲 場 4ヶ所 ⑧ 各県の木の森 2.0ha (各都道府県の象徴木19種) ④ 東 屋 2棟 ⑨ 世界の木の森 1.5ha (15カ国の樹木) ⑤ 便 所 3ヶ所 ⑩ キャンプ場 2.0ha (4) 維持管理事業内容 ① 植栽地の下刈り及び修景施業 ④ 広場の整備・補修 ② 生け垣及び樹木の剪定 ⑤ 病害虫の防除等 ③ 遊歩道の補修及び除草 ⑥ 標識等の整備・補修					
実施内容	2 「立県百年記念の山」の概要 651千円					
	(1) 所在場所 能代市二ツ井町小繋字湯の沢5-5-1 (2) 面積 14.55ha (3) 施設の概要 ① 東屋 1棟 ② 便所 1ヶ所 ③ 広場：1.00ha ④ 沼：0.13ha ⑤ 樹木植栽地 13.42ha (サクラ、ウメ、ツツジ、ドウダンツツジ、シラカバ、ナラ、スギ、アカマツ) (4) 維持管理事業内容 植栽地の下刈り、広場の整備、マツクイムシ被害木の燻蒸処理等					

事業名	緑化推進事業（経常経費）			担 当	調整・担い手班	
事業年度	平成12～	事業主体	県	当初予算額	980 千円	
事業目的	緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成のほか、（公社）秋田県緑化推進委員会が行う事業に対して助成する。			財源内訳	一 般	980 千円
実施内容	1 緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成 80千円 学校関係緑化コンクール表彰等					
	2 緑化推進活動事業費補助金 900千円 （公社）秋田県緑化推進委員会の主要事業に対する助成事業					

事業名	森林学習施設管理運営費（経常経費）			担 当	調整・担い手班	
事業年度	平成2～	事業主体	県	当初予算額	32,116 千円	
事業目的	森林・林業の学習施設として、森林学習交流館（プラザクリプトン）の管理運営を行う。			財源内訳	使用料	3,480 千円
					一 般	28,636 千円
実施内容	1 指定管理業務（指定管理料） 30,047 千円					
	(1) 展示施設や「学習交流の森」の指導説明 (2) 建物施設等の清掃や設備管理、「学習交流の森」の維持管理等 (3) 委託先（指定管理者） 株式会社 サンアメニティ 所在地（本社）東京都 （支店）秋田市雄和椿川					
実施内容	2 土地賃借料 2,069 千円 (19.23ha)					
	土地所有者 秋 田 市 1.35ha 174,652 円 戸島・白熊部落融和会 17.88ha 1,893,360 円 （参 考）森林学習交流館 設置場所 秋田市河辺戸島字上祭沢38-4 規 模 鉄筋コンクリート三階建 延べ床4,630㎡					

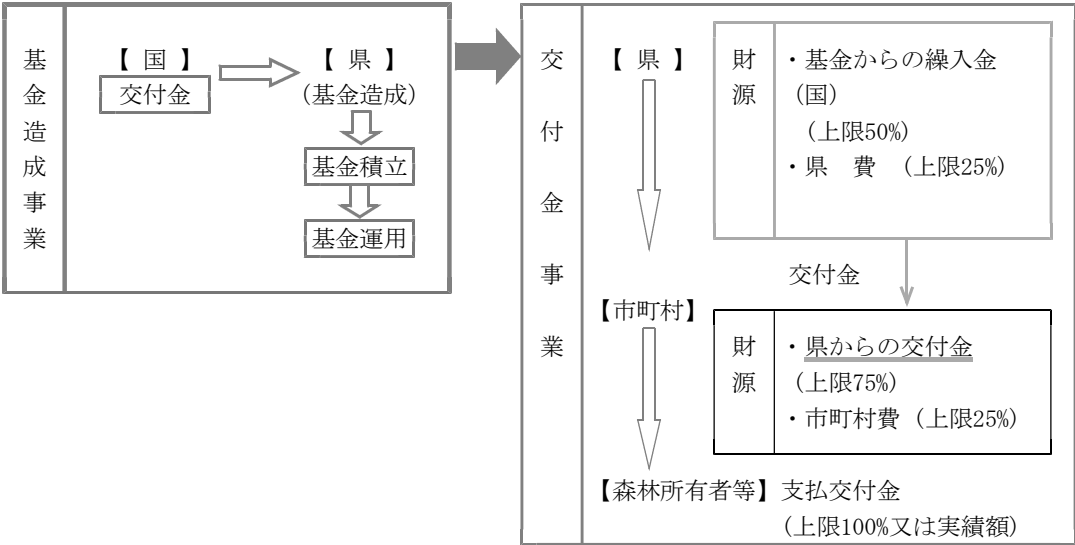
事業名	林業普及指導研修補助事業費（経常経費）			担 当	調整・担い手班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	2,104 千円	
事業目的	林業普及指導事業を円滑に進めるとともに、試験研究成果の現地適応化による林業技術の改善とその普及を巡回指導するほか、地域における事例等の情報の収集整理とその活用を図る。また、普及指導職員の資質の向上を図るため、国が実施する研修を受講する。			財	国 庫	1,052 千円
				源	一 般	1,052 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 林業普及指導交付金事業 2,104千円（国1／2以内）					
	(1) 地区運営事業 736千円 普及活動に必要な関係資料を整備し、普及啓発を行う。 (2) 普及指導研修等事業 1,168千円 ① 国の開催する中央技術研修及び全国・ブロックシンポジウム等へ参加する。 ② 普及指導職員に対する研修（全員・特技等）を実施し、普及指導職員の資質向上を図る。 ③ 林業関係技術者等との技術等の情報交換研修を実施し後継者等の育成を図る。 (3) 林業技術現地適応化事業 200千円 ① 試験研究成果の取りまとめと情報を提供を実施する。					

事業名	林業普及指導事業費（経常経費）			担 当	調整・担い手班	
事業年度	昭和55～	事業主体	県	当初予算額	2,191 千円	
事業目的	森林・林業の重要性の普及啓蒙と林業技術の研修事業を強化するとともに、より効率的な普及活動を展開するため、指導的林業者等の育成と地域の重点対策の検討などを行う。特に、森林の適切な管理により森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、林業後継者の意欲を高め林業生産活動の活発化が図られるよう人材育成を主体とした事業を行う。			財	一 般	2,191 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 意欲的林業者グループ活動支援事業 459千円					
	(1) 林業技術交換研修開催事業 159千円 森林所有者等に対する林業技術の情報提供や林業研究グループ活動発表会・情報交換研修を開催する。 (2) 林業後継者組織育成事業 300千円 社団法人秋田県林業後継者会議の会員が先進的な技術や知識を修得するための活動に対して助成する。					
実施内容	2 指導的林業者等育成事業 340千円					
	(1) 指導林家・林業普及指導協力員研修事業 130千円 指導林家・普及指導協力員を対象に、最新の林業技術や森林の活用方法等に関する研修会を開催する。 (2) 普及指導協力員活用事業 210千円 普及指導協力員の活動を支援し、普及活動協力員とともに関係機関と連携を図りながら、林業教室等を効率的に開催する。					
実施内容	3 林業経営コンクール開催事業 137千円					
	林業経営に関する優良事例を発掘して、全国コンクールに推薦する。					
実施内容	4 普及指導業務修得研修事業等 1,255千円					

事業名	森林計画推進費（経常経費）			担 当	森林資源計画班	
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	804 千円	
事業目的	全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行い、計画的に森林施策を推進する。			財 源 内 訳	一 般	804 千円
実施内容	1 森林調査・策定費 611千円 林分調査、森林計画図、森林簿の整備、地域森林計画の樹立・変更、実務研修会の実施、森林計画樹立のための説明会の開催、関係部局との調整、樹立関係資料の作成等 実施対象 ・米代川計画区 174,977ha ・雄物川計画区 190,853ha ・子吉川計画区 81,673ha 計 447,503ha					
	2 森林情報システム機器のリース 193千円 システム機器（専用端末、A3カラープリンタ、大判プリンタ）のリースに係る経費					

事業名	入会林野等整備促進事業（経常経費）			担 当	森林資源計画班	
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	294 千円	
事業目的	入会林野等の権利関係の近代化と利用の高度化を推進するため、研修会の開催、専門的知識を有するコンサルタントの設置等による指導や嘱託登記を実施する。			財 源 内 訳	一 般	294 千円
実施内容	1 事業内容 （1）入会林野等の整備に係わる権利関係の明確化に向けた指導、助言 （2）入会林野等集団に対する指導を適切に行うため、市町村担当者等を対象とした情報提供等、助言・指導 （3）嘱託登記の実施 （4）法律、登記、農林業経営の専門知識を有するコンサルタントを設置し、入会権の近代化に係る権利調整、登記及び整備後の経営のあり方について入会集団を指導					
	2 事業実施期間 平成29年度～令和3年度（第7期計画）					

事業名	森林整備地域活動支援対策交付金			担 当	森林資源計画班																																									
事業年度	平成14～令和4	事業主体	県、市町村	当初予算額	26,393 千円																																									
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、集約化施策に意欲的に取り組む森林所有者等に対し、市町村との協定に基づき行う「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援する。			財 源	一 般	8,772 千円																																								
				内 訳	繰入金	17,621 千円																																								
実施内容	<p>1 森林整備地域活動支援対策交付金 26,250千円（⊕ 17,500千円、⊖ 11,250千円）</p> <p>(1) 対象森林</p> <p>① 森林経営計画の作成促進 森林経営計画の対象とされていない森林、計画期間が終了した森林、最終年度となる計画地又は森林経営計画対象森林で計画を変更し間伐を実施する森林</p> <p>② 森林境界の明確化 地域森林計画の対象とする森林</p> <p>③ 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備 市町村長と「森林経営計画作成促進」「森林境界の明確化」の協定を締結した森林</p> <p>(2) 対象行為及び交付金額</p> <p>① 森林経営計画の作成促進 8,000円/ha～69,000円/haを超えない額 (不在村者対応、境界確認の有無で加算) 森林経営計画作成や森林経営計画期間内における間伐実施のための準備活動（森林情報の収集活動、森林調査、説明会の開催等）</p> <p>② 森林境界の明確化：16,000円/ha～58,000円/haを超えない額 将来的に施策実施の前提となる、境界が不明瞭な森林で行う境界の確認、情報整理、市町村への情報提供</p> <p>③ 森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備：40,000円/haを超えない額 協定の対象森林内に存する作業路網並びに対象森林に到達するまでの作業路網の簡易な改良 (木製横断工、土留、洗い越し、砂利補充等)</p> <p>(3) 対 象 者</p> <p>① 市町村と協定を締結し、森林施策の集約化に意欲的に取り組む森林組合、林業事業体、森林所有者 等</p> <p>② 市町村</p> <p>(4) 負担割合 国1／2、県1／4、市町村1／4</p> <p>(5) 事業主体 市町村</p> <p>(6) 令和2年度計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3">令和2年度 交付森林面積 (ha)</th> <th rowspan="3">令和2年度 支払交付金総額 (計画) 千円</th> <th colspan="4">事業費内訳 (千円)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">県</th> <th colspan="2">交 付 金</th> <th rowspan="2">市町村費</th> </tr> <tr> <th>国費(基金)</th> <th>県費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 計画作成</td> <td>1,385 ha</td> <td>31,200</td> <td>23,400</td> <td>15,600</td> <td>7,800</td> <td>7,800</td> </tr> <tr> <td>② 境界明確</td> <td>165 ha</td> <td>3,800</td> <td>2,850</td> <td>1,900</td> <td>950</td> <td>950</td> </tr> <tr> <td>③ 条件整備</td> <td>0 ha</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,550 ha</td> <td>35,000</td> <td>26,250</td> <td>17,500</td> <td>8,750</td> <td>8,750</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 推進事務費</p> <p>(1) 都道府県推進費 43千円（⊕ 21千円、⊖ 22千円）</p> <p>① 事業内容 県が実施する説明会、交付申請の審査等、指導監督事務に要する経費</p> <p>② 事業主体 県</p> <p>(2) 市町村推進費 100千円（⊕ 100千円）</p> <p>① 事業内容 市町村が実施する説明会、協定の締結、交付金の交付事務等、指導監督確認事務に要する経費</p> <p>② 事業主体 市町村</p> <p>③ 補助率 国1／2（市町村1／2）</p>						令和2年度 交付森林面積 (ha)	令和2年度 支払交付金総額 (計画) 千円	事業費内訳 (千円)				県	交 付 金		市町村費	国費(基金)	県費	① 計画作成	1,385 ha	31,200	23,400	15,600	7,800	7,800	② 境界明確	165 ha	3,800	2,850	1,900	950	950	③ 条件整備	0 ha	0	0	0	0	0	計	1,550 ha	35,000	26,250	17,500	8,750	8,750
	令和2年度 交付森林面積 (ha)	令和2年度 支払交付金総額 (計画) 千円	事業費内訳 (千円)																																											
			県	交 付 金					市町村費																																					
				国費(基金)	県費																																									
① 計画作成	1,385 ha	31,200	23,400	15,600	7,800	7,800																																								
② 境界明確	165 ha	3,800	2,850	1,900	950	950																																								
③ 条件整備	0 ha	0	0	0	0	0																																								
計	1,550 ha	35,000	26,250	17,500	8,750	8,750																																								

事業名	森林整備地域活動支援基金造成事業			担当	森林資源計画班		
事業年度	平成14～令和2	事業主体	県	当初予算額	12千円		
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備（森林施業の集約化等）の推進を図る観点から、「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援するため、市町村が森林所有者等に交付金を交付する事業に助成する資金として基金を造成する。			財源	12千円		
				内			
				訳			
実施内容	1 事業内容						
	<p>(1) 資金の積立 国から交付される交付金の全額を資金として積み立てる。(H27から基金制度廃止)</p> <p>(2) 資金の管理・運用</p> <p>① 県は、資金の管理・運用等を条例を定めて行う。</p> <p>② 県における本資金の経理は、他の事業の経費と区分して行う。</p> <p>③ 県は、資金の運用により生じた運用益を資金に繰り入れる。</p> <p>④ 県は、計画に対して過大に基金を保有している場合は返還する。</p> <p>(3) 森林整備地域活動支援交付金の流れ</p> 						
	2 令和2年度基金造成額 12千円						
	3 基金造成状況 (単位：円)						
	区分	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2計画
	前年度繰越額	283,654,338	239,691,756	201,233,949	168,994,920	142,476,258	119,869,623
	運用益	71,113	35,789	40,137	16,853	14,365	11,986
	その他(返還金等)						
	国庫補助金						
	基金総額 ①	283,725,451	239,727,545	201,274,086	169,011,773	142,490,623	119,881,609
	取崩額 ②	44,033,695	38,493,596	32,279,166	26,535,515	22,621,000	17,621,000
	年度末基金残高	239,691,756	201,233,949	168,994,920	142,476,258	119,869,623	102,260,609
	4 県条例						
	秋田県森林整備地域活動支援基金条例(平成14年7月9日秋田県条例第52号)						

事業名	地域森林計画編成事業			担当	森林資源計画班	
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	1,253 千円	
事業目的	全県の森林資源を把握して森林簿や森林計画図の整備を進め、計画的に森林施策を推進するとともに、整備した情報を林業関係者や一般の方々へ提供する。			財源内訳	国庫	676 千円
					一般	577 千円
実施内容	<p>1 森林資源モニタリング調査 1,153千円 (◎ 576、○ 577) 地域森林計画における森林整備の基本的事項等を定めるため、必要となる客観的資料を得る事を目的として現地調査などを実施する。</p>					
	<p>2 森林経営計画認定事業 100千円 (◎ 100) 農林水産大臣認定の森林経営計画の円滑な実施のため、地域の林業行政や地理等に詳しい県が受託して調査を行う (※国からの委託事業として実施)。</p>					

事業名	秋田県森林経営管理制度推進事業			担当	森林資源計画班	
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	26,434 千円	
事業目的	平成31年4月に施行された「森林経営管理法」に基づき、市町村が実施する森林整備等を円滑に推進するため、森林環境譲与税を活用し、支援員の配置や研修の開催等により市町村への支援等を行う。			財源内訳	諸収入	40 千円
					繰入金	26,394 千円
実施内容	<p>1 市町村技術者等養成事業 1,721千円 (◎ 1,721) 地域林政アドバイザーの育成や、市町村職員等を対象に事務実務や技術の習得等のための研修を開催する。 (1) 事業内容 ① 地域林政アドバイザー研修 ② 森林経営管理制度実務研修 ③ 森林・林業技術研修 (森林整備現地研修含む)</p>					
	<p>2 秋田県森林経営管理支援センター運営事業 17,381千円 (◎ 17,341、◎ 40) 市町村の制度推進を支援するため支援員を配置するなど、市町村の進捗状況等に応じた支援を実施する。 (1) 事業内容 ① 支援員の配置 ア 県内3箇所(県北、県央、県南)に支援員1名を配置し、市町村業務等の助言等を実施する イ 林業研究研修センター内に1名支援員を配置し、研修の企画や実施等を行う。 ② 現地調査用タブレットの導入</p>					
<p>3 普及啓発事業 7,332千円 (◎ 7,332) 市町村が森林整備の現地研修を行うフィールドを管理するほか、UAV(無人航空機)等を活用した実証試験を複数年度で実施する。 (1) 事業内容 ① モデル林の管理 ② 簡易な森林調査の実証試験(ドローンを活用)</p>						

事業名	森林情報利活用ステップアップ事業			担当	森林資源計画班	
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額	14,924 千円	
事業目的	森林環境譲与税を活用した市町村の森林整備等を支援するため、森林情報を一元管理する森林GISによる精度の高い森林資源データの効率的かつ継続的な利活用及び精度向上により、市町村における環境譲与税事業の円滑な運用を推進する。			財源内訳	繰入金	14,924 千円
実施内容	<p>1 森林GIS高度化事業 14,924千円</p> <p>森林情報の効率的な連携や精度向上を実現する森林GISの機能を充実させるとともに、高度化した森林GISの利活用を継続して推進し、市町村における円滑な森林環境譲与税事業の実施を支援する。</p> <p>(1) 森林GIS機能の充実</p> <p>① 予算額：11,682千円</p> <p>② 事業内容：森林GISに森林経営管理権集積計画作成に必要な情報を整備する機能等を搭載</p> <p>(2) 高度化した森林GIS利活用の推進</p> <p>① 予算額：3,242千円</p> <p>② 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等がノウハウを取得するためのシステム利活用研修 ・ヘルプデスク設置、森林情報データ管理等の運用管理 					

事業名	治山事業（公共事業）／（補助金）			担当	治山・林道班	
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	2,268,265千円	
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策、防災林の造成、水源地地域等の整備を実施する。			財源内訳	国庫	1,070,000千円
					県債	1,198,000千円
					一般	265千円
実施内容	1 復旧治山事業 898,580千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）					
	(1) 採択基準					
	山地において天然現象等によって発生した崩壊地、荒廃溪流、はげ山及び地隙（地表が割れてできたすきま）で、荒廃の拡大又は土砂、流木等の流出により、現に下流に被害を与え、又は被害を与えるおそれがある、流域保全上重要なもの、活断層周辺や沿岸部の山地における崩壊地で地震・津波により著しい被害を与えるおそれもの及び公共の利害に密接な関係を有し、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要なもので、次の①から③のいずれかに該当するもの。					
	① 1級河川上流					
	② 2級河川上流					
	③ その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの。					
	ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護					
	イ 主要公共施設の保護					
	ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護					
	エ 津波等が発生した場合の避難経路等の保護					
（※里山等保安林機能強化対策として行う場合の採択基準は次のとおり）						
④ 崩壊地の整備等に必要治山施設の効果区域内にある保安林で、過密化し、表土が流出する等水土保持機能が著しく低下し、表土の流出による崩壊若しくは、土砂、流木等の流出が発生させ若しくは発生させる恐れがある場合						
⑤ 市街地又は集落（人家等10戸以上）を保護するもの（人家が5戸以上10戸未満であって、当該地区における公共施設を含め考慮し、それが人家等10戸以上の集落に該当すると認められるものを含む。）						
（工事規模）1 施行箇所の事業費：全体計画7,000万円以上（8,000万円以上）						
(2) 事業内容						
山腹崩壊地、はげ山、浸食地、不安定土砂が異常に堆積している溪流などの荒廃山地を復旧整備するため、治山施設（ダム工、土留工など）の新設と併せて実施する既存施設の嵩上げ・増厚・流木捕捉機能を付け加える工事等を行う。						
(3) 事業箇所 鹿角市八幡平字小割沢地区ほか19箇所						
2 緊急予防治山事業 180,645千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）						
(1) 採択基準						
地域における減災に関する取組と併せて行う水源の涵養及び山地災害の防止のために緊急的に行う荒廃危険山地の崩壊等の予防を行うもので、次の①に該当するものとする。						
① 山地災害危険地区に指定されており（ただし、山地災害危険地区の危険度判定において、山腹崩壊危険度等が「a1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度が「a2」評価であるものに限る。）、かつ、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されているもの						
（工事規模）1 施工箇所の事業費						
年度計画 山腹 800万円以上						
溪流 1,500万円以上						
(2) 事業内容 復旧治山事業に同じ。						
(3) 事業箇所 北秋田市阿仁比立内字幸屋渡ほか7箇所						
3 山地災害重点地域総合対策事業 14,900千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）						
(1) 採択基準						
山地災害危険地区に指定されており（崩壊等の予防のみを実施する場合は、山地災害危険地区の危険度判定で「A」と判定されたものに限る。）、かつ、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されているものであって、次の①から③までのいずれかに該当するもの。						
① 1級河川上流						
② 2級河川上流						

- ③ その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの
- ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護
 - イ 主要公共施設の保護
 - ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護
 - エ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護
- (2) 事業費要件等
- ① 全体計画 2億円以上
 - ② 山地災害重点地域調査は、流域等を単位として原則おおむね100km²程度で実施。
 - ③ 「山地災害危険地区の密集地」とは、森林面積が100km²当たりの山地災害危険地区数（地すべり危険地区を除く）が70地区以上の地域（山地災害危険地区の危険度判定A～C全ての地区が対象）。
- (3) 事業箇所 横手市大森町八沢木地区
- 4 緊急機能強化・老朽化対策事業 82,665千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）
- (1) 採択基準
- 次の1）及び2）の条件を満たすものとする。ただし、老朽化対策のみを実施する場合にあっては、1）及び3）の条件を満たすものとする。
- 1) 山地災害危険地区に指定されており、山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度「a2」評価又は地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において避難経路等に指摘されている道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）に被害を及ぼすおそれのあるもの
 - 2) 全体計画の工事規模が3,000万円以上のもの（山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されており、同等の機能を有する治山施設の新設に係るコスト比較を行うものに限る。）
 - 3) 年度計画の工事規模が200万円以上のもの
- (2) 事業内容 既存の治山施設を有効に活用して、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するために機能強化対策及び老朽化対策を行う。
- (3) 事業箇所 男鹿市脇本百川字夏張地区ほか2箇所
- 5 地すべり防止事業 518,815千円（国1/2、県1/2）
- (1) 採択基準
- 地すべり防止区域内の地すべりで、現に下流に被害を与え又は与えるおそれがあり、流域保全上重要なもの及び公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次の各号のいずれかに該当するもの。
- ① 1級河川上流
 - ② 2級河川上流
 - ③ その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの。
 - ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護
 - イ 主要公共施設の保護
 - ウ 農地、ため池、用排水施設等の保護
 - エ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の避難経路等の保護
（工事規模）1 施行地の箇所の事業費 全体計画1億円以上
- (2) 事業内容
- 地すべり斜面の荷重を減じ滑動力を減殺するための排水工、地すべりを誘発する地下水を排除するための地下水排除工、杭の抵抗力によって地すべりを防止するための杭打工、堆砂により地すべり先端部の崩壊を抑制し地すべりを防止するための治山ダム工等を実施する。
- (3) 事業箇所：由利本荘市鳥海町上笹子字砥沢地区ほか3箇所
- 6 防災林造成事業 497,650千円（国1/2、県1/2）
- (1) 採択基準
- 風倒木、山火事、強風、高潮・津波、風浪、なだれ等により機能が失われた森林泥流等の発生時に緩衝帯としての機能の発揮が期待される森林で、土砂の流出等により下流や背後地に被害を与えるおそれがあり、公共の利害に密接な関係があり、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要な雪崩防止林、土砂流出防止林、海岸防災、防風林であって、次のいずれかに該当する場合
- ① 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護
 - ② 主要公共施設の保護
 - ③ 農地（海岸防災林の造成にあっては、林帯延長100mにつき後方2ha以上、防風林の造成にあっては造成面積の10倍以上）、ため池、用排水路等の保護
 - ④ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場所の避難経路等の保護

(工事規模)次のいずれかに該当する場合

i 1 施工箇所の事業費

年度計画 500万円以上(単独で海岸防災林の機能強化をする場合にあっては、1,000万円以上)

ii 海岸防災林の整備が当該都道府県又は市町村における津波対策に係る整備計画等を踏まえ、概ね5年程度の施設整備計画に基づき造成・整備を一体的に実施する場合は、全体計画3,000万円以上

(2) 事業内容

海岸からの飛砂を止め、堆積させて砂丘を造成するための堆砂工、植生を保護するための防風工、波浪・潮流等の海岸浸食から森林を保護するための防潮護岸工、森林造成のための植栽工を実施するほか、なだれを阻止するための階段工・柵工、雪を分散させるための土塁工、森林によりなだれを防止するための植栽工等を実施する。

(3) 事業箇所 能代市浅内字上西山地区ほか5箇所

7 保安林緊急改良事業 16,050千円 (国1/2、県1/2)

(1) 採択基準

対象箇所は、次のいずれかに該当するもの。

① 市街地又は集落(人家10戸以上)の保護

② 主要公共施設の保護

③ 農地、ため池、用排水施設の保護

(工事規模) 1 施工箇所の事業費：年度計画 400万円以上

(2) 事業内容

既往の治山工事施工地であって、森林所有者等の責に帰しえない原因のために現況が著しく悪化し、施設の目的が果たしえない箇所や工事施工地以外の保安林中、マツクイムシ被害などで現況が著しく悪化するおそれのある森林など、森林所有者等の責に帰しえない原因により破壊された箇所において、編柵工、排水工など簡易施設を組み合わせて植栽を行い、林況を復旧する。

(3) 事業箇所

南秋田郡大潟村字東野地区

8 奥地保安林保全緊急対策事業 42,910千円 通常(国1/2、県1/2)、火山地域(国5.5/10、県4.5/10)

(1) 採択基準

次の全ての要件を満たすもの。

① 1級河川又は2級河川上流に位置し、かつ事業対象地域の保安林面積がおおむね50ha以上の地域で実施するもの。

② 年度計画の工事規模が800万円以上のもの。

(2) 事業内容

奥地水源地域等の荒廃地や荒廃森林において、針広混交林等への再生のための森林整備と簡易かつ効果的な治山施設の整備を一体的に実施する。

(3) 事業箇所 雄勝郡東成瀬村椿川字天江ほか1地区

9 保安林改良事業 -千円 (国1/2、県1/2) R2実施予定箇所無し

(1) 採択基準

① 林床植生が消滅し、水源かん養機能の低下した保安林中であって、表土の流出により濁水を発生させ又は濁水を発生させるおそれがあり、複層林に造成する必要がある箇所。

② 過密化し、表土が流出する等水土保持機能が著しく低下した保安林中であって、表土の流出による崩壊若しくは土砂、流木等の流出を発生させ又は発生させるおそれがあり、次の各号のいずれかに該当するもの。

ア 市街地又は集落(人家10戸以上)の保護

イ 主要公共施設の保護

ウ 農地、ため池、用排水施設の保護

エ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の避難経路等の保護

(工事規模) 1 施工箇所の事業費 年度計画200万円以上

(2) 事業内容

森林法第25条第1項第1号から第7号の目的のいずれかを達成するため、保安林の改良・整備、又は複層林への誘導・造成を行う。

複層林への誘導・造成、簡易な治山施設の整備、作業道の作設。

(3) 事業箇所 R2実施予定箇所無し

10 保育事業 16,050 千円 (国1/3、県2/3)

(1) 採択基準

対象箇所は、次のいずれかに該当するもの。

- ① 既往の治山施工地であって、保育を必要とする箇所。
- ② 水源地域整備事業の対象地域に存する機能が低位な保安林であって、水源地域整備事業の実施と関連して一体的な保育を必要とする箇所。
- ③ 治山施設の効果区域内に存する機能が低位な保安林であって、既存の治山施設と一体的な保育を必要とする箇所。
- ④ 水源かん養機能や土砂流出防止機能が低下した特定保安林であって、表土の流出による濁水・崩壊を発生させるおそれがあり、次の全ての条件を満たすもの。
 - i 特定保安林の対象面積がおおむね50ha以上のもの。
 - ii 治山事業による保育を必要とする面積がおおむね5ha以上のもの。

(工事規模) 1 施行箇所の事業費：年度計画50万円以上

(2) 事業内容 (事業対象齢級)

- ① VIII齢級 (防災林造成事業施行地にあつてはIX齢級) の林分
- ② ただし、気象、標高、傾斜、土壌等の自然条件等から機能が低い保安林であつて、保安林の機能維持に対する要請が高く継続して保育を実施する必要がある場合はX ii 齢級 (防災造成施行地はX iii 齢級) の林分

(3) 事業箇所

八峰町峰浜目名瀉字蝦夷倉ほか4箇所

[上記ほか、R元年度2月補正(追加提案)で措置]

1 復旧治山事業 440,000 千円 通常(国1/2、県1/2)、火山地域(国5.5/10、県4.5/10)

- (1) 採択基準 上記のとおり
- (2) 事業内容 上記のとおり
- (3) 事業箇所 鹿角市八幡平宇谷内ほか5箇所

2 山地災害重点地域総合対策事業 100,000 千円 通常(国1/2、県1/2)、火山地域(国5.5/10、県4.5/10)

- (1) 採択基準 上記のとおり
- (2) 事業内容 上記のとおり
- (3) 事業箇所 横手市大森町八沢木地区

3 緊急総合地すべり防止事業 80,000 千円 (国1/2、県1/2)

- (1) 採択基準 上記のとおり
- (2) 事業内容 上記のとおり
- (3) 事業箇所 由利本荘市鳥海町下笹子字崩ヶ沢地区

4 防災林造成事業 90,000千円 (国1/2、県1/2)

- (1) 採択基準 上記のとおり
- (2) 事業内容 上記のとおり
- (3) 事業箇所 能代市浅内宇上西山地区

合計 710,000千円

事業名	治山事業（公共事業）／（交付金）		担 当	治山・林道班		
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	1,303,882 千円	
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の崩壊等を予防並びに漁場環境の保全に資する治山施設の整備等を実施する。			財 源	国 庫	631,000 千円
				内 訳	県 債	672,700 千円
					一 般	182 千円
実施内容	1 予防治山事業 895,182 千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）					
	<p>(1) 採択基準</p> <p>次のいずれかに該当するもの。</p> <p>① 1級河川上流</p> <p>② 2級河川上流</p> <p>③ その他河川又は地区で次のいずれかに該当するもの（集落等の保護に関するものについては、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されている場合に限る。）</p> <p>ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護</p> <p>イ 主要公共施設の保護</p> <p>ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護</p> <p>（工事規模） 1 施行箇所の事業費：年度計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山腹800万円以上（1,000万円以上） ・溪流1,500万円以上（1,700万円以上） ・のり枠工等の既存施設がある区域において、津波避難施設の整備に限って実施する場合は200万円以上 ・既存施設の老朽化対策200万円以上 <p>※（）は里山等保安林機能強化対策として行う場合の事業費</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>復旧治山事業に同じ。</p> <p>(3) 事業箇所 鹿角市尾去沢字下夕沢ほか30箇所</p>					
	2 山地防災力強化総合対策事業 29,900 千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）					
<p>(1) 採択基準</p> <p>山地災害危険地区等（なだれ危険箇所を含む。）において荒廃山地の復旧整備及び荒廃危険山地の崩壊等の予防を行うもので、次の1）から3）までのいずれかに該当し、かつ、4）及び5）の条件を満たすもの</p> <p>1）市街地又は集落（人家10戸以上）の保護</p> <p>2）主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）の保護</p> <p>3）市町村地域防災計画等で指定される避難場所、避難経路（予定地を含む。）の保護</p> <p>4）3地区以上の山地災害危険地区等が存する一定地域で実施するもの</p> <p>5）都道府県が市町村や地域住民等と協働で策定する「山地災害減災計画」に基づき、住民参加型の総合的な警戒避難体制の整備に資するソフト対策を実施するもの</p> <p>6）4）で定める区域における全体計画の事業規模が7,000万円以上のもの（ただし、荒廃危険山地の崩壊等の予防のみを実施する場合は、年度計画の事業規模が予防治山の工事規模を満たすもの。）</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>山地災害危険地区等（なだれ危険箇所を含む。）が複数存在する地域（集落）において、都道府県が市町村や地域住民と協働で減災計画を策定する総合的な治山対策。</p> <p>(3) 事業箇所 鹿角郡小坂町小坂字中小坂地区</p>						
3 治山施設機能強化事業 378,800 千円 通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）						
<p>(1) 採択基準</p> <p>① 山地災害危険地区が存在地域において、既存の治山施設が存する地区で人家10戸以上の集落等（5戸以上10戸未満であって、当該地域に存する公共施設を含め考慮し、それが人家10戸以上に相当するものと認められるものを含む）に直接被害を与えるおそれがある箇所。（各号は復旧治山事業に同じ。）</p> <p>② 全体計画が3千万円以上のもの（山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されており、同等の機能を有する治山施設の新設に係るコスト比較を行うものに限る）</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>荒廃山地、荒廃危険山地等において、災害が未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するため、既存の治山施設を有効活用して、その機能強化を図ることにより緊急に行う山地災害危険地対策に係る事業治山ダムの嵩上げ等）</p>						

(3) 事業箇所 鹿角市八幡平字田の沢地区ほか10箇所 (国5.5/10、県4.5/10)

[上記ほか、R元年度2月補正(追加提案)で措置]

- 1 予防治山事業 70,500 千円 通常(国1/2、県1/2)、火山地域(国5.5/10、県4.5/10)
- (1) 採択基準: 上記のとおり
- (2) 事業内容: 上記のとおり
- (3) 事業箇所: 大館市山田字一通地区ほか1箇所

事業名	災害関連緊急治山事業			担当	治山・林道班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	144,000 千円	
事業目的	災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地、なだれ発生地、地すべり地について、当該発生年に緊急に復旧整備を行い、災害の拡大や再発生の防止を図る。			財源内訳	国庫	88,000 千円
					県債	50,400 千円
					一般	5,600 千円
実施内容	1 採択基準					
	(1) 災害関連緊急治山事業 次の各号の一に該当するもの。 ① 重要な災害復旧工事の遂行に特に先行して施工する必要があるもの。 ② 公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次のいずれかに該当するもの。 ・鉄道、高速自動車道国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち、指定市道及び迂回路のないもの、利用区域面積500ha以上の林道及びその他公共施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。 ・官公署、学校、病院等の公共建物又は鉱工業施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの。 ・農地、農道、ため池又は用排水施設のいずれかに直接被害を与えると認められるもの。 ・人家10戸以上に被害を与えると認められるもの。 (2) 災害関連緊急地すべり防止事業 次の各号の一に該当するもの。 ① (1)の①に同じ。 ② 公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次のいずれかに該当するもの。 ・多量の崩土が溪流又は河川に流入し、下流の1級河川又は2級河川に被害を与えると認められるもの。 ・以下、(1)の②に同じ。 (3) 事業規模 1箇所の復旧事業費が600万円以上のもの。					
	2 負担区分 国2/3、県1/3					
3 事業箇所 未定						

事業名	林地荒廃防止施設災害関連事業			担 当	治山・林道班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	40,000 千円	
事業目的	林地荒廃防止施設災害復旧事業と併合実施し、災害防止を図る。			財源内訳	国庫	19,038 千円
					県債	18,800 千円
					一般	2,162 千円
実施内容	1 採択基準 (1) 林地荒廃防止施設災害復旧事業の施行のみでは、再度災害防止に十分な効果が期待できないと認められる場合。 (2) 1箇所の実業費が800万円以上のもの。					
	2 事業内容 災害復旧事業と併せて、当該被災施設及びこれに接続する部分の嵩上げ、又は拡大、施設の新設、残存施設の改築又は補強、一定の計画により施設を改良して施行する。					
	3 負担区分 国1/2、県1/2					
	4 事業箇所 未定					

事業名	林地荒廃防止施設災害復旧事業			担 当	治山・林道班	
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	80,000 千円	
事業目的	降雨、洪水、暴風、高潮、地震、地すべり、その他異常な天然現象により被災した治山施設を復旧し、同施設の機能回復を図る。			財源内訳	国庫	51,288 千円
					県債	28,700 千円
					一般	12 千円
実施内容	1 採択基準 次の各号の全てを満たすもの。 (1) 林地荒廃防止施設については保安林又は保安林施設地区として、地すべり防止施設については地すべり防止区域として都道府県知事が維持管理している施設。 (2) 次のいずれかの異常な天然現象により被災したもの。 ① 河川の出水による災害は、被災施設の所在箇所の水位が警戒水位以上の出水により生じた災害 ② 最大24時間雨量が80mm以上の降雨により生じた災害 ③ 最大風速15m以上の風により生じた災害 ④ 暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪又は津波による災害にあつては、被災の程度が大きいもの。 ⑤ 地すべりにより発生した地すべり防止施設の災害にあつては、地すべりが発生した区域のうち、被災前の地すべり防止施設により一定のブロックが概成しているもの。 (3) 1箇所の災害復旧工事費が120万円以上のもの。					
	2 事業内容 異常な天然現象により被災した既存治山施設について補強や根固め等により従前の機能に復旧する。					
	3 負担区分 国2/3、県1/3 (起債充当率：現年災100%、過年災90%)					
	4 事業箇所 未定					

事業名	県単治山施設災害復旧事業			担 当	治山・林道班	
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	7,000 千円	
事業目的	異常な天然現象により被災した治山施設のうち、国庫補助の対象とならないものを復旧する。			財源内訳	県債	4,500 千円
					一般	2,500 千円
実施内容	1 県単治山施設災害復旧事業 4,500 千円 (1) 採択基準 ① 国庫補助事業の「林地荒廃防止施設災害復旧事業」の採択基準(1)及び(2)に同じ。 ② 1箇所の災害復旧事業費が120万円未満のもの。 (2) 事業内容 (林地荒廃防止施設災害復旧事業に同じ。) (3) 負担区分 県10/10 (4) 事業箇所 未定					
	2 治山施設災害復旧調査 2,500 千円 (1) 採択基準 治山施設の災害査定設計のための調査に要する経費 (2) 事業箇所 未定					

事業名	県単治山事業		担 当	治山・林道班
事業年度	昭和35～	事業主体	県・市町村	
事業目的	国庫補助の対象とならない小規模崩壊地の復旧、予防及び治山施設の維持管理を行うとともに、治山事業の前提となる地すべり防止区域を指定し、山地災害への適正な対処により、県民が安心して暮らせる環境を守る。		財源内訳	当初予算額 116,981 千円
実 施 内 容	1 県単一般治山事業 65,600 千円 (県10/10)		財 源	県 債 109,500 千円
	(1) 採択基準 ① 天然現象に起因する災害によって、山地の崩壊等が発生している箇所及び崩壊等が発生するおそれのある箇所 ② 県の施設を保全するもの。		一 般	7,481 千円
	(2) 事業内容 (国庫補助事業の「復旧治山事業」に同じ。) (3) 事業主体 県 (4) 事業箇所 未定			
実 施 内 容	2 県単局所防災事業 50,525 千円 (県8/10、市町村2/10)			
	(1) 採択基準 ① 人家を保全するもの。 ② 市町村の公共施設等を保全するもの。			
	(2) 事業内容 天然現象による林地の崩壊により、現に人家に被害を与えている場合及び崩壊を放置すると人家等に直接被害を与えることが確実と認められた場合に、林地の保全上必要な施設の設置に要する経費の一部を補助する。 (3) 事業主体 市町村 (4) 事業箇所 未定			
実 施 内 容	3 県単治山施設維持管理事業 856 千円 (県10/10)			
	(1) 採択基準 国庫補助対象にならないもの。			
	(2) 事業内容 経年変化により機能低下した治山施設の維持管理 (3) 事業箇所 未定			

事業名	林道事業(公共事業)／流域育成林整備事業		担 当	治山・林道班
事業年度	昭和21～	事業主体	県、市町村	
事業目的	育成林資源の一体的かつ効率的な整備を促進するために必要な林道の新設及び改築を実施するほか、車両の大型化、重量化に伴い、開設当時の構造、規格では対応できなくなった既設林道について、構造の一部を改良する。		財源内訳	当初予算額 116,009 千円
事 業 内 容	林道事業当初予算額(全体) 681,981千円		財 源	国 庫 103,920 千円
	1 流域育成林整備事業、林道改良事業、林道舗装事業 116,009千円		一 般	12,089 千円
	(1) 事業内容 森林整備に直結する林内路網を形成する上で、恒久的施設として整備すべき林道を新設・改築する。 (2) 採択基準 ① 新設 ・利用区域の森林面積が50ha以上(過疎、特定市町村、準特定市町村、水土保持は30ha以上) ・林業効果指数0.9以上 ・全体計画延長0.8km以上(利用区域面積が50ha以上の場合は1km以上) ・着工後10年以内に、利用区域内森林面積に対し、延べ面積で10%以上に相当する森林において、森林整備が実施されることが確実であると見込まれること。 ② 改築 開設後5年以上経過			

③ 林道改良、林道舗装

- ア 幹線 ・利用区域の森林面積が500ha以上（過疎、振山200ha以上）
 ・林業効果指数1.2以上
- イ その他 ・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎及び旧過疎30ha以上）
 ・林業効果指数0.9以上
- ウ 工事規模 改 良：1箇所の事業費900万円以上
 改良(保全整備)：1箇所の事業費40万円以上900万円未満
 舗 装：総事業費2,400万円以上

(3) 負担区分

事業名	実施主体	実施区分	国	県	地元
流域育成林整備 (新設、改築)	県	過疎・振山	5.0/10	2.5/10	2.5/10
		その他	4.5/10	3.0/10	2.5/10
	市町村	過疎・振山	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		その他	4.5/10	0.5/10	5.0/10
林道改良	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		その他	3.0/10	0.5/10	6.5/10
林道改良(保全整備)	市町村	—	5.0/10	0.5/10	4.5/10
林道舗装	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		その他	10/30	1.5/30	18.5/30

(4) 実施状況

県営・補助営別

(単位：本、千円)

実施主体	R1年度実績見込み		R2年度計画	
	路線数	決算額	路線数	予算額
県	-	-	-	-
市町村	11	88,387	9	116,009
計	11	88,387	9	116,009

(10,615千円特殊経費)

事業名	林道事業(公共事業) / フォレスト・コミュニティ総合整備事業	担当	治山・林道班
事業年度	昭和55～	事業主体	県、市町村
事業内容	森林活用基盤整備、居住環境基盤整備及び居住地森林環境整備を単独又は組み合わせにより行う事業であり、林業生産の向上と林業従事者の定住条件の環境整備、都市との交流促進等に必要の基盤や居住地から森林への通勤等のための骨格となる林道の総合的な整備を実施する。	財源	当初予算額 21,739千円
		内	分担金 2,000千円
		国庫	10,000千円
		県債	8,700千円
		一般	1,039千円
事業内容	林道事業当初予算額(全体) 681,981千円		
	1 フォレスト・コミュニティ総合整備事業 21,739千円		
	(1) 採択基準		
	① 地区指定の要件		
	・特定市町村又は準特定市町村の区域内		
	・森林資源の状況、森林施業の動向、林業生産の動向、林道の整備状況、森林空間の総合利用の動向及び生活環境施設の整備状況等からみて、本事業を実施することが適当と認められる地区		
	・市町村、林業者、森林組合その他関係団体の意欲が高い地区		
	② 森林活用基盤整備(森林基幹道整備)		
	・開設効果指数が1.2以上(防火、ネットワークを除く)		
	・利用区域内森林面積が1,000ha以上(奥地、防火、ネットワークは500ha以上)		
	③ 居住環境基盤整備		
	・単独実施の場合は中山間地域山村総合整備総合対策に位置づけられていること		
	④ 森林活用基盤整備又は居住地森林環境整備と居住環境基盤整備との組合せ		
	・林道の開設(集落林道、アクセス林道含む)、改良及び造林に係る事業費の総事業費に占める割合が、おおむね50%以上(林道密度が、県の林道密度の2倍以上の場合は、おおむね20%以上)		
	・林内道路密度が、ほぼ全国目標(20m/ha)に達している地域(中山間地域山村総合整備対策に位置づけられていること)		

⑤ 居住地森林環境整備

居住環境整備事業と組合せて行う場合を除き、次の要件にすべて該当するもの

- ・人口集中地区を持つ人口おおむね3万人以上、かつ、人口1万人当たりの森林面積がおおむね500ha以上の市村の区域内の森林
- ・整備対象森林の面積がおおむね300ha以上あり、その大半が森林法第5条第2項第4号の3に定める公益的機別森林区域
- ・整備面積の合計が20ha以上

(2) 負担区分

実施主体	メニュー	実施区分	国	県	地元
県	森林基幹道	-	5.0/10	4.0/10	1.0/10
市町村	森林利用施設整備	-	5.0/10	-	5.0/10
	〃 (アクセス林道)	-	5.0/10	0.5/10	4.5/10
	上記以外	過疎・山振	5.5/10	0.5/10	4.0/10
		その他	5.0/10	0.5/10	4.5/10

※1 森林基幹道において県代行の場合、県負担は5.0/10

※2 市町村が実施主体で中山間地域山村総合整備対策に位置づけられた場合は国5.5/10

※3 補助率は、平成18年度以降の新規採択路線にかかる率である。

(3) 県営・補助営別実施状況

森林基幹道（※骨格的な林道の整備）（単位：本、千円）

実施主体	R1年度実績見込み		R2年度計画	
	路線数	決算額	路線数	予算額
県	1	69,581	1	21,739

事業名	林道事業（公共事業）／高能率生産団地路網整備事業（林業専用道）		担当	治山・林道班
事業年度	平成6～	事業主体 県	当初予算額	544,233千円
事業目的	本県が目指す「木材供給基地づくり」を実現するため、高能率生産団地を設置し、路網の整備、林業生産の機械化、施業の集団化など新たな効率的林業生産システムを確立することにより、労働生産性の向上と原木の安定供給を促進し、山村・林業の活性化と木材産業の振興を図る。		財源	分担金 83,702千円
			内 国庫	247,205千円
			県債	191,900千円
			訳 一般	21,426千円
事業内容	林道事業当初予算額（全体） 681,981千円			
	1 高能率生産団地路網整備事業（林業専用道） 544,233千円			
	(1) 事業内容			
	スギ人工林資源が成熟した団地を設定し、生産ロットの拡大、機械化により林業生産コストの低減と原木の安定供給を図るために高性能林業機械が稼働できる基盤施設として、林業専用道（W=3.5m）を開設する。			
	(2) 採択基準			
① 団地要件				
・森林面積が概ね100ha以上、団地内スギ人工林が概ね70%以上で、うち31年生以上のスギ人工林が概ね70%以上かつ41年生以上のスギ人工林が概ね30%以上が存在する区域。				
・市町村森林整備計画の施業の重点実施地区、または将来重点的実施地区になり得る地区。				
・団地内に占める一森林所有者の森林面積の割合は概ね5割未満であること。 （県有林・県行造林では概ね50%未満であること） （市長村有林・財産区有林・部分林、林業公社等については、100%未満とすること）				
② 林業専用道の要件				
・利用区域面積：10ha以上、路線延長：200m以上、林業効果指数：0.9以上				
・接続道路は、林業専用道と同等以上の規格構造を有するものであること。				
(3) 事業主体 県				
(4) 負担区分 過疎・山振 国(3/6) 県(2/6) 市町村(1/6)、その他 国(27/60) 県(23/60) 市町村(10/60)				
(5) 実施状況（単位：本、千円）				
	R1年度実績見込み		R2年度計画	
	路線数	事業費	路線数	事業費
県	17	521,327	16	544,233

事業名	林道施設災害復旧事業			担当	治山・林道班	
事業年度	昭和25～	事業主体	市町村	当初予算額	184,000 千円	
事業目的	暴風、洪水、高潮、地震その他異常な天然現象により、林道が被災したものに 対する復旧工事を行う。			財源内訳	国庫	180,000 千円
					一般	4,000 千円
事業内容	1 採択基準 暴風雨など異常な天然現象により生じた災害					
	① 最大日雨量	80mm/日以上				
	② 最大風速	15m/秒以上				
	③ 利用区域面積	30ha以上	蓄積	1,390㎡以上		
	④ 既設延長	500m以上	幅員	1.8m以上		
	2 負担区分					
	実施主体	区分	国	県	地元	
	県	奥地	6.5/10以上	—	3.5/10	
		その他	5.0/10以上	—	5.0/10	
	※R1年度は、林道施設災害査定実績なし。					

事業名	秋田スギ生産基盤づくり事業【新規】			担当	治山・林道班	
事業年度	令和2～4	事業主体	県	当初予算額	114,800 千円	
事業目的	林業生産性の向上と原木の安定供給を図るため、スギ人工林の成熟度が高く関係者の意欲の高い地域に設定した「高能率生産団地」において、林内路網を整備する。			財源内訳	国庫	87,500 千円
					一般	27,300 千円
事業内容	1 秋田スギ生産基盤づくり事業 114,800千円					
	(1) 事業内容					
	丸太の搬出作業に直結する、10t程度のトラックが走行できる規格を持つ「林業専用道（規格相当）」を開設する。					
	・事業箇所 繫沢線（大館市）ほか2路線					
	・開設延長 3,500m					
	・幅員 3.5m					
	(2) 採択基準					
	① 団地要件					
	・森林面積が概ね100ha以上、団地内スギ人工林が概ね70%以上で、うち31年生以上のスギ人工林が概ね70%以上、かつ41年生以上のスギ人工林が概ね30%以上が存在する区域。					
	・市町村森林整備計画の施業の重点実施地区、または将来重点的実施地区になり得る地区。					
	・団地内に占める一森林所有者の森林面積の割合は概ね5割未満であること。 (県有林・県行造林では概ね50%未満であること) (市長村有林・財産区有林・部分林、林業公社等については、100%未満とすること)					
② 林業専用道（規格相当）の要件						
・利用区域面積：10ha以上、路線延長：200m以上						
・接続道路は、林業専用道（規格相当）と同等以上の規格構造を有するものであること。						
(3) 事業主体 県						
(4) 負担区分 【国】 路線毎の平均横断地山勾配に応じた定額補助						
15度未満 上限助成額 23千円/m						
15度以上25度未満 上限助成額 25千円/m						
25度以上 上限助成額 27千円/m						
【県】 国の上限超過分（最大14千円/m） ただし上限事業費を37千円/mとする。						

事業名	森林病虫害等防除対策事業		担当	森林管理班	
事業年度	昭和57～	事業主体	県、市町村		
事業目的	森林資源として松、ナラ林等を保護し、その有する機能を確保するため、森林病虫害等の防除を行う。		財源	国庫	193,840 千円
			内訳	繰入金	1,482 千円
				一般	69,009 千円
実施内容	<p>1 松くい虫防除対策事業（国庫補助） 124,319千円（◎69,577、○54,742） 松くい虫被害のまん延区域の拡大を防止するため、予防措置と駆除を併用した防除を行う。</p> <p>（1）県直営事業 79,806千円（国1/2、県1/2）</p> <p>① 防除事業</p> <p>ア 伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕：特別伐倒駆除）・・・秋田市など2市</p> <p>イ 薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人ヘリ散布）・・・秋田市など4市</p> <p>ウ 防除指導（防除の計画・技術指導等に係る会議開催、旅費、需用費等）</p> <p>（2）補助事業 44,513千円（国1/2、県1/4）</p> <p>① 防除事業</p> <p>ア 伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕又はくん蒸：特別伐倒駆除、伐倒駆除）・・・能代市など5市町</p> <p>イ 薬剤散布（地上散布、無人ヘリ散布及び有人ヘリ散布）・・・秋田市など11市町</p> <p>ウ 樹幹注入（殺線虫剤による予防）・・・秋田市など9市町</p> <p>② 事業主体 市町村</p> <p>③ 補助率 3/4以内</p> <p>2 松くい虫防除対策事業（県単） 10,786千円（◎1,482、○9,304） 松くい虫被害のまん延区域の拡大を防止するため、被害木調査等を行う。</p> <p>（1）県直営事業 10,786千円（県10/10）</p> <p>① 調査事業 9,040千円</p> <p>ア 県営林における被害木毎木調査</p> <p>② 抵抗性マツ 1,482千円</p> <p>ア 抵抗性マツの品種開発（林業研究研修センター）</p> <p>③ 事務費等 264千円</p> <p>3 松くい虫被害先端地域特別対策事業 114,400千円（◎114,400） 未被害地への侵入及びまん延区域の拡大を防ぐため、国の委託を受けて重点防除を実施する。</p> <p>（1）県直営事業 114,400千円（国10/10）</p> <p>① 防除事業</p> <p>ア 伐倒駆除（被害木を伐倒・破砕：特別伐倒駆除）・・・能代市など6市町</p> <p>イ 薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人ヘリ散布）・・・能代市など5市町</p> <p>ウ 防除指導等</p> <p>4 ナラ枯れ予防対策事業 14,826千円（◎9,863、○4,963） ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、守るべきナラ林において駆除及び予防措置を行う。</p> <p>（1）県直営事業 126千円（国1/2、県1/2）</p> <p>① 防除指導</p> <p>（2）補助事業 14,700千円（国1/2、県1/4）</p> <p>① 防除事業</p> <p>ア 被害木駆除（くん蒸）・・・能代市など6市町</p> <p>イ 樹幹注入（殺菌剤による予防）・・・秋田市など7市町</p> <p>② 事業主体 市町村</p> <p>③ 補助率 3/4以内</p>				

事業名	守れ、活かせナラ林若返り促進事業【新規】			担 当	森林管理班
事業年度	令和2～4	事業主体	森林組合等	当初予算額	23,598千円
事業目的	未被害地域・観光地へのナラ枯れ被害の拡大を防止するため、ナラ枯れ被害先端地域のうち被害を受けやすい高齢木が多いナラ林の伐採・搬出を促進し、ナラ林の若返りを図る。			財 源 内 訳	一 般 23,598千円
実施内容	1 守れ、活かせナラ林若返り促進事業 23,598千円 (○23,598) 県10/10 ナラ枯れ被害先端地域のうち、3つエリアにおいて奥地であるために掛かり増しとなる集材等の経費に対し、集材距離に応じて助成する。 ① 助成対象搬出材積 11,400m ³ ② 助成単価 集材距離200m以上500m未満 1,600円/m ³ 集材距離500m以上800m未満 2,000円/m ³ 集材距離800m以上 2,500円/m ³				

事業名	林地開発許可制度実施事業（経常経費）			担 当	森林管理班
事業年度	昭和49～	事業主体	県	当初予算額	451千円
事業目的	林地の開発行為に際して、森林の土地の適正な利用を図りつつ、森林の有する公益的機能の確保を図る。			財 源 内 訳	一 般 451千円
実施内容	1 林地開発許可制度実施事業 451千円 地域森林計画の対象民有林において、1haを超えて開発行為を行う際の林地開発許可申請の審査を行う。 なお、国又は地方公共団体が行う場合及び省令で定める事業を実施する場合は、その事業者は知事と連絡調整（協議）を行う。 (1) 林地開発許可申請の審査、林地開発許可対象地の指導 (2) 林地開発行為の連絡調整（協議）				

事業名	保安林管理事業（経常経費）			担 当	森林管理班
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	12,994千円
事業目的	森林法に基づき知事が権限を有する重要流域以外の1～3号並びに全流域の4号以下民有保安林の適正かつ円滑な整備を図る。			財 源 内 訳	国 庫 2,236千円 財 産 2,263千円 一 般 8,495千円
実施内容	1 保安林整備管理 758千円 (1) 民有保安林の指定・解除事務 (国1/2、県1/2、10/10) 2 保安林保全管理 2,501千円 (2) 保安林等の巡視 (国1/2、県1/2) 3 損失補償 4,424千円 (1) 損失補償費の支払い 1～3号保安林 (国10/10) 4～7号保安林 (国1/2、県1/2) 8～11号保安林 (県10/10) 4 財産管理 5,311千円 (1) 水源かん養林造成契約地及び海岸砂地造林契約地の支障木売買等による収入 (2) 契約分収割合による分収金の交付				

事業名	保安林管理受託事業（経常経費）			担 当	森林管理班
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	17,197千円
事業目的	大臣権限に係わる重要流域内の1～3号民有保安林の指定・解除、指定施業要件の変更等の事務、保安林適正管理調査等の受託事業を実施する。			財 源 内 訳	国 庫 17,197千円
実施内容	1 保安林整備 1,099千円 ① 保安林の指定・解除、指定施業要件変更等の事務 2 保安林管理 16,098千円 ① 保安林適正管理実態調査（所有者・境界・地目未更正箇所の実態等の調査）等の受託 ② 保安林保全情報整備調査（保安林台帳等のデータベース化）等の受託				

農林水産部関係公設試
令和2年度試験研究課題

令和2年度農林水産関係公設試験研究機関 試験研究課題（当初）

1 農業試験場

課	題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】花きの市場競争力強化を目指した新栽培技術の開発	R2～R6	県単
2	【新】野菜オリジナル品種の育成と親系統等の増殖	R2～R6	県単
3	第5期次世代銘柄米品種の開発	H31～R5	県単・諸収入
4	県外からの就農者増加策ならびに雇用型経営体像の解明	H31～R3	県単
5	野菜の競争力強化を目指した新栽培技術の開発	H31～R5	県単
6	先端技術を活用した新たな園芸作物病害虫防除技術の確立	H31～R5	県単
7	大規模経営体の園芸部門における労働力確保条件に関する研究	H30～R2	県単
8	秋田ブランドを確立する花き新品種育成	H30～R4	県単
9	多収性品種を活用した業務・加工用米の省力安定多収生産技術の確立	H29～R3	県単・諸収入
10	米生産の多様化に対応した省力・低コスト水稲病害虫防除技術の確立	H28～R2	県単
11	相談活動費	H26～R3	県単
(外部資金活用研究)			
12	【新】省力化水稲栽培のための除草剤散布による生育抑制を軽減できる雑草防除技術の開発	R2～R4	受託
13	【新】ダリア良日持ち性系統の選抜（系統適応性試験）	R2	受託
14	【新】東日本の根深ネギ産地で問題となる黄色斑紋病斑の発生回避技術の開発	R2～R4	受託
15	早生エダマメと秋野菜の二毛作機械化体系の検討	H31～R2	受託
16	秋田県の高密度播種苗栽培における移植前後の水稲除草剤散布によるイネの生育抑制を軽減した雑草防除技術の開発	H31～R4	受託
17	薬用植物の国産化・品質向上に向けた栽培技術の開発	H31～R4	受託
18	東北日本海側1年1作地帯の大規模水稲・大豆輪作集落営農型法人におけるスマート農業による生産性向上の実証（水稲+大豆）	H31～R2	受託
19	先端技術の導入による計画的安定出荷に対応した露地小ギク大規模生産体系の実証（花き）	H31～R2	受託
20	新肥料・新資材の利用技術	S54～	受託
21	戦略的プロジェクト研究推進事業	H30～R2	受託
22	省力的かつ現場で使い易いコメの無機ヒ素低減技術の開発	H30～R4	受託
23	アスパラガス茎枯病抵抗性品種の育成	H30～R4	受託
24	先端ゲノム育種によるカドミウム低吸収性イネ品種の開発	H30～R4	受託
25	土壌病害抑制緑肥作物と抑制微生物によるダイズ土壌伝染性病害防除技術の確立	H30～R2	受託
26	出荷ロス低減を目指した効果的なキク白サビ病防除技術の確立	H30～R2	受託
27	うどんこ病抵抗性と密植栽培適性を備えた施設栽培用ダリア切り花用品種の育成	H30～R4	受託
28	新除草剤・生育調節剤の実用化に関する試験	H29～R3	受託
29	輸出に向けた高付加価値テッポウユリの育成	H28～R2	受託
30	秋田県における主要薬用作物の栽培適性試験	H28～R2	受託
31	農地管理実態調査（農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業）	H25～R2	受託
32	新農薬実用化試験	S43～	受託

2 果樹試験場

課	題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】多雪地帯におけるリンゴジョイント栽培の生産性および耐雪性評価	R2～R6	県単
2	【新】ニホンナン黒星病の総合防除法の確立	R2～R4	県単
3	県内産高品質果実の長期貯蔵による端境期出荷技術の開発	H31～R3	県単
4	リンゴの収穫果及び貯蔵果に生じる黒斑症状の原因究明と防除法確立	H30～R2	県単
5	果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜	H28～R7	県単
6	リンゴ・ブドウ・モモ・その他果樹の育成系統および新品種の適応性検定試験（第4次）	H23～R2	県単
(外部資金活用研究)			
7	【新】果樹ダニ類防除の“限界を超える”新たな防除技術と管理体系の開発	R2～R4	受託
8	果樹育成系統特性調査	H30～R2	受託
9	DMI剤感受性低下菌対策を主眼としたリンゴ黒星病防除体系の確立	H30～R2	受託
10	農業における花粉媒介昆虫等の積極的利活用技術の開発	H29～R3	受託
11	新農薬等の効果確認及び実用化試験	S40～	受託

3 畜産試験場

課	題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	牛肉におけるモモの脂肪交雑を改善する肥育技術の開発	H31～R5	県単
2	比内地鶏の行動特性を応用した生産方法の開発	H30～R2	県単・財産収入
3	比内地鶏の飼料体系の確立および品質の安定化に関する研究	H29～R2	県単・財産収入
(外部資金活用研究)			
4	アグリバイオ・スマート化学生産システムの開発	H31～R4	受託
5	国際競争力強化に向けた黒毛和種短期肥育技術の開発	H28～R2	受託

4 水産振興センター

課	題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】漁業・流通支援システムの構築に関する研究	R2～R6	県単・財産収入
2	【新】内水面重要魚種の増殖技術の高度化に関する研究	R2～R6	県単・諸収入
3	【新】種苗生産・放流技術の高度化に関する研究	R2～R6	県単・財産収入
4	湖沼河川における水産資源の安定化と活用に関する研究	H31～R5	県単
5	ハタハタの資源変動と漁場形成に関する研究	H31～R5	県単
6	秋田ブランドを確立する浅海生産力利用技術の開発	H29～R3	県単
(外部資金活用研究)			
7	資源・漁獲情報ネットワーク構築事業	H30～R2	受託
8	我が国周辺水域資源調査	H22～R2	受託
9	大型クラゲ出現調査及び情報提供	H18～R2	受託

5 林業研究研修センター

課	題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】秋田スギの低密度植栽に対応した新施業体系の確立	R2～R6	県単・諸収入
2	菌床シイタケのスマート栽培技術の開発	H31～R5	県単・諸・財産
3	ニホンジカの個体数を制御するための生息環境の解明	H30～R4	県単
4	再造林における樹種選択と多機能型森林育成技術の開発	H29～R3	県単
5	海岸防災林の低コスト造成手法の開発	H28～R2	県単
6	初期成長に優れたスギ次世代精英樹の開発	H28～R2	県単
7	マツタケ等菌根性キノコの生産・増産技術の開発	H28～R2	県単・諸収入
(外部資金活用研究)			
8	【新】ニホンジカ高密度化抑制のための定着初期における対策	R2～R4	受託
9	スギ雄花着花特性検査の高度化	H29～R3	受託
10	山地災害リスクを低減する技術の開発	H28～R2	受託

第 4 予 算

1. 農林水産部関係予算の概要

(1) 部門別

(単位：千円)

区分	令和元年度			令和2年度			比較増減			増減率	
	当初予算額 (A)	構成比 %	最終予算額 (B)	構成比 %	当初予算額 (C)	構成比 %	対前年度当初 C - A (D)	対前年度最終 C - B (E)	対前年度当初 D/A %	対前年度最終 E/B %	
6款 農林水産業費	51,116,335	97.0%	69,670,193	99.6%	50,733,483	97.1%	-382,852	-18,936,710	-0.7%	-27.2%	
1項 農業費	14,908,259	28.3%	16,679,551	23.8%	15,951,991	30.5%	1,043,732	-727,560	7.0%	-4.4%	
農林政策課	5,189,364	9.9%	6,595,960	9.4%	4,949,605	9.5%	-239,759	-1,646,355	-4.6%	-25.0%	
農業経済課	1,106,233	2.1%	956,155	1.4%	967,446	1.9%	-138,787	11,291	-12.5%	1.2%	
農業経済課販売戦略室	34,358	0.1%	74,399	0.1%	56,356	0.1%	21,998	-18,043	64.0%	-24.3%	
農山村振興課	4,454,588	8.5%	4,259,182	6.1%	4,450,590	8.5%	-3,998	191,408	-0.1%	4.5%	
水田総合利用課	1,326,329	2.5%	1,285,420	1.8%	2,215,332	4.2%	889,003	929,912	67.0%	72.3%	
園芸振興課	2,797,387	5.3%	3,508,435	5.0%	3,308,662	6.3%	511,275	-199,773	18.3%	-5.7%	
畜産振興課	0	0.0%	0	0.0%	4,000	0.0%	4,000	4,000	-	-	
2項 畜産業費	993,481	1.9%	1,474,675	2.1%	876,091	1.7%	-117,390	-598,584	-11.8%	-40.6%	
畜産振興課	993,481	1.9%	1,474,675	2.1%	876,091	1.7%	-117,390	-598,584	-11.8%	-40.6%	
3項 農地政策費	21,573,301	41.0%	36,105,821	51.6%	20,353,512	38.9%	-1,219,789	-15,752,309	-5.7%	-43.6%	
農林政策課	27,973	0.1%	19,609	0.0%	27,269	0.1%	-704	7,660	-2.5%	39.1%	
農山村振興課	1,002,295	1.9%	1,033,035	1.5%	894,898	1.7%	-107,397	-138,137	-10.7%	-13.4%	
農地整備課	20,543,033	39.0%	35,053,177	50.1%	19,431,345	37.2%	-1,111,688	-15,621,832	-5.4%	-44.6%	
4項 林業経済費	11,235,549	21.3%	12,848,785	18.4%	11,514,746	22.0%	279,197	-1,334,039	2.5%	-10.4%	
農業経済課	588,544	1.1%	588,544	0.8%	617,501	1.2%	28,957	28,957	4.9%	4.9%	
林業木材産業課	3,678,770	7.0%	4,265,731	6.1%	3,750,717	7.2%	71,947	-515,014	2.0%	-12.1%	
森林整備課	6,968,235	13.2%	7,994,510	11.4%	7,146,528	13.7%	178,293	-847,982	2.6%	-10.6%	
5項 水産業経済費	2,405,745	4.6%	2,561,361	3.7%	2,037,143	3.9%	-368,602	-524,218	-15.3%	-20.5%	
農業経済課	4,515	0.0%	3,461	0.0%	3,993	0.0%	-522	532	-11.6%	15.4%	
水産漁港課	2,021,720	3.8%	2,211,769	3.2%	2,033,150	3.9%	11,430	-178,619	0.6%	-8.1%	
水産漁港課 <small>水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室</small>	379,510	0.7%	346,131	0.5%	0	0.0%	-379,510	-346,131	-100.0%	-100.0%	
11款 災害復旧費	1,562,300	3.0%	293,064	0.4%	1,541,300	2.9%	-21,000	1,248,236	-1.3%	425.9%	
農地整備課	1,165,300	2.2%	225,442	0.3%	1,165,300	2.2%	0	939,858	0.0%	416.9%	
水産漁港課	105,000	0.2%	31,127	0.0%	105,000	0.2%	0	73,873	0.0%	237.3%	
森林整備課	292,000	0.6%	36,495	0.1%	271,000	0.5%	-21,000	234,505	-7.2%	642.6%	
農林水産部一般会計計	52,678,635	100.0%	69,963,257	100.0%	52,274,783	100.0%	-403,852	-17,688,474	-0.8%	-25.3%	
就農支援資金貸付事業等特会	66,162	12.2%	65,031	12.0%	65,880	15.2%	-282	849	-0.4%	1.3%	
林業・木材産業改善資金特会	335,460	62.0%	335,460	62.1%	219,487	50.6%	-115,973	-115,973	-34.6%	-34.6%	
沿岸漁業改善資金特会	139,514	25.8%	139,514	25.8%	148,581	34.2%	9,067	9,067	6.5%	6.5%	
農林水産部特別会計計	541,136	100.0%	540,005	100.0%	433,948	100.0%	-107,188	-106,057	-19.8%	-19.6%	

(2) 当初予算財源別内訳

(単位：千円)

区分	予算額	分担金及び 負担金	使用料及び 手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
6款 農林水産業費	50,733,483	2,249,437	23,861	22,123,905	312,479	6,500	2,330,688	0	2,939,468	8,272,600	12,474,545
1項 農業費	15,951,991	0	1,252	6,631,057	178,466	0	1,150,762	0	1,723,663	9,200	6,257,591
農林政策課	4,949,605	0	216	1,255,945	99,898	0	140,776	0	654,242	9,200	2,789,328
農業経済課	967,446	0	0	14,138	0	0	14,965	0	538,511	0	399,832
農業経済課販売戦略室	56,356	0	0	10,000	0	0	41,356	0	5,000	0	0
農山村振興課	4,450,590	0	0	2,996,245	0	0	0	0	11	0	1,454,334
水田総合利用課	2,215,332	0	1,036	1,192,190	61,742	0	451,689	0	1,384	0	507,291
園芸振興課	3,308,662	0	0	1,160,539	16,826	0	501,976	0	524,515	0	1,104,806
畜産振興課	4,000	0	0	2,000	0	0	0	0	0	0	2,000
2項 畜産業費	876,091	0	5,679	157,969	22,164	0	191,777	0	8,905	0	489,597
畜産振興課	876,091	0	5,679	157,969	22,164	0	191,777	0	8,905	0	489,597
3項 農地費	20,353,512	2,057,685	0	10,235,779	308	0	172,610	0	546,260	5,429,400	1,911,470
農林政策課	27,269	0	0	27,249	0	0	0	0	0	0	20
農山村振興課	894,898	0	0	301,335	308	0	165,940	0	105,375	30,500	291,440
農地整備課	19,431,345	2,057,685	0	9,907,195	0	0	6,670	0	440,885	5,398,900	1,620,010
4項 林業費	11,514,746	85,702	7,401	4,202,369	111,541	6,500	758,817	0	658,760	2,250,000	3,433,656
農業経済課	617,501	0	0	0	0	0	0	0	615,020	0	2,481
林業木材産業課	3,750,717	0	0	1,673,264	108,641	6,000	76,621	0	41,229	0	1,844,962
森林整備課	7,146,528	85,702	7,401	2,529,105	2,900	500	682,196	0	2,511	2,250,000	1,586,213
5項 水産業費	2,037,143	106,050	9,529	896,731	0	0	56,722	0	1,880	584,000	382,231
農業経済課	3,993	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,993
水産漁港課	2,033,150	106,050	9,529	896,731	0	0	56,722	0	1,880	584,000	378,238
<small>水産漁港課全国豊かな海づくり大会推進室</small>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11款 災害復旧費	1,541,300	47,800	0	1,351,688	0	0	0	0	0	110,800	31,012
農地整備課	1,165,300	47,800	0	1,055,700	0	0	0	0	0	38,300	23,500
水産漁港課	105,000	0	0	64,700	0	0	0	0	0	39,300	1,000
森林整備課	271,000	0	0	231,288	0	0	0	0	0	33,200	6,512
農林水産部一般会計 合計	52,274,783	2,297,237	23,861	23,475,593	312,479	6,500	2,330,688	0	2,939,468	8,383,400	12,505,557
就農支援資金貸付事業等特会	65,880	0	0	0	0	0	1,032	50,837	14,011	0	0
林業・木材産業改善資金特会	219,487	0	0	0	0	0	2,501	159,868	57,118	0	0
沿岸漁業改善資金特会	148,581	0	0	0	0	0	253	142,433	5,895	0	0
農林水産部特別会計 合計	433,948	0	0	0	0	0	3,786	353,138	77,024	0	0

(3) 公共事業

(単位：千円)

区分	令和元年度		令和2年度 当初予算額 (C)	比較増減		増減率	
	当初予算額 (A)	最終予算額 (B)		対前年度当初 C-A (D)	対前年度最終 C-B (E)	対前年度当初 D/A %	対前年度最終 E/B %
農林水産部公共事業予算	29,569,307	44,427,604	28,635,474	-933,833	-15,792,130	-3.2%	-35.5%
一般公共事業	27,219,049	43,268,977	26,579,900	-639,149	-16,689,077	-2.3%	-38.6%
土地改良	15,042,034	28,272,775	14,895,897	-146,137	-13,376,878	-1.0%	-47.3%
農地防災	4,057,841	5,420,956	3,296,300	-761,541	-2,124,656	-18.8%	-39.2%
農地開発	58,134	58,134	150,529	92,395	92,395	158.9%	158.9%
公特土地改良	31,500	52,910	21,000	-10,500	-31,910	-33.3%	-60.3%
水産基盤	1,587,127	1,801,334	1,632,479	45,352	-168,855	2.9%	-9.4%
林野	6,442,413	7,662,868	6,583,695	141,282	-1,079,173	2.2%	-14.1%
国直轄事業負担金	816,458	865,563	542,774	-273,684	-322,789	-33.5%	-37.3%
耕地	816,458	865,563	542,774	-273,684	-322,789	-33.5%	-37.3%
災害復旧事業	1,533,800	293,064	1,512,800	-21,000	1,219,736	-1.4%	416.2%
耕地	1,143,800	225,442	1,143,800	0	918,358	0.0%	407.4%
漁港	105,000	31,127	105,000	0	73,873	0.0%	237.3%
林野	285,000	36,495	264,000	-21,000	227,505	-7.4%	623.4%

2. 農林水産省予算の推移

単位：億円、(%)

区 分	H17年度	H22年度	H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
A 一般会計予算総額	(0.1) 821,829	(4.2) 922,992	(0.5) 963,420	(0.8) 974,547	(0.3) 977,128	(1.8) 994,291	(1.5) 1,008,791
B 国 債 費	(5.0) 184,422	(2.0) 206,491	(0.8) 234,507	(-0.4) 235,285	(-1.0) 233,020	(0.9) 235,082	(-0.7) 233,515
C 地方交付税交付金	(-2.5) 160,889	(5.5) 174,777	(-3.8) 155,357	(1.9) 155,671	(-0.3) 155,150	(3.0) 159,850	(-1.1) 158,093
D 社会資本整備事業	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —
E 一 般 歳 出	(-0.7) 472,829	(3.3) 534,542	(1.6) 573,555	(0.9) 583,591	(0.9) 588,958	(1.8) 599,359	(3.0) 617,184
1. 農林水産予算総額	(-2.8) 29,672	(-4.2) 24,517	(-0.8) 23,090	(-0.1) 23,071	(-0.2) 23,021	(0.4) 23,108	(0.0) 23,109
2. 公 共 事 業 費	(-4.3) 13,124	(-34.1) 6,563	(0.2) 6,592	(1.1) 6,833	(0.4) 6,860	(1.5) 6,966	(0.3) 6,989
(1) 一般公共事業費	(-4.3) 12,932	(-34.7) 6,371	(0.2) 6,399	(1.1) 6,641	(0.4) 6,667	(1.5) 6,770	(0.3) 6,793
(2) 災害復旧等事業費	(0.0) 192	(0.0) 193	(0.0) 193	(0.0) 193	(0.0) 193	(1.6) 196	(0.0) 196
3. 非 公 共 事 業 費	(-1.6) 16,548	(14.7) 17,954	(-1.1) 16,499	(-0.6) 16,238	(-0.5) 16,161	(-0.1) 16,142	(-0.1) 16,120
1/A $\frac{\text{農林水産予算総額}}{\text{一般会計予算総額}}$	3.6	2.7	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3
1/E $\frac{\text{農林水産予算総額}}{\text{一 般 歳 出}}$	6.3	4.6	4.0	4.0	3.9	3.9	3.7

(注) 各年度当初予算であり、「臨時・特別の措置」を含まない。()は対前年度増減率である。

(参考) 観光文化スポーツ部

事業名	発酵の国あきた魅力発信事業（新規） 【地方創生推進交付金活用事業】		担 当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	令和2～4	事業主体	県、民間事業者など	当初予算額
事業目的	本県が誇る優れた発酵食文化をコンテンツとする「あきた発酵ツーリズム」を推進するため、受入体制の充実強化や認知度向上のためのプロモーションを展開し、更なる誘客促進を図る。		財 源	7,916千円
			内 庫	8,683千円
			一 般	
			訳	
実施内容	1 発酵の郷づくり推進事業			5,432千円
	(1) 「あきた発酵ツーリズム推進協議会」開催事業			267千円
	県内各地の発酵食文化の拠点施設について、認知度を高め、旅行商品の造成につなげ、一層の誘客促進を図るため、旅行事業者等を集めた標記会議を開催する。			
	(2) 発酵の郷づくり推進事業			5,165千円
	発酵食文化の拠点施設を中核に、地域をあげて発酵の郷づくりに取り組み、誘客を図ろうとするプロモーション活動や拠点施設整備に対して支援する。			
	① 拠点施設等整備費補助金			
	ア 補助対象者 施設見学や製造体験等のための小規模改修等を行う民間事業者			
	イ 採択施設数 1カ所			
	ウ 補助率 1/2以内（補助上限 2,000千円）			
	② 誘客促進費補助金			
ア 補助対象者 観光協会、NPO法人等の民間事業者				
イ 採択地区数 3地域				
ウ 補助率 1/2以内（補助上限 1,000千円）				
2 発酵の国あきた誘客促進事業			7,862千円	
(1) メディアタイアップ誘客促進事業			5,634千円	
関東ローカルテレビ局とタイアップし、首都圏をターゲットに発酵ツーリズムのPR番組を制作・放映するとともに、視聴者を対象にした酒造り体験ツアー等を実施する。				
① 委託先 企画提案競技方式による選定				
② ツアー開催時期 10月				
(2) 首都圏等プロモーション事業			2,228千円	
京急百貨店で「あきた発酵フェア」を開催し、発酵ツーリズムのPRと発酵食品、日本酒等の販売を行う。				
① 委託先 (株)京急アド				
② 開催時期 令和2年10月				
3 あきたの発酵食文化発信事業			3,305千円	
(1) あきた発酵マイスター情報発信事業			3,205千円	
発酵食に関する知識を習得する「あきた発酵カレッジ」を開講し、講座修了者を発酵食文化の情報発信を担う「あきた発酵伝道師」として認定する。				
① 委託先 特定非営利活動法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会				
② 開催時期 令和2年5月～12月				
③ 受講者数 100人程度				
(2) 発酵食文化ミニツアーの実施		100千円		
本県の発酵食文化に興味のあるクルーズ船客を対象に、拠点施設の見学や、発酵をテーマとしたランチを味わうことのできるガイド付きのミニツアーを実施する。				
① 開催時期 令和2年8月～10月				
② ツアー催行数 2回程度				

事業名	あきた食品産業活性化対策事業（新規） 【地域循環創造事業交付金】【地方創生推進交付金活用事業】			担 当	秋田うまいもの販売課 まるごと売込み班
事業年度	令和2～4	事業主体	県・民間事業者	当初予算額	29,533千円
事業目的	県内食品製造事業者が取り組む新技術等を活用した商品の製造設備の導入や中食・外食市場への販路開拓を支援し、県内の食品製造業の活性化を図る。			財 源	26,778千円
				国 庫	2,755千円
				一 般	
				内 訳	
実施内容	1 あきた食品産業活性化モデル育成事業 25,600千円 食品事業者が新技術や地域資源を活用し、新たな発想のもとに取り組む商品開発に対して必要となる初期投資費用について支援する。併せて、協調融資を行う金融機関等と支援チームを設置し、原材料調達から販路開拓まで多方面にわたるフォローアップを行う。 (1) 支援内容 ① 採 択 件 数 1 件 ② 補 助 率 1/2 以内（地域経済循環創造事業交付金を活用） ③ 補助上限額 25,000千円 ④ 新技術・新分野の取り組み 経営の多角化を図るため、これまでのノウハウを生かした新たな食品又は飲料製造への取組や総合食品研究センターや自社が独自に開発した技術等を活用した開発商品の量産化 など				
	2 マーケットニーズ対応型商材販路開拓事業 3,933千円 消費者ニーズが高まっている中食・外食市場への販路開拓にチャレンジしようとする県内食品事業者と首都圏の中食・外食企業とのマッチング等を行う。 (1) 募集企業数 ① 中食・外食等の企業 10社程度 ② 県内企業 10社程度（HACCP認定施設を有する企業又は取得しようとする企業） ③ 成約目標 4～5件程度/年				

事業名	アンテナショップ運営事業			担 当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班
事業年度	平成23～	事業主体	県	当初予算額	62,184千円
事業目的	東京と福岡のアンテナショップの情報発信機能の充実や県産品の販売拡大を図るため、店舗を利用したイベントや商談会を開催する。			財 源	24,019千円
				諸収入	38,165千円
				一 般	
				内 訳	
実施内容	1 東京アンテナショップ運営事業 61,415千円 (1) 店舗賃料 (54,215千円) (2) アンテナショップの運営強化 (1,819千円) ① 運営協議会への参画 (2ヶ月に1回) ② 衛生管理講習会 (年4回) ③ 店舗改善講習会 (年2回) (3) 店舗及び店舗前広場を活用した情報の受発信の強化 (4,142千円) ① 客層の拡大や来場者を増大させるためのイベントの開催 ア 物産・観光PRイベント ・収穫祭 (令和2年10月中旬 主な内容: 旬の果物とご飯のお供子息販売きりたんぼ鍋食比べ 等) ・冬祭り (令和3年1月上旬 主な内容: 発酵食品の試食販売、ダイニングで特別メニュー提供 等) ・周年祭 (令和3年3月下旬 主な内容: おすすめ商品試食販売会、特別ランチメニューの提供 等) イ 京急あきたフェア関連イベント (京急女子会) (令和2年10月上旬 主な内容: 地域の食材を活用したメニューや地元酒蔵の日本酒の提供など) ウ 秋田フェアの開催 エ 外国人向けイベントの開催 オ 外国人等受入体制整備 (看板の多言語化等) ② 店舗サイン掲出広告料 (ウイング高輪センターコート・国道側) 1,980千円 (@150,000円×12ヶ月×1.10) (4) 店舗維持・修繕 (1,239千円) ・店舗修繕費 (物販スペース商品棚の補修、サイン看板更新、ダイニング掘りごたつ補修) 1,200千円 ・モニター処分費 39千円				
	2 福岡アンテナショップ運営事業 769千円 日本酒を核とした販売拡大イベントの開催 ・試飲販売会の開催 (7月頃): 消費者を対象にした試飲販売会の開催 ・あきたフェアの開催 (12月中旬頃): 日本酒を中心に秋田の「食」「観光」「物産」の一体的なPRを実施 ・日本酒頒布会 (8～9月頃): 秋田の地酒が楽しめる頒布会の実施 (4合瓶2本)				

事業名	あきたコメ活プロジェクト推進事業 【地方創生推進交付金活用事業】			担 当	秋田うまいもの販売課 調整・食品振興班	
事業年度	平成30～令和2	事業主体	県	当初予算額	10,535千円	
事業目的	米菓をはじめとする米加工品について、関係機関による協議会を開催し、商品開発や販路拡大の可能性を探るとともに、県内の米加工品に対する販路開拓を支援することにより、米加工品を重点分野として育成し、本県食品産業の振興と県産米の利用促進を図る。			財	国 庫	5,200千円
				源	諸収入	6千円
				内	一 般	5,329千円
				訳		
実施内容	1 協議会・ワーキンググループの開催			276千円		
	(1) 秋田コメ活プロジェクト推進協議会の開催					
	(2) ワーキンググループの開催					
	2 技術移転促進対策			3,314千円		
(1) 秋田米利用加工を担う企業の商品開発を総食研と協同で実施し、開発した商品オリジナル技術を移転						
(2) あきた農商工応援ファンド事業や総食研との共同研究、委託研究を活用して商品開発を支援						
(3) マッチングスタッフによる総食研オリジナル技術の県内企業への移転支援や移転先企業のデータベース化						
3 開発商品のブランディング対策			2,753千円			
(1) 専門家派遣業務 (秋田県中小企業団体中央会へ委託)						
3事業者程度を対象に、パッケージ改良やマーケット分析の専門家を派遣し売れる商品づくりを支援する。						
(2) コメ活カタログ制作業務						
新商品を中心に掲載するコメ加工品カタログの制作 (50事業者程度掲載、2000部)						
(3) 「秋田味噌」需要拡大プロモーション業務						
「秋田味噌」を活用したレシピ開発や二次商品化の促進 (10商品程度を開発)						
(4) 日本酒販促プロモーション業務						
新品種酒米等で醸した日本酒の新商品販促プロモーション等の展開						
4 開発商品の販路開拓			4,192千円			
開発商品の販路を開拓するため、スーパーマーケットトレードショー2021などを対象に延べ6事業者程度の出店を支援する。						
(1) スーパーマーケットトレードショー2021						
① 開催時期 令和3年2月						
② 開催場所 幕張メッセ						
③ ブース数 3コマ ※秋田銀行、秋田県信用保証協会などと秋田県ブースに合同出展の予定						
(2) FOODEX JAPAN 2021						
① 開催時期 令和3年3月						
② 開催場所 幕張メッセ						
③ ブース数 2コマ						

事業名	「秋田犬の里」首都圏プロモーション事業 【地方創生推進交付金活用事業】			担 当	秋田うまいもの販売課 まるごと売込み班	
事業年度	平成28～令和2	事業主体	県	当初予算額	6,544千円	
事業目的	国内外において高い知名度を誇る秋田犬を切り口とし、本県の食や観光を一体的にPRするイベントを開催することで、本県の認知度を向上し、県産品の販路拡大を図るとともに、秋田のファン・リピーターづくりや観光誘客を図る。			財	国 庫	3,187千円
				源	一 般	3,357千円
				内		
				訳		
実施内容	1 AKITAワンダフルフェス開催事業			6,544千円		
	国内外で人気の高い「秋田犬」の知名度を活用した食と観光のイベントを首都圏で開催することにより、「秋田犬の里」としての本県の知名度工場および観光誘客を図る。					
	(1) 開催時期 令和3年1月16日(土) 10:00～17:00					
	17日(日) 10:00～16:00					
	(2) 開催場所 代々木公園					
	(3) 内 容 秋田犬をはじめ、発酵食等本県の特徴ある食文化や観光等の魅力を一体的にPR					
	(4) 出店ブース数(予定) 46ブース(飲食20、物販12、観光PR10、その他4)					
(5) 来場者数 80,000人						
(6) 委託内容 AKITAワンダフルフェス企画・運営業務						

事業名	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業			所 属	秋田うまいもの販売課
事業年度	令和元～3	事業主体	県	担 当	まるごと売込み班
事業目的	これまでの百貨店や飲食店等を対象にした小売商品を中心とした販路開拓に加え、首都圏ニーズが高まっている中食・外食への業務用商品等、多様な販売チャンネルを開拓することにより食品産業の振興を図る。			財 源	9,375千円
				内 訳	9,375千円
実施内容	<p>1 県産品ビジネスチャンス拡大事業 7,277千円</p> <p>商談成約率向上のため予約商談「県産食材マッチング商談会2020」を開催する。</p> <p>(1) 開催時期 令和2年11月11日(水) 予約商談会 13:00～17:00 12日(木) 予約商談会&展示商談会 9:30～17:00</p> <p>(2) 開催場所 秋田テルサ(秋田市)</p> <p>(3) 出展数 115社(内、出展者105、PRブース10)</p> <p>(4) 来場者数 550名(県内外の卸・小売等バイヤー、中食・外食バイヤー、ホテル関係)</p> <p>2 あきた食のチャンピオンシップ開催事業 2,098千円</p> <p>「あきた食のチャンピオンシップ2020(第40回特産品開発コンクール)」を開催し、新たな秋田の顔となる商品を選考・表彰し、受賞商品の販路拡大を図る。</p> <p>(1) 募集期間 令和2年4月中旬～6月</p> <p>(2) 一次選考 令和2年7月3日</p> <p>(3) 最終選考 令和2年7月11日(投票)</p> <p>(4) 表彰式 令和2年7月12日</p> <p>(5) 受賞内訳</p> <p>① 加工品部門又は菓子・飲料部門 金賞1点</p> <p>② 加工品部門 銀賞1点、奨励賞数点</p> <p>③ 菓子・飲料部門 銀賞1点、奨励賞数点</p>				

事業名	アキタノ美味旅プロモーション事業 【地方創生推進交付金活用事業】			所 属	秋田うまいもの販売課
事業年度	令和元～3	事業主体	県	担 当	まるごと売込み班
事業目的	県産食材や県産品の販路拡大等を図るため、クルーズ船の運営会社や国内外の観光客を対象にプロモーションを展開する。			財 源	9,268千円
				内 訳	4,537千円
					4,731千円
実施内容	<p>1 船会社等への県産食材の販路開拓 5,370千円</p> <p>クルーズ船運営会社や旅行エージェント、業務用食材を扱うバイヤー等を対象に「あきたの観光と食PR商談会」を開催し、観光と食を一体的に売り込むほか、クルーズ船内でのプロモーション活動を実施し、船内メニュー等への県産食材の採用拡大を図る。</p> <p>(1) 「あきたの食と観光PR商談会2021」の開催</p> <p>① 実施時期 令和3年1月15日(金)</p> <p>② 実施場所 東京都台東区 秋葉原UDX</p> <p>③ 出展ブース数 県内食品事業者50ブース (観光振興課、港湾空港課と連携して開催し、全体では90ブースを出展)</p> <p>④ 来場者 クルーズ船社、旅行者、百貨店、ホテル、飲食店等</p> <p>(2) クルーズ船乗船PR</p> <p>① 実施時期 令和2年5月～10月(飛鳥II、にっぽん丸 等)</p> <p>② プロモーション方法</p> <p>ア PRセミナー(秋田寄港での食・観光・温泉等の紹介)の開催</p> <p>イ PRブースの設置による個別案内</p> <p>ウ 船内食での県産食材の試食PR、食材を使用したメニューやお酒の提供</p> <p>2 秋田の食・お土産店のパンフレット「秋田の食を旅するBOOK」によるPR 3,898千円</p> <p>令和元年度に制作したきりたんぼ鍋や稲庭うどん等の秋田の食やお土産の店舗情報を掲載したパンフレット「秋田の食を旅するBOOK」の内容の充実(店舗へのアクセス情報、QRコードの追加等)と店舗情報の更新を行い、国内外の観光客に配布する。</p> <p>(1) 作製数 25,000部(日本語)</p> <p>(2) 配布場所 クルーズ船、秋田空港、秋田駅、主要ホテル、旅行会社、各種イベント、県外事務所など</p> <p>(3) 掲載店舗数 飲食店100店舗、お土産店40店舗、集合店舗5店舗</p>				

事業名	「世界へ羽ばたけ！秋田の食」輸出・誘客促進事業		所 属	秋田うまいもの販売課
事業年度	令和元～3	事業主体	県・民間事業者	調整・食品振興班
事業目的	県産品の輸出拡大やインバウンド誘客を図るため、民間事業者等と連携して、海外で食と観光を一体的に売り込むプロモーション等を展開する。		当初予算額	19,904千円
実施内容	1 輸出促進と観光PRのプラットフォームin台湾 5,274千円 飲食店などをターゲットとした業務用商材の販路開拓 (1) 委託期間 令和2年4月～令和3年3月 (2) 委託内容 ① 現地飲食店でのメニューフェア 現地飲食店において秋田県産品を活用したメニューフェアを行い、業務用商材を中心に売り込みを図り、県産食材の知名度の向上とメニューの定番化を図る。また、メニューフェアをきっかけに商社が輸入することによって商流を構築し、フェア後もビジネスコーディネーターによる販路拡大につなげる。 ア 開催時期 令和2年8月～12月(うちヶ月程度開催) イ 開催場所 高級ステーキ店、日本料理店等 ② 秋田物産展の開催 秋田の商材を効果的に販売するため、現地小売りにて試食を交えて物産展を行う。のOrigin Foodistの販売店舗とする。 ア 開催時期 令和2年8月～12月 イ 開催場所 Origin Foodist店舗(あきたこまち生産者協会の代理店(台北市の高級ショッピングエリア内)) ③ 台湾ビジネスコーディネーターの活用 現地での商談やマッチングを円滑に進め成約を高めるため「台湾ビジネスコーディネーター」を配置する。 コーディネーター 網本 友加 氏((株)エフアイジェイ、2018年から本県のコーディネーター) (3) TECOグループと連携した県産品の輸出促進 フード台北のTECOグループ出展のブース内に出展し、県産品の輸出促進を図る。また、TECOグループの飲食店及び商流・物流機能をフル活用し、飲食店向け商材の成約を目指す。 ① フード台北2020への出展 フード台北のTECOグループ出展のブース内に出展し、県産品の輸出促進を図る。またTECOグループ飲食チェーンとの個別商談を実施 ア 開催時期 令和2年6月 イ 開催場所 世界貿易センター南港展示ホール ウ 出展者数 3～5社 ② ABCクッキングスタジオを活用した県産品PR及びレシピ提案を含む商談会の実施 フード台北のABCクッキングスタジオブース(TECOブース内)において、県産品を現地風にアレンジした試食品の提供や商談会を実施する。	財 源	国 庫	8,946千円
		内 訳	一 般	10,958千円
実施内容	2 食の頂点バリ・ブランディング事業 2,863千円 (1) 現地バイヤーの招へい 1,399千円 現地の小売店バイヤーやレストランソムリエを招へいし、蔵元との商談を実施する。 ① 招聘人数 2名(小売店バイヤー・ソムリエ) ② 実施時期 令和2年10月頃(3日間) ③ 商談先 蔵元6～15社 欧州への輸出に取り組む蔵元を公募し、商談会を開催するほか(1日)、事前招へい者の希望により蔵元の訪問を実施する(2日間)。 (2) 日本酒ガイドブックの作成 1,417千円 フランス及び欧州のフランス語圏のバイヤーとソムリエを対象とした県産日本酒ガイドブックを制作する。 掲載対象 蔵元6～15社	財 源	内 訳	
実施内容	3 秋田の食プロモーション事業inタイ 2,711千円 経済成長が著しく、日本食の人氣が高まっているタイにおいて、県産食品のプロモーションを実施する。 (1) 秋田アンテナレストランの設置と県産メニュー試食会 1,210千円 現地の飲食店オーナーやシェフ等を招待し、県産食材等を使用した料理を提供するとともに、タイにおける秋田の食の情報発信拠点とする。 実施時期 令和2年12月 (2) 産地招へい事業 676千円 パートナーとなる商社epocの関連事業者を県内招へいし、現地商談を行うことにより、販路拡大を図る。 ① 実施時期 令和2年11月(県産食材マッチング商談会を開催予定)。 ・招へい事業者 epocの取引起業など (3) 北都銀行バンコク駐在員事務所を活用した県産品の販路開拓 279千円 タイ、バンコクにおける同事務所のネットワークを活用し、現地での事前・事後の営業サポートを行う。 実施期間 通年	財 源	内 訳	

- 4 北東北三県・北海道ソウル事務所物産共同事業 1,213千円
 県産品の販路開拓を図るため、四道県共同で物産の輸出を促進する。
- (1) バイヤー招へい事業
 本県の食品事業者が韓国に進出する足がかりとするため、韓国からバイヤーを招へいし、個別商談、産地視察等を実施する。
 実施時期 令和2年12月
- (2) 国際展示会（輸入商品展示会）への出展
 四道県合同で韓国の国際展示会にブース出展し、スケールメリットを活かして一体的にPRすることにより、より多くのバイヤーとの商談機会の創出を図るとともに、県産品に対する認知度向上を図る。
- ① 実施時期 令和2年6月下旬（3日間）
 ② 出展者数 2～3社（秋田県から出展）
 ③ 会場 COEX Hall
 ④ 主催 韓国輸入協会
- (3) ビジネス開拓支援事業
 ソウル事務所が韓国企業向けにサンプル提供等を通じて商品紹介を行うほか、韓国におけるニーズ調査を行い、韓国市場進出を支援する。
- 5 秋田県産品輸出事業in大連 7,843千円
 多くの日本料理店が出店し、日本料理になじみが深くなってきている大連市において、今後の商流・物流の確立に向け、本県の日本酒をはじめとした食品の輸出拡大を図る。
- (1) 2020大連日本商品展覧会
 日本商品に特化したBtoC、BtoBの展覧会において、商品の売り込みを図る。
- ① 開催時期 令和2年9月
 ② 開催場所 中国（大連）中国大連市 大連世界博覧広場
 ③ 参加企業 圏内10社程度
- (2) 大連市自由貿易試験区への県産品の展示
 大連市自由貿易区内にある、日本の自治体や企業のPRをできるエリアにおいて、県産品等のPR展示を実施する。
- (3) 大連棒垂島グループ（株）のホテルでのプレゼン会
 大連市内等への販路開拓を図るため、大連棒垂島グループ（株）の傘下にあるホテルを会場に、棒垂島エリアの高級リゾートのシェフなどを対象とした本県の日本酒・食材のプレゼン会を開催する。
- ① 開催時期 令和2年9月下旬 「2020大連日本商品展覧会」終了日翌日に開催
 ② 開催場所 中国遼寧省大連市にある棒垂島グループ（株）傘下の高級リゾートホテル
- (4) 大連棒垂島グループのバイヤー招聘
 大連日本商品展覧会開催前に棒垂島グループのバイヤーを招聘し取り扱う県産品を選定する。
- ① 開催時期 秋田県（秋田市内）
 ② 招聘バイヤー 4名程度（棒垂島グループおよび関連ホテルバイヤー）
 ③ 実施方法 秋田県の事業者で中国へ輸出に興味のある企業
 ④ 開催時期 令和2年6月頃
- (5) 委託先 秋田県貿易株式会社
 (6) 委託費 5,273千円

1 総合食品研究センター職員数

(令和2年4月1日現在)

場 所 名	総 数	内 訳		
		事 務	技 術	現 業
総合食品研究センター 企画管理室	11	4	7	0
総合食品研究センター 食品加工研究所	10	0	10	0
総合食品研究センター 醸造試験場	10	0	10	0
計	31	4	27	0

2 令和2年度 試験研究課題

課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)		
1 微細気泡を利用した新食感食品の開発と応用	令2～4	県単
2 米菓製造における加工技術の開発	令1～3	国・県
3 酒造工程の微生物を制御することによる日本酒の高品質化技術	平30～令2	国・県
4 次世代型あめこうじの開発と秋田米を活用した発酵食品への応用	令1～3	国・県
5 蔵独自の住みつき酵母を利用した味噌などの発酵食品の開発	令1～3	国・県
6 いぶりがっこの効率的生産方法の確立と原料ダイコンの加工適性解明	平30～令2	県単
7 新規コメ発酵素材(調味料)の開発・応用と機能性	平30～令2	国・県
8 県産原料を活用した新規アルコール飲料等の開発と高品質化	令1～3	国・県
9 “Enjoy! アクティブシニアライフ!!”をサポートする食の研究開発	令1～3	県単
(外部資金活用研究)		
10 アグリバイオ・スマート化学生産システムの開発 (内閣府・戦略的イノベーション創造プログラム(SIP))	平30～令4	競争

令和2年4月 発行

令和2年度秋田県農林水産業関係施策の概要

編集・発行 秋田県 農林水産部 農林政策課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
(秋田県庁本庁舎4階)
TEL 018-860-1723
FAX 018-860-3842
E-mail nourinseisaku@pref.akita.lg.jp